平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平　成　２　０　年　６　月

国立大学法人
京　都　大　学

○大学の概要

（１）　現況

①　大学名
国立大学法人京都大学

②　所在地
吉田キャンパス（本部）・桂キャンパス　　京都府京都市
宇治キャンパス　　京都府宇治市

③　役員の状況
学長名　尾池和夫（平成15年12月16日～平成20年9月30日）
理事数　7名
監事数　2名（非常勤1名を含む）

④　学部等の構成
○学部：総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部

○研究科：文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、地球環境学堂・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部

○附置研究所：化学研究所、人文科学研究所、再生医科学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所 ※、防災研究所 ※、基礎物理学研究所 ※、ウイルス研究所、経済研究所、数理解析研究所 ※、原子炉実験所 ※、霊長類研究所 ※、東南アジア研究所

○教育研究施設等：学術情報メディアセンター※、放射線生物研究センター※、生態学研究センター ※、地域研究統合情報センター、放射性同位元素総合センター、環境保全センター、国際交流センター、高等教育研究開発推進センター、総合博物館、産官学連携センター、低温物質科学研究センター、フィールド科学教育研究センター、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター、保健管理センター、カウンセリングセンター、大学文書館、ナノメディシン融合教育ユニット、生存基盤科学研究ユニット、次世代開拓研究ユニット、先端医工学研究ユニット、生命科学系キャリアパス形成ユニット、物質－細胞統合システム拠点、埋蔵文化財研究センター、アフリカ地域研究資料センター、女性研究者支援センター

○機構等：高等教育研究開発推進機構、環境安全保健機構、国際交流推進機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部

○附属図書館

（注）※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

⑤　学生数及び教職員数
学部学生数　　１３，２１６名（うち、留学生１３９名）
大学院学生数　　９，２２８名（うち、留学生８４９名）

教員数　２，８９９名
職員数　２，６２８名

（２）　大学の基本的な目標等

・　自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として、下記の基本的な目標を定める。

【研　究】
・　研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
・　総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教　育】
・　多様かつ調和のとれた教育体系のもと、自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
・　豊かな教養と人間性を備えるとともに責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】
・　国民に開かれた大学として、地域を始めとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
・　世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運　営】
・　学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ全学的な調和を目指す。
・　環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

（３）大学の機構図　【平成１９年度】　（平成20年3月現在）

- 京都大学
  - 大学院 (17)
    - 文学研究科
    - 教育学研究科
    - 法学研究科
    - 経済学研究科
    - 理学研究科
    - 医学研究科
    - 薬学研究科
    - 工学研究科
    - 農学研究科
    - 人間・環境学研究科
    - エネルギー科学研究科
    - アジア・アフリカ地域研究研究科
    - 情報学研究科
    - 生命科学研究科
    - 地球環境学堂・地球環境学舎
    - 公共政策連携研究部・公共政策教育部
    - 経営管理研究部・経営管理教育部
  - 学部 (10)
    - 総合人間学部
    - 文学部
    - 教育学部
    - 法学部
    - 経済学部
    - 理学部
    - 医学部 ―― 附属病院
    - 薬学部
    - 工学部
    - 農学部
  - 附置研究所 (13)
    - 化学研究所
    - 人文科学研究所
    - 再生医科学研究所
    - エネルギー理工学研究所
    - 生存圏研究所
    - 防災研究所
    - 基礎物理学研究所
    - ウイルス研究所
    - 経済研究所
    - 数理解析研究所
    - 原子炉実験所
    - 霊長類研究所
    - 東南アジア研究所
  - 附属図書館
  - 教育研究施設等 (26)
    - 学術情報メディアセンター
    - 放射線生物研究センター
    - 生態学研究センター
    - 地域研究統合情報センター
    - 放射性同位元素総合センター
    - 環境保全センター
    - 国際交流センター
    - 高等教育研究開発推進センター
    - 総合博物館
    - 産官学連携センター
    - 低温物質科学研究センター
    - フィールド科学教育研究センター
    - 福井謙一記念研究センター
    - こころの未来研究センター
    - 保健管理センター
    - カウンセリングセンター
    - 大学文書館
    - ナノメディシン融合教育ユニット
    - 生存基盤科学研究ユニット
    - 次世代開拓研究ユニット
    - 先端医工学研究ユニット
    - 生命科学系キャリアパス形成ユニット
    - 物質－細胞統合システム拠点
    - 理蔵文化財研究センター
    - アフリカ地域研究資料センター
    - 女性研究者支援センター

（参考）【平成１８年度】　（平成19年3月現在）

- 京都大学
  - 大学院 (17)
    - 文学研究科
    - 教育学研究科
    - 法学研究科
    - 経済学研究科
    - 理学研究科
    - 医学研究科
    - 薬学研究科
    - 工学研究科
    - 農学研究科
    - 人間・環境学研究科
    - エネルギー科学研究科
    - アジア・アフリカ地域研究研究科
    - 情報学研究科
    - 生命科学研究科
    - 地球環境学堂・地球環境学舎
    - 公共政策連携研究部・公共政策教育部
    - 経営管理研究部・経営管理教育部
  - 学部 (10)
    - 総合人間学部
    - 文学部
    - 教育学部
    - 法学部
    - 経済学部
    - 理学部
    - 医学部 ―― 附属病院
    - 薬学部
    - 工学部
    - 農学部
  - 附置研究所 (13)
    - 化学研究所
    - 人文科学研究所
    - 再生医科学研究所
    - エネルギー理工学研究所
    - 生存圏研究所
    - 防災研究所
    - 基礎物理学研究所
    - ウイルス研究所
    - 経済研究所
    - 数理解析研究所
    - 原子炉実験所
    - 霊長類研究所
    - 東南アジア研究所
  - 附属図書館
  - 教育研究施設等 (21)
    - 学術情報メディアセンター
    - 放射線生物研究センター
    - 生態学研究センター
    - 地域研究統合情報センター
    - 放射性同位元素総合センター
    - 環境保全センター
    - 国際交流センター
    - 高等教育研究開発推進センター
    - 総合博物館
    - 国際融合創造センター
    - 低温物質科学研究センター
    - フィールド科学教育研究センター
    - 福井謙一記念研究センター
    - 保健管理センター
    - カウンセリングセンター
    - 大学文書館
    - ナノメディシン融合教育ユニット
    - 生存基盤科学研究ユニット
    - 次世代開拓研究ユニット
    - 埋蔵文化財研究センター
    - アフリカ地域研究資料センター

【平成１９年度】　（平成20年3月現在）

- 機構等（6）
  - 高等教育研究開発推進機構
  - 環境安全保健機構
  - 国際交流推進機構
  - 情報環境機構
  - 図書館機構
  - 産官学連携本部
- 秘書・広報室
- 監査室
- 教育研究推進本部（4）
  - 学生部
  - 教育推進部
  - 研究推進部
  - 国際部
- 経営企画本部（6）
  - 総務部
  - 企画部
  - 財務部
  - 施設環境部
  - 環境安全衛生部
  - 情報環境部

（センター(10)）
学生センター
キャリアサポートセンター
競争的資金サポートセンター
国際交流サービスオフィス
広報センター
人事・共済事務センター

出納事務センター
契約・資産事務センター
施設サポートセンター
情報システム管理センター

（参考）【平成１８年度】　（平成19年3月現在）

- 機構（6）
  - 高等教育研究開発推進機構
  - 環境安全保健機構
  - 国際イノベーション機構
  - 国際交流推進機構
  - 情報環境機構
  - 図書館機構
- 秘書・広報室
- 監査室
- 教育研究推進本部（4）
  - 学生部
  - 研究推進部
  - 国際部
  - 共通教育推進部
- 経営企画本部（6）
  - 総務部
  - 企画調査・評価部
  - 人事部
  - 財務部
  - 施設・環境部
  - 情報環境部

（センター(11)）
学生センター
キャリアサポートセンター
競争的資金サポートセンター
国際交流サービスオフィス
広報センター
人事事務センター
給与・共済事務センター
出納事務センター
契約・資産事務センター
施設サポートセンター
情報システム管理センター

- 医療技術短期大学部

○　全体的な状況

Ⅰ業務運営・財務内容等の状況

（１）　業務運営の改善及び効率化

①運営体制の改善に関する目標

企画・評価、教育・学生、財務・研究、施設・病院、法務・安全管理及び国際交流・情報基盤を担当する６名の常勤理事兼副学長を置くとともに、学外から総務・人事・広報担当の理事を登用し、総長の補佐体制を確立した。また、教育研究評議会や経営協議会には事前に資料を配布するなど、その審議の充実を図った。

総長を中心とするリーダーシップと部局自治を根幹とするボトムアップを融合するという京都大学の運営理念に基づき、部局長会議を定期的に開催し教育研究や経営に係る事項についての連絡・調整・協議を行った。全学的視点に立つ方針審議のため、「企画委員会」、「施設整備委員会」及び「財務委員会」を設置・開催し、教育研究組織の設置や改廃等の事項、施設整備計画や耐震改修等の事項、及び概算要求や予算配分等の事項について審議を行った。総長の直轄組織として「内部監査室」を設置し、内部監査室監査計画に基づき監査業務を遂行した。「総長裁量経費」、「全学共通経費」、「全学協力経費」等を導入し、戦略的な学内資源の配分を行った。

②教育研究組織の見直しに関する目標

社会的ニーズの増大や研究教育の新たな展開に対応するため、全国共同利用研究所「生存圏研究所」（木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを再編・統合)、専門職大学院「公共政策大学院」(法学・経済学)、「経営管理大学院」(経済学・工学)、人間健康科学系専攻(医学研究科修士課程)、医薬創成情報科学専攻(薬学研究科独立専攻) を新たに設置した。また「こころの未来研究センター」など３センターを新設した。複数の研究科等が連携し、学問分野の融合や境界領域の新設を目指す教育研究学内組織としてユニットを設置できることとした。これにより現在「ナノメディシン融合教育ユニット」等、５ユニットが設置されている。

③人事の適正化に関する目標

優秀な人材を確保するため、特定の外部資金等により任期を付して雇用する制度（「特定職員制度」や「特定有期雇用教員制度」）を導入した。また、より活発な教育研究活動を支援するため、教員の評価システムを導入した。事務職員の人事制度改革について検討し、管理職に対する目標管理制度を導入した。また職員人事シートなどによる職員の意向等の聴取を行い、職員の適正配置に努め、特に能力の高い若手職員の登用を図った。多彩な研修（リーダーシップ研修、専門分野別研修、パソコンリーダー研修、民間派遣研修等）を実施し、職員の知識・技能等の向上に努めた。

④事務等の効率化・合理化に関する目標

「事務改革大綱」(平成17年5月制定)に基づき、事務本部の分割（教育研究推進本部及び経営企画本部）を行った。さらに効率的で機能的な事務組織の実現を目指し、本部事務組織のグループ化及びフラット化、専門的業務・定型的業務を集中処理するための計11の事務センターの新設、事務業務の平準化や人的資源の活用を図るため毎年事務職員15名の再配置を実施することとした。

学生や教職員に対するサービス向上と業務の効率化・合理化を実現するため、10の事務センターに再編・設置し、専門的・定型的業務を集中的に処理することとした。また、受託・共同研究関連契約に関する権限や旅費に関する一部の権限を部局に委譲するなど事務の合理化を図った。

（２）　財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

外部資金獲得に対する支援体制強化の一環として、担当理事の下に「研究企画支援室」を設け、外部資金の獲得を奨励・支援した。この結果科学研究費補助金については、年平均受け入れ総額約13,584百万円を実現した。また、産官学の連携体制を維持推進し、受託研究費や寄付金等の外部資金については年平均約17,533百万円を、特許等の技術移転については約34百万円（平成18年度）のライセンス収入を獲得した。

②経費の抑制に関する目標

財務会計システムの活用や様々な啓発活動を通して管理運営経費の抑制に努めた。特に平成19年度においては、電気料金(約30百万円)、水道料金(約20百万円)、印刷経費(約10百万円)等の削減を実現した。医療事務や警備など、費用対効果の観点から適切な業務についてはアウトソーシングにより人件費の抑制を図った。人件費については「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」に基づき、平成18年度は約1.5%、平成19年度は約2.6%削減した。

③資産の運用管理の改善に関する目標

国債による長期的運用と譲渡性預金による短期的運用を行い、平成19年度末までに、総額約369百万円の運用益を確保した。学内資金を活用し、科学研究費補助金などの交付前から研究に必要な資金を本学が立て替える、研究資金の「立替払い制度」を創設し、資金の有効運用システムを確立した（年平均実績約8,700百万円)。学内施設の再配置・有効利用に関する基本方針に則したスペースマネジメント体制を整備し、スペースの有効利用を推進した。

（３）自己点検・評価及び情報の提供

①評価の充実に関する目標

評価については「大学評価委員会」を中心に、大学全体の統一した方針を審議・決定し、具体的な評価作業を実施した。特に「点検・評価実行委員会」においては、各部局からの事務職員も参画し、教職員が一体となった協力体制を確立している。評価の結果はホームページ等により広く公表した。また、評価結果を改善に結びつけるサイクルの確立に努め、改善策を策定し、役員等の担当者を明確にするなどの手立てを講じて、その実施への取り組みを強化した。評価と教育改善の視点から「全学教育シンポジウム」を継続して開催し、教育の成果・検証に努めた(１泊２日、参加者年平均236名)。各部局の自己点検・評価委員会等が中心となり、自己点検・評価や外部評価活動を進め、その結果を公表した。

②情報公開等の推進に関する目標

ホームページや冊子、記者会見など様々な方法を用いて大学情報を積極的かつ正確に発信することに努めた。全学ホームページについては、円滑で適正な維持管理を行うために、その管理体制を整備するとともに、ホームページに対する学内外からの意見や提言を広く求めるためのモニター制度を設けた。プライバシー保護をはじめとする広報倫理の確立や戦略的な広報活動の促進のために広報体制を整備した。学術情報の収集(電子ジャーナル約25,500タイトルなどの収集)及び公開(学術情報リポジトリの構築など)に努めた。

（４）その他の業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用に関する目標

「京都大学耐震化推進方針」の下に、約８万㎡に及ぶ耐震改修を行った。これにより、耐震化率は73%より76%に向上した。また、施設や土地の改修や転用を行い、有効に利用した（例えば、女性研究者支援施設（旧橘町宿舎から）や附置研究所等連携交流拠点（旧泉殿町宿舎）等)。寄付金やＰＦＩ方式による教育研究施設の整備事業を拡大した。エネルギーの効率的利用を目的とする環境賦課金制度（平成19年度制定）の導入等、地球環境の保全と業務運営経費の節減に努めた。構内幹線道路の車道と歩道の分離、植栽、駐輪場整備等、キャンパスアメニティの向上に努めた。

②環境保全及び安全管理・安全教育に関する目標

「環境安全保健機構」の下、安全衛生講習会（平成17～18年度,23回,約4,700名受講)や学生向け教育科目を開講し、環境安全に関する啓発活動を強めた。環境保全については、「京都大学環境報告書」を作成・配布するなど啓発活動を活発に行うと同時に、環境保全センターに助教授1名を措置して体制の強化を図った。

労働安全衛生法の定めるところにより、２事業所(吉田及び病院)に対して専任の衛生管理者を配置した。また、衛生管理者の資格取得を奨励し、有資格者の増大を図った(全学有資格者約400名)。「学生部危機対応計画」や「京都大学安全衛生管理指針（標準)」を策定・配布した。

③情報基盤の整備・活用に関する目標

情報基盤を整備し、教育研究の充実（全学共通教育教務情報システム(KULASIS)や電子教材の開発等)、情報発信の利便性向上（ホームページの充実や研究者総覧データベース構築等)、事務の効率化（旅費システム等事務の電子化）を推進した。

セキュリティについては、監視装置等技術的な対策を強化するとともに、「京都大学情報セキュリティ対策基準」等を策定し、責任と権限の所在やポリシーを明確にした。また個人認証システムについては、「個人認証システム検討委員会」の下、教職員共通業務及び学生共通サービスに関する総合認証の準備作業を行った。

④基本的人権等の擁護に関する目標

教職員・学生を対象にした人権に関する研修会やガイダンス等を定期的に開催し、基本的人権等の擁護に関する啓発活動に努めた。人権相談窓口相談員のための研修会を開催し、相談員の資質向上を図った。相談体制を強化するため、カウンセリングセンターには教授1名を増員し、またハラスメント専門委員会には弁護士等の専門的アドバイザーを配置した。

⑤大学支援組織等との連携強化に関する目標

「京都大学同窓会」を設立し(平成18年11月設立総会)、ホームカミングディを開催した(第２回平成19年11月)。

京都大学教育研究振興財団の助成を活用することにより、数多くの国際シンポジウム・市民講座等を開催し、国際交流と社会貢献を推進した。京都大学学術出版会と協力し、同出版会より単行本(101巻)、シリーズ本(16種79巻)、雑誌(８巻)等を刊行した。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況

（1）　教育に関する目標

①教育の成果に関する目標

ホームページやパンフレット等により、本学の教育目的・目標の周知に努めた。特に、受験生に対してはオープンキャンパスの開催(年平均参加者約7,400名)や受験生用ホームページの拡充(アクセス件数年平均約64万件)などにより、その活動を継続して強化した。

京都大学の「基本理念」である豊かな教養と人間性・倫理性を兼ね備えた人材の育成を側面から援助するため「京都大学総長賞」を創設し、本学学生の社会貢献・課外活動・特に優れた学業成果を顕彰した(平成19年度末までの総表彰件数、26件)。また「特色ある大学教育支援プログラム」、「グローバルＣＯＥプログラム」等を始めとする教育研究プログラムを強力に推進し、我が国の学術・文化を支える優れた若手研究者の育成を目指した。

②教育内容等に関する目標

学部、研究科及び専門職大学院の特徴を明確にしたアドミッション・ポリシーを広く内外に公表すると共に、入学試験の形態や内容を見直し、アドミッション・ポリシーに合致する優れた資質・能力・意欲を備えた学生の確保に努めた。

学部教育課程の編成については、学生アンケートなど現状分析に基づく検討を行い、1回生向け教育課程の見直し、ティーチング・アシスタントの再配置、英語教育再編等の改革を実施した。成績評価については、基準とその方法を便覧等で公表するとともに、全学共通教育などにおいては成績評価に対する異議申し立て制度を導入した。また、大学コンソーシアム京都との単位互換制度を開始した。

大学院教育では、国内外の大学・研究所に大学院学生を特別研究学生等で派遣し(年間平均、国内98名、海外32名)、視野の拡大と研究経験の蓄積を図った。

③教育の実施体制等に関する目標

より質の高い教育を提供するため、高度情報教育に1名、環境保全・安全教育に1名の重点施策定員による教員を配置した。また、平成19年度に英語教育の充実を図るため、平成20年度から採用する教員２名の選考を行った。年齢構成や性別等のバランスにも配慮し適切な教員配置となるように努めた結果、女性教員比率については、平成17年度6.6%に対し平成19年度は7.5%に増加した。

総長裁量経費(年平均279百万円)をはじめとする様々な予算措置を活用し、教育に必要な図書、ネットワーク等の整備を行った。附属図書館における学生用図書・雑誌・視聴覚資料の新たな受入（年平均10,120点）のほか、遠隔教育設備の設置、情報化教室の増設、自習室の整備、オープンコースウエアの整備など、本学の理念の一つである「自学自習」を支える教育環境の改善に継続して取り組んだ。

④学生への支援に関する目標

オフィスアワーの設定や、チューター制、少人数担任制などにより、学生に対する勉学支援活動を強化・拡大した。民間財団や企業による各種奨学金の確保に努めるとともに、本学独自の「授業料免除京都大学特別枠」の制度を用いて学生に対する経済支援を行った(年平均110名)。

キャリアサポート・センターに就職担当職員を配置し、求人情報検索システムの開設、各種ガイダンスの開催(年間平均約11,800名参加)、個別相談活動の実施(年間平均約560件)などの活動を行い、就職支援体制を充実させた。学生のための福利施設(桂キャンパス福利棟など)や課外活動施設(西部構内ボックス棟など)等の整備を進めた。

（2）　研究に関する目標

①研究水準及び研究の成果に関する目標

科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的にも卓越した研究を推し進めた。学外機関や民間企業との受託研究(年平均669件、約100百万円)や共同研究(年平均573件、2,590百万円)を実施して産学官連携を強化し、研究成果の社会への還元を図った。

研究成果については著書や論文、その他の方法で社会に公表し、その成果が公共のものとなるように努めた。

②研究実施体制等の整備に関する目標

グローバルＣＯＥ経費など外部資金等を活用して博士研究員(年平均約470名)を採用し、若手研究者の育成と研究の活性化を図った。また、若手研究者に対しては「若手研究者スタートアップ研究費」により、自立的研究を資金面からも援助した（年平均73件、年平均助成総額41,990千円）。産学官連携による研究活動を包括的に支援するため、全学組織の整備(産官学連携本部の設置)を行った。

（3）　その他の目標

①社会との連携、国際交流に関する目標

市民講座や高校生向け教育講座などを数多く開催し、社会や地域との連携活動を継続した。聴講生や科目等履修生（年平均、学部生173名、大学院生125名）、研究生（年平均、363名）を積極的に受け入れ、教育機関としての特質を生かした社会貢献を継続した。

国際交流については、留学生の受け入れ（年平均約80カ国、1,260名）を継続するとともに、交換留学生の派遣（年平均約38名）による教育交流を推進した。多様な資金や制度を利用し、海外からの博士取得後研究員(年平均約150名)を受け入れ、また本学大学院生や博士取得後研究員も積極的に海外に派遣した(年平均約1,300名)。

②附属病院に関する目標

質の高い安全な医療を提供するため、きめ細かい対策を講じた。地域医療機関との連携を強め、高い患者紹介率を引き続き維持した(平成18年は50%以上、平成19年は60%以上)。「総合臨床教育・研修センター」(医学部附属病院)と「医学教育推進センター」(医学研究科)を中心に、充実した研修・教育プログラムを提供し続けた。また、研修医マッチング成立者率は引き続き高水準を維持した。外部資金等を活用し、流動プロジェクトや 21COE プロジェクトを実施する中で、革新的な治療法の創生に努めた。

項 目 別 の 状 況

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1)　業務運営の改善及び効率化
①　運営体制の改善に関する目標

中期目標	１－１．全学的な経営戦略の確立に関する基本方針 ・ 教育研究における部局の自主性を尊重しつつ調整を図り、全学の運営方針を確立する。 ・ 地域社会との連携を深め、その特性を大学経営戦略に活用する。 １－２．運営組織の効果的・機動的な運営に関する基本方針 ・ 大学運営の重要業務や特定戦略課題ごとに担当の常勤理事を定め、権限と責任が拡大する総長に対する補佐機能の充実を図る。 １－３．全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する基本方針 ・ 部局間の多様な要請を調整しつつ、大学としての重点項目を定め、有効に学内資源を配分するシステムを構築する。 ・ 全学的な教育研究支援体制を円滑に機能させるために、効果的な資源配分を行う。 １－４．部局長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する基本方針 ・ 大学組織内における部局長の責任・権限を明確にし、部局の活性化を図る。 １－５．教員・事務職員等の連携による効果的な運営に関する基本方針 ・ 教員と事務系職員が協力し、効果的な大学並びに部局運営に当たる組織を整備する。 １－６．学外の有識者・専門家の登用に関する基本方針 ・ 学外の有識者・専門家の登用を図り、社会との連携を図る。 １－７．内部監査機能の充実に関する基本方針 ・ 効果的な内部監査システムを整備する。 １－８．国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する基本方針 ・ 社団法人国立大学協会や近隣大学等と連携・協力しつつ、運営体制の改善・効率化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成19年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 平成20～21年度の実施予定
1-1．全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策					
【159】学内措置として部局長会議を設け、役員と部局長等が協力・連携して大学運営の基本方針を確立する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年４月に役員と部局長で構成する部局長会議を設置した。部局長会議は月１回定例開催し、教育研究施設等の設置・改廃、規程の制定・改正、事務改革など、教育研究評議会及び経営協議会に先立ち、教育研究、大学運営等に係る多くの主要事項について、連絡・調整・協議を行っている。これにより教育研究の主体である部局の意思を全学に反映させる仕組みとしている。また、同会議の下に設置した研究科長部会においては、授業料免除措置、大学通則・研究科規程の改正、大学入試センター試験など大学院及び学部に係る教育事項についての連絡・調整・協議を行った。	引き続き実施予定
	【159】（16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） 役員と部局等の執行責任者で構成する部局長会議（月１回開催）	

				において、概算要求、事業年度決算、教育研究施設等の設置・改廃、規程の制定・改正など、教育研究評議会に先立ち多くの事項についての連絡・調整・協議を行った。また、同会議の下に設置した研究科長部会においては、大学通則の改正、入学試験など大学院及び学部に係る教務事項等について連絡・調整・協議を行った。	
【160】吉田・宇治・桂の３キャンパス間の効果的・機動的な連携協力体制を強化する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） ３キャンパス間で利用可能な遠隔講義・遠隔会議システムの整備・利用を進め、キャンパス間の効果的・機動的な連携協力の強化を進めている。また、吉田・桂間の連絡バスの増便、宇治・桂間の連絡バスの新設により利便性を高め、利用者のニーズに応えた。	引き続き実施予定
	【160】吉田・宇治・桂の３キャンパス間の効果的・機動的な連携協力体制を強化する。		III	（平成19年度の実施状況） ３キャンパスに８教室（平成19年７月現在）設置している「高精細遠隔講義システム」を活用し、前期及び後期で14科目の講義を行うなど、キャンパス間の移動なしに受講できるよう、キャンパス間の効果的・機動的な連携協力の強化を進めている。また、工学研究科においては、３キャンパスの会議室（13室）をＬＡＮでつないで３元中継が可能な遠隔会議システムを設置している。	
【161】京都府・京都市を始め、地域社会との連携を強化する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年4月、経営協議会委員に京都府副知事を任命（平成18年4月より京都府知事）した。また、京都府及び京都市との共催により、「京都文化会議」（平成16年10月、３日間・延べ約1,300名参加、17年10月、３日間・延べ約1,000名参加、18年10月、２日間・延べ1,500名参加）、中学生を対象としたゼミ形式授業による「京都大学ジュニアキャンパス」（平成17年9月２日間・中学生約150名・保護者約40名参加、平成18年9月、中学生約250名・保護者約60名参加）、シニアを対象とした宿泊型の「京大シニアキャンパス」（平成17年9月、４日間・約40名参加、平成18年9月、４日間、約50名参加）を開催するなど、地域との連携を推進した。	引き続き実施予定
	【161】京都府・京都市を始め、地域社会との連携を強化する。		III	（平成19年度の実施状況） 京都府及び京都市との共催により①「京都文化会議」（平成19年12月、２日間・延べ1,900名参加）、②中学生を対象としたゼミ形式授業による「京都大学ジュニアキャンパス」（平成19年9月、２日間・中学生220名・保護者80名参加）、③シニアを対象とした宿泊型の「京都大学シニアキャンパス」（平成19年9月、４日間・36名参加）を開催した。また、部局においても、京都府南山城村童仙房地区と教育空間創造プロジェクト（教育学研究科）、京都府等との共同で「竹林保全ボランティアイベント」（工学研究科）、その他特別講演の市民への開放、高大連携の一環としての出前講義を行うなど、積極的に地域との連携を推進している。 （平成19年8月23日　ＪＳＴ・京都市・京都大学で科学技術振興に関する連携協定締結、平成19年6月1日　　京都市教育委員会・京都大学で「連携に関する協定書」締結）	
1-2. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策					
【162】複数の常勤理事を副学長とし、大学の基本的戦略を実現するための効果的な運営体制を構築する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 企画・評価、教育・学生、施設、研究、国際交流、総務・人事・広報、法務・安全管理、財務、情報基盤をそれぞれ担当する常勤理事（６名）を副学長に任命し、総長が定める事柄を処理する補佐体制を確立した。平成17年度は６名、平成18年度は７名の副学長を置き、教育研究組織の設置・改廃、入試改革、教育研究拠点	引き続き実施予定

				の形成、事務改革の推進、安全衛生教育の充実、病院経営の改善、国際戦略の策定など、副学長が中心となってトップマネジメントを推進する戦略的な取組を行った。	
	【162】（17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） 副学長（７名）により、教育研究組織の設置・改廃、入試改革、教育研究拠点の形成、事務改革の推進、安全衛生教育の充実、病院経営の改善、国際戦略の策定など、総長が定めた事柄に対し引続き多くの取組を行った。	
【163】経営協議会及び教育研究評議会の審議の充実のため、事前の情報提供等の工夫をこらす。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 経営協議会は10日前、教育研究評議会は５日前に議題を通知することを規定した。 経営協議会においては学外委員に対して、議題に関する質問を事前照会している。また、教育研究評議会にあっても、５日前に議題を通知するとともに資料等を事前配付することにより、円滑・迅速な審議を可能とした。こうしたことにより、経営協議会では約２時間、教育研究協議会では約１時間の審議時間となった。	引き続き実施予定
	【163】（17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） 経営協議会は、10日前に議題を通知するとともに資料等を事前配付し、さらに学外委員に対して、議題に関する質問を事前照会している。また、教育研究評議会にあっても、５日前に議題を通知するとともに資料等を事前配付し、さらに人事異動報告の廃止など、審議・報告事項の精選に努めた。これらの取組により、円滑・迅速な審議が可能となった。	
【164】部局長会議は、総長が主宰し、役員と部局等の執行責任者が経営と教学の両面について連絡・調整・協議する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 【計画番号159と同じ】 平成16年４月に役員と部局長で構成する部局長会議を設置した。部局長会議は月１回を定例開催し、教育研究施設等の設置・改廃、規程の制定・改正、事務改革など、教育研究評議会及び経営協議会に先立ち、教育研究、大学運営等に係る多くの主要事項について、連絡・調整・協議を行っている。これにより教育研究の主体である部局の意思を全学に反映させる仕組みとしている。また、同会議の下に設置した研究科長部会においては、授業料免除措置、大学通則・研究科規程の改正、大学入試センター試験など大学院及び学部に係る教育事項についての連絡・調整・協議を行った。	引き続き実施予定
	【164】部局長会議において、役員と部局等の執行責任者が経営と教学の両面について連絡・調整・協議する。		III	（平成19年度の実施状況） 【計画番号159と同じ】 役員と部局等の執行責任者で構成する部局長会議（月１回開催）において、概算要求、事業年度決算、教育研究施設等の設置・改廃、規程の制定・改正など、教育研究評議会に先立ち多くの事項についての連絡・調整・協議を行った。また、同会議の下に設置した研究科長部会においては、大学通則の改正、入学試験など大学院及び学部に係る教務事項等について連絡・調整・協議を行った。	
【165】総長のリーダーシップと部局等さらには教員集団のボトムアップ機能を融合させるため重要課題について審議する全学委員会を配置する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 役員会の諮問に応じて将来構想、施設整備及び財務に関する大学の重要事項について審議する委員会として、企画委員会、施設整備委員会及び財務委員会を設置した。これらの委員会は、担当理事を委員長とし、部局長や事務本部担当部長等により構成され、役員会の諮問に基づく審議を行うことにより、総長のリーダーシップに基づくトップマネジメントと各委員会の委員である部局長	引き続き実施予定

		III		等によるボトムアップ機能の融合を図っている。 各委員会の主な審議事項は次のとおりである。 ・企画委員会：教育研究組織の設置・改廃、非常勤講師採用計画の作成、年度計画の作成など ・施設整備委員会：施設関連の概算要求、本部構内の再配置、施設の耐震整備など ・財務委員会：各年度予算配分、各年度決算、教育研究特別経費など	
	【165】（16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） 役員会の諮問機関として設置している「企画委員会」、「施設整備委員会」、「財務委員会」において、役員会の諮問に基づく審議を行うことにより、総長のリーダーシップと各委員会の委員である部局長等によるボトムアップ機能の融合を図っている。なお、平成19年度においては次のような審議を行った。 ・企画委員会：教育研究組織の設置・改廃、平成20年度計画の作成、将来構想など ・施設整備委員会：施設関連の概算要求、施設マネジメントなど ・財務委員会：概算要求、平成19年度予算配分、資金の運用及び資産の有効活用など	
1-3. 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策					
【166】基盤的教育経費について安定的な資源配分を図る。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 財務委員会において策定する当該年度の予算編成方針に当たっては、教育基盤の安定性確保を重視し、前年度ベースを基本として安定的な予算配分を実施した。また、新たな教育活動の発展を図るため、平成18年度より「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」において、講義室や教育設備の整備・改善等の教育環境改善事業を進めており、事業に必要な経費の配分を通じて、教育体制の充実に努めている。 教育環境改善事業への支援状況 平成18年度　約100百万円	引き続き実施予定
	【166】基盤的教育経費について、安定的な資源確保と資金配分を図る。		III	（平成19年度の実施状況） 「平成19年度予算編成方針」に基づき、教育研究医療の一定の水準を保つための、基盤教育研究経費の確保に努めるとともに、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」を着実に実行しており、その一つとして教育環境事業の実施（195百万円）により学生の教育環境を改善し本学における教育の質の維持向上を図るため、講義室の改修・改善、学習実験設備の整備を計画的に進めた。	
【167】基礎研究重視の視点を堅持しつつ、戦略的な観点から予算の重点配分等が実施できる予算配分システムを検討する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 財務委員会において教育・研究活動及び管理運営等に必要となる予算配分の方向性を検討・審議し、当該年度の予算編成方針として取りまとめるとともに、総長等のトップマネジメントによって資源配分の選択と集中を図り、戦略目標を達成するための重点的配分を実施した。 総長裁量経費及びアクションプランからの支援状況 平成16年度　22件　約194百万円 平成17年度　25件　約142百万円 平成18年度　41件　約610百万円	引き続き実施予定
	【167】基礎研究重視の視点を			（平成19年度の実施状況）	

	堅持しつつ、戦略的な観点から予算の重点配分が必要なものについては、機動性ある予算配分システムとする。		III	「平成19年度予算編成方針」に沿って、戦略的・重点的配分に必要な経費を確保し、総長裁量経費をシステムとした配分（29件、約150百万円）及び「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」により支援した。（26件、3,048百万円（平成18年度継続事業含む））	
【168】若手研究者の育成や先端的学際的研究領域の発展を促進するために必要な予算の重点配分等が可能な予算配分システムを構築する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 研究活動の質的向上を担保するため、採用されたばかりの若手研究者や、競争的資金の制度上の問題から研究費の獲得ができなかった研究者などを対象として、次年度以降の競争的資金の獲得に結びつく研究として取組が可能となるよう、「若手研究者スタートアップ研究費」を設け、継続的に若手研究者の育成に重点的な支援を実施した。また、総長裁量経費を活用して、先端的学際的研究領域への支援についても引き続き実施した。 若手研究者スタートアップ研究費の支援状況 平成16年度　33名　約3百万円 平成17年度　63名　約37百万円 平成18年度　107名　約58百万円 先端的学際的研究領域の発展を促進する支援状況 平成17年度　２件　約11百万円 平成18年度　３件　約12百万円	引き続き実施予定
	【168】若手研究者の育成や先端的学際的研究領域の発展を促進するために、必要な経費については、戦略的・重点的な予算配分システムを活用する。		III	（平成19年度の実施状況） 若手研究者支援の充実を図るため、本学に採用されたばかりの若手研究者等を対象として、次年度以降の競争的資金の獲得に結びつく研究として取組が可能となるよう、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」において、スタートアップ研究費を措置し、支援を行った（平成19年度50件採択、助成金額31,741千円）。また、先端的学際的研究領域の発展を促進するための経費についても、平成19年度総長裁量経費をシステムとして活用し、「教育研究改革・改善プロジェクト等経費」として支援を行った（２件、10百万円）。	
【169】全学的な教育研究支援体制を円滑に機能させ、全学共通サービス機能を充実させるため、全学的視点に基づいた資源配分を行う。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 全学の教育研究支援のための共通サービス機能を担う全学機構や全学施設に対して、全学的視点からサービス機能の向上を図る必要がある運営費や活動費等について支援を行い、サービス機能の充実を推進した。 支援状況 平成16年度　8件　約134百万円 平成17年度　12件　約244百万円 平成18年度　8件　約520百万円	引き続き実施予定
	【169】全学的な教育研究支援体制を円滑に機能させ、全学共通サービス機能を充実させるため、全学的視点に基づいた資源配分を行う。		III	（平成19年度の実施状況） 「平成19年度予算編成方針」に沿って、以前からの既定経費及び平成18年度に設立した基盤強化経費により全学機構（図書館機構、情報環境機構等）や全学施設の運営費や活動費等を支援した。（６機構等：約504百万円）	
1-4. 部局長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策					
【170】教授会又は協議員会の				（平成16～18年度の実施状況概略）	

決定を尊重しつつ、部局長を中心とする執行体制を強化する。その際、部局等の規模や特性に応じて、研究科長、専攻長等により構成される運営会議等を設ける。		III		「国立大学法人京都大学の組織に関する規程」の制定（平成16年４月）に伴い、部局の自主・自律的な取組が可能となるように各部局の組織規程等を制定した。これにより、多くの部局で副部局長を設置したほか、平成17年度には部局長及び副部局長等を中心とした部局執行部を形成して、執行体制の強化を図り、平成18年度には研究科長・専攻長等からなる運営会議等を設置し、部局のマネジメントを直截支える運営体制を整備することで、教授会等における迅速かつ効率的な運営を図った。副研究科長及び副研究所長の設置部局は29部局に及んでいる。	引き続き実施予定
	【170】（17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） 研究科においては副研究科長、研究所においては副所長を置き、研究科長等を補佐する実効的な運営を行っている。例えば、３名の副研究科長と事務部長や各専攻の代表からなる常任委員会を毎週開催する（理学研究科等）など、円滑かつ効果的に部局等を運営する体制を整備している。	
【171】教授会の審議事項を精選し、効率的な会議運営を図る。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 部局の実状に応じて、学科長会議、専攻長会議、運営会議、企画委員会等を設けることにより、重要事項についての教授会事前審議の実施や審議事項の厳選等を行い、会議の簡素化及び効率化を図った。一例として、工学研究科では、教授会の下に代議員会を設置し、教授全員が出席する教授会から定例的な審議を代議員会に委任することにより、議事運営の効率化を図った。平成18年度には、複数の部局において月２回開催の教授会を月１回に変更した。	引き続き実施予定
	【171】教授会の審議事項を精選し、効率的な会議運営を図る。		III	（平成19年度の実施状況） 部局の実態に応じて、引き続き、学科長会議、専攻長会議、運営会議、企画委員会等をおいて、重要事項についての教授会事前審議の実施や審議事項の厳選等を行い、会議の簡素化及び効率化を図った。例えば、研究科教授会と研究科会議及び専攻長会議の審議事項、学部教授会と学科長会議の審議事項の整理を行うなどしている（農学研究科・農学部等）。	
1-5. 教員・事務職員等の連携による効果的な運営に関する具体的方策					
【172】教員と事務職員等が連携・協力し、効果的な大学運営に当たるため、企画立案、教育研究支援、学生支援等に従事する体制を整備拡充する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 教員と事務職員等が連携・協力し、効果的な大学運営に当たるための整備拡充として、平成16～18年度において実施した主な取組は以下のとおりである。 ・企画部及び人事部の設置など、各理事の職掌に対応する事務本部の組織を整備（平成16年４月）。 ・全学委員会の規程を整備し、原則的に所管の部課長等が委員として審議に参画することとし、各部局においても、各種委員会に教員だけではなく関連事務職員も委員として参画している。 ・評価担当理事の下に教員と事務職員で構成する大学評価支援室の設置（平成16年12月） ・本学の研究戦略の方針について検討するため、研究担当理事の下に教員と事務職員で構成する「研究戦略タスクフォース」を設置（平成17年11月）。競争的研究資金獲得に向けた取組を行っている。 教員と事務職員等が連携・協力して効果的な大学運営に当たる体制の整備を進め、教職協働によるマネジメント力の向上と職員の専門性向上を図った。	引き続き実施予定

	【172】教員と事務職員等が連携・協力し、効果的な大学運営に当たるため、企画立案、教育研究支援、学生支援等に従事する体制を整備拡充する。		III	（平成19年度の実施状況） 平成19年４月１日に環境安全衛生部を設置し、教職員・学生の環境安全衛生に関する事務を一元化するとともに、環境安全保健機構の機構長及び関係委員会委員長等を支援し、積極的な提案等を行う体制を強化した。これにより、従前、施設環境部と学生部で個別に対応を行ってきた教職員と学生の環境・安全・健康管理業務に一体的に取り組むことが可能となった。 また、複数の部局においても、運営会議などに事務職員が参画するなどしている。	
1-6. 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策					
【173】学外理事を招聘して大学運営の健全性と透明性を向上させ、社会的説明責任を果たし得る体制を整備する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 幅広い視野で大学を運営する必要から、学外から有識者や専門家を登用している。平成16年度から学外理事（１名）を招聘し、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議への出席を通して大学運営に参画することにより、大学運営の健全性と透明性の向上に努めた。	引き続き実施予定
	【173】（17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） 平成17年度に招聘した学外理事（１名）は総務、人事及び広報を主として担当する他、特に特命事項として、全職員が大学の将来のために何が必要かを考え、戦略的かつ創造的に仕事に取り組んでいく風土の確立を目指した事務改革を積極的に進めている。また、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議への出席を通して大学運営に参画することにより、大学運営の健全性と透明性の向上に努めた。	
【174】必要な部局等に学外の有識者で構成される諮問会議を設置し、部局等の適切な運営に役立てる。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） これまでの主な取組は以下のとおりである。 平成17年度には、基礎物理学研究所において、研究所所属の教員８名及び学内外の学識経験者12名で構成する運営委員会を設置し、共同利用予算や将来計画などの重要事項の審議を行い、全国の研究者の意見や要望を取り入れた全国共同利用研究所としての運営を図った。 平成18年度には、再生医科学研究所において、任期付教員の再任に際し、同研究所協議員会が決定する５名以上の学外の有識者で構成する外部評価委員会を設け、その評価結果を参考に協議員会が再任を決定する審査システムを整備し、研究所の運営に役立てている。その他、複数の研究所・センターにおいても、学外の有識者を構成員に含む運営委員会等を設置し、それぞれ運営に役立てた。	必要に応じて実施予定
	【174】必要に応じて部局等に学外の有識者で構成される諮問会議を設置し、部局等の適切な運営に役立てる。		III	（平成19年度の実施状況） 再生医科学研究所においては、任期付教員の再任に際し、同研究所協議員会が決定する５名以上の学外の有識者で構成する外部評価委員会を設けており、その評価結果を参考に協議員会が再任を決定する審査システムを整備し、研究所の運営に役立てている。 その他、複数の研究所・センター(化学研究所、エネルギー理工学研究所、数理解析研究所など)においても、学外の有識者を構成員に含む運営委員会等を設置し、それぞれ運営に役立てている。	
1-7. 内部監査機能の充実に関する具体的方策					
【175】健全な大学運営を確保するために、内部監査機能を充				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に役員、監事、会計監査人および内部監査部署による	各年度における「監査計画」を策定し、

実する。		III		連携・協力の下、効果的な監査の実施等、内部監査の充実を図るとともに、会計処理の適正化を図るため会計監査を実施した。17年４月には総長の直轄組織として「内部監査室（18年４月からは監査室）」を設置し、内部監査の実施、監事監査の支援に当たっている。また前年度の監事監査結果について、監事および監査室が連携し、その後の取組状況等フォローアップ状況を検証した。この監事監査結果はホームページ等で公表することにより、透明性の確保を図っている。なお、監事監査及び内部監査を効果的に実施するため、「役員、監事、会計監査人、監査室等」で構成する四者協議会を毎年度開催した。	業務監査及び会計監査を実施する。また、効果的な監査を実施するため、四者協議会を定期的に開催する。
	【175】健全な大学運営を確保するために、内部監査機能を充実する。		III	（平成19年度の実施状況） 総長の直轄組織として設置している「監査室」において、「平成19年度監査室内部監査計画」に基づいて、兼業、時間雇用教職員の雇用状況、科学研究費補助金の執行状況、個人情報保護、及び会計経理に係る内部監査を実施し、兼業では許可基準に則った手続きの実施、時間雇用教職員の雇用状況では就業規則等の理解不足等による任用手続き上の不備等を指摘した。科学研究費補助金の執行状況では旅費の誤支給等について指摘、個人情報保護では規則等の理解不足による管理体制等の改善を図り、会計経理では発注及び検収業務、随意契約の適正化などを指摘するとともに、教職員への規則等の周知徹底を図るよう求めた。それぞれの監査において、業務改善の観点から事務手続き等の見直しや現状に則した規程等の見直しなど今後の検討課題とすべき事項について指摘を行った。なお、監事監査及び内部監査を効果的に実施するため、「役員（総務担当理事、財務担当理事）、監事、会計監査人、監査室等」で構成する四者協議会を３回(平成19年７月、12月、20年３月）開催した。	
【176】大学運営の効率性を財務管理の観点から検証する体制を整備する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 教員及び財務部職員で組織する「財務分析タスクフォース」において、毎会計年度決算の結果を財務報告書（ファイナンシャルレポート）として取りまとめ、広く公表するとともに、その分析活動を通じて財務動向の把握に努めた。また、費用対効果や新たな財務戦略の基礎資料等として活用するための部局別財務状況資料を作成することにより、部局における財務内容の検証や改善に貢献している。これらの財務データは、法人化後に新たに設置された内部監査室での業務監査資料として利用されている。	引き続き実施予定
	【176】大学運営の効率性を財務管理の観点から検証する体制を整備・充実する。		III	（平成19年度の実施状況） 財務部職員、教員で組織する「財務分析タスクフォース」において、財務分析を実施し、「財務報告書(ファイナンシャルレポート2007)」として取りまとめた。また、財源・経費別執行状況を部局別及び年度別に比較するとともに、さらに四半期毎に大学運営費、自己収入、病院収入、外部資金獲得状況などの各種財務状況について財務管理の観点から検証した。	
1-8. 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策					
【177】一般職員の採用試験や事務職員等を対象とした研修などについて、社団法人国立大学協会や近隣大学等と連携・協力して実施する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験」を（社）国立大学協会や近隣大学等と連携・協力して実施した（平成16～18年度）。また、同協会近畿地区支部と協力し「国大協近畿地区支部専門分野別研修」（平成16年度396名参加、平成17年度313名参加、平成18年度198名参加）及び「パソコンリーダー研修」（平成17年度191名参加、平成18年度21名参加）を企画・実施した。この連携協	引き続き実施予定

				力による研修により、法人化後必要とされる事務職員等の専門能力等の向上が図られるとともに、各大学が独自に実施することに比べ、労力が軽減された。
	【177】一般職員の採用試験や事務職員等を対象とした研修などについて、社団法人国立大学協会や近隣大学等と連携・協力して実施する。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験」を（社）国立大学協会や近隣大学等28機関と連携・協力して実施した（平成19年５月）。また、同協会近畿地区支部と協力し、「平成19年度国大協近畿地区支部専門分野別研修」（19年６月情報、11月学生支援、12月人事・労務　延べ51名参加）及び「パソコンリーダー研修」（19年９月、６名参加）を実施した。この連携・協力により、各大学が独自に実施することに比べ、労力の負担が軽減されている。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
　② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	・ 効果的な教育研究を推進するために、必要に応じて教育研究組織を見直す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成19年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 平成20～21年度の実施予定
【178】学問の発展に応じて必要となる学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設や再編についての全学的ルールを確立し、より効果的な教育研究を推進するために、教育研究組織の再編や統合を検討する。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 「教育研究組織の設置・改廃等に関する調査及び企画委員会の審議について」に基づき、企画委員会において、教育研究組織の新設や再編に関する全学的なルールを確認するとともに、効果的な教育研究を推進するため、組織の再編や統合の検討を行った。その結果、平成18年度より専門職大学院（公共政策大学院、経営管理大学院）、地域研究統合情報センターを設置した。平成19年度より大学院医学研究科人間健康科学系専攻（修士課程）、大学院薬学研究科医薬創成情報科学専攻（修士・博士課程（独立専攻））、こころの未来研究センター、生命科学系キャリアパス形成ユニットなどを設置することとした。	引き続き実施予定
	【178】学問の発展に応じて必要となる学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設や再編についての全学的ルールを確立し、より効果的な教育研究を推進するために、教育研究組織の再編や統合を検討する。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 教育研究組織の設置改廃に係る基本的な考え方「教育研究組織の設置・改廃等に関する調査及び企画委員会の審議について」に基づき、企画委員会において、教育研究組織の新設や再編に関する全学的なルールを確認するとともに、効果的な教育研究を推進するため、組織の再編や統合の検討を行った。その結果、平成19年度には「国際イノベーション機構」を「産官学連携本部」に、「国際融合創造センター」を「産官学連携センター」に改組した。また平成20年度より、大学院経済学研究科の再編整備などを行うこととなった。	
【179】社会的要請にも対応しつつ、学問領域を横断する教育研究組織の整備を通じて教育研究の活性化を図る。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 学問領域を横断する教育研究組織として、平成16年度に生存圏研究所、18年度に公共政策大学院、経営管理大学院、ナノメディシン融合教育ユニット、生存基盤科学研究ユニット、次世代開拓研究ユニットを設置し、学際的な教育研究の活性化を図った。	引き続き実施予定
	【179】社会的要請にも対応しつつ、学問領域を横断する教育研究組織の整備を通じて教育研究の活性化を図る。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 平成19年度に設置した「こころの未来研究センター」では連携プロジェクトを12件立ち上げ、「生命科学系キャリアパス形成ユニット」では若手研究者が生命科学分野における先端的かつ独創的な研究に取り組み、「先端医工学研究ユニット」では医工連携分野における先端的融合研究に取り組む等、学問領域を横断する教育研究を進めている。また、世界トップレベル研究拠点(ＷＰＩ)「物質－細胞統合システム拠点」（19年10月設置）に、ｉＰＳ細胞研究を推進する我が国における中核研究組織として「ｉＰＳ細胞研究センター」を設置した（20年１月）。さらに、新たに学問領域を横断する学際的な教育研究組織として、「宇宙総合学研究	

				ユニット」を平成20年度に設置することにより、教育研究の活性化をさらに図ることとした。	
【180】部局等の特性を活かした教育研究活動と業務運営を支援するため、部局等事務組織の企画立案、調整、分析機能を高める。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に事務改革推進室を設置し、部局を含めた事務の合理化、組織の再編成、事務職員の効果的な再配置等の方策を「事務改革大綱」として取りまとめた（平成17年５月）。 平成16年度には、エネルギー科学研究科、情報学研究科、地球環境学堂の３独立研究科の事務機能向上のため、当該部局固有の事務を担当する事務部を新設した（同年10月）。また、理学研究科事務部に財務管理室等を、医学研究科事務部に企画・戦略室等を設け、生命科学研究科に部局固有の事務を担当する事務部を新設（平成18年４月）するなど、事務機能の向上を図るための改組を行った。 さらに、平成18年度からは事務職員の戦略的な再配置を実施しており、平成18年度は15名のうち10名を部局事務へ優先的に配置した。	引き続き実施予定
	【180】部局等の特性を活かした教育研究活動と業務運営を支援するため、部局等事務組織の企画立案、調整、分析機能を高める。		III	（平成19年度の実施状況） 各部局が事務組織を主体的かつ柔軟に編成できるようにするため、平成19年４月から掛、グループ等の組織については各部局独自で定められるようにするとともに、事務組織規程においては課までの設置を規定するにとどめることとした。工学研究科事務部においては、経理業務をより適切かつ迅速に遂行するとともに、組織運営体制の整備を図るため、経理課を管理課及び経理事務センターに再編した。また、事務の簡素化等により大学全体で15名の再配置枠を設定し、そのうち８名を部局事務部に配置しプロジェクトへの対応、教務事務、経営企画など強化・充実を図った。 その他、企画戦略スタッフと戦略企画室付きの教員が連携して、学際領域の分析・企画・立案を行った部局もある。	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③　人事の適正化に関する目標

中期目標	３－１．教員の人事の基本方針 ・ 教員の役割と職務を明確にし、適切に業績評価するシステムを整備する。 ３－２．事務職員等の人事の基本方針 ・ 能力開発や専門性の向上のための研修を実施するとともに、人事を活性化する。 ・ 業績を適切に評価し、給与、昇進に反映させるシステムを整備する。 ３－３．柔軟で多様な教員人事制度に関する基本方針 ・ 公募制による教員採用を促進する。 ・ 各部局における多様な教育研究活動に応じて、弾力的な雇用形態の導入を進める。 ３－４．中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する基本方針 ・ 教育研究の質的向上に見合った適切な人事配置を可能とする人員管理体制を整備する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成19年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 平成20～21年度の実施予定
3-1. 教員の人事の具体的措置					
【181】教育研究評議会において全学的な教員人事の基本方針を定め、各部局等が主体的・自立的に教員人事を行う。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 「今後の人件費・定員管理の在り方について」（平成17年２月14日役員会決定）を受けた「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」を教育研究評議会で審議し(平成18年７月31日役員会決定)、この方針に基づき、各部局等が主体的・自立的に教員人事を行うこととした。	引き続き実施予定
	【181】教育研究評議会において全学的な教員人事の基本方針を定め、各部局等が主体的・自立的に教員人事を行う。		III	（平成19年度の実施状況） 平成17年２月14日に役員会で決定した「今後の人件費・定員管理の在り方について」を受け、平成18年７月31日に教育研究評議会で定めた「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」の範囲内で、各部局等は教員人事を行っている。また、平成20年３月開催の教育研究評議会で、京都大学の基本理念及び教職員像に則った教員人事を行うことを全学的な基本方針として定め、この基本方針に基づき各部局等は主体的・自立的に教員人事を行うこととした。	
【182】部局等における教員の教育研究活動等に対する評価システムを整備するとともに、大学全体としての人事評価システムの在り方について検討する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度から、教員制度検討会において、大学全体としての人事評価システムの在り方について検討を開始し、平成18年度には、各部局に対し教員の教育研究活動等に対する評価システムの導入状況の調査を行った。また、同検討会のもとに「教員評価の在り方検討ワーキンググループ」を設置（平成19年２月21日）し、他大学における先行事例等を参考にしながら、人事評価システムを含めた本学の教員評価の在り方について、評価対象者、評価項目、評価期間等の具体的な検討を行った。	「京都大学における教員評価の実施に関する規程」をもとに大学全体として教員評価を実施予定
	【182】部局等における教員の教育研究活動に対する評価シス			（平成19年度の実施状況） 人事制度検討会の検討を基に、「京都大学における教員評価の実	

	テム及び大学全体としての人事評価システムの在り方について検討する。		III	施に関する規程」を策定（平成19年12月18日施行）し、同規程に基づき、各部局等における教育研究活動に対する評価システムを整備し、大学全体としての教員評価を実施することとしている（平成20年度）。	
【183】兼業・兼職のガイドラインを作成し、教員の社会貢献を円滑化する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に、教員制度検討会において、各部局の要望を踏まえて兼業のガイドラインを見直し、「実務家教員の兼業に関する内規（京都大学に勤務する教職員の兼業に関する指針の別表）」及び「週８時間を超える兼業を例外的に許可する基準・手続きについて」を定め、兼業にかかる手続きを円滑化し、教員の社会貢献を促進した。 ※兼業・兼職件数 16年度　6,674件、17年度　6,687件、18年度　6,980件	平成16年度に策定し運用している「教職員の兼業に関する指針」を見直し、規程化する。
	【183】（16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況）	
3-2. 事務職員等の人事の具体的措置					
【184】競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度は、職員の人事制度改革検討会において、法人化後の事務系職員の採用は、近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験によることを原則としつつも、同試験または学内人事で適任者を得ることが困難な高度な専門的知識や技術、経験等が求められるポスト（知的財産・産学官連携、国際交流、情報管理、病院等の課長・専門職等）については、民間企業、地方公共団体、独立行政法人等から積極的に登用を図る方針を決定した。 平成17年度は、（独）日本学術振興会から国際交流課長を、京都市から社会連携推進課長を登用した。 平成18年度も同様に高度な専門的知識・経験が求められるポストについて公募を行い、産学官連携課長、財務戦略・分析課長、キャリアサポートセンター長（課長相当）に登用した。	引き続き実施予定
	【184】競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。		III	（平成19年度の実施状況） 高度な専門知識及び豊富な実務経験を必要とする専門的業務に従事する職員を、任期制、年俸制により雇用できるよう特定有期雇用教職員就業規則を平成19年４月に改正し、計14名の特定職員を平成19年度に選考採用した。（①研究推進部（研究企画支援担当）② 国際部（海外向け広報支援担当）③キャリア・サポートセンター（ポスドク支援対策事業担当）④宇治地区事務部（安全衛生管理担当）⑤医学部附属病院（安全衛生管理担当）など）	
【185】能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資格取得を奨励する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度は、職員の人事制度改革検討会において、法人化後の研修制度、自己啓発支援制度等について検討を行い、新採用職員研修の充実及び民間派遣研修並びにリーダーシップ研修の新設等、研修システムの充実を図った。平成17年度には、大学院等で学位や資格取得を奨励するための職務専念義務免除制度を新設した。平成18年度には、自己啓発支援のための通信教育・e-Learningの講座を設け、修了者には奨励金を支給する制度や問題解決をテーマとしたグループ長研修を開始した。これらを通じ教育研究、国際化、情報化の進展など、大学を取り巻く変化に対応できる人	引き続き実施予定

				材の育成を図ってきた。	
	【185】能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資格取得を奨励する。		III	（平成19年度の実施状況） リーダーシップ研修（平成19年７月、23名参加）、グループ長研修（平成19年６月、20名参加）、部課長研修（平成19年６月、18名参加）等の階層別研修を実施するとともに、技能研修（パソコンなど、延べ705名参加）、職務分野別研修（財務、労務など、延べ689名参加）を実施した。また、国立大学協会近畿地区支部専門分野別研修（平成19年６月～平成19年12月、延べ51名参加）、同パソコンリーダー研修（平成19年９月、６名参加））等を実施し、専門知識、技術・技能の向上を図った。さらに自己啓発支援のために通信教育・e-Learningの講座を設定して、修了者に奨励金を支給する（102名）などして、職員自らが高い専門知識、技術・技能を習得できるよう支援を行った。	
【186】業績を適正に評価する体制を検討し、評価結果を給与、昇進に反映させるなど、職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度から、私立大学や民間企業における業務評価システムに関する調査を行うとともに、管理職に対して、組織目標等の達成に向けた主体的な取組のための一方策として、目標管理制度を試行的に導入した。 平成18年度には、新たな勤務評定制度を導入し、職員人事シート及び職員面談を通じて職員の業務希望等を聴取した。また、評価結果を昇給・昇格等の参考にすることにより、職員のインセンティブを高めることとした。	引き続き実施予定
	【186】業績を適正に評価する体制等の検証を行いつつ、職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。		III	（平成19年度の実施状況） 平成18年度から導入した勤務評定制度に基づき、職員人事シート、職員面談を通じて職員の希望を聴取し、特に評価すべき点や今後改善すべき点等の評価結果をフィードバックすることにより人材育成を図っている。また、評価結果を昇給、昇格等の参考にすることにより職員のインセンティブを高めている。さらに、勤務評定の公平性、納得性を高めるため、第１次評定者を対象に評定者研修を実施した。（19年７月、89名参加）	
【187】若手職員や女性の登用を図る。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に、職員の人事制度改革検討会において、職員の人事シート及び上司による面談を実施することにより、職員の意向等をきめ細かく聴取することとした。また、課長級、課長補佐級、係長級への登用を、年齢にとらわれず、能力・実績により行うこととした。これにより、平成16～18年度に、若手職員については課長級５名（50歳前半まで）、課長補佐級18名（50歳以下）、係長級44名（40歳以下）を登用した。また女性職員については、課長級１名、課長補佐級２名、係長級23名を登用した。	引き続き若手職員や女性の登用を図る予定
	【187】若手職員や女性の登用を図る。		III	（平成19年度の実施状況） 職員人事シート及び上司による面談を実施し職員の意向をきめ細かく聴取するとともに、適正な評価を行うことにより、年齢・性別にとらわれず、平成19年度の職員人事異動基本方針に則り、能力・経験に応じた登用を行った。結果、50歳以下の課長補佐級８名、40歳以下の係長級18名の若手登用を実施した。また、女性登用については、部長級１名・課長補佐級３名・係長級６名の登用を実施した。	
【188】国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年４月に「京都大学教職員出向規程」を制定して人事交流を推進するとともに、民間企業等における有用な人材を、出向契	引き続き実施予定

地方公共団体、企業等との人事交流について検討する。		III		約により本学へ受け入れる制度を確立した。また、職員の人事制度改革検討会において、知識・経験を深め資質向上を図るため、他の国立大学や文部科学省をはじめとする各省庁、公私立大学、民間企業等、多様な外部の機関・組織との人事交流を積極的に推進することとした。これらの人事交流は幅広い職務経験と広い視野を持った人材の育成に役立っている。平成17年度は、（独）日本学術振興会から国際交流課長、京都市から社会連携推進課長の受け入れを行った。高度な専門知識、経験が必要なポストへの交流受入については、従来にはない自由な発想・行動が加わり、組織の活性化・向上に役立った。	
	【188】国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流について検討する。		III	（平成19年度の実施状況） 「京都大学教職員出向規程」に基づいて、他機関との人事交流は積極的に取り組んでおり、平成19年度においては、他機関への出向は30機関121名、他機関からの交流受け入れは６機関７名である。また、京都市から引き続き社会連携推進課長を受け入れた。さらに、人事交流を円滑に実施できるよう、出向期間を原則２年から３年に延長するとともに、遠隔地異動・出向手当を新設した。	
【189】教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等を確保する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成18年度より、特定の外部資金に係るプロジェクト等に対応可能な優秀な人材を確保するため、年俸制で任期を付して雇用する「特定事務職員」の制度を導入した。また、特定の外部資金に係るプロジェクト等に限らずに、高度な専門的知識及び豊富な実務経験を必要とする専門的業務に従事するポストに優秀な人材を幅広く確保できるように、平成19年４月から「特定事務職員」から「特定職員」の制度への移行を行うこととした。	教育研究支援体制の充実を図るため引き続き弾力的な勤務形態の導入を検討する予定
	【189】教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等の確保に努める。		III	（平成19年度の実施状況） 学内人事又は他機関との交流人事では適材が得られにくい高度な専門的知識・経験を必要とするポストについて、年俸制で任期を付して雇用する「特定職員」の制度により、14名を選考採用した。	
3-3. 柔軟で多様な教員人事制度に関する具体的方策					
【190】公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 公募情報や選考基準、選考方法等をホームページ等により公表した（平成16年度：75件、平成17年度：101件、平成18年度：77件の教員公募要領を掲載）。また、科学技術振興機構研究者人材データベース（JREC-IN）など学外の公募情報データベースを活用することにより、学内外へ積極的な公募情報を公開し、広く人材を求めた。	引き続き実施予定
	【190】公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。		III	（平成19年度の実施状況） 公募情報や選考基準、選考方法等をホームページなどにより公表した(119件の教員公募要領を掲載)。また、科学技術振興機構研究者人材データベース（JREC-IN）などの学外のデータベースを利用する等により、多くの部局が積極的な公表に取り組んだ。	
【191】部局の特性に応じて、任期付き教員の拡大等、弾力的な雇用形態に対応可能な処遇制度の導入に努める。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 特定の資金（特別教育研究費、科学技術振興調整費等）に限定した、任期を付して教員を雇用できる特定有期雇用教員制度を導入した。また、平成18年度に、任期付き教員の拡大を図るため、各部局における物件費等を財源とする特定有期教員を年俸制により雇用できる制度の検討を行い、平成19年度から導入することとした。	引き続き「人事制度検討会」において部局の要望を踏まえた検討を行う予定

	【191】部局の特性に応じて、任期付き教員の拡大等、弾力的な雇用形態に対応可能な処遇制度の導入に努める。		III	（平成19年度の実施状況） 特定の資金（特別教育研究費、科学技術振興調整費等）に限定し、任期を付して教員を雇用できる「特定有期雇用教員」を平成19年度170名雇用し、また、任期付教員拡大のため、物件費や外部資金を財源とする「年俸制特定教員」を雇用できる制度を新たに導入し、平成19年度２名を雇用した。さらに、平成19年10月に世界トップレベル研究拠点を設置したことに伴い、①拠点に勤務する教員の研究業績、進捗状況結果等をもとに支給する拠点手当、②拠点経費を財源とする「特定拠点教員」（従来の年俸制特定教員に係る俸給月額の引き上げ、契約更新可、定年適用除外）（８名雇用）、③年俸制、裁量労働制による「特定拠点研究員」（４名雇用）等の制度導入を行った。 さらに、平成20年度より「年俸制特定教員」の雇用できる資金の拡大、年俸制、裁量労働制による、「特定研究員」の制度を導入することとした。	
【192】サバティカル制度を整備するとともに、実務研修制度等の導入について検討する。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） 平成18年度に教員制度検討会において、部局へのアンケート調査や他大学の導入状況をもとにサバティカル制度についての検討を行い、教員就業特例規則を改正することにより平成19年度からサバティカル制度を導入することとした。今後、さらに制度を活用した実務研修制度等の導入について検討を行うこととしている。	引き続き実施予定 ・各部局の実施状況を把握するとともに、制度の活用を進める。 ・現制度によりがたい新たな研修等の導入について具体的要望があった場合、検討する。
	【192】サバティカル制度を活用した実務研修制度等の導入について検討する。		III	（平成19年度の実施状況） 実務研修制度等、教員の研修については、新たに導入したサバティカル制度を含め、「国立大学法人京都大学教員就業特例規則」において、各組織の長の承認、教授会等の議または定めにより実施できることとした（サバティカル制度活用者８名）。また、部局等から現行規則によりがたい研修等の導入について、具体的要望があった場合は、「人事制度検討会」で検討を行うこととした。	
【193】女性教員の採用を促進するために、育児支援体制を整備する。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） 育児・介護をはじめとした女性研究者への包括的な支援を行うため、平成18年９月に女性研究者支援センターを設置した。また、平成19年２月に同センター病児保育室を医学部附属病院内に設置して、病児保育支援を実施している。	引き続き、検討を行い実施する予定
	【193】女性教員の採用を促進するために、育児支援体制を整備する。		III	（平成19年度の実施状況） 平成19年２月に育児・介護などの女性研究者への包括的な支援を行うため設置した「女性研究者支援センター病児保育室」では、平成19年度においては登録者数92名、利用者数561名(１日あたりの平均利用者数約3名)となった。また、同センターにおいて、「夏休みキッズサイエンススクール」(平成19年８月20日～24日)の開催、女性の休憩や育児のためのコーナーの設置（吉田地区）、育児・保育・介護等に関する情報をホームページに掲載するなど、さまざまな取組みが行われた。	
【194】障害者の採用を促進するために、障害のない（バリアフリーな）キャンパス整備等、周辺環境の改善に努める。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度は、建物改修工事においては、法科大学院棟改修工事をはじめバリアフリー化の工事を組み入れている。 また、平成18年度は、（中央）総合研究棟（工学系、文系）、（中央）吉田南総合館（教養教育）、（北部）総合研究棟（農学部総合館、数学・物理系）、（南部）総合研究棟（薬学）等の改修において、バリアフリーに配慮したスロープ・エレベーター・トイレの設置等、周辺環境の改善を図った。（平成16～18年度採用者数２名）	引き続き実施予定

	【194】障害者の採用を促進するために、障害のない（バリアフリーな）キャンパス整備等、周辺環境の改善に努める。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 各キャンパスでの耐震対策事業等の改修事業（吉田キャンパスでは理学部１号館他14棟、宇治キャンパスでは宇治地区研究所本館、熊取キャンパスでは研究棟、犬山キャンパスでは霊長類研究所本館）において、バリアフリーに配慮したスロープ・エレベーター・トイレの設置等、周辺環境の改善に努めた。（平成19年度採用者数２名）	
3-4. 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策					
【195】業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 「事務改革大綱」（平成17年５月策定）の基本的な考え方と方向性に基づき、平成17年度においては、附属図書館に自動貸出返却装置の導入による簡素化、特許事務の全学一元化、学生実態調査・広報誌編集業務(一部)の外注化を行うなどの取組を行った。また、部局においては英訳業務、発送業務等をアウトソーシングするなどの取組を行った。 平成18年度においては、専門的・定型的業務を処理するために「学生センター」等11の事務センターを本部事務に設置し、各担当事務のより一層の簡素化・効率化を実施した。また、本学の旅費に関する規程等を全面的に改正し、旅費支給事務の簡素化・合理化を図った。各部局においては、その特性に応じて、事務業務・警備業務や空気環境・水質測定等についてアウトソーシングを行い、省人化に努めた。	引き続き実施予定
	【195】業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 大学全体で15名の再配置枠を設定し、知的財産の活用等の研究推進、教務事務や環境安全衛生関連事務など強化・充実が必要な部署への配置を行った。また、部局においては、定例的な業務や繁忙期に集中する業務処理のため、派遣職員の活用(工学研究科、原子炉実験所等)、図書の遡及入力、資産の確認作業におけるアウトソーシングの活用(経済研究所等)、清掃業務にシルバー人材センターを活用するなどの取組み(生態研)を行った。	
【196】社会情勢の変化を視野に入れつつ、教職員の定年年齢の見直しについて検討する。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成18年度に「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正に伴う高年齢者雇用確保措置として、職員の再雇用制度を整備した。また、任期を付して雇用する職員のうち、高度な専門的知識及び豊富な実務経験を有する専門家を、定年を超えて雇用することができる「特定職員」の制度を導入することとした。	引き続き「人事制度検討会」において検討する予定
	【196】社会情勢の変化を視野に入れつつ、教職員の定年年齢の見直しについて検討する。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 教員の定年年齢の見直し等について、人事制度検討会において、年金支給開始年齢を見据えて検討を行っている。なお、拠点経費を財源とする「特定拠点教員」については定年を超えて雇用できることとした。また、高年齢者雇用確保措置として、平成18年度に整備した職員の再雇用制度に基づき、平成19年度は31名を再雇用した。さらに、任期を付して雇用する職員のうち、高度な専門的知識及び豊富な実務経験を有する専門家を、定年を超えて雇用することができる「特定職員」の制度に基づき、14名雇用した。	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④　事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・ 本部事務組織と部局事務組織の効果的連携のもとに、効率的・機能的な業務運営を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成19年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 平成20～21年度の実施予定
【197】事務の円滑化・効率化を図るため、適切な業務評価に基づいた柔軟な組織編成及び人員配置を実施する。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 「事務改革大綱」（平成17年５月）に基づき、事務本部を分割して「教育研究推進本部」及び「経営企画本部」を設置し（同年11月）、教育研究活動の推進支援及び経営企画・組織管理に係る業務について専門性と機能の強化を図った。また、旅費支給事務、契約事務、給与事務等の定型業務について業務評価を行い、これらの業務を行うセンターを設置した（平成18年４月）。平成18年度には、人事・給与関係業務の業務分析を実施した。 戦略的な事務職員の再配置については、毎年度事務職員15名を全学から拠出のうえ、機能強化や充実が求められる本部又は部局の事務部を対象として実施しており、平成18年度は15名の再配置を実施した。	引き続き実施予定
	【197】事務の円滑化・効率化を図るため、適切な業務評価に基づいた柔軟な組織編成及び人員配置を実施する。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 大学全体で15名の再配置枠を設定し、知的財産の活用等の研究推進、教務事務や環境安全衛生関連事務など強化・充実が必要な部署への配置を行った。	
【198】大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織を構築する。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 全学的な企画立案等の機能を強化するため、企画調整官室と総務部企画課を統合して企画部に改組・拡充した（平成16年４月）。総務部に事務改革推進室を設置し（同年11月）、事務処理の合理化による人員の再配置や、企画部門の整備等も含めた事務組織の再編整備等を検討し、事務組織を構築した。また、大学情報収集・分析センターの機能を引継ぐ組織として、大学評価支援室を設置し（平成17年１月）、評価情報をもとに教員と協働して調査・分析を行うことができる体制を整備した。	引き続き実施予定
	【198】大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織の機能強化を図る。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 教養教育から専門教育までを見通した全学的な教育推進施策の企画立案機能を強化し、教育支援業務の充実を図るため、学生部教務課と共通教育推進部を統合し教育推進部を設置した。 総務・人事業務を統合的に推進し、事務改革及び人事制度改革の総合的な推進を図るため、総務部と人事部を統合し総務部を設置した。また、地域社会との連携に係る業務を総合的に推進し、企画機能の強化を図るため、企画調査・評価部と総務部社会連携推進課を統合し企画部を設置した。 環境安全保健機構に係る業務を一体的に推進し、全学的な安全衛	

				生管理体制の整備充実を図るため、環境安全衛生部を設置した。	
【199】部局事務部に適切に権限を委譲し、その責任体制の明確化、部局事務の効率化・高度化を図る。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 「事務改革大綱」（平成17年５月）に基づき設置した事務改革推進本部において、業務内容の検討の結果、受託・共同研究関連契約の部局への権限委譲を行った（18年４月）。掛、グループ等の組織については、各部局が事務組織を主体的かつ柔軟に編成できるようにするため、事務組織規程においては課までの設置を規定するに留めることとし、平成19年４月から部局の判断による柔軟な組織編成が可能となるようにした。	引き続き実施予定
	【199】部局事務部に適切に権限を委譲し、その責任体制の明確化、部局事務の効率化・高度化を図る。		III	（平成19年度の実施状況） 部局における事務組織を主体的かつ柔軟に編成できるよう、事務組織規程を改正し、グループ編成等の組織換えを各部局が定めることを可能とした。併せて、当面する様々な課題に機動的かつ柔軟に対応するため、必要に応じて特命事項を担当する部長級又は課長級のプロジェクト・リーダーを設置できるよう、事務組織規程を改正した。 さらに、平成18年度に導入した教員発注制度を拡充し、工事を除く請負契約や賃貸借契約についてもその対象とすることによって（平成19年９月）、部局事務の効率化・高度化を図った。	
【200】情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に情報環境部に電子事務局推進室を設置し、各種事務の電子処理の促進を図るとともに、総務部に事務改革推進室を設置し、全学的な事務処理の合理化やアウトソーシング等により、人員の再配置を図り、事務組織の再編整備等を推進するための事務体制を整備した。また、エネルギー科学研究科等３独立研究科に共通する会計事務などの定型的業務を集約して処理する事務組織として、３研究科共通事務部を新設した（同年10月）。「事務改革大綱」（平成17年５月）に基づき、平成18年度には専門的・定型的業務を処理するための「学生センター」等11の事務センターの設置、大学全体での事務職員の戦略的な再配置枠を設定し実施した。	引き続き実施予定
	【200】情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。		III	（平成19年度の実施状況） 平成18年度に設置した「人事事務センター」と「給与・共済事務センター」の業務を統合し「人事・共済事務センター」として、業務の集約化を図った。また、旅費支給事務については、出張申請と旅費計算等を一体で行うシステムの開発を進め、平成19年10月に導入した。さらに、全学グループウェアで全教職員に給与明細閲覧機能を公開し、給与明細ペーパーレス化を行うことにより、業務の効率化を図った。	
【201】リーガル・リスクに対応する法務業務、教職員の人事管理及び労働関係法令への対応、財務管理、土地・施設・環境安全等に係るマネジメントを効果的に行うための組織を整備する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） (1)顧問弁護士契約の締結とともに、法律相談・訴訟対応等の学内窓口を総務部に設置（平成17年４月） (2)教職員の人事管理及び労働関係法令へ対応するため、従来の総務部人事課を人事部職員課及び人事課に再編（平成16年度） (3)効果的な資金運用と財務管理を図るため、財務委員会の下に資金管理・専門運用委員会（平成16年度）、財務分析タスクフォース（平成17年６月）を設置 (4)土地・施設・環境安全等に係るマネジメントへの対応として、施設・環境部に「施設活用課」及び「環境安全課」を設置（同年４月）し、マネジメントを効果的に行うための組織を整備した。 なお、平成19年度には、人事管理及び労働関係法令に対応して組織と人事制度の両方の統括を行うために総務部及び人事部を、ま	

				た、全学的な環境及び安全衛生管理体制の整備充実を図るために施設・環境部を、それぞれ改組することとした。	
	【201】（17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） (1)本学における法律相談体制として、法務担当理事の監督の下、総務部に学内窓口を設置し、平成17年4月からは、はばたき綜合法律事務所と顧問弁護士契約を締結することにより、学内における法律相談体制を整備してきたところである。しかしながら、訴訟案件及び法律相談事項が増加していることから、平成19年10月に、新たに弁護士法人くすのきとも顧問弁護士契約を締結し、法律相談体制の充実を図った。 (2)総務部職員課及び人事企画課において、教職員の人事管理及び労働関係法令へ対応している。 (3)財務委員会の下に平成16年度に設けた資金管理・運用委員会、平成17年度に設けた財務分析タスクフォースにおいて、効果的な資金運用と財務管理を図った結果、244百万円の運用益の獲得や「財務報告書（ファイナンシャルレポート2007)」の取りまとめを行った。 (4)施設環境部施設活用課及び環境安全部環境安全衛生課にて連携を図り、エネルギー及び環境マネジメントを効果的に実施し、環境賦課金制度を創設した。	
【202】遠隔地に散在する事務組織を一元的に運用するため、情報ネットワークの整備を進める。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 遠隔地に散在する事務組織の一部(原子炉実験所(大阪府泉南郡)、生態学研究センター（滋賀県大津市）、霊長類研究所（愛知県犬山市)）への学術情報ネットワーク（ＫＵＩＮＳ－Ⅲ）の接続方法を変更して高速化し、事務の効率化を図った。 また、吉田キャンパスと同じ環境を構築するため、ＫＵＩＮＳ(学術情報ネットワーク）接続を希望しているフィールド科学教育研究センター標茶区及び白糠区にＫＵＩＮＳ－Ⅲを導入した。	引き続き、事務組織を一元的に運用するため、遠隔地における情報ネットワークの整備を行う。
	【202】遠隔地に散在する事務組織を一元的に運用するため、情報ネットワークの整備を進める。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 吉田キャンパスと同じ環境を構築するため、ＫＵＩＮＳ(学術情報ネットワーク）未接続の遠隔地施設のうち、霊長類研究所附属ニホンザル野外観察施設の（1）屋久島観察ステーション（鹿児島)、(2）善師野第二キャンパス（リサーチリソースステーション:ＲＲＳ）（犬山)、(3）幸島観察所（宮崎)、(4）チンパンジサンクチュアリ熊本宇土類人猿センター(熊本）をＫＵＩＮＳ－Ⅲ化した。	

（１）　業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

１．特記事項

【平成16～18事業年度】

Ⅰ〔事務及び教育体制の強化〕

①　事務・教育研究支援体制の改革

平成16年度からの国立大学法人化以降、本学においては効率的な組織運営と教育研究の進展のための事務組織や教育研究支援体制の見直しと新たな構築が必要となった。即ち、(i) スリムで効率的な事務組織を構築する、(ii)限られた人的資源を事務本部・部局事務部に最適配置する、(iii) 大学業務自体を徹底的に見直し、業務の廃止・簡素化、一元化・アウトソーシングを行う、(iv) 職員人事制度を改革し、職員一人ひとりの生産性を高めて行く、等を一体的に進め、事務・教育支援体制の強化と効率化を目的とした。具体的には、平成16年度において、勤務評定の実質化、目標管理制度の導入、自己啓発支援の強化、面談制度の導入による職員の職務希望の把握などを行った。また、企画調整官と総務部企画課を統合して企画部に拡充し、全学的な企画立案や大学評価等の機能を強化した。平成16年11月には事務改革推進室を設置、平成17年5月には民間企業の経験豊かな人材を事務改革担当顧問として招聘した。続いて「事務改革大綱」とこれに基づく実施計画の決定、事務改革推進本部の設置、職員再配置のための客観的基準の策定、部長職及び課長補佐職の役割・位置付けを見直し、意思決定ラインの短縮化等の検討を経て、平成18年4月以降、次のとおり事務組織の再編成等を実施した。

１）事務業務の効率化及び組織のスリム化を目的として、本部事務組織のグループ化(機動性と柔軟性の拡大)及びフラット化(決裁過程の短縮)を実行。平成18年度においては、本部事務、特に経営企画本部の超過勤務時間数が対前年度約３％低減し、労働時間数を縮減に繋げることが出来た。このグループ化、フラット化は本部事務組織だけでなく、理学研究科、医学研究科などにおいてもその体制をとっている。

２）専門的業務・定型的業務を集中処理するため、学生センターなど計11の事務センターを新設。定型的若しくは季節的な繁閑のある業務や対学生サービス又は国際交流のような専門的・個別的な対応が必要な業務については、新設した事務センターで集中的に処理することとした。これにより、業務効率やサービスの向上、さらには教職員等からの様々な照会に対するワンストップサービスの実施が可能になった。

３）事務業務を平準化し、人的資源の効率的・効果的な活用を図るため、平成17年度に実施した事務職員15名の再配置を18年度においても実施。内10名については、教育・研究・医療の主体である部局の活動を効果的に支援し活性化するため、部局事務部の再配置。

②　事務改善提案コンクールの実施による事務改善

教職員に対する事務改善の徹底と積極的協力、及び一層の事務改革を目指し、全教職員を対象とした「事務改善提案コンクール」を実施した。多くの応募の中から、効果・実現可能性・効率等の点より厳正に審査し、平成17年度にあっては、「変形労働時間制導入による経費削減」など13件、平成18年度にあっては、「大学業務方法の分析、見直しによる事務効率化(ミニバランススコアカードの実施)など9件を選定して総長より表彰した。

これらの提案は実施に向けて取り組みが検討され、例えば、平成18年度には、学生生活関係業務の一元化を図る学生センターの設置、さらに１ケ月単位、１年単位の変形労働時間制など柔軟な勤務体制を可能とするなど多くの取組みを行った。

なお、平成19年度には、本コンクールを事務改善グッド･プラクティス(GP)として発展させた。即ち、職員が自らの部署における業務改善案について当該の部署で検討、所属の課長または事務長の承認の下で実践、その効果や実績を「グッド・プラクティクス」として全学的に評価・選定することとした。平成19年度は4月に「事務改善 GP」の募集を行い、その結果、７件の応募より３件が選定された。選定された GP の中で、例えば「有機廃液外部委託業務全般の電子化による簡略化」においては、事務担当者の労力軽減やWebによる情報の共有化などメリットが認められている。

③　任期付き特定教員の配置

特別教育研究経費、科学技術振興調整費、研究拠点形成費補助金、共同研究費・受託研究費、寄附金（寄附講座、寄附研究部門）等によるプログラムやプロジェクトに対して、総長が認めるものについては、任期を付して教授・准教授・講師・助教を雇用し、当該資金に関連した教育研究に従事させる「特定有期雇用教員」制度を導入した。この制度を活用し、平成18年度には、225名を採用し、研究の活性化が図られた。なお、平成19年度には、任期付教員170名を採用するとともに、物件費や外部資金を財源とする「年俸制特定教員」制度を新たに導入し、２名を採用した。このほか、平成19年度10月には世界トップレベル研究拠点「物質-細胞統合システム拠点」を設置したことに伴い、「特定拠点教員」や「特定拠点研究員」などを導入し、高度な研究を更に推進する体制を整えた。

④　新しい教育研究やプロジェクトへの総長裁量による「重点施策定員」の措置

教育研究水準の向上と新しい教育研究やプロジェクトに積極的に取り組むため、重点的に教員定員を措置する制度を導入した。これは、全学的に推進すべきと判断された重点施策の中でも特に重要なものについて、重点施策定員を措置するものであり、平成17年4月にその「基本方針」を定め、平成18年度から平成21年度までの間、実施することとした。なお、この定員には、原則として時限を付し、各構想の内容に応じて総長の判断により措置する。

この制度により、「公共政策大学院の設置」、「地域研究統合情報センターの設置」、「環境保全センターの拡充」など６つの重点施策に教員定員を措置した。

なお平成19年度には、世界トップレベル研究拠点および野生動物研究センター設置のために、各々、教授職５及び教授職４を配置した。

⑤　教育研究支援組織の再編・改革

教育研究にとって基盤的な支援業務は、全学的な視点から取り組むことが効率及び効果の観点から望ましい。この観点から、本学では、平成17年度より部局横断組織として下記の５つの機構を新たに設置した。

①環境安全保健機構　②情報環境機構　③図書館機構
④国際イノベーション機構　⑤国際交流推進機構

この結果、労働安全衛生法に対しては、環境安全保健機構の主導の下、化学物質管理システムの導入・講習会の開催・安全巡視員の設置など、統一的で迅速な対応が可能となるなど、具体的な成果を挙げることができた。

なお、国際イノベーション機構については、より効率的な運営を行い、産官学連携、知的財産の活用、ベンチャー支援等の業務を一元的に推進する観点から、平成19年度に産官学連携本部に改組した。

【平成19事業年度】

①　キャリアサポートセンターの充実

本学学生への進路情報の提供や国内外の各種資格試験等への円滑な対応を行うため「キャリアサポートセンター」を設置した(平成16年度、吉田地区)。年間を通じて就職、企業、公務員関係等のガイダンスを行い、年間約14,000名の参加があった。また、同センターに開設した「就職相談室」では、年間約900件の就職・進路に関する相談に対応した。

さらに、吉田キャンパス以外での就職セミナー、キャリアガイダンスの開催及びキャリアカウンセリングの実施を要望する声が数多くあったことから、同センターのサテライトを宇治及び桂の両キャンパスに開室した。

２．共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

①戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

○運営のための企画立案体制の整備状況

役員と部局等の執行責任者で構成する部局長会議を定例的（月１回）に開催し、事務改革、教育研究施設等の設置・改廃、規程の制定・改正など、教育研究評議会に先立ち多くの事項についての連絡・調整・協議を行った。また、同会議の下に設置した研究科長部会においては、授業料免除措置、大学通則・研究科規程の改正、大学入試センター試験など大学院及び学部に係る教務事項についての連絡・調整・協議を行った。

経営協議会は、10日前に議題を通知するとともに資料等を事前配付し、さらに学外委員に対して、議題に関する質問を事前照会している。また、教育研究評議会にあっても、５日前に議題を通知するとともに資料等を事前配付することにより、円滑・迅速な審議が可能となっている。

役員会の諮問機関として設置している「企画委員会」、「施設整備委員会」、「財務委員会」において、役員会の諮問に基づく審議を行うことにより、総長のリーダーシップと各委員会の委員である部局長等による『ボトムアップ機能の融合』を図った。

○上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

・企画委員会：教育研究組織の設置・改廃、年度計画の作成など
・施設整備委員会：施設関連の概算要求、施設の耐震性、本部構内の再配置など
・財務委員会：概算要求、予算配分など

○法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか

「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」、「企画委員会」、「財務委員会」、「施設整備委員会」は、本学の国立大学法人京都大学の組織に関する規程により設置し、それぞれの審議事項については「国立大学法人京都大学役員会規程」、「国立大学法人京都大学経営協議会規程」、「国立大学法人教育研究評議会規程」、「京都大学企画委員会規程」、「京都大学施設整備委員会規程」、「京都大学財務委員会規程」に規定され、本学における意思決定を行っている。

②法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

○法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

予算編成においては、大学の資金をより効果的、効率的に活用し、教育研究医療活動の進展を図る戦略的な経費の確保を謳っており、全学共通経費、戦略的・重点的配分経費などを措置している。

全学共通経費については、本学の教育研究や社会貢献を一層発展させるために、大学として支援する必要がある事業に対して資源配分を行っている。また、平成18年度からは、特定の部局の行う事業であっても、競争的資金に馴染まない基礎学術分野や、大学の将来にとって重要であると思われる事業を将来的に推進するため、「全学協力経費」を創設した。これにより、各部局の状況に応じて多様な支援を行うことができる体制を整備した。

また、戦略的・重点的配分経費のうち総長裁量経費については、教育研究内容・体制の改善充実など、大学改革の取り組みや特色ある大学づくりのためのプロジェクト等に必要な経費を措置するものや、教育上必要となる基本的設備について、その充実に資する経費として資源配分を行っている。

○助教制度の活用に向けた検討状況

教育・研究・医療の特性等を踏まえて適宜設けることとした「分野」、「チーム」等のグループにおいて、助教がリーダーを務めることができることとし、また授業や研究指導等を担当することができることとした。

○上記の資源配分による事業の実施状況

計画番号166～169参照

③法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

○法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況

資源配分における評価の実施については、総長裁量経費、全学共通経費等の各種重点配分経費において、それぞれ成果報告書の提出を求め、具体的な成果のほか、本計画の自己評価及び今後の課題と取組みなどを求めることで、全学的な評価及び部局における自己評価に取り組んでいる。なお、平成18年度からは、それまでの全学共通経費のあり方を見直し、全学共通経費に加え全学協力経費を創設し、基礎学術分野や大学の将来にとって重要と思われる事業を積極的に推進するなど、各部局の要望に応じた多様な支援を行うことができるよう体制を整備した。

○附属施設の時限の設定状況

平成16年度には時限施設である宙空電波科学研究センターと木質科学研究所を再編・統合して生存圏研究所を設置した。このほか、工学研究科附属環境質制御研究センター等の在り方の検討を行い、改組を行った。

④業務運営の効率化を図っているか。

○事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

「事務改革大綱」（平成17年５月）に基づき、事務本部を改め「教育研究推進本部」及び「経営企画本部」を設置し（同年11月）、教育研究活動の推進支援及び経営企画・組織管理に係る業務について専門性と機能の強化を図った。

・事務センターの設置

本学における事務改革の一環である事務組織改革の取組として、定例的若しくは季節的な繁閑のある業務や対学生サービス又は国際交流のような専門的・個別的な対応が必要な業務については、事務センターで集中的に処理することにより、業務効率を高めサービスを向上させることとした。本事務組織の再編及び事務センターの設置により、平成18年４月における本部事務組織の体制は、総長直属事務組織２室、教育研究推進本部４部、経営企画本部６部及び11の事務センターとなり、とりわけ事務センターにあっては、教職員等からの様々な照会に対してワンストップサービスの実施を遂行した。

・グループ化・フラット化

事務改革の一環である事務組織改革と併行して、掛等の組織を大括りにするグループ化、意思決定のラインを短縮するフラット化について取り組み、平成18年度から本部事務組織におけるグループ化及びフラット化を実施した。これまでの決裁過程を短縮しグループ間の連携・協力体制を構築することで、平成18年度における本部事務、特に間接部門である経営企画本部における超過勤務時間数が対前年度約３％低減し、労働時間数の縮減に繋げることができた。このグループ化、フラット化は本部事務組織だけでなく各部局等においても展開を促進している。

・教育研究支援のための事務職員の再配置

事務を巡る厳しい状況の中で、限られた人的資源を効率的・効果的に活用し、大学の発展に資することを目的として戦略的な人員の再配置を行うこととし、平成18年度においては15名の事務職員の再配置を実施した。特に、教育・研究・医療の主体である部局の活動を効果的に支援し活性化を図るため、部局事務部に10名の再配置を行った。

○各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

法人化の際に、教職員の負担の軽減にも配慮して、全学委員会を整理・縮減することとし、約10の委員会の廃止、構成員の見直し等を行い、その後もこの視点により適宜整備している。平成18年度においては、公共政策連携研究部及び経営管理研究部について、委員会委員の選出単位をそれぞれ法学研究科、経済学研究科と単一のものとして扱うこととした。

⑤収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

○学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の85%以上を充足させているか

（学士課程）すべての学部で85%以上を充足している。

（修士課程）一部85%以上を充足していないところがあるため、定員、入学者数、修了者数等の分析による見直し、期間短縮修了制度、10月入学、社会人特別選抜試験等による充足率の改善を検討した。

（博士課程）一部85%以上を充足していないところがあるため、定員、入学者数、修了者数等の分析による見直し、期間短縮修了制度、10月入学、社会人特別選抜試験等による充足率の改善を検討した。

（専門職学位課程）85%以上を充足している。なお、法科大学院については、平成17年8月24日付国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料（標準）収入積算に用いる収容定員について」によると85%以上を充足している。

⑥外部有識者の積極的活用を行っているか。

○外部有識者の活用状況

平成17年度に招聘した学外理事（１名）が、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議への出席を通して大学運営に参画することにより、大学運営の健全性と透明性の向上に努めた。

人事制度や事務組織の再編整備・簡素合理化について、総長特別顧問及び事務改革担当顧問を民間企業から招致し、主に企画立案過程において助言等を求め、効果的な運営に活用した。

学部学生や大学院生の就職支援業務を担うキャリア・サポートセンター長を一般公募により採用し、また民間の財務部門における幅広い知識・経験を有する者を、選考により本学の財務戦略の企画及び財務状況の調査・分析を担う財務部財務戦略・分析課長に採用した。

○経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

１．学外委員からの意見を積極的に取り上げるための体制・取組例

経営協議会委員に対して、10日前に議題を通知するとともに資料等を事前配付し、さらに学外委員に対して、議題に関する質問を事前照会している。

２．学外委員からの意見を法人運営に活用した、主な取組事例

平成18年６月28日開催の経営協議会において、「なお、いっそうの経費の削減を行っていくことが必要ではないか。」との意見を踏まえ、経費削減プロジェクトチーム（財務・施設環境部）を設置し、平成16年度・17年度の財務情報を比較分析し調達改善を図るべき事項を抽出のうえ、さらなる経費削減に取り組んだ。

⑦監査機能の充実が図られているか。

○内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

平成17年４月１日付けで総長の直轄組織として監査室を設置し、年度当初に策定する監査計画に従って、全部局を対象として、業務監査及び会計監査をしている。

○内部監査の実施状況

（平成16年度）　科学研究費補助金に係る内部監査、平成16年度の会計経理に係る内部監査

（平成17年度）　時間雇用職員の雇用状況に係る内部監査、科学研究費補助金に係る内部監査、平成17年度の会計経理に係る内部監査

（平成18年度）　事務職員の所定外労働時間管理に係る内部監査、保有個人情報の管理状況に係る内部監査、科学研究費補助金に係る内部監査、平成18年度の会計経理に係る内部監査

○監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監事監査は、監事監査計画等に従って業務監査、会計監査を実施しており、平成16年度においては、教育・学生支援、業務運営の改善・効率化、労働安全衛生管理体制、平成17年度においては、教育、業務改善、環境安全及び安全管理、情報基盤、平成18年度においては、学生支援、国際交流、環境マネジメント、施設マネジメント、危機管理、産学連携をテーマ(重点項目)にして実施し、監査結果は、総長、役員、部局長、経営協議会へ報告している。

また、過年度の監査結果の取組状況についても監査室と連携・協力してフォローアップ調査を行い、事務改革を始めとして改善意見の約半数以上が改善され、いわゆるPDCAサイクルが循環し始めて、法人として自律的な業務運営が行なわれつつあることを検証している。これらの監査結果は、「年度監事監査に関する報告書」として総長等への報告とともに、監事監査の透明性を確保するため大学ホームページへの掲載や印刷製本の上、学内外へ公表した。

⑧教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

○教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

役員会の諮問に基づき、企画委員会において、部局等の構想を踏まえつつ、全学的な見地から教育研究組織の設置・改廃等に関する検討を行った。

その結果、高度専門職業人を養成する公共政策大学院、経営管理大学院を設置し、また学問領域を横断する教育研究組織として、ナノメディシン融合教育ユニット、生存基盤科学研究ユニット等を設置し、学際的な教育研究の活性化を図った。

⑨法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

○法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

京都大学における研究戦略方針等について企画し、その全学的推進に関し研究担当理事を補佐するため、平成17年11月に研究戦略タスクフォース及び研究戦略室を設置し、科学技術振興調整費・グローバルＣＯＥ・トップレベル研究拠点申請等へのテクニカル・アドバイス、グローバルＣＯＥ・トップレベル研究拠点等の申請に係る申請書の英訳・添削、京都大学学術研究推進方策の実施に向けた基礎調査を実施するなどの研究推進戦略活動を実施した。

平成19年１月には、さらに、学術研究活動の調査・分析を取り入れることにより、外部資金獲得に向けた全学的支援体制を強化するために研究企画支援室を設置し、京都大学の学術研究活動の状況等の調査・分析、科学技術関係予算等の外部資金に関する情報収集とその分析、研究推進に関する様々な支援策を策定するなどの事業に着手した。

○全国共同利用に必要な学内体制整備や資源配分の状況

計画番号99、112、113参照

【平成19事業年度】

①戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

○運営のための企画立案体制の整備状況

【平成16～18事業年度】と同じ

○上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

企画委員会：教育研究組織の設置・改廃、平成20年度計画の作成、将来構想など

施設整備委員会：施設関連の概算要求、施設マネジメントなど

財務委員会：概算要求、平成19年度予算配分、資金の運用及び資産の有効活用など

○法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか

【平成16～18事業年度】と同じ

②法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

○法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

平成16～18事業年度の取組状況に加えて、平成19年３月に策定した「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」により、「世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業」や「附属図書館教育研究支援環境の整備」などの新たな事業の着手を行うこととして、平成19年12月に改定を行った。なお、平成19年度は、課外活動等の活性化を図るための「課外活動施設の整備」、老朽化が著しい「白浜海の家の整備」、学生・研究員等が集う教育研究施設などに活用するための「京都大学宇治おうばくプラザの整備」等に着手した。

また、病院経営の改善を促進するための「基盤的診療設備の整備」などの医療支援事業、生活環境の改善を図るとともに耐震補強を行うための「職員宿舎の整備」などの基盤整備事業等にも着手した。

○助教制度の活用に向けた検討状況

教育・研究・医療の特性等を踏まえて適宜設けることとした「分野」、「チーム」等のグループにおいて、助教がリーダーを務めることができることとし、また授業や研究指導等の教育を担当することができることとした。

○上記の資源配分による事業の実施状況

計画番号166～169参照

③法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

○法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況

平成18事業年度までの取組みを、引き続き実施した。

○附属施設の時限の設定状況

平成19年度末に時限をむかえるウイルス研究所附属エイズ研究施設について、その在り方の検討を行い研究体制の改組・再編を行った結果、平成21年度まで時限を延長することとした。

④業務運営の効率化を図っているか。

○事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

教養教育から専門教育までを見通した全学的な教育推進施策の企画立案機能を強化し、教育支援業務の充実を図るため、学生部教務課と共通教育推進部を統合し教育推進部を設置した。総務・人事業務を統合的に推進し、事務改革及び人事制度改革の総合的な推進を図るため、総務部と人事部を統合し総務部を設置した。また、地域社会との連携に係る業務を総合的に推進し、企画機能の強化を図るため、企画調査・評価部と総務部社会連携推進課を統合し企画部を設置した。環境安全保健機構に係る業務を一体的に推進し、全学的な安全衛生管理体制の整備充実を図るため、環境安全衛生部を設置した。人事事務センターと給与・共済事務センターの業務を統合し、人事・共済事務センターとして、業務の集約化を図った。

○各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

教員の人事制度を検討する「教員制度検討会」と職員の人事制度を検討する「人事制度検討会」を「人事制度検討会」に統合した。

⑤収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

○学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

（学士課程）すべての学部で90%以上を充足している。

（修士課程）一部90%以上を充足していないところがあるため、定員、入学数、修了者数等の分析から全学の動向を見据えつつ、他研究科を含めた、定員の調整をはじめた。また、充足率改善のため博士課程の定員を修士課程に振り替え、実態を踏まえた収容定員の見直しを図った研究科もある。

（博士課程）一部90%以上を充足していないところがあるため、定員、入学者数、修了者数等の分析から全学の動向を見据えつつ、他研究科を含めた、定員の調整をはじめた。また、充足率改善のため博士課程の定員を修士課程に振り替え、実態を踏まえた収容定員の見直しを図った研究科もある。

（専門職学位課程） 90%以上を充足している。なお、法科大学院については、平成17年8月24日付国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料（標準）収入積算に用いる収容定員について」によると90%以上を充足している。

⑥外部有識者の積極的活用を行っているか。

○外部有識者の活用状況

平成17年度に招聘した学外理事（１名）が、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議への出席を通して大学運営に参画することにより、大学運営の健全性と透明性の向上に努めた。

○経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

１．学外委員からの意見を積極的に取り上げるための体制・取組

経営協議会委員に対して、10日前に議題を通知するとともに資料等を事前配付し、さらに学外委員に対して、議題に関する質問を事前照会している。

２．学外委員からの意見を法人運営に活用した、主な取組事例

平成19年度に世界トップレベル研究拠点プログラムに採択された「物質－細胞統合システム拠点」におけるメゾ制御科学と幹細胞研究の展開による新世代技術の創出に係る研究推進のための組織整備等を重点的に行っていたところであるが、平成20年１月30日に開催された第16回経営協議会においても、「同拠点での研究推進に向け、大学を挙げての財政整備を重点的に行っていただきたい。」との意見があり、財政的な支援、施設の整備などを引き続き進めている。

⑦監査機能の充実が図られているか。

○内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

平成17年４月１日付けで総長の直轄組織として監査室を設置し、年度当初に策定する監査計画に従って、全部局を対象として業務監査及び会計監査をしている。

○内部監査の実施状況

兼業に係る内部監査、時間雇用教職員の雇用状況に係る内部監査、科学研究費補助金に係る内部監査、保有個人情報の管理状況に係る内部監査、平成19年度の会計経理に係る内部監査

○監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監事監査は、監事監査計画等に従って業務監査、会計監査を実施しており、平成19年度においては、過年度に監事監査で述べた監事意見への対応状況をテーマ(重点項目)にして実施し、監査結果は、総長、役員、部局長、経営協議会へ報告している。これらの監査結果は、「平成19年度監事監査に関する報告書」として総長等への報告とともに、監事監査の透明性を確保するため大学ホームページへ掲載し、学内外へ公表している。

⑧教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

○教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

役員会の諮問に基づき、企画委員会において、部局等の構想を踏まえつつ、全学的な見地から教育研究組織の設置・改廃等に関する検討を行った。その結果、高度先進医療の一翼を担う高度医療専門職およびその教育者・研究者を養成する医学研究科「人間健康科学系専攻（修士課程）」を設置し、薬学研究科には次世代を担う医薬品開発研究者育成の拠点となる独立専攻「医薬創成情報科学専攻」を設置した。また、世界トップレベル研究拠点「物質－細胞統合システム拠点」に我が国における中核研究組織としてiPS細胞研究を推進する「iPS細胞研究センター」を設置した。

⑨法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

○法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

研究戦略タスクフォース及び研究戦略室において研究推進戦略活動を継続して実施してきたが、平成19年度からは新たに４名のプログラムディレクターを委嘱するとともに、研究戦略室のプログラムオフィサーに２名の教員を加えるなど、充実を図った。研究企画支援室も本格的に活動を開始し、研究戦略タスクフォースの活動に、学術研究活動の調査・分析を取り入れることにより、競争的資金獲得に向けた全学的支援体制を整備した。

これらの活動の結果を含め、さまざまな取組により、グローバルＣＯＥプログラムに６件が採択され、また、世界トップレベル研究拠点形成プログラムにも採択されるなど、研究推進活動のための取組を行った。

○全国共同利用に必要な学内体制整備や資源配分の状況

計画番号99、112、113参照

⑩従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○評価結果の法人内での共有や活用のための方策

計画番号214、215参照

【214】 法人評価における毎事業年度の業務実績報告書とその評価結果、活動報告書及び部局の自己点検評価報告書、外部評価報告書、学生による授業評価等を冊子やホームページ上に公表し、インターネット等を通じて広く内外の意見を聴取する体制を採った。聴取した意見については、評価担当理事が総長、関係理事、委員会、事務部等に報告し、今後の改善に向けた取組を促すと共に継続的に評価活動を見直すための材料としている。

【215】法人評価における毎事業年度の業務実績に係る評価結果を評価担当理事が総長、理事、関係部署等に周知した。さらに、改善項目を抽出すると共に改善策を策定し、例えば平成17年度には若手研究者育成に係る予算配分、情報セキュリティの基本方針に係る学生への周知など取組の明確化を行い、18年度には京都大学全学同窓会を設立するなどの改善を行った。また部局に対しては、点検・評価実行委員会等を通じて、継続的な改善の重要性に対する意識の向上を図った。

○年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

【168】（平成16年度計画） 若手研究者の育成や先端的学際的研究領域の発展を促進するために必要な予算の重点配分等が可能な予算配分システムを構築する。
（17年度の実施状況） 本学に採用されたばかりの若手研究者や、競争的資金の制度上の問題から研究費の獲得ができなかった研究者などを対象として、次年度以降の競争的資金の獲得に結びつく研究として取組が可能となるよう、「若手研究者スタートアップ研究費」を設け、若手研究者の育成に重点的な支援を行った（63件、36,600千円）。
先端的学際的研究領域の発展を促進するための経費については、平成17年度総長裁量経費をシステムとして活用し、「教育研究改革・改善プロジェクト等経費」の学内公募項目として加え、支援を行った（2件、10,171千円）。

【182】（16、17年度計画） 大学全体としての人事評価システムの在り方について検討する。
（18年度実施状況） 各部局に対して、教員の教育研究活動等に対する評価システムの導入状況の調査を行った。また、教員制度検討会のもとに「教員評価の在り方検討ワーキンググループ」を設置（平成19年2月21日）し、他大学における先行事例等を参考に、人事評価システムを含めた本学の教員評価の在り方について、具体的な検討を行った。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
①　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・ 外部資金の増加を図るとともに、その他の自己収入を安定的に確保する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成19年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 平成20～21年度の実施予定
【203】科学研究費補助金等の競争的研究資金に対する申請件数を増加することにより、外部資金の増収を図る。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年11月に研究担当理事の下に部局長クラスのプログラム・ディレクター、及び教授・助教授クラスのプログラム・オフィサーにより組織する「研究戦略タスクフォース」を設置し、各種申請プログラムの提案内容やヒアリング対応等への助言、また、学内での事前審査などの申請支援を実施した。さらに平成18年度には、本学の学術研究活動の調査・分析や外部資金等に関する基礎調査等の情報収集を行う「研究企画支援室」を設置するなどの体制整備に努めたほか、各種競争的資金の応募情報の提供や説明会の開催、また、申請書作成マニュアルの作成と配布など、戦略的かつきめ細やかな申請支援策を実施してきた。これにより、科学研究費補助金の応募件数（新規）は3,031件、採択件数（新規）は1,038件、採択金額（新規・継続）は約13,743百万円となり、平成18年度受入総額は約13,254百万円であった（平成16年度と18年度の比は約2.3%増、296百万円増）。 その他の主な競争的資金等の外部資金の受入状況は、共同研究2,988百万円(同73%増、1,261百万円増)、受託研究費11,795百万円(同44.9%増、3,654百万円増）など、いずれの資金も大幅な増加となった。	引き続き科学研究費補助金等の競争的研究資金に対する申請件数を増加することにより、外部資金の増収を図る。
	【203】科学研究費補助金等の競争的研究資金に対する申請件数を増加することにより、外部資金の増収を図る。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 競争的資金等の積極的獲得に向け、情報収集、戦略的企画、調整を行うための支援体制として、研究担当理事の下に設けている研究戦略タスクフォース、研究戦略室及び研究企画支援室により外部資金や競争的資金の戦略的獲得に向けた取組を行った。これにより、科学研究費補助金の応募件数（新規）は3,228件、採択件数（新規）は1,300件（平成19年６月現在）、受入総額は約14,022百万円（前年度比約6.8%増）であった。 なお、他の競争的資金として、科学技術振興調整費約1,707百万円、厚生労働科学研究費補助金約1,095百万円なども獲得した。	
【204】産学官連携の推進体制の強化や研究活動状況の積極的な公開を通じて、外部資金の受入れを促進する。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 法人化前後より全学の産学官連携・知的財産の推進及び支援活動を開始、平成17年４月に「国際イノベーション機構」を設置し、ＩＩＯフェア、ビジネスショー、各種講演会、定期刊行物、ホームページ等を通じて大学の研究活動状況の積極的な公開を行うことにより、受託研究費、共同研究費及び寄附金等の外部資金の受入れ促進・増収を図った。	引き続き産学官連携の推進体制の強化や研究活動状況の積極的な公開を通じて、外部資金の受入れを促進する。

				外部資金受入れ総額 平成16年度　　約13,631百万円 平成17年度　　約18,918百万円 平成18年度　　約18,283百万円	
	【204】産学官連携の推進体制の強化や研究活動状況の積極的な公開を通じて、外部資金の受入れを促進する。		III	（平成19年度の実施状況） 新たに国際イノベーション機構及び国際融合創造センターを発展的に改組・再編し「産官学連携本部」・「産官学連携センター」を設置（平成19年７月）し、産業界・官公庁との共同研究の支援、産官学連携フェア（ＪＳＴ新技術説明会、８月開催）やビジネスショー（ビジネスマッチングフェア、12月開催）等を通じて大学の研究活動状況の積極的な公開を行い、受託研究費・寄附金等の外部資金の受入れ促進を図った(総額19,300百万円)。	
【205】適正な学生数・入学料・授業料の設定、病院運営の効率化と運営体制の強化、知的財産本部を通じた特許出願の促進及び技術移転の推進等を通じて、自己収入の安定的確保に努める。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 授業料、入学料、検定料等については、社会的な役割に対する配慮を行い適正な収入目標額を設定し、その達成を図っている。また、効率的な診療運営と併せて附属病院収入の確保に努めるとともに、特許出願並びに技術移転の促進による著作権収入、特許権収入など多様な財源の確保を通じて自己収入の安定化に努めた。 ライセンス収入の状況（総額） 平成16年度　約18百万円 平成17年度　約23百万円 平成18年度　約34百万円	引き続き実施予定 将来の技術移転を見据えた特許出願の促進を図ると供に、技術移転の推進等を通じて、自己収入の安定的確保に努める。
	【205】適正な学生数・入学料・授業料の設定、病院運営の効率化と運営体制の強化、知的財産本部を通じた特許出願の促進及び技術移転の推進等を通じて、自己収入の安定的確保に努める。		III	（平成19年度の実施状況） 大学運営に必要な収入の確保に取り組むため、各予算配分単位に係る授業料、入学料、検定料、その他収入の収入目標額を設定し、目標額を達成した。 医学部附属病院においては、教職員に対して、各種会議や病院長メールマガジン等により増収・削減すべき事項(病床稼働率目標、医療比率の改善、管理経費の削減など)を周知する等、収入確保と運営の効率化に努めた。また、国際イノベーション機構及び国際融合創造センターを「産官学連携本部」及び「産官学連携センター」に改組・再編し、特許出願並びに技術移転を促進した。その結果、特許出願件数は、国内出願で262件（前年度比約18%減）、外国出願では555件（前年度比約137.2%増）となり、技術移転に関しては、著作権６件、特許権33件、マテリアル提供15件に係るライセンス収入51,037千円（前年度比約50.3%増）を得た。	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
　②　経費の抑制に関する目標

中期目標	・ 業務運営の合理化・効率化、及び適正な人的配置により、経費の節減に努める。 ・ 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成19年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 平成20～21年度の実施予定
【206】財務会計システムを活用し、管理運営経費の抑制に努める。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 財務会計システムから得られる各種分析データを最大限に活用して、部局毎の業務コストを金額ベースで把握し、客観的な指標を示しながら光熱水料費の伸び率の抑制や管理的経費の抑制に対する更なる意識向上を高めることに加え、職員等の業務効率化に関する取組における意識向上を図っている。 光熱水費削減の状況 平成18年度（対前年度比） 電気使用料の節約　約40百万円 水道使用料の節約　約10百万円	引き続き実施予定
	【206】財務会計システムによる決算データを活用し、管理運営経費の抑制に努める。		III	（平成19年度の実施状況） 財務会計システムから抽出した決算データを用い、財源・経費別執行状況を部局別及び年度間比較を行った。また、一般管理費について、各部局別に増減要因を調査したことや各種データを用いた役員、部局長、事務長などに対するマネージメントセミナー（平成19年12月、68名参加）を開催した。さらに、部局長会議等において、平成16～18年度の決算データに基づく部局別財務状況（執行状況）を財源別等にグラフ化し、他部局との比較分析等による教職員のコスト意識の向上を促した。これらの結果、経費抑制の意識が高まり、光熱水量の節減、会議資料の電子化、印刷部数の見直しをするなどの取組みにより、電気料は約30百万円、水道料は約20百万円の減少、印刷物経費では、約10百万円の削減を実現した。	
【207】業務の効果的なアウトソーシングにより、人件費の抑制に努める。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 　基本方針である「事務改革大綱」（平成17年5月策定）の具体的方策として、充分な効果を検討したうえで、以下のとおりアウトソーシングを活用し人件費の抑制を図った。 ・平成17年度においては、国際交流関連業務（英文ホームページ作成、契約書等の英文法務関係書類作成、海外機関との折衝時の通訳）、広報誌の編集業務の一部、学生実態調査のデータ入力・集計・資料作成業務などを実施した。 ・平成18年度においては、各部局の特性に応じ、医療事務や警備、空気環境・水質測定等の業務についてアウトソーシングを実施した。	引き続き実施予定

	【207】業務の効果的なアウトソーシングにより、人件費の抑制に努める。		III	（平成19年度の実施状況） 各部局の特性に応じ、警備、清掃、空気環境・水質測定等の業務や統計データの入力･分析等についてアウトソーシングを実施（農、基礎研）した。	
【207-2】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね４％の人件費の削減を図る。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 人件費試算システムを導入し、平成17年度から平成22年度における人件費見込額を試算した。この結果を参考に、効率化係数による運営費交付金の縮減や総人件費改革の実行計画への対応等も踏まえた、中長期的な人件費・定員管理の在り方の検討を行い、「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」を役員会で決定した。 人件費削減実績（前年度比） 平成18年度　約1.5%減	引き続き実施予定
	【207-2】総人件費改革の実行計画を踏まえ、本学における人件費削減計画を検討し、概ね１％の人件費削減に努める。		III	（平成19年度の実施状況） 平成18年7月31日に役員会で決定した「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」に基づき、総人件費改革の実行計画の達成に向け、雇用調整などに取り組んだ結果、平成18年度と比較して人件費を約2.6%削減した。	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③　資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・ 知的財産、外部研究資金等の有効運用、及び共通スペース等の有効利用を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成19年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 平成20～21年度の実施予定
【208】ペイオフ対策を強化し外部資金等を安全かつ安定的に運用する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 資金の管理面においては、ペイオフ対策として預金額を保護するため、決済用普通預金に切り替えた。また、資金の運用面においては、資金管理計画に基づき、長期運用として国債の取得(額面金額50億円)による運用及び償還に伴う再運用を行うとともに、短期運用として譲渡性預金による運用を実施し運用益を得た。 運用益の状況 平成17年度　約22百万円 平成18年度　約103百万円	引き続き実施予定
	【208】資金管理の安全性を確保したうえで、一元管理する外部資金や滞留資金の活用を図る。		III	（平成19年度の実施状況） 「平成19年度資金管理計画」に基づき、資金の適切な運用を実施し、長期運用において約42百万円、短期運用において約202百万円の運用益を得た。さらに、平成20年３月20日に償還期限を迎えた国債（額面10億円）の再運用を実施した。	
【209】ホームページ等を通じて、知的財産等の情報提供に努める。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 法人化後、知的財産の大学帰属管理とし、ホームページや産学交流会等を通じ、特許権等の知的財産に関する情報提供を行った。また、スタッフの増員・育成により知的財産本部（国際イノベーション機構）の機能を高め、知的財産の有効利用に努めた結果、ライセンス収入があった。 ライセンス収入 平成16年度　約18百万円 平成17年度　約23百万円 平成18年度　約34百万円	ホームページのリニューアルを行い、知的財産等の情報を企業等がより入手しやすいように努める。
	【209】ホームページ等を通じて、知的財産等の情報提供に努め、有効利用を図る。		III	（平成19年度の実施状況） 国際イノベーション機構及び国際融合創造センターを発展的に改組・再編し、平成19年７月１日に産官学連携本部・産官学連携センターとして、産業界・官公庁との共同研究の支援などの機能を高め、本学のホームページ、Ｊ－ＳＴＯＲＥ（科学技術振興機構、特許データベース）やＪＡＰＩＯ((財)日本特許情報機構)データベース、シーズ集発行等を通じて特許権等の知的財産に関する情報提供に努めたことなどにより、企業等から約150件の問合せがあり、33件の利用が図れた。	

【210】施設マネジメントを通じて、設備及び共通スペース等の有効活用を図る。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 施設マネジメントを通じて、設備の有効活用を図っており、例えば、事務用・実験用機器（500W以上）、空調機器及び照明器具等の設備情報を整理し、「吉田団地エネルギー削減中長期計画(案)」を取りまとめるとともに、附属病院の既存のボイラー設備の効率化運転を行う等、設備の有効活用を図った。 また、「京都大学施設の再配置・有効利用に関する基本方針」(平成12年６月制定）に則した既存スペースのマネジメントにより、施設整備委員会等にて吉田キャンパスにおける本部構内再配置計画の見直しを行い、工学部４・５・７・９号館に全学共用スペースを確保し、全学で利用できるよう施設の有効活用を図った。	引き続き実施予定
	【210】施設マネジメントを通じて、設備及び共通スペース等の有効活用を図る。		III	（平成19年度の実施状況） 耐震改修工事などに伴い発生した再使用可能な変圧器の在庫リストを作成し、施設マネジメントを通じて適時適切に省エネ対策工事で再使用するなど、設備の有効活用を図っている。また、「京都大学施設の再配置・有効利用に関する基本方針」(平成12年６月制定)に則した既存スペースのマネジメントにより、施設整備委員会等にて、工学部９号館にスペースチャージを課した全学共用のレンタルスペースを確保し、平成20年度からの運用開始に向け検討を進め、全学共用スペースの有効活用を図る予定である。	

（２）　財務内容の改善に関する特記事項等

１．特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 効果的な資源等の配分

① 「財務委員会」及び「施設整備委員会」の設置

平成16年度に全学における財務内容の改善を図るため、予算の作成・執行・決算、中・長期に渡る財務計画、資金調達・受入方法・運用、資産管理、及びその他財務に関する事項について、役員会の諮問に応じて審議答申するため「財務委員会」を、また、全学の施設面における教育研究環境の改善を図るため、建築物その他の環境整備方針、その他施設整備に関する事項について、役員会の諮問に応じて審議答申するため「施設整備委員会」を設置した。

「財務委員会」においては、教育研究の質を向上させるために全学共通経費（平成16年度実績1,009百万円、平成17年度実績1,270百万円、平成18年度実績1,065百万円）、「施設整備委員会」においては、全学共通経費としてキャンパス環境の整備に充当する施設整備費（平成16年度実績281百万円）の効果的な配分案を策定するなど、恒常的に活動を行った。

また、中・長期的視点から財務内容の改善に取り組むために、財務委員会の下に資金管理・運用専門委員会、財務分析タスクフォースを設け、効果的な資金管理と財務管理を図る体制を整備した。

② 全学的な事業に対する重点配分経費の充実

平成16年度に全学的な事業に重点配分するために設けた全学共通経費に加え、各部局における教育研究医療活動を一層発展させるために全学的な支援が必要な事業等を積極的に推進するため、平成18年度に新たに全学協力経費を創設し、講演会やシンポジウム開催の支援教育研究設備や管理設備の整備等に18件、約598百万円を措置した。

③ 戦略的資源配分としての「重点戦略経費」

平成17年度より、総長のリーダーシップのもと、役員自らが大学の発展に資するプログラムやアイデア等を弾力的に実行するための経費として、「重点戦略経費」を確保し、柔軟に執行できる制度の整備を図った。この経費は、特に本学の教育戦略、研究戦略、学生支援戦略など重点的な措置が必要な事項について、役員会において精選を行い、措置するものである。平成17年度においては、研究戦略タスクフォース研究戦略室整備を含め、約42百万円を充当した。

なお、18年度からは「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」において措置した。

④ 「重点事業アクションプラン2006～2009」による各種事業の合理的推進

役員会において、中・長期的な視点から京都大学における教育、研究、学生支援、医療支援、広報・社会連携事業等について総合的に検討し、合理的に推進していくために、平成18年度に「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」を策定した。

それに従って、平成18年度には、ＡＶ機器等の充実による講義室の教育環境改善や学生の体育競技施設等課外活動施設・設備や食堂等の学生支援に係わる整備等に総額467百万円を重点的に配分し、プランを実行した。

なお、平成19年度においては、若手研究者支援事業を新たな検討対象として、改定を行った。また「世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業」、「附属図書館教育研究支援環境の整備」「課外活動施設の整備」、「白浜海の家の整備」、「京都大学宇治おうばくプラザの整備」、「基盤的診療設備の整備」などの医療支援事業、「職員宿舎の整備」などの基盤整備事業等にも着手した。

(2) 効果的な資金運用の実施

① 「立替払い制度」の活用

科学研究費補助金などの交付が決定した研究者等に対し、迅速な課題研究の取組を目指し、補助金の交付前から研究に必要な資金を本学が立て替えることのできる制度を平成17年度から導入し、研究の進展を補助することとした。

この制度は、本学における「立替払い制度」及び運営資金を活用したものであり、円滑な研究推進を目指すものである。なお、平成17年度においては、立替総額 6,217百万円、1,856件、平成18年度においては、立替総額11,190百万円、3,116件の実績があった。

② 国債による長期運用と譲渡性預金による短期運用

大学資金の有効運用をはかるべく国債による長期運用と譲渡性預金による短期運用を行っているが、更に高精度の資金繰り計画により余裕資金を有効活用することにより、短期運用については、平成17年度は約７百万円、平成18年度に至っては、前年の約10倍にあたる約71百万円の運用益となり、長期運用と合わせると約103百万円の運用益を獲得することができた。なお、平成19年度の資金運用に当たっては、国債のみであった長期運用商品を拡大し、地方債、政府保証債を追加することにより、短期運用で約202百万円（対前年度比2．8倍）長期運用で約42百万円（対前年度比1．3倍）と運用益をさらに増大させることができた。この取組により、運営費交付金の効率化係数の影響額に対応し、漸減を余儀なくされてきた大学の基盤的経費の圧縮を回避することにより、その水準を維持することが出来た。

③　施設・設備計画を柔軟に進めるための学内貸付資金制度

平成18年度より学内向け貸付金制度を新設した。この制度は、部局における施設や設備の整備計画に対し、柔軟な資金調達を可能にすることを目的としている。平成18年においては、４部局総額約280百万円が利用され、早急な処置が必要とされていた研究棟やエレベーターあるいは実験室の改修等が実現した。

(3) 経費の抑制

①　京都大学法人カードの導入

平成16年度の規定においては、研究教育の効率性を図るため、立替払制度を導入していたが、この制度は、一時的ではあるが個人の負担を伴うこととなっていた。そこで、出張時における書籍等の購入や、緊急に必要とする実験用消耗品等の購入にあたって教職員の利便性や事務処理の簡便性の向上が期待される「京都大学法人カード」による決済システムを平成17年度から導入した。この「京都大学法人カード」は、大学が発行するもので、京都大学法人カード利用後、カード会社からの請求により支払うこととなるため、教職員の利便性の向上等のほか、業者への振込手数料の削減及び簿外債務の防止につながることが期待された。
しかし、制度導入後、約２年が経過し、登録者277名（実利用者約120名)、利用資格取消１件、利用資格取消猶予17件となっており、主な利用内容は、公用車ガソリン・通行料の支払、外国送金に係る支払、書籍のネットショッピングの支払が大半を占めている。制度導入後に教員発注制度が導入されたことや個人所有のカードでの立替払でも対応できること等から、利用状況は制度導入時期から横ばい状態となっている。また、利用範囲の認識が不十分なため、利用範囲外のカード使用も見受けられ、制度そのものの必要性も含め、再検討を行う方向で改善することとした。

②　附属病院の経営改善

平成16年度より医学部附属病院の経営改善を図るため、「収支計画と実施方策」を策定し、病床稼働率の目標値の設定、空床病床管理要項の制定などによる病床稼働率の向上、紹介患者予約システムの導入などによる患者紹介率の向上及び診療報酬請求漏れの精査などによる収入の確保並びに建物設備維持保守費の削減、外部委託費の見直し、医療材料及び医薬購入費の削減などにより、支出削減に努めた結果、年平均約400百万円の支出を削減できた（目標額をさらに15%削減増)。

【平成19事業年度】

(1) 効果的な資源等の配分

これまで配分を実施してきた各種戦略的経費としては､「全学共通経費」､「全学協力経費」､「総長裁量経費」などがあり、引き続き、平成19年度においても次のとおりの経費配分を行った。これらの措置により、特に戦略的に重要な教育研究医療活動を推進している。

平成19年度実績「全学共通経費」:1,897百万円
「全学協力経費」:　604百万円
「総長裁量経費」:　487百万円

①　用途変更による施設の有効活用

本学では､教育研究活動を行う施設や用地が狭隘になってきているため､戦前からの戸建て宿舎を改修して教育研究施設等に再利用するようにしている。
医学部構内の宿舎は、乳児保育施設を持つ「女性研究者支援センター」として平成19年４月に利用を開始し、西部構内においては、同様に宿舎を改修して、京都大学の附置研究所・センターの連携交流拠点「京都大学吉田泉殿」として平成19年７月に利用を開始している。
また、霊長類研究所の職員が入居している犬山職員宿舎は、一部を改修し、平成19年４月から不足している研究者宿泊施設としての利用を図るなど、用途を変更して有効利用を促進している。

２．共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

①財務内容の改善・充実が図られているか。

○経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

（１）経費削減のための取組

平成16年度は、財務会計システムを新たに導入し、会計基準等で要求される財務諸表及び各種帳票等の適切な作成に活用するとともに、データの一元管理により、発注者と事務担当者において随時キャッシュフロー状況の把握が可能となり、教職員のコスト意識の向上と管理運営経費の抑制につなげるよう努めた。

平成17年度においては、一般競争契約による電気の供給電力契約の実施、通信でのマイライン契約の見直し、ガス供給契約の複数年契約の実施により、引き続きコストの縮減を図るとともに、電力供給契約の一般競争契約を病院地区に拡大したほか、これまで各部局単位で行われていた学内警備、物品調達、物流管理等の業務についても、一括契約方式を引き続き推し進めることにより、管理運営経費の縮減につながった（管理運営経費約２億円削減）。

平成18年度は、光熱水料の抑制を図るため、省エネルギー対策手法の提案をホームページに提示しているほか、コピー経費の削減診断サービスを実施するなど、管理運営経費の抑制に努めている。その結果、光熱水費については、ガス料金の値上げにより全体としては約20百万円増加したが、使用量の節約に努めた結果、電気料金は約40百万円、水道料金は約10百万円の減少を実現した。

特に、平成18年度の具体的な取組としては、①「省エネルギー等による経費の節減」として、引き続き光熱水費の使用実績をホームページにて公表し、教職員の経費節減への意識を促した。　②桂キャンパスにおいては、新たにＷＥＢ検針システムを導入して研究室単位での使用量を把握・情報提供することにより経費の節減に努めた。　③各工事の施工においては高効率照明、節水機器、節電機器等の省エネルギー機器を採用するとともに、病院地区においては、新たにＥＳＣＯ事業を導入して使用量の節減に努めた。

これらにより、電気料については、平成17年度比約40百万円（平成16年度比約190百万円）の経費削減を行った。

（２）その他経費削減のための取組

①　「各部局の財務データを基にコスト把握を含めた財務状態を分析すること」をテーマとして、予算責任者、経理責任者を対象とした財務マネジメントセミナーを開催し、費用分析・検証のポイントの説明等を行うことにより、さらなる経費削減に向けた取組を促した。

②　管理運営経費の削減方策として、管理請負契約の仕様内容や定期刊行物の購入部数の見直しを行い、約13百万円の経費を削減した。また、銀行選定において経済性を考慮したことにより、振込手数料を約18百万円削減した。

③　経費節減プロジェクトチーム（財務部、施設・環境部）を設置し、平成16年度、平成17年度の財務情報を比較分析して調達改善を図るべき事項を抽出のうえ、さらなる経費削減に向けた具体的取組について検討を行った。

（３）自己収入の増加に向けた取組

資金管理計画に基づいた資金運用を実施し、以下のとおり運用益を獲得した。

（単位：千円）

	長期運用	短期運用	合　計
平成16年度	499	—	499
平成17年度	15,388	6,855	22,243
平成18年度	31,907	71,364	103,271

（４）外部資金の獲得

平成17年11月に研究担当理事の下に部局長クラスのプログラム・ディレクター、及び教授・助教授クラスのプログラム・オフィサーにより組織する「研究戦略タスクフォース」を設置し、各種申請プログラムの提案内容やヒアリング対応等への助言、また、学内での事前審査などの申請支援を実施した。さらに平成18年度には、本学の学術研究活動の調査・分析や外部資金等に関する基礎調査等の情報収集を行う「研究企画支援室」を設置するなどの体制整備に努めたほか、各種競争的資金の応募情報の提供や説明会の開催、また、申請書作成マニュアルの作成と配布など、戦略的かつきめ細やかな申請支援策を実施してきた。

これにより、科学研究費補助金の応募件数（新規）は3,031件、採択件数（新規）は1,038件、採択金額（新規・継続）は約13,743百万円となり、平成18年度受入総額は約13,254百万円であった（平成16年度と18年度の比は約2.3%増、296百万円増）。

その他の主な競争的資金等の外部資金の受入状況は、共同研究2,988百万円(同73%増、1,261百万円増)、受託研究費11,795百万円(同44.9%増、3,654百万円増）など、いずれの資金も大幅な増加となっている。

また、科学技術振興調整費・グローバルＣＯＥ・トップレベル研究拠点申請等へのテクニカル・アドバイス、グローバルＣＯＥ・トップレベル研究拠点等の申請に係る申請書の英訳・添削、京都大学学術研究推進方策の実施に向けた基礎調査を実施するなどの研究推進戦略活動を実施し、競争的資金獲得に向けた取組を行った。

②人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取り組みが行われているか。

○中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

人件費試算システムを導入し、平成17年度から平成22年度における人件費見込額を試算した。この結果を参考に、効率化係数による運営費交付金の縮減や総人件費改革の実行計画への対応等も踏まえた、中長期的な人件費・定員管理の在り方の検討を行い、「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」を役員会で決定した（平成18年７月31日）。平成18年度は平成17年度と比較して、人件費を約1.5%削減した。

【平成19事業年度】

①財務内容の改善・充実が図られているか。

○経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

（１）経費削減のための取組

公的資金の管理方法のあり方と財務及び経営に関する知識の取得、実践的なマネジメント能力を深めることを目的とした管理職等（役員、部局長、事務部長など）に対するマネジメントセミナーを開催し、部局における財務分析により管理運営経費の削減を促した。さらに、部局長会議等においては、平成16～18年度の決算データに基づく部局別財務状況（執行状況）を財源別等にグラフ化した資料を配付し、他部局との比較分析等による教職員のコスト意識の向上を促した。

（２）自己収入の増加に向けた取組

資金管理計画に基づいた資金運用を実施し、以下のとおり運用益を獲得した。

（単位：千円）

	長期運用	短期運用	合　計
平成19年度	41,928	201,664	243,592

なお、この取組みにより、運営費交付金の効率化係数の影響額に対応し、漸減を余儀なくされてきた大学の基盤的経費の圧縮を回避することにより、その水準を維持することができた。

（３）外部資金の獲得

競争的資金等の積極的獲得に向け、情報収集、戦略的企画、調整を行うための支援体制として、研究担当理事の下に設けている研究戦略タスクフォース、研究戦略室及び研究企画支援室により外部資金や競争的資金の戦略的獲得に向けた取組を行った。これにより、科学研究費補助金の応募件数（新規）は3,228件、採択件数（新規）は1,300件（平成19年６月現在）、受入総額は約14,022百万円（前年度比約6.8%増）であった。

なお、他の競争的資金として、科学技術振興調整費約1,707百万円、厚生労働科学研究費補助金約1,095百万円なども獲得した。

また、研究戦略タスクフォース及び研究戦略室において研究推進戦略活動を継続して実施し、グローバルＣＯＥプログラムに６件が採択され、また、世界トップレベル研究拠点形成プログラムにも採択されるなど、競争的資金獲得に向けた取組を行った。

②人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取り組みが行われているか。

○中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

引き続き「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」に基づき、人件費削減に取り組んだ。その結果、平成19年度は平成18年度と比較して、人件費を約2.6%削減した。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報の提供
　①　評価の充実に関する目標

中期目標	
	１－１．自己点検・評価及び第三者評価に関する基本方針 ・ 教育研究及び業務運営の持続的改善活動に向けて、自己点検・評価の実施体制を整備する。 １－２．評価結果を大学運営の改善に活用するための基本方針 ・ 教育研究活動及び業務運営に関する自己点検・評価及び外部評価の結果を社会に公表し、自己改善の取組に活用する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成19年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 平成20～21年度の実施予定
1-1. 自己点検・評価の改善に関する具体的方策					
【211】全学的テーマの設定、評価の項目・要素・観点の設定、客観的な資料やデータの収集・分析等を通じて自己点検・評価活動を支援する体制を拡充する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 大学評価小委員会が中心となって、部局における自己点検・評価活動の支援、認証評価及び法人評価に対応した評価の項目・要素・観点についての検討を行った。また点検・評価実行委員会の委員及び部局の事務担当者を対象に、認証評価に必要な部局の自己評価書の内容・作成方法を説明し、それを踏まえて各部局における評価基準・観点毎の取組状況について、大学で作成した記載様式「観点カード」（京大方式）を用いて、大学全体の自己評価書として取りまとめた。 大学評価支援室においては関連する学内資料の収集、整理、提供を進め、「平成16・17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」作成に際し、収集した評価情報の整理を図った。	引き続き客観的な資料の収集等の実施
	【211】全学的テーマの設定、評価の項目・要素・観点の設定、客観的な資料やデータの収集・分析等を通じて自己点検・評価活動を支援する体制を拡充する。		III	（平成19年度の実施状況） 平成18年11月に立ち上げた、大学評価小委員会と点検・評価実行委員会の委員と各研究科・学部等より選出の教員で組織するワーキンググループにおいて、大学機関別認証評価（平成19年度受審）の自己評価書の作成作業を行った。また大学評価支援室においては、上記認証評価に係る膨大な資料を収集・整理し、適宜自己評価書に反映させた。さらに、既存の委員会等の組織に加え、平成19年11月には、中期目標期間の業務実績報告書作成に係る「評価事務プロジェクトチーム」を設置し、より専門的事務の立場から報告書作成に加わっている。	
【212】部局等に自己点検・評価委員会を常置し、部局固有のテーマに関する自己点検・評価を多面的な視点に立って定期的に実施する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度には多くの部局（34部局）に自己点検・評価に係る委員会が常置され、６部局が自己点検・評価を定期的に実施した。また、それぞれの委員長で構成される全学の自己点検・評価委員会において情報提供を行うなど、自己点検・評価の充実に向けた取組も進められた。17年度には18部局、18年度には15部局において定期的な自己点検・評価が実施され、さらにデータベースの整備に取り組んだ部局もあった。	引き続き実施予定

	【212】部局等に自己点検・評価委員会を常置し、部局固有のテーマに関する自己点検・評価を多面的な視点に立って定期的に実施する。		III	（平成19年度の実施状況） 各部局における自己点検・評価に係る委員会で、一般的な課題と共に当該部局に固有の課題について、自己点検・評価を行い（19部局）、今後の課題を明確化し、改善への取組に役立てた。また、11部局（工、公共、生存研、数研等）において外部評価を実施し、５部局（法、医、経営、防災研、産官学セ）においては外部評価実施について検討・準備を進めた。	
【213】国内外の有識者による外部評価を積極的に活用する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 世界的に評価されている内外の研究者や有識者による外部評価を、平成17年度には基礎物理学研究所や経済研究所等、平成18年度には公共政策連携研究部や生存圏研究所等の複数の部局で実施した。さらに外部評価を通じて提起された課題の改善に向けての取組を策定し、その達成に努めた。平成18年度には外部評価の際実地検分を行った部局（化学研究所）もあった。	引き続き実施予定
	【213】国内外の有識者による外部評価を積極的に活用する。		III	（平成19年度の実施状況） 11部局において外部評価を実施し、法、医、経営、防災研、産官学セにおいては国内外の有識者による外部評価実施について検討・準備した。	
1-2. 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策					
【214】自己点検・評価等の評価結果をホームページ等により学内外に公表し、多様な意見を聴取して大学運営の改善に反映させる。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 法人評価における毎事業年度の業務実績報告書とその評価結果、活動報告書及び部局の自己点検評価報告書、外部評価報告書、学生による授業評価等を冊子やホームページ上に公表し、インターネット等を通じて広く内外の意見を聴取する体制を採った。聴取した意見については、評価担当理事が総長、関係理事、委員会、事務部等に報告し、今後の改善に向けた取組を促すと共に継続的に評価活動を見直すための材料としている。	引き続き実施予定
	【214】自己点検・評価等の評価結果をホームページ等により学内外に公表し、多様な意見を聴取して大学運営の改善に反映させる。		III	（平成19年度の実施状況） 平成18事業年度の業務実績報告書およびその評価結果と機関別認証評価の自己評価書等について、また部局等で実施した自己点検・評価（文、理、生命、防災研、霊長研等）について、当該部局のホームページへの掲載等により学内外に公表した。聴取した意見等については、関係理事、委員会、事務部等へ報告し、今後の改善に向けた取組を促すとともに、継続的な評価活動の見直しのための検討材料としている。さらに業務実績報告書に対する評価結果のうち、特に改善等を要するものについて、関係理事等を中心として、改善を図った。	
【215】評価結果を基に改善のための課題を明確化するとともに、取組可能な改善計画を策定し、段階的な改善を図る。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 法人評価における毎事業年度の業務実績に係る評価結果を評価担当理事が総長、理事、関係部署等に周知した。さらに、改善項目を抽出すると共に改善策を策定し、例えば平成17年度には若手研究者育成に係る予算配分、情報セキュリティの基本方針に係る学生への周知など取組の明確化を行い、18年度には京都大学全学同窓会を設立するなどの改善を行った。また部局に対しては、点検・評価実行委員会等を通じて、継続的な改善の重要性に対する意識の向上を図った。	引き続き実施予定
	【215】評価結果を基に改善のための課題を明確化するとともに、取組可能な改善計画を策定	III		（平成19年度の実施状況） 各部局毎に、自己点検・評価、外部評価、授業評価等の結果を踏まえ、課題の抽出・分析、改善への取組に努めている。	

	し、段階的な改善を図る。	Ⅲ	また、評価結果を研究教育環境の整備に反映させるシステム等について検討している部局もある（エネ研、経済研）。なお、全学的には「平成18事業年度に係る業務の実績」についての評価により、「e-Learningシステムでの講習などへの利用が十分ではない」旨の指摘を受け、受講を促進するなどの改善を図った。また、機関別認証評価の結果については、その改善点等を点検・評価実行委員会等を通じて各部局へ周知し、改善への協力を求めた。	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報の提供
　② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	
	２－１．大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針 ・ 教育・研究活動のほか多様な活動状況、さらには財務内容や管理運営に関する情報を公開し、社会に対する説明責任を果たす。 ２－２．学術情報の収集とデータベース化に関する基本方針 ・ 多様な学術情報の恒常的な収集とデータベースの構築に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成19年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 平成20～21年度の実施予定
2-1. 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策					
【216】ホームページの充実と管理等に対する全学の責任体制を構築するとともに、円滑かつ迅速な広報活動を実施するための事務支援組織を整備する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 広報委員会のホームページ企画専門部会が「京都大学ホームページ」の内容について維持管理を行っている。また、専従の派遣職員を配置してホームページの更新体制を充実させ、リンクする部局ホームページの運用責任者を置いて、管理責任を明確にしている。 平成18年４月には全学の効果的な広報活動の企画・立案機能の充実を図るため、総長直属の組織として「秘書・広報室」を設置するとともに、全部局の広報担当者による「広報担当者連絡会」を平成19年３月に設置し、広報体制の強化を図った。	円滑かつ迅速な広報活動を実施するため、全学の効果的な広報活動の企画・立案を引き続き実施する。
	【216】円滑かつ迅速な広報活動を実施するための事務支援組織を整備する。		III	（平成19年度の実施状況） 全部局の広報担当者からなる広報担当者連絡会において、広報・ホームページへの迅速な情報提供のため､広報にかかる基本方針､広報活動等に関する現状調査の概要、ホームページへの情報提供等、全学の広報担当者の情報の共有、研究成果の記者発表に関する方法手順・資料作成に係る確認を行う等、事務支援組織の充実を図った。また平成18年４月に設置した秘書・広報室により、総長・役員等のホームページ等を活用した情報発信を迅速に実施することができた。	
【217】教育の具体的内容や卒業生の進路状況に関する情報等、教育関連情報を積極的に公開する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 教育の具体的内容は、各学部・研究科の学生便覧や学修要覧等、シラバス等の冊子やホームページで公開している。卒業生・修了生の進路状況については、ホームページに就職情報欄を設けて公開している。さらに、キャリアサポートセンターでは、進路状況の調査結果を「就職先一覧」としてまとめ、学生向け就職活動支援用冊子「就職のしおり」を作成し、配付した。	引き続き、教育に関する情報の積極的な公開に努める。
	【217】教育の具体的内容や卒業生の進路状況に関する情報等、教育関連情報を積極的に公開する。		III	（平成19年度の実施状況） 教育内容はシラバス、学修要覧等冊子やホームページで公開している。また、学部学生・大学院生の進路状況や産業別就職状況についてもホームページに就職情報欄を設けて公開した。	
【218】全学及び各部局の広報				（平成16～18年度の実施状況概略）	全学及び各部局の

体制を整備拡充するとともに、広報倫理委員会（仮称）を新たに設置し、広報活動の基本方針の設定やプライバシー保護等の広報倫理の確保に努める。		III		平成17年度には、広報センターを本部棟から百周年時計台記念館に移転し、さらに、医学部附属病院に秘書広報掛を設置するなどの取組を行った。また広報倫理の在り方等について、広報委員会において検討を行った。 18年度には、戦略的な広報活動を行うため、広報担当理事の下に「広報活動の企画戦略ワーキング・グループ」を設置した（平成18年５月）。さらに、全部局の広報担当者で組織する「広報担当者連絡会」を設置し（19年３月）、広報体制の整備拡充を図った。また、プライバシー保護等の広報倫理の確保に努めるため、広報委員会の下に「広報倫理専門部会」を設置することとした。	広報体制を整備拡充するとともに、引き続き機能の充実、利便性の向上を図る。
	【218】全学及び各部局の広報体制を整備拡充するとともに、関係委員会においてプライバシー保護等の広報倫理の確保に努める。		III	（平成19年度の実施状況） 全部局の広報担当者からなる広報担当者連絡会において、広報・ホームページへの迅速な情報提供のため、広報にかかる基本方針、広報活動等に関する現状調査の概要、ホームページへの情報提供等、全学の広報担当者の情報の共有、研究成果の記者発表に関する方法手順・資料作成に係る確認を行う等、広報体制の充実を図った。 また、広報委員会の下に広報倫理専門部会を設置し（平成19年４月）、プライバシーの尊重、著作権の尊重等について定めた「広報倫理ガイドライン」を作成（20年１月）するとともに、全学に周知した。なお、部局においても広報委員会等を設置し、プライバシーに配慮した広報活動に努めた。	
【219】定例記者会見及び必要に応じて臨時記者会見を実施し、最新の大学情報を正確かつ迅速に、分かりやすい形で提供する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 大学情報を正確かつ迅速に発信するため、平成16～18年度に総長記者会見（20回）、広報担当理事記者会見（24回）、その他の理事・副学長記者会見（48回）を開催し、大学に関する情報を正確かつ迅速に公表した。記者会見では、平易な説明資料の提供に努め、必要に応じて資料を事前配付し、質問に答えた。これらの記者会見の概要を大学ホームページの「ニュースリリース」欄に掲載・公表した。	定例記者会見及び、必要に応じて臨時記者会見を実施し、引き続き、最新の大学情報を正確かつ迅速に提供する。
	【219】定例記者会見及び必要に応じて臨時記者会見を実施し、最新の大学情報を正確かつ迅速に、分かりやすい形で提供する。		III	（平成19年度の実施状況） 総長記者会見（15回）、広報担当理事記者会見（5回）、その他の理事・副学長記者会見（21回）を実施した。また、研究成果の記者発表に当たって必要な準備並びに留意事項について取りまとめた「研究成果発表の記者レクについて」を作成し、広報担当者連絡会等を通じて各部局へ周知を図った。	
【220】教育研究活動のほか、学内諸活動に関するデータの収集に努め、情報の記録保存（アーカイブ化）を図る。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 大学文書館において、各部局から移管された非現用法人文書、刊行物等の管理・保存を行った。なお、今後の利用に対応するため、非現用法人文書のうち重要なもの(例：50周年記念式典関係書類、予算書類、学報等)についてはマイクロフィルム化するなど、記録の保存を図っている。また、平成18年度から、約20部局において、自己点検・評価活動を促進するため、教育研究活動や学内諸活動に関するデータ収集の実施もしくは実施の検討を開始している。さらに、フィールドワークを特長とする京都大学の伝統の中で蓄積された、膨大なフィールドワークに関する資料、標本、映像、音声などの記録のうち、特に映像資料に焦点を当てて公開・保存するため、「デジタル・アーカイブ」（仮称・平成20年度設立予定）構想について検討を進めている。	引き続き実施予定
	【220】教育研究活動のほか、学内諸活動に関するデータの収			（平成19年度の実施状況） フィールドワークを特長とする京都大学では、膨大な資料、標本、	

	集に努め、情報の記録保存（アーカイブ化）を図る。		III	映像、音声などの記録が残されており、その中から特に映像資料に焦点を当て、保存するための組織「デジタル・アーカイブ（仮称）」について、総合博物館及びフィールドワーク関連部局において、施設設備の具体的な設計、展示用コンテンツ等の検討を行った。大学文書館では各部局から移管を受けた非現用法人文書等の管理・保存を引き続き行っている。また、独自に研究活動のアーカイブ化を進めている部局もある。	
2-2. 学術情報の収集とデータベース化に関する具体的方策					
【221】学術情報の全学的収集・提供体制を整備する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16～18年度で附属図書館及び部局図書室等において、電子ジャーナル約12,000種、文献情報データベース45種、学生用図書資料約27,780冊、留学生用図書資料約1,600冊、研究用図書資料約304,900冊を収集して提供を行った。また、学術情報リポジトリの構築を推進し、正式サイトを立ち上げた。	引き続き学術情報の全学的収集・提供体制を整備する。
	【221】学術情報の全学的収集・提供体制を整備する。		III	（平成19年度の実施状況） 附属図書館及び部局図書室等において、電子ジャーナル約25,500種、文献情報データベース46種、学生用図書資料約12,700冊、留学生用図書資料約900冊、研究用図書資料約79,800冊の提供を行った。また、学術情報リポジトリ構築を推進し、ホームページで公開している。今年度は研究科の紀要等の登録を行った結果、コンテンツ登録数は約12,000件を超えた。	
【222】学術情報の公開を通じて、社会に対する説明責任を果たす。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） ホームページ、刊行物等の各種媒体をはじめ、公開講座やオープンキャンパス等を通じて学術情報の公開を図った。また、学術情報リポジトリの構築を推進し、正式サイトを立ち上げるとともに、数理解析研究所講究録や経済学研究科「経済論叢」を登録した。さらに、研究者と研究成果に関する情報を公開するための研究者総覧データベースを構築し、本学のホームページに公開した。	引き続き学術情報の公開を通じて、社会に対する説明責任を果たす。
	【222】学術情報の公開を通じて、社会に対する説明責任を果たす。		III	（平成19年度の実施状況） 大学内の学術情報を公開するため、学術情報リポジトリ構築を推進し、ホームページで公開している。今年度は研究科の紀要等の登録を行った結果、コンテンツ登録数は12,000件を超えた。また、ホームページ、刊行物等の各種媒体をはじめ、公開講座やオープンキャンパス等を通じて学術情報の公開に努めた。	

（３）　自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等

１．特記事項

【平成16～18事業年度】

①　自己点検・評価体制の整備・充実

国立大学法人化に伴う新たな大学評価スキームに対応するために、従来は大学評価委員会の下に並列配置されていた自己点検・評価等専門委員会と第三者評価専門委員会の連携を強化することとし、学内評価組織の整備について検討した結果、下記を基本とする新体制を構築した。

①「大学評価委員会」をこれまでどおり部局長を中心とした構成とし、委員会としての合意形成機能を果たす機能を持たせる。
②専門委員会を置かず、各部局における点検・評価委員会の委員長もしくは副委員長を中心とした構成の「点検・評価実行委員会」を大学評価委員会の下に置き、基本方針に基づいた実施機能を果たし、各部局とのパイプ役となって連携を強化する。
③中長期的観点から、評価の方針や方法、評価情報の活用や評価関係組織の見直し等を検討する「大学評価小委員会」を常置して大学評価委員会の企画機能を果たし、教育研究組織の設置・改廃、その他将来構想に係る事項について検討する企画委員会との連携を図る。
④「大学評価支援室」を設置し、大学評価に関する情報収集、大学評価委員会の活動に対する支援、部局等における教育研究活動の状況に関する点検・評価活動に対する支援を行う。

これらの組織を中心として、全学及び学内における自己点検・評価への取組み並びに支援を行っており、さらに、平成16年度から始まった国立大学法人評価委員会による「各年度における業務実績に関する評価」や大学評価・学位授与機構による「機関別認証評価」、「法科大学院認証評価」などに取り組んでいる。

②　全学教育シンポジウムの開催

全学教育シンポジウムは、本学の教育を部局の壁を越えて自由に意見交換する場となることを目的とし、平成８年度より毎年１回１泊２日の研修形式で実施している。過去には全学共通教育の諸問題を主テーマとし、本シンポジウムでの議論をもとに、例えば全学共通教育の企画・運営・実施にかかる全学的な責任組織「高等教育研究開発推進機構」の設置の先鞭をつけるなどの改善につながる成果を挙げてきた。

特に平成17年度は高等教育研究開発推進機構と大学評価委員会の共催により「学部教育・大学院教育の質の改善と自己点検・評価」をテーマに、中期計画や大学評価の基準・観点を念頭に置きながら、教育の質の改善をどのように具体化するか、質の高い自己点検・評価の実施をどうすべきかなどについての討論と報告を行った。また、６テーマに分かれた分科会においても、２つの自己点検・評価ワークショップ「学部教育・大学院教育の自己点検・評価に向けて」及び「研究評価をどう考えるか」を設け、特に、いわゆる「認証評価」に視点を合わせた討議を積極的に行った。このシンポジウムには、教員・事務職員を合わせて229名が参加した。

平成18年度は「責任ある教育体制とは何か-京都大学における将来像を問う-」をテーマに、教育改善のための体制が整備され、かつ機能しているかという教育制度の根幹に関わる課題を取り上げるとともに、職員が担うべき教育支援の在り方など、全学的な教育体制を改めて問い直すことにより、本学のあるべき教育の将来像を描くことを目指した討論が行われた。

特に、「職員の教育支援の在り方は？」と題する分科会において教育支援の実態および将来への発展について議論した。教務関連に携わる職員のみならず、経理、施設、総務等の異なるセクションからの職員が一堂に会する機会であったため、「教育支援」について総合的な議論ができ、現状および今後の活動に対する問題点の把握ができた。シンポジウム参加者は教職員240名で、そのうち事務職員47名が参加し、教員と職員がともに教育を考えていく体制が少しずつではあるが進みつつある。

平成19年度は、教育再生会議の提言や中央教育審議会の答申等、社会から求められる高等教育の将来像を踏まえ、特に評価、運営交付金、学部教育・大学院教育、国際化、ユニヴァーサル化をキーワードに第Ⅰ期中期目標・計画に係る評価から第Ⅱ期中期目標・計画策定へ向けて、本学が掲げる「自由の学風」の理念をいかに継承・発展させうるかを問い直すことにより、今後進むべき学部・大学院教育のあり方を探ることを目指し、233人の参加者による討論を行った。また、「自学自習を根幹とする京都大学の教育の現状と課題」について文系、理系に分けての討論や「学部教育における研究所・センターが果たすべき役割」など５つの分科会において、積極的な討論が行われた。これらの内容については、「報告書」にまとめられ公表した。

③　ファイナンシャルレポート（財務報告書）の刊行による説明責任の取組

本学の財政状況及び運営状況を財務諸表上の数値だけでなく、特徴的な活動や成果を織り交ぜながらわかりやすく説明した財務報告書を国立大学法人として最初にとりまとめ、「Financial Report 2005　財務報告書」として広く学内外の関係者に配布した。

このファイナンシャルレポートでは、本学の活動を広く支える国民、地域住民、企業、学生、卒業生、附属病院患者等の利害関係者（ステークホルダー）ごとに、それぞれが関心を持つ活動を整理・分析して解説しており、大学としての説明責任を強く意識しつつ、法人化により社会に開かれた大学運営を行おうとする本学の姿勢を明確にした。なお、この取組みは「Financial Report 2006　財務報告書」、「Financial Report 2007　財務報告書」と継続して発行している。

④　外国語のホームページ等による情報発信の充実

教育研究の国際化を推進する上で、我が国の地理的条件から東アジアに目を向けた広報活動が大切である。
特に、近隣の中国や韓国からの留学生が多いことから、従来の英語ばかりではなく、中国語や韓国語による情報提供が重要である。本学では、平成18年4月より中国語と韓国語のホームページを開設した。特に、中国語については10月からトピックスとして時宜にあった内容を掲載するようになって、中国からのアクセス数（ヒット数）が飛躍的に伸び、平成17年度の178,440件から平成18年度には547,988件に3倍以上となった。
また、従来からの英文ホームページについても、英語版の研究者総覧において、研究者リストと研究内容の充実を図るなど、より情報発信の充実に向け、取り組んでいる。

【平成19事業年度】

①　自己点検・評価体制のさらなる充実に向け「評価事務プロジェクトチーム」設置

京都大学においては、「大学評価委員会」、「大学評価小委員会」、「点検・評価実行委員会」および「大学評価支援室」を中心として大学全体の評価活動を担ってきた。しかしながら、今後の評価においては、事務本部として、データの収集・蓄積方法などに精通した経験豊かな人材の養成が重要である。このような視点より、平成20年度に実施される「中期目標期間の業務実績評価」の評価業務については、部課の組織単位の壁を越え、それぞれ幅広い経験・能力・意欲をもった人材を集めた「評価事務プロジェクトチーム」を設置し、評価業務を機動的に処理するべく作業を行った。

②　各部局における自己点検・評価への取組みに基づき情報発信

大学は、学校教育法により、自大学の教育研究水準の向上に資するため、教育・研究・組織・運営・施設・設備の状況について自ら定期的に点検・評価を行い、その結果を公表することが規定されている。これを踏まえ、平成16年度より平成19年度の期間中、各部局において、次に示すとおりの自己点検・評価の取組が実施され、その結果が公表された。今後は、さらに評価結果を教育・研究等の業務内容に活かす取組を進めていくことが重要な課題である。

【平成16年度～平成19年度の部局における自己点検・評価の実施状況】

平成16年度	６部局	平成17年度	18部局
平成18年度	15部局	平成19年度	19部局

２．共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

①情報公開の促進が図られているか。

○情報発信に向けた取組状況

本学の教育研究等に関する諸情報については、以下の通り多様な広報媒体を活用し、提供している。

・ホームページ
・京都大学メールマガジン
・総長等による記者会見
・広報にかかる基本方針に基づく、プライバシー保護等の広報倫理の確保に努めるための「広報倫理ガイドライン」の策定
・研究者総覧データベースの構築
・全学共通教育に係る全学組織「高等教育研究開発推進機構」：ホームページでの情報発信（INFORMATION、TOPICS、授業情報等）
・学外、携帯電話からもアクセス可能な「KULASIS（京都大学教務情報システム）」：シラバス、授業変更、休講、試験・レポート等の教務情報や授業資料を「早く・わかりやすく・確実に」提供している。
・パンフレット、学生向け広報誌「共通教育通信」等の冊子
・平成17年度より、オープンコースウェア（ＯＣＷ）を構築し、学内で行われている講義の教材をウェブにて公開し、国内外の研究者や社会人等に提供した。

また、各学部・研究科においても、便覧や履修の手引き等により、情報発信を行っている。

【平成19事業年度】

①情報公開の促進が図られているか。

○情報発信に向けた取組状況

引き続き、多様な広報媒体を活用し、提供している。

・英文ホームページの公開
・研究者総覧データベースの京都大学ホームページにおける公開
・機構ホームページ及び機構パンフレットのリニューアルを行いさらなる情報発信の充実を図った。KULASISについては全学展開を図ることとなり、先行部局として工学部・工学研究科を対象に運用を開始した。
・各学部・研究科においては、引き続き、便覧・履修の手引き等の冊子類やホームページの充実を図り、シラバスなどの教育情報を公開している。また、オープンコースウェアについては総長懇談会を開催し、情報提供者の増加に努めた。
・経済支援に関する情報をより充実させるため、民間奨学金団体の一覧（団体名、募集人員、給貸金額等）及び平成18年度の実績（入学料免除、授業料免除、奨学金等の出願・採用人数、免除・貸与金額等）をホームページに掲載した。
・オープンコースウェアの充実を図り、100以上の講義ノートと100の映像コンテンツをアップした。また、京都大学オープンコースウェアのアクセス数は100万アクセス（30分以上サイトに滞在）を超えた。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
（４）その他の業務運営に関する重要事項
①　施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標	１－１．施設等の整備に関する基本方針 ・ キャンパス及びスペースの環境整備に関する基本方針及び長期的な構想を明確化し、良好なキャンパス環境の創造を目指す。 １－２．施設等の有効活用に関する基本方針 ・ 質の高い教育研究活動を展開するための重要資源として、土地、建物、設備、エネルギー等を全学的観点から高度有効活用を図る。 １－３．施設等の機能保全・維持管理に関する基本方針 ・ 教育研究活動の拠点に相応しい施設水準を確保し、安全で良好な施設設備の機能保全と維持管理を図る。 １－４．施設等の新たな整備手法の導入推進に関する基本方針 ・ 施設費補助金のみならず、多様な手法の導入と財源の確保に努め、自律的な施設設備の効果的・効率的整備を目指す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成19年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 平成20～21年度の実施予定
1-1. 施設等の整備に関する具体的方策					
【223】既存スペースの利用実態や既存施設の利用状況を把握するための施設マネジメント体制を構築し、情報ネットワーク等の活用によりユーザー自身の自律的な施設の有効利用に向けた取組を促進する。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 既存スペースの利用実態や既存施設の利用状況を把握するため、組織の再編により施設・環境部に、平成17年４月に施設の有効活用に関する事務を行う「施設活用課」を設置し、施設マネジメント体制を構築した。 また、情報ネットワークの活用による「Ｎｅｔ－ＦＭ施設利用管理システム」（42部局に入力依頼し、27部局入力完了）及びグループウェア等を利用し、現有施設の情報検索や使用状況をもとに施設の予約を行うなど、ユーザー自身が自律的に会議室等を有効活用できるよう努めている。	引き続き実施予定
	【223】情報ネットワーク等の活用によりユーザー自身の自律的な施設の有効利用に向けた取組を促進する。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 情報ネットワークを活用した「施設利用管理システム」（42部局に入力依頼し、28部局入力完了）の改善運用方法を検討し、利用者に有益な施設情報である施設実態調査図面、共同利用スペースやレンタルスペースの利用状況等のダウンロードサービスを提供出来るよう作業を進めるとともに、利用者の入力作業の負担軽減のため施設利用状況把握に必要最小限の入力項目を設定し、ユーザー自身の自律的な施設の有効利用に向けた取組を促進した。	
【224】教育研究・国際交流・社会貢献・学生支援・医療等の観点による施設の確保及び整備拡充に関する計画を立案し、屋外環境やバリアフリー等にも配慮しつつ、その推進に努める。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年４月に施設整備委員会を設置し、役員会の諮問に基づき、全学的な施設の確保及び整備拡充に関する計画を立案し、屋外環境やバリアフリー（スロープ・エレベーター・身障者用トイレの設置等）等にも配慮しつつ、施設整備費補助金等にてその推進に努めた。 上記により、飛散性アスベストの除去を終え、安全安心な教育研究環境の再生を図った。	引き続き実施予定

		III		また、施設担当理事の下に「耐震補強を中心とした地震防災検討会」を設置し、「京都大学耐震化推進方針」（平成18年５月）を策定し、本方針に基づいて国に補助金の要求を行い、約８万㎡の耐震改修事業の予算を確保するとともに、予算措置されたもの等を含め、平成18年度に耐震化率が63%から73%に向上した。	
	【224】教育研究・国際交流・社会貢献・学生支援・医療等の観点による施設の確保及び整備拡充に関する計画により、屋外環境やバリアフリー等にも配慮しつつ、その推進に努める。		III	（平成19年度の実施状況） 施設整備委員会において、全学的な施設の確保及び整備拡充に関する計画立案を行っている。屋外環境やバリアフリー(スロープ・エレベーター・身障者用トイレの設置等)等にも配慮しつつ、平成19年度は、吉田、宇治、熊取及び犬山地区の耐震対策事業等の施設整備を行った。これらの施設整備により、約８万㎡の施設（吉田キャンパスでは理学部１号館他14棟、宇治キャンパスでは宇治地区研究所本館、熊取キャンパスでは研究棟、犬山キャンパスでは霊長類研究所本館）の耐震化が完了し、予算措置されたものを含め、耐震化率が73%から76%に向上した。また、目的積立金を活用した「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」にて、学生支援に係わる整備等に3,582百万円を重点的に配分し、プランの実施に向け作業を進めている。	
1-2. 施設等の有効活用に関する具体的方策					
1-2-1. 土地の有効活用					
【225】既存土地の活用状況に関する点検・評価の実施体制を整備する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 各キャンパスの既存土地の効率的な運用を促進するため、平成17年４月に施設・環境部を再編し施設活用課を設置、関係部局等の協力を得ながら維持管理範囲を明確にするとともに、土地の有効利用のための評価情報を施設整備委員会等に提供し、戦略的整備計画の基礎資料として活用している。 有効活用の実施状況 平成17年度 吉田キャンパスの駐車場及び駐輪場等の現状把握 平成18年度 ・橘町宿舎の用途変更を行い、女性研究者支援施設へ転用 ・旧泉殿町宿舎用地を学内附置研究所・センターと吉田地区との連携交流拠点に転用 ・犬山職員宿舎の空室利用による外国人研究者・学生等との相互利用を実施 ・本部構内のシンボル等として、百周年時計台記念館北広場の整備	引き続き実施予定
	【225】（17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） 旧泉殿町宿舎用地の既存建物を改修することにより、平成19年7月から、学内附置研究所・センターの吉田地区における連携交流拠点「吉田泉殿」として、産官学連携、国際交流、全国共同利用・学内共同利用の推進、各種会議・研究会等に利用している。 なお、女性研究者支援施設は、平成19年4月から「女性研究者支援センター」としての活動を行っている。	
【226】土地の有効活用を推進するための方策を策定し、改善に努める。				（平成16～18年度の実施状況概略） 土地有効活用を促進するため、以下のとおり改善に努めた。 有効活用の実施状況 平成17年度	引き続き実施予定

		III		吉田キャンパスの駐車場及び駐輪場等の現状把握 平成18年度 ・橘町宿舎の用途変更を行い、女性研究者支援施設へ転用 ・旧泉殿町宿舎用地を学内附置研究所・センターと吉田地区との連携交流拠点に転用 ・犬山職員宿舎の空室利用による外国人研究者・学生等との相互利用を実施 ・本部構内のシンボル等として、百周年時計台記念館北広場の整備	
	【226】土地の有効活用を推進するための方策を策定し、改善に努める。		III	（平成19年度の実施状況） 旧泉殿町宿舎用地の既存建物を改修することにより、平成19年７月から、産官学連携、全国共同利用等の推進、研究会等に利用を開始した（利用率（利用回数／開館日数）約84％（開館日数182日、利用回数153回）、延べ利用人数1,638人）。また、女性研究者支援施設は「女性研究者支援センター」としての活動を行っている。さらに病院東構内施設の高層･集約化を図りつつ、病院西構内施設の集約配置を図るなど、病院東・西構内を一体的にとらえた効率的な土地の有効活用を推進するため病院構内マスタープランを策定した。また、稼働率が低い宇治の単身教職員用宿舎を建て替えて高層化し、教職員宿舎と外国人研究者用の宿泊施設の機能を兼ね備えた施設の設計に着手した。	
【227】魅力あるキャンパスづくりのために屋外空間の整備を図る。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 魅力あるキャンパスづくりのため、本学のキャンパスアメニティ計画に基づいて、本部構内百万遍門付近及びそれに続く構内幹線道路を歩車分離、植栽等により、身体障害者にも配慮した歩行者優先の整備を行った。 また、本部構内のシンボル等として、百周年時計台記念館北広場の整備を実施した。 その他のキャンパスにおいても、植栽や身障者駐車場、駐輪場の整備等に努めた。	引き続き実施予定
	【227】魅力あるキャンパスづくりのために屋外空間の整備を図る。		III	（平成19年度の実施状況） 吉田キャンパスでは、部局において植栽の手入れや駐輪場の整備等、桂キャンパスでは、福利保健管理棟での芸術作品の展示や間伐材を使用した椅子の設置等、宇治キャンパスでは外灯の整備等を行い、安全安心な屋外空間の整備等をそれぞれ行った。また、病院東・西構内を一体的にとらえた効率的な土地の有効活用を推進することを目的に策定した病院構内マスタープランの中で、魅力あるキャンパスづくりのため屋外空間の整備方針を明確化し、今後、これに基づき整備を図る予定である。	
1-2-2. 施設の有効活用					
【228】既存施設の活用状況についての点検・評価の実施体制を整備する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年４月に、施設・環境部に「施設活用課」を設置し、既存施設の活用状況についての点検・評価の実施体制を整備した。また、平成16年度に導入した「施設利用管理システム」により、全学の部屋名、使用者名、面積等、使用状況の把握を継続して行った。さらに、本部構内再配置計画の見直し、スペースチャージ及び部局間に格差のある必要面積保有率の是正等の方針について、審議を行っている。	引き続き実施予定
	【228】（17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） 施設設備に関連した資産の運用システムを構築し、施設・スペー	

				スの適切な再配分を通じてその有効活用を図るため、本部構内再配置計画の見直しを行った。これに基づき、工学部９号館にスペースチャージを課した全学共用のレンタルスペースを確保し、平成20年度からの運用開始に向け担当理事の下に本スペース運用の検討会等を設置して、施設の有効活用について検討を行った。また、整備率の低かった地球環境学堂・学舎にスペースを適切に再配分し、整備率の改善を図った。	
【229】施設設備に関連した資産の運用システムを構築し、施設・スペースの適切な再配分を通じて、その有効活用（教育研究スペースの弾力的運用、学際的・先端的プロジェクト研究等に対応する共通スペースの確保、講義室・ゼミ室・会議室の全学的共通利用による諸室の稼働率の向上）を図る。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 施設設備に関連した資産の運用システムを構築し、施設・スペースの適切な再配分を通じて、その有効活用を図るため、本部構内再配置計画の見直し、スペースチャージ及び部局間に格差のある必要面積保有率の是正等の方針について、施設整備委員会等にて審議を行っている。 また、グループウェア等を利用し、現有施設の情報検索や使用状況をもとにユーザー自身が施設の予約を行うなど、会議室等の有効活用の促進に努めている。	引き続き実施予定
	【229】施設設備に関連した資産の運用システムを構築し、施設・スペースの適切な再配分を通じて、その有効活用（教育研究スペースの弾力的運用、学際的・先端的プロジェクト研究等に対応する共通スペースの確保、講義室・ゼミ室・会議室の全学的共通利用による諸室の稼働率の向上）を図る。		III	（平成19年度の実施状況） 施設設備に関連した資産の運用システムを構築し、施設・スペースの適切な再配分を通じてその有効活用を図るため、本部構内再配置計画の見直しを行った。これに基づき、工学部９号館にスペースチャージを課した全学共用のレンタルスペースを確保し、平成20年度からの運用開始に向け、理事の下に本スペース運用の検討会等を設置して、施設の有効活用について検討を行った。さらに、グループウェア等を利用し、現有施設の情報検索や使用状況をもとにユーザー自身が施設の予約を行うなど、施設の有効活用の促進に努めている。	
1-2-3. 設備の有効活用					
【230】設備の設置状況等の実態把握に努め、その有効活用を図る。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 教育研究装置類や共通機器類等の設置状況等については、その実態の適切な把握に努め、再利用が可能な装置・機器類等についてはホームページ上で供用公募を行うことにより、教職員間における情報の共有をおこない有効活用を図っている。 また、各建物の受変電設備や空気調和設備等については、調査時に施設カルテ調査計画書を作成してその実態把握に努める一方、在庫リストや再利用計画を作成して既存建物設備の有効活用を図った。	引き続き実施予定
	【230】設備の設置状況等の調査マニュアルを策定し実態把握に努めるとともに、既存設備の有効活用を図る。		III	（平成19年度の実施状況） 教育研究装置類や共通機器類等の設置状況等については、その実態の適切な把握に努め、再利用が可能な装置・機器類等についてはホームページ上で供用公募を行うことにより、教職員間における情報の共有をおこない有効活用を図っている（平成19年度供用公募実績　5,084件）。 また、吉田地区各建物の設備の設置状況（受変電設備、分電盤、空気調和設備、照明設備等）については、調査マニュアル（吉田地区施設カルテ調査計画書）により実態を把握し、在庫リストを作成し、既存変圧器等の有効活用を図った。	
【231】既存設備の有効活用を推進するとともに、不用設備の適切な処分等を実施する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 教育研究装置類や共通機器類等の設置状況等については、その適切な把握に努め、再利用が可能な装置・機器類等についてはホームページ上で供用公募を行うことにより、教職員間における情報	引き続き実施予定

		Ⅲ		の共有をおこない有効活用を図るとともに、有効活用の途がない設備等については、売り払いや廃棄など適切な処分等に繋げている。 また、各建物の受変電設備や空気調和設備等については、調査時に施設カルテ調査計画書を作成してその実態把握に努める一方、在庫リストや再利用計画を作成して既存建物設備の有効活用を図っている。 更に、設備整備計画（マスタープラン）に、学内・学外の共同利用を促進する支援体制の強化を明示すると共に、利用時間の少ない設備や老朽化が進んだ設備については積極的に売却・廃棄を図ることとしている。	
	【231】既存設備の有効活用を推進するとともに、不用設備の適切な処分等を実施する。	Ⅲ		（平成19年度の実施状況） 【計画番号230と同じ】 教育研究装置類や共通機器類等の設置状況等については、その実態の適切な把握に努め、再利用が可能な装置・機器類等についてはホームページ上で供用公募を行うことにより、教職員間における情報の共有をおこない有効活用を図った（平成19年度供用公募実績　5,084件）。 また、吉田地区各建物の設備の設置状況（受変電設備、分電盤、空気調和設備、照明設備等）については、調査マニュアル（吉田地区施設カルテ調査計画書）により実態を把握し、在庫リストを作成し、既存変圧器等の有効活用を図った。	
1-2-4. エネルギーの効率的利用及び有効活用					
【232】電気・ガス・水等のエネルギー使用実態の把握体制を整備する。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年４月に施設・環境部に「施設活用課」を設置して、全学的なエネルギー使用実態の把握体制を整備するとともに、各部局においてもエネルギー管理主任者及び管理要員等を配置するなど、エネルギーの使用状況の把握体制を整備した。18年度には、引き続き吉田キャンパスの各部局におけるエネルギー使用実績をグラフ化してホームページに掲載することで、省エネルギーの啓発を図った。また、部局の省エネルギーの運用状況についてヒアリングを行い、エネルギー削減の具体的な指導、啓発活動の実施、及び主要部局等の巡視点検等により、主要キャンパスにてゴールデンウィーク中に約３％のエネルギー削減を実現した。さらに、省エネ対策として、吉田食堂空調設備工事を実施した。	引き続き実施予定
	【232】（17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） エネルギー使用実態の巡視点検・ヒアリング等により、各部局の省エネルギーの運用状況を把握し、省エネルギーの具体的な指導、啓発運動を行った結果、例えば、主要キャンパスではエネルギー削減に努め、ゴールデンウィーク期間については前年度比約1.3％減を実現した。また、「京都大学省エネルギー推進方針」（平成19年４月）のエネルギー削減中長期計画に従い、照明設備の高効率化等の推進を図ることとした。なお、省エネルギーの一層の推進のため、設備改修による原単位あたり１％削減を実施するための原資として、環境賦課金制度を創設した。	
【233】エネルギーの効率的利用と有効活用を図り、省エネルギーの啓発と実施に努める。				（平成16～18年度の実施状況概略） 「京都大学省エネルギー推進方針」を策定し、本学のエネルギーの効率的利用と有効活用に係る方針を明確にした。 また、吉田キャンパスの各部局におけるエネルギー使用実績をグラフ化してホームページに掲載するとともに、各部局のエネルギーの運用状況についてヒアリングを行い、エネルギー削減の具体	引き続き実施予定

		III		的な指導、啓発活動を実施したことにより、主要キャンパスにてゴールデンウイーク中に約３％のエネルギー削減が実現した。 さらに、照明器具の高効率型へ交換、エアコンの集中管理、休憩時間の自動消灯や夜間の照明抑制など、省エネルギー対策工事を実施し、平成17年度には吉田キャンパスにて原単位あたり0.5%低減を図るなど、エネルギーの効率的利用と有効活用を図った。	
	【233】エネルギーの効率的利用と有効活用を図り、省エネルギーの啓発と実施に努める。	III	III	（平成19年度の実施状況） 【計画番号232と同じ】 エネルギー使用実態の巡視点検・ヒアリング等により、各部局の省エネルギーの運用状況を把握し、省エネルギーの具体的な指導、啓発運動を行った結果、例えば、主要キャンパスではエネルギー削減に努め、ゴールデンウィーク期間については前年度比約1.3％減を実現した。また、「京都大学省エネルギー推進方針」（平成19年４月）のエネルギー削減中長期計画に従い、照明設備の高効率化等の推進を図ることとした。なお、省エネルギーの一層の推進のため、設備改修による原単位あたり１％削減を実施するための原資として、環境賦課金制度を創設した。	
1-3. 施設等の機能保全・維持管理に関する具体的方策					
【234】屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持管理体制を整備し、学内構成員に対する啓発活動に努める。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年４月に施設・環境部に「施設活用課」を設置し、屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持管理体制を整備し、この体制により、雨期の屋外雨水管の巡回点検及び２次変電室の定期巡視を行い、不良内容を当該部局に伝え、保全の啓発活動に努めた。	引き続き実施予定
	【234】屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持管理体制を整備し、学内構成員に対する啓発活動に努める。		III	（平成19年度の実施状況） 屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持に努めている。例えば吉田キャンパスの変電室の定期巡視により発覚した問題点（変電機器の不具合、小動物の侵入防止策など）を管理部局へ伝え、改善処理を行うとともに、屋外雨水排水路の巡回点検を実施した。また、エネルギー管理主任者会議で各部局の電気工作物保安主任者に対し、機能保全・維持管理について啓発活動に努めた。	
【235】屋内外環境及び施設・設備の実状について点検・評価を実施し、機能保全・維持管理計画を策定するとともに、経費の確保により適時適切な実施に努める。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 屋外の安全・防犯対策として全キャンパスの外灯の設置状況について点検・評価を実施し、外灯整備計画及び機能保全計画を策定するとともに、経費を確保し、外灯整備及び外灯機能の維持保全を図った。また宇治キャンパスにおいては、雨水流入による不明水について調査し、修繕によって下水量の低減を図った。	引き続き実施予定
	【235】屋内外環境及び施設・設備の実状について点検・評価を実施し、機能保全・維持管理計画を策定するとともに、経費の確保により適時適切な実施に努める。		III	（平成19年度の実施状況） 屋外環境の点検・評価を実施し、「本部構内キャンパス環境美化提案書」を取りまとめるとともに、経費確保の上、本部構内及び周辺道路の環境美化業務（除草、落ち葉・ゴミ清掃、樹木剪定、排水溝・排水枡清掃）を開始した。また、「外灯機能保全計画」に基づき、外灯の点灯機能の維持保全及び照度確保のため、支障樹木の剪定等に努めた。	
1-4. 施設等の新たな整備手法の導入推進に関する具体的方策					
【236】民間資金等の活用（ＰＦＩ）事業の導入及び寄附受け入れ等により、施設等の整備に必要な財源の確保に努める。				（平成16～18年度の実施状況概略） ＰＦＩ事業として、（桂）総合研究棟V、（桂）福利・保健管理棟施設整備、（南部）総合研究棟施設整備、及び（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備を実施している。	引き続き実施予定

		III		また、寄附事業として、桂キャンパスに京都大学ローム記念館が竣工し（供用開始平成17年５月、延床面積約6,800㎡）、その他、桂キャンパスにて船井哲良記念講堂・船井交流センター、吉田キャンパスにて積貞棟（寄附病棟）及び稲盛財団記念館の建設に向けて作業を進めた。	
	【236】民間資金等の活用（ＰＦＩ）事業の導入及び寄附受け入れ等により、施設等の整備に必要な財源の確保に努める。		III	（平成19年度の実施状況） ＰＦＩ事業として、(桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備、(南部)総合研究棟施設整備、及び（北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備を実施している。また、寄附受け入れにより、桂キャンパスに船井哲良記念講堂・船井交流センター(延床面積約8,800㎡）が平成19年８月に竣工し、吉田キャンパスでは積貞棟（寄附病棟)、稲盛財団記念館及び医学部保健学科施設の一部の建設に向けて作業を進めた。さらに、目的積立金を活用した「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」にて、学生支援に係わる整備等に3,582百万円を重点的に配分し、プランの実施に向け作業を進めた。	
【237】(桂) 総合研究棟Ｖ、(桂) 福利・保健管理棟施設整備事業、(南部）総合研究棟施設整備事業及び（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業については、ＰＦＩ事業として確実に推進する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 計画したＰＦＩ事業の進捗状況は次のとおりである。 ・(桂）総合研究棟V：平成18年３月竣工、同年４月より維持管理業務開始 ・(桂）福利・保健管理棟：平成17年３月竣工、同年４月より維持管理業務開始 ・(南部）総合研究棟：平成17年３月竣工、同年４月より維持管理業務開始 ・(北部）総合研究棟改修（農学部総合館)：平成18年３月一部竣工、同年４月より一部維持管理業務開始（平成21年３月に建物全て改修完了予定）	引き続き実施予定
	【237】(桂) 総合研究棟Ｖ、(桂) 福利・保健管理棟施設整備事業、(南部）総合研究棟施設整備事業及び（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業については、ＰＦＩ事業として確実に推進する。		III	（平成19年度の実施状況） 計画したＰＦＩ事業の進捗状況は次のとおりである。 ・(桂)総合研究棟V:平成18年３月竣工、同年４月より維持管理業務開始 ・(桂)福利・保健管理棟:平成17年３月竣工、同年４月より維持管理業務開始 ・(南部)総合研究棟:平成17年３月竣工、同年４月より維持管理業務開始 ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館):平成18年３月一部竣工、同年４月より一部維持管理業務開始(平成21年３月に建物全て改修完了予定)	
【238】学外スペースに関する情報の収集体制を整備し、貸借契約等による適切な教育研究スペースの確保に努める。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 学外のスペースについては、複数の部局が各分野の教育研究に必要な地域に密着したスペースや広報拠点として、貸借契約等により機動性、効率性、透明性を確保した積極的な活用に努めており、その状況は本部に報告することにより把握されている。これまでに、「上海センター」（中国）等の海外拠点や経済研究所の東京分室等があげられるほか、霊長類研究所では、民間企業から賃借契約により約10haの土地を確保し、自然環境の中でサルの繁殖研究を行うリサーチ・リソース・ステーション計画を開始した。また、ナノメディシン融合教育ユニットでは、再生医療が集積する神戸地区に、社会人を対象に再教育を行うスペースを確保した。	引き続き実施予定
	【238】学外スペースに関する情報の収集体制を整備し、貸借	III		（平成19年度の実施状況） 学外のスペースについては、各分野の教育研究に必要な地域に密	

	契約等による適切な教育研究スペースの確保に努める。		III	着したスペース等を、複数の部局が賃借契約等により積極的な確保に努めており、その状況は本部に報告することにより把握されている。 ・教育学研究科：研究会、シンポジウム、一般向けのセミナーなどを開催することができる遠隔地キャンパスとして「烏丸キャンパス」を確保した。 ・農学研究科：寄附講座（産業微生物講座）設置に伴い、独立行政法人中小企業基盤整備機構の施設を教育研究スペースとして確保した。 ・人間・環境学研究科：京都府より旧京都府洛東病院看護寮跡地の施設を教育研究スペースとして確保した。	
【239】民間企業・自治体等との連携によるスペース確保に努める。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 京都市の「京都市スーパーテクノシティ構想」に基づき、桂キャンパスに隣接する「桂イノベーションパーク」内の独立行政法人科学技術振興機構の産学連携施設「研究成果活用プラザ」において本学の研究課題が採択され、共同研究スペースを無償にて確保した。 また、同地区にある中小企業基盤整備機構による大学連携型起業家育成施設「京大桂ベンチャープラザ」においても、借用にて研究スペースを確保した。	引き続き実施予定
	【239】民間企業・自治体等との連携によるスペース確保に努める。		III	（平成19年度の実施状況） 京都市の「京都市スーパーテクノシティ構想」に基づき、桂キャンパスに隣接する「桂イノベーションパーク」内に設立された独立行政法人科学技術振興機構の産学連携施設「研究成果活用プラザ」において本学の研究課題（12件）が採択され、無償にて共同研究スペースが確保されている。また、同地区にある中小企業基盤整備機構により、大学発技術シーズの産業化等を目的に整備された「京大桂ベンチャープラザ」においても、研究スペース（3件）が確保された。	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
　② 環境保全及び安全管理・安全教育に関する目標

中期目標	・ 適正な労働安全衛生管理に努めるとともに、環境保全及び安全管理・安全教育に関するサービス面で部局等の教育研究活動を支援する。 ２－１．環境保全に関する基本方針 ・「京都大学環境憲章」の精神に則り、教職員及び学生のほかすべての本学構成員の一致協力のもとに、継続性のある環境マネジメントシステムを構築し、地域社会と連携しつつ環境保全活動を推進する。 ２－２．安全管理に関する基本方針 ・ 労働安全衛生法を遵守するための人的配置と施設設備の整備に努める。 ・ 環境マネジメントと一体的に取り組むための労働安全管理システムを構築する。 ２－３．安全教育に関する基本方針 ・ 教職員並びに学生等の全構成員を対象として環境と安全衛生の基本的知識に関する教育を実施し、環境マネジメントや安全マネジメントの素養も備えた技術者・研究者を養成する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成19年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 平成20～21年度の実施予定
【240】環境保全センターの改組、及び放射性同位元素総合（ＲＩ）センター、保健管理センター等との連携により、環境保全・安全管理・安全教育に関連した業務運営を包括的に担当する全学の教育研究支援基盤組織を構築する。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 環境保全・安全管理・安全教育・保健衛生に関連した業務を総括的に推進するための全学教育研究支援基盤組織として環境安全保健機構を設置し、環境安全保健に関連する放射性同位元素総合センター、環境保全センター、低温物質科学研究センター、保健管理センター、カウンセリングセンター及び医学研究科附属ゲノム医学センターの６センターが機構の業務を支援する体制を構築した。なお、環境保全センターについては体制強化のため平成17年度は全学流用定員により、引き続き平成18年度は重点施策定員により助教授１名を措置した。	引き続き環境保全・安全管理・安全教育に関連した業務運営を包括的に担当する全学の環境安全保健機構の充実を図る。
	【240】環境保全・安全管理・安全教育に関連した業務運営を包括的に担当する全学の環境安全保健機構の充実を図る。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 各部局に安全衛生管理総括者（部局長）を補佐する安全衛生推進者を置くとともに、部局安全衛生委員会を整備して安全管理体制の強化・充実を図った。部局安全衛生委員会の主催により教職員への講習会(医学部高圧ガス講習会20年２月、130名参加)が実施される等主体的な取り組みが行われた。	
2-1. 環境保全に関する具体的方策					
【241】地域社会との共存にも配慮した環境保全基準や行動指針を策定する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度末に「京都大学安全衛生管理指針（標準）」を作成・配布し、学内における事故及び火災等の発生を未然に防止するべく意識の向上が図れた。同指針は毎年見直しを行い内容の充実を図った。 平成18年９月に「京都大学環境報告書2006」を作成してホームページで公表するとともに、ダイジェスト版を冊子で全構成員に配布した。 さらに、平成19年１月に「環境報告書公表記念シンポジウム」を	引き続き地域社会との共存にも配慮した環境保全基準や行動指針を充実させる。

		III		開催し、地域社会に京都大学の環境問題への取り組みに関する情報発信を行った（一般72名を含む171名参加）。	
	【241】地域社会との共存にも配慮した環境保全基準や行動指針を充実させる。		III	（平成19年度の実施状況） 環境負荷低減を図るための行動を示した「京都大学環境報告書2007」をホームページで公表するとともに、ダイジェスト版27,000部を全構成員に配布した。また、研究室における具体的な環境配慮行動をマニュアル化し配布した。さらに、環境報告書ステークホルダー委員会を公募により組織し、地域社会からの意見聴取を行い、実効性あるエネルギー・温室効果ガス対策を展開していくこと、信頼性の高い環境負荷データ収集体制を確立すること等の提言を踏まえつつ、ハード・ソフト両面からエネルギー・温室効果ガスの削減に取り組むべく、「京都大学環境計画」（平成20年１月）を策定した。	
【242】桂キャンパスにおけるＩＳＯ14001認証を取得するための初期環境調査を実施するとともに、環境マネジメント体制を構築する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 桂キャンパスを含めた全学の環境マネジメントの基礎となる環境データを収集し、その信頼性を高めるための検証を行って各種手引書を作成した。ＩＳＯ１４００１認証取得の趣旨に鑑みて京都大学にふさわしい環境マネジメント体制を構築するため、「環境目標管理システム推進検討ワーキンググループ」を設置し、桂キャンパスにおいても「桂キャンパスＥＭＳ（環境管理システム）検討専門委員会」を設置した。	引き続き京都大学にふさわしい環境マネジメント体制の構築に向けた取り組みを実施する。
	【242】環境にかかる初期環境調査を実施するとともに、環境マネジメント体制の構築に努める。		III	（平成19年度の実施状況） ＩＳＯ１４００１認証取得の趣旨に鑑みて京都大学にふさわしい環境マネジメントシステムの確立に向け、「環境目標管理システム推進検討ＷＧ」において、省エネ及び温室効果ガス低減の目標を検討の上、環境配慮活動における優先的な課題を五つの柱として掲げ、その達成を目指す具体的な取組を定めた「環境計画」を策定し（平成20年１月）、検証制度を含めた環境マネジメント体制の充実を図った。また、「桂キャンパスＥＭＳ(環境管理システム)検討専門委員会」において、桂キャンパスにおける環境管理システム、環境安全教育、廃棄物、省エネ等について検討した。	
【243】吉田及び宇治キャンパスにおいては、桂キャンパスにおける環境マネジメントシステムの取組実績の点検・評価に基づき、新たな環境保全基準や行動指針を策定する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成19年度からの計画のため概略なし	引き続き京都大学にふさわしい環境保全基準や行動指針を充実させる。
	【243】吉田及び宇治キャンパスにおいては、桂キャンパスにおける環境マネジメントシステムの取組実績の点検・評価に基づき、新たな環境保全基準や行動指針の策定に努める。		III	（平成19年度の実施状況） 【計画番号242と同じ】 ＩＳＯ１４００１認証取得の趣旨に鑑みて京都大学にふさわしい環境マネジメントシステムの確立に向け、「環境目標管理システム推進検討ＷＧ」において、省エネ及び温室効果ガス低減の目標を検討の上、環境配慮活動における優先的な課題を五つの柱として掲げ、その達成を目指す具体的な取組を定めた「環境計画」を策定し（平成20年１月）、検証制度を含めた環境マネジメント体制の充実を図った。また、「桂キャンパスＥＭＳ（環境管理システム）検討専門委員会」において、桂キャンパスにおける環境管理システム、環境安全教育、廃棄物、省エネ等について検討した。	
【244】学内の諸構成員を対象とした全学的な環境教育を実施し、環境意識の向上を図る。				（平成16～18年度の実施状況概略） 環境保全・安全管理・安全教育・保健衛生に関連した業務を総括的に推進するための全学教育研究支援基盤組織として設置した「環境安全保健機構」の主催により次のとおり講習会・シンポジ	引き続き学内の諸構成員を対象とした全学的な環境教育を実施し、環境

		III		ウム等を実施し、環境保全と安全管理について意識の向上を図った。また、本学学生に対して全学共通教育科目として次のとおり開講し環境安全に対する意識向上を図った。 講習会等 【平成17年度】 ・「安全衛生講習会（22回、約4,400名受講）」 ・「環境安全保健機構開設記念フォーラム（平成17年７月、約180名参加）」 ・「アスベスト問題シンポジウム（平成18年１月、約350名参加）」 【平成18年度】 ・「環境報告書公表記念シンポジウム（一般72名を含む171名参加）」 ・「安全衛生講習会（約320名受講）」 全学共通教育科目 【平成17年度】 ・「環境学Ａ（履修者数66名）」 ・「環境学Ｂ（履修者数66名）」 【平成18年度】 ・「環境学（履修者数46名）」 ・「環境安全学（履修者数36名）」	意識の向上を図る。
	【244】学内の諸構成員を対象とした全学的な環境教育を実施し、環境意識の向上を図る。		III	（平成19年度の実施状況） 「京都大学環境報告書2007」をホームページで公表し、ダイジェスト版を全構成員に配布するとともに、京大サロンにおいてパネル展示を行った。また、研究室における具体的な環境配慮行動をマニュアル化し配布した。さらに、事務担当向けに、環境マネジメントの現状及び関係法令に関する講習会（平成19年７月、58名参加）、廃棄物管理に関する講習会（平成19年11月、43名参加）を開催するとともに、局所排気設備自主検査講習会（化学実験関係者向け、平成19年９月、52名参加）等において省エネルギーによる環境配慮に関する解説を行い、全学的な環境意識の向上を図った。 本学学生に対しては平成17,18年度に引き続き全学共通科目として環境学（履修者数45名）、環境安全学（履修者数32名）を開講し環境に対する意識向上に努めた。	
2-2. 安全管理に関する具体的方策					
【245】環境保全と安全管理について一体的に取り組むための労働安全衛生管理体制を整備する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 京都大学安全衛生管理規程を制定して吉田をはじめとする、７事業場をそれぞれ１単位として、労働安全衛生法等関係法令に適合した労働安全衛生管理体制を整備するとともに、学生・教職員の安全保持、保健衛生及び安全衛生教育並びに環境保全に関する重要事項を調査・審議するための全学委員会として環境・安全・衛生委員会を整備した。また、環境保全・安全管理・安全教育・保健衛生に関連した業務を総括的に推進する環境安全保健機構を設置し、環境安全保健に関連する環境保全センターをはじめ、環境安全保健に関連するセンターが機構の業務を支援する体制を構築した。	引き続き環境保全と安全管理につい て一体的に取り組むための労働安全衛生管理機能の充実を図る。
	【245】環境保全と安全管理について一体的に取り組むための労働安全衛生管理機能の充実を図る。			（平成19年度の実施状況） 環境安全保健機構業務を行う事務組織を従前の１課２グループ体制から、１部１課４グループ体制に拡充するとともに、京都大学安全衛生管理規程等関係規程の改正に基づき、各部局に安全衛生	

			Ⅲ	管理総括者（部局長）を補佐する安全衛生推進者の配置や、部局安全衛生委員会を整備することにより労働安全管理体制の強化・充実を図った。部局安全衛生委員会の主催により教職員への講習会（医学部高圧ガス講習会20年２月、130名参加）が実施される等主体的な取り組みが行われるようになった。また、学生及び教職員を対象とした総合的健康管理システムや有害業務従事状況登録システムの構築・導入を図るなど全構成員の安全衛生管理業務に一体的に取り組むことが可能となった。	
【246】衛生管理者等の労働安全管理の推進に必須の資格を教職員が積極的に取得することを奨励し、安全管理と事故防止の活動を推進する観点に立って有資格者の適切な配置に努める。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 第一種衛生管理者をはじめ、労働安全衛生法上必要な資格取得支援事業に積極的に取り組んだ結果、全学で第一種衛生管理者については平成16～18年度で約350名を超え、ほぼ部局ごとに衛生管理者を配置した。その他、第一種作業環境測定士については４名、第二種作業環境測定士については11名、労働安全衛生コンサルタントについては１名の有資格者を確保するに至った。	引き続き衛生管理者等の労働安全管理の推進に必須の資格を教職員が積極的に取得することを奨励し、安全管理と事故防止の活動を推進する観点に立って有資格者の適切な配置に努める。
	【246】衛生管理者等の労働安全管理の推進に必須の資格を教職員が積極的に取得することを奨励し、安全管理と事故防止の活動を推進する観点に立って有資格者の適切な配置に努める。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 第一種衛生管理者免許取得試験に68名が合格したことにより資格取得者は総計約400名に達し、１部局１衛生管理者配置体制の実現に向け、さらに配置部局の増加を図ることができた。	
【247】作業環境に関する定期検査の実施体制を整備する。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年４月に施設・環境部に「環境安全課」を設置し、作業環境に関する定期検査を外部委託により実施する体制を整備した。これにより、有機溶剤・特定化学物質・電離放射線・ダイオキシン・粉じん・事務所則等の作業環境測定を実施した（延べ約2,400箇所）。	引き続き実施予定
	【247】（17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） 有機溶剤・特定化学物質・電離放射線・ダイオキシン・粉じん・事務所則等の作業環境測定を実施した（平成19年度延べ2,261箇所）。その結果、８件(前期７件、後期１件）については法令に定める基準を超えたが適切な改善措置を行い、適性な作業環境の確保に努めた。	
【248】劇物・薬物等の化学薬品の管理システムを構築する。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年３月に、毒物・劇物等化学物質を取り扱う部局等に設置した端末からデータ入力し登録・管理を行う化学物質管理システム（ＫＵＣＲＳ)を導入した。また、不用薬品についても同システムに登録・管理することとしてシステムの強化・充実を図った。さらに、従前からの京都大学毒物及び劇物管理規程の内容を包含する「京都大学化学物質管理規程」を整備し、化学物質管理システムを利用した管理体制を明文化するとともに、毒劇法のみならずＰＲＴＲ法（化学物質排出把握管理促進法)、労働安全衛生法や高圧ガス保安法等幅広い関係法令の規制に適合する化学物質の総合的管理体制を構築した。	引き続き実施予定
	【248】（17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）			（平成19年度の実施状況） 環境安全保健機構において、化学物質管理システム（ＫＵＣＲＳ）に毒物・劇物、高圧ガスの集計機能を追加し、システムの充実を図った。また、同システムの全学への普及を推進した結果、726研究室が導入し、システムの稼働率は84%となった。	

【249】放射性同位元素等の危険物取扱いに関する啓発活動と管理体制を整備する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 放射性同位元素等管理委員会、放射線障害予防小委員会、放射線障害防止のための部局委員会等による放射性同位元素等の管理体制を整備し、同小委員会による全学のＲＩ施設の調査・点検を毎年１回実施し、安全管理の徹底に努めた。また、環境安全保健機構が同小委員会及び放射性同位元素総合センターの協力により次のとおり教育訓練を実施し、法令遵守・取扱い方法の周知徹底を図った。 【平成16年度】 ・「新規教育訓練（受講者数1,123名）」 ・「再教育訓練（受講者数3,459名）」 【平成17年度】 ・「新規教育訓練（受講者数1,063名）」 ・「再教育訓練（受講者数3,542名）」 【平成18年度】 ・「新規教育訓練（受講者数約1,300名）」 ・「再教育訓練（受講者数約4,200名）」	引き続き放射線障害予防小委員会及び放射性同位元素総合センターの協力により教育訓練を実施し、法令遵守、安全取り扱い全の周知徹底と安全確保に努める。
	【249】放射性同位元素等の危険物取扱いに関する啓発活動に努める。		III	（平成19年度の実施状況） 放射線障害予防小委員会により、全学のＲＩ施設の調査・点検を毎年１回実施し、安全管理の徹底に努めている。また、同小委員会及び放射性同位元素総合センターの協力により、環境安全保健機構が、ＲＩ・Ｘ線取扱者のための新規教育訓練（1,058名受講）並びに各部局における再教育訓練（3,709名受講）を実施し、法令遵守、安全取り扱いの徹底を図ることにより、放射線障害等が生じることなく適切に管理できた。	
【250】組換えＤＮＡ実験に関する規則と指針の遵守を徹底するための審査・実施監視体制を整備する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 組換えＤＮＡ実験に関しては、全ての実験計画を「組換えＤＮＡ実験安全委員会」において審査・承認することにより、法令遵守と安全確保のための組織体制を整備している。 また、組換えＤＮＡ実験実施部局に「組換えＤＮＡ実験安全主任者」を置き、実験実施者に対し必要な助言指導を行った。	引き続き組み換えＤＮＡ実験安全委員会を中心とした、法令遵守を徹底するための審査、実施監視体制の充実を図る。
	【250】組換えＤＮＡ実験に関する規則と指針の遵守を徹底するための審査・実施監視体制の充実を図る。		III	（平成19年度の実施状況） 「組換えＤＮＡ実験安全委員会」において、関係法令等に基づく安全確保に当たっている（実験申請件数509件、同承認件数444件、継続審査中等65件）。また、組換えＤＮＡ実験実施部局に「組換えＤＮＡ実験安全主任者」を置き、実験実施者に対し必要な助言指導により適切に管理できた。	
【251】実験廃棄物の保管と処理、実験系排水の管理に関する全学体制を充実する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 実験廃棄物及び実験系排水は環境保全センターが一括管理する体制を整備した。その結果、実験系排水については年間約16,000件の水質測定を実施した。また、環境保全・安全管理・安全教育・保健衛生に関連した業務を総括的に推進するための全学教育研究支援基盤組織として設置した環境安全保健機構に報告することとした。今後は実験廃棄物を化学物質管理システムに登録しデータ管理のシステム化を推進することを検討している。	引き続き実験廃棄物の保管と処理、実験系排水の管理に関する全学体制の充実を図る。
	【251】実験廃棄物の保管と処理、実験系排水の管理に関する全学体制を充実する。		III	（平成19年度の実施状況） 全学の実験廃棄物を化学物質管理システム（ＫＵＣＲＳ）で管理することを検討した結果、平成20年５月から実施することとし、それに向けて具体的な登録方法等の整備を行った。また、実験系排水の水質測定を約16,000件実施し、24件の基準超過が認められたが、環境保全センター等による当該部局への指導等により改善	

				を図るとともに、排水最終貯留槽の部局担当者向けに、貯留槽において発生する汚泥の処理に関する手順の周知を行い、一層管理の適切化を図った。	
【252】環境並びに安全衛生に関する手引書を作成・配付するとともに、年度ごとにその見直しを実施して内容の充実を図る。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 「京都大学安全衛生管理指針（標準）」、及び各部局で労働安全衛生事務担当者が行うべき一般的業務とその手順を示した「労働安全衛生担当事務手順書」をそれぞれ作成・配布した。また、年度ごとに見直しを行い内容の充実を図った。	引き続き環境並びに安全衛生に関する手引書を作成・配付するとともに、年度ごとにその見直しを実施して内容の充実を図る。
	【252】環境並びに安全衛生に関する手引書を作成・配付するとともに、年度ごとにその見直しを実施して内容の充実を図る。		III	（平成19年度の実施状況） 「京都大学安全衛生管理指針（標準）」の見直しを実施し、改訂版を印刷・配布した（平成20年１月）。同指針は教職員・学生を含めた全構成員を対象に配付し、安全衛生教育のテキストとして活用された。さらに、研究室における具体的な環境配慮行動をマニュアル化して配布した。また、環境関連法等により実施が義務づけられている事項をまとめた「環境関連法的要求事項一覧」を改訂し、環境事務担当者説明会（平成19年７月、39名参加）において周知を図るとともに、平成18年度に作成した環境負荷データ監視及び測定手順書を活用し、環境報告書で公表する環境負荷データ把握の精度向上を図った。	
2-3. 安全教育に関する具体的方策					
【253】学部学生を対象に、各種専門分野の基本知識を総合的に理解させるための「実験の安全指針」に関する講義科目を開講し、単位取得を奨励する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 環境安全衛生委員会が、文系・理系学生の環境安全教育の推進のために、全学共通科目として「環境安全学」を開講している。また、工学部では、地球工学科及び工業化学科で「実験の安全指針」の講義を実施し、「安全の手引き」を教科書として使用している。さらに、附属環境安全衛生センターによる安全教育のカリキュラムへの導入を推進した。	引き続き安全教育を推し進める。
	【253】学部学生を対象に、各種専門分野の基本知識を総合的に理解させるための「実験の安全指針」に関する講義科目を開講し、単位取得を奨励する。		III	（平成19年度の実施状況） 全学共通科目（全学部、全回生向け）として、本学の環境安全衛生委員会が、文系・理系学生の環境安全教育の推進のために、「環境安全学」を開講している。工学部では、地球工学科及び工業化学科で「実験の安全指針」の講義を実施し、「安全の手引き」を教科書として使用している。理学部では、各専門分野の特性に応じて当該講義科目を開講し、単位取得を奨励するとともに、修学上の安全のため、「安全の手引」を作成し、「教科の手引き」やweb上で掲載している。	
【254】専門的知識を有する外部の人材を積極的に登用することにより、研究内容に応じた学生向け安全教育の実施体制を整備拡充する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 農学部では、環境・安全・衛生技術室に専門的知識を有する助手の配置、工学部では、地球工学科及び工業化学科において安全教育に関する授業の実施、宇治事業場では、外部講師を招き、『安全と安心の科学』をテーマに講演会の開催など、安全教育に取り組んだ。	引き続き研究内容に応じた安全教育の実施体制の整備拡充に取り組む。
	【254】専門的知識を有する外部の人材を積極的に登用することにより、研究内容に応じた学生向け安全教育の実施体制を整備拡充する。		III	（平成19年度の実施状況） 農学部においては、環境・安全・衛生技術室に専門的知識を有する助教を配置し、安全体制の整備に努めている。また、工学部では、地球工学科及び工業化学科で安全教育に関する授業を実施するとともに、附属環境安全衛生センターにおける安全教育の受講を推進している。さらに、宇治キャンパスでは同キャンパスで研究、実習等を実施する大学院生、４回生を対象に安全衛生教育講	

				習会を実施した（平成19年５月・約200名参加）。	
【255】海外における疾病予防とその応急対策のための講習会を実施し、また、「臨地調査マニュアル」、「危機管理マニュアル」等を整備し、安全知識の周知を図る。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度より「学生部委員会　安全対策検討ワーキンググループ」の下に作業部会を設置・検討し、平成18年度に学生のための危機管理マニュアルである「学生部危機対応計画」を策定し、各部局へ配付し、危機対応への取り組みを促した。 また、国際交流推進機構では、平成18年度に危機管理ワーキンググループを設置し、「国際交流に関わる危機管理についての報告書」を作成した。 この報告書に基づき、今後危機管理計画、関連マニュアル及び関連基金の具体化に向けた検討を開始することとなった。 なお、国際交流センターにおいては、海外へ留学する学生を対象とした「海外安全説明会」を実施し、保健管理センターでは学生及び教職員を対象に「海外旅行者の健康手帳」「ＳＴＤ（性感染症）とエイズについて」等の冊子を配付し、海外留学の際のリスクとそれに係る注意点の周知を行った。	「海外留学安全説明会」については、引き続き実施予定である。 また、平成21年度までに危機管理計画、マニュアルを整備予定である。
	【255】海外における疾病予防とその応急対策のための講習会を実施し、また、「臨地調査マニュアル」、「危機管理マニュアル」等を整備し、安全知識の周知を図る。		III	（平成19年度の実施状況） 国際交流センターにおいて、主に大学間学生交流協定による派遣留学生（平成19年度派遣者数39名）を対象とした海外留学・研修のための海外留学安全説明会を実施し、安全面、健康面、精神面の危機予防及び加害者（犯罪者）となるリスク等について作成した「国際交流安全ガイド（渡航編）」を配布するなど、安全知識の周知を図った。また、平成18年度に作成した「国際交流に関わる危機管理報告書」を部局にフィードバックすることにより、部局の実態に応じた安全対策マニュアル等の整備、災害等危機管理計画の作成を促した。その結果同報告書等に対応する形で、より具体的な臨地研究マニュアルを作成し、学生便覧に掲載した部局もある（アジア・アフリカ研）。	
【256】フィールドワークにおける安全指針を作成し、危機の予防に努める。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） フィールド関係部局においては、臨地調査マニュアル等を作成し、安全教育に努めている。また、農学研究科においては、新しい危機管理のための「海外緊急事故支援システム」を平成18年５月より開始し、研究科の教職員・学生の海外渡航に適用している。	フィールドワークにおける安全指針を整備し、危機の予防に引き続き努める。
	【256】フィールドワークにおける安全指針を作成し、危機の予防に努める。		III	（平成19年度の実施状況） フィールド関係部局においては、臨地調査マニュアル等を作成し、安全教育に努めている。例えば農学研究科では毎年「安全の手引き」を作成し、教職員に配付するとともに、学部学生・大学院生に対してはガイダンス時に配付し、担当教員から安全衛生管理について指導をした。また、アジア・アフリカ地域研究研究科では「臨地研究マニュアル」を、地球環境学堂や霊長類研究所では「フィールドワークにおける安全指針」を作成し、周知を図った。	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(4)　その他業務運営に関する重要事項
③　情報基盤の整備・活用に関する目標

中期目標	・　教育研究及び業務運営に必須機能として、高い安全性、利便性、柔軟性を備え、国際社会で卓越した大学に相応しい先端的な情報基盤を構築整備し、効果的・効率的な活用を図る。 ３－１．情報セキュリティに関する基本方針 ・　大学が一体となって情報セキュリティ対策に取り組むための責任ある情報基盤組織を構築し、その機能と責任を明確化する。 ・　情報システムを通じて取り扱う多様な情報について、重要度と公開性に応じた情報の分類に努めるとともに、情報の管理責任及び管理方法を明確化する。 ・　情報セキュリティ対策の評価、情報システムの変更、新たな脅威の発生等を踏まえ、対策基準の点検・評価の定期的実施を通じて基本方針の見直しを図るための体制を構築する。 ３－２．情報基盤の整備・活用に関する基本方針 ・　高い情報セキュリティレベルを確保しつつ、大学の業務運営並びに部局等の教育研究活動を支援するための学内情報基盤の効果的・効率的整備を図る。 ・　情報基盤の高度活用を図るための先端技術に関する研究開発を推進し、関連設備の整備拡充に努める。 ・　大学の教育研究の質の向上、大学の業務運営の改善及び効率化に関する取組を支援するために、情報基盤の高度活用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成19年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 平成20～21年度の実施予定
【257】全学的視野からハードウェアとソフトウェア及びそれらの応用システムを統合した情報基盤システムの共同利用体制を整備し、高いセキュリティ環境のもとに教育研究活動並びに業務運営を支援するための各種サービスを部局等及び事務本部に提供する。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成18年３月、個人認証システム導入を全学的に展開するため担当理事の下に設置した「個人認証システム検討委員会」において、教職員共通業務及び学生共通サービスの統合認証の具体化について検討を開始した。 また、全学事務用グループウェアの更新を行い、職員人事シートの作成や会議室の予約手続きをＷｅｂ上で行うことを可能とし、平成18年度には、グループウェアのユーザー以外の教員にもＩＤを発行し、グループウェアシステムの下で、研究者総覧データベースや給与明細の閲覧が可能になった。	全学認証システムを構築し、より一層セキュアな環境下において全学生共通ポータルや教職員用全学グループウェアを展開し、電子申請等の運用を開始する。
	【257】全学的視野からハードウェアとソフトウェア及びそれらの応用システムを統合した情報基盤システムの共同利用体制を整備しつつ、高いセキュリティ環境のもとに教育研究活動並びに業務運営を支援するための各種サービスを部局等及び事務本部に提供する。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 「個人認証システム検討委員会」において、全学の認証統合に向け検討を行い、教員は平成19年12月から、メール機能を除いてグループウェアを事務系職員と同様の環境で利用することが可能となった。学生用認証については、平成20年度に統合ポータル下によるサービスの提供を目指し、システム構築の準備を行っている。 また、グループウェア利用による事務の合理化・効率化の観点から、旅費システムを構築し運用を開始するとともに、就業管理システムを構築し事務本部内で試行を開始した。	
3-1. 情報セキュリティに関する具体的方策					
【258】情報システムの設置場所に管理区域を設置するなどの物理的なセキュリティ対策を講				（平成16～18年度の実施状況概略） 全学的な情報セキュリティポリシー実施手順を見直し、各部局への徹底を図るとともに、部局では状況に合わせた対応を行ってい	引き続き、情報システムの情報資産保護のため管理区

じる。		III		る。また、物理的情報セキュリティ対策強化のため、特定の管理者以外の入室を制限する管理区域の設置や、関連規程の見直しを行い、「京都大学の情報セキュリティ対策に関する規程」を改正した。 さらに、全学情報セキュリティ幹事会に小委員会を設置し、政府統一基準の情報セキュリティポリシーの検討を開始した。	域を指定する等、物理的セキュリティ対策の強化を図る
	【258】情報セキュリティポリシー実施手順書の実施及び見直しを行い、情報システムの設置場所に管理区域を設置するなどの物理的なセキュリティ対策を強化する。	III		（平成19年度の実施状況） 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を基に、大学に合ったセキュリティ対策として提示された「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」（平成19年10月）を参考にして、情報セキュリティポリシー実施手順の見直しを行い、情報セキュリティに係る規程類の改訂作業を行っている。また、従来の管理区域の設置に加えて、多くの部局が施錠管理をすることにより、入室者の制限を厳しくする等、物理的セキュリティ対策の強化を図った。	
【259】学内者による外部への不正なアクセスを防止するための技術的対策を講じるとともに、罰則規定を定める。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 学内者による外部への不正アクセスを防止するために、脆弱性診断システム及びセキュリティ監視装置により技術的なセキュリティ対策を講じた。また、全学情報セキュリティ幹事会に設置した小委員会で、情報漏洩及び著作権侵害対策についての検討を開始した。	引き続き、情報倫理に関する体制及び規程を見直す。 引き続き、情報漏えい及び著作権侵害対策を検討する。
	【259】学内者による外部への不正なアクセスを防止するため、技術的対策を継続して実施するとともに、情報倫理規則の周知徹底に努める。		III	（平成19年度の実施状況） 情報ネットワーク危機管理委員会において、学内からの不正アクセスについて、通信遮断等の対策を行うとともに、スパム対策システムの増強により、スパムメールの学外転送制限を強化した。また、全学情報セキュリティ幹事会のもとに設置した情報倫理関連小委員会で、情報ネットワーク倫理委員会を設置するために必要な「京都大学の情報セキュリティに関する規程」及び「京都大学情報資産利用のためのルール」の改訂を行い、情報ネットワーク倫理委員会を設置した（平成19年９月）。情報ネットワーク倫理委員会において、情報漏洩、人権侵害及び著作権侵害に関する情報発信への対応と連絡体制について検討を開始した。	
【260】情報セキュリティに関する責任者とその権限の範囲を明確にし、全構成員に基本方針の内容を周知徹底するなど、十分な教育と啓発活動に努める。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成15年10月に策定した「京都大学情報セキュリティ対策基準」により、各部局での具体化を図るため、部局ごとに「情報セキュリティポリシー実施手順書」を作成した。 また、職員に対しては、情報セキュリティに関する講習会の実施や、「インターネットとPC利用に関するマナー読本」を職員に配付し、併せてホームページに掲載した。また、新採用職員研修及び職員向けパソコン研修において情報セキュリティについて教育・啓発活動に努めた。 学生については、共通教育科目の中で情報セキュリティポリシーについて講義を行った。また、学部学生の入学時ガイダンス時に情報セキュリティに関する講習を行い、さらに、基本方針の内容の周知のため、e-Learning により情報セキュリティ及び情報倫理の学習を行うためのシステムを構築し、運用を開始した。	実施手順書の見直し 情報セキュリティに関する講習会等を開催し、引き続き啓発活動に努める。
	【260】情報セキュリティに関する講習会等を実施し、全構成員に基本方針や情報セキュリティポリシーの内容を周知徹底するなど、十分な教育と啓発活動	III		（平成19年度の実施状況） 情報セキュリティに関する基本方針及び情報セキュリティポリシーの周知のため、新入生オリエンテーション及び新規採用職員実務研修（４/24～４/25、９/13～９/14）において講義を行った。また、教職員に対し情報セキュリティ講習会（入門）及び部局の	

	に努める。			情報システムやネットワークの管理者を対象に情報セキュリティ対策強化のための講習会を行った。さらに、情報セキュリティ及び情報倫理学習用 e-Learningシステムを用いて、教職員はノーツ・ドミノからアクセスを可能とし、学生、大学院生等についても受講出来るよう環境整備を行い、受講を促進した（6,906名受講　3月末現在）。	
【261】外部からの不正なアクセス等から本学の情報資産を適切に保護するため、情報ネットワークの管理、情報資産へのアクセスの制御等の技術的なセキュリティ対策を講じる。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 外部からの不正アクセスを防止するために、脆弱性診断システム及びセキュリティ監視装置を設置し、セキュリティ対策を講じるとともに、部局においても必要に応じ、ファイアウォールやウィルス対応ソフトの更新を行った。また、全学情報セキュリティ幹事会に設置した小委員会で、情報漏洩及び著作権侵害対策の検討を開始した。	年々発生する新種の不正アクセスに対応するため、引き続き技術的セキュリティ対策の強化を図る
	【261】外部からの不正なアクセス等から本学の情報資産を適切に保護するため、情報ネットワークの管理、情報資産へのアクセスの制御等の技術的なセキュリティ対策を強化する。		III	（平成19年度の実施状況） 外部からの不正なアクセス等から本学の情報資産を適切に保護するため、セキュリティの監視装置の警報により、学外からの学内情報機器への攻撃が観測された場合、当該攻撃の通信を対外ルータで遮断するようにした（平成19年７月）。また、アンチスパムサーバとウィルスチェックサーバを連携増強するとともにスパム対策システムを増強し、スパムメールの学外への転送を制御するようにした。	
【262】学内情報資産への侵害が発生した場合における運用面での緊急時対応の計画を策定する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 情報ネットワーク危機管理委員会が制定した「不正アクセス等の緊急事態発生時における連絡体制・手順」（平成15年度）をもとに「情報セキュリティポリシー実施手順書」を各部局において作成した。この中にセキュリティ侵害発生時の対応手順や外部への対応、連絡網などを明記し、毎年、その実施手順書が現状に即しているかの見直しを行った。	引き続き連絡体制の見直しを行い必要があれば改訂する。
	【262】学内情報資産への侵害が発生した場合を想定し、適切な対応ができるよう連絡体制の強化に努める。		III	（平成19年度の実施状況） 平成19年９月に情報ネットワーク倫理委員会を設置し、資産利用のためのルールの改定を行った。これによって、従来からある情報ネットワーク危機管理委員会で対応が出来なかった情報倫理に係る事案への対応が図られ、情報資産のより適正かつ円滑な利用が確保されるとともに、違反行為が発生した際の対処や連絡に関わる体制を整備した。	
【263】学内情報基盤への接続に対する認証システムを構築し、セキュリティレベルの高い情報基盤活用サービスを全学に提供する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成18年３月、個人認証システム導入を全学的に展開するため担当理事の下に設置した、「個人認証システム検討委員会」において、教職員共通業務及び学生共通サービスの統合認証の具体化について検討を開始した。 また、全学事務用グループウェアの更新を行い、職員人事シートの作成記載や会議室の予約手続きをＷｅｂ上で行うことを可能とし、平成18年度には、当グループウェアのユーザー以外の教員にもＩＤを発行し、グループウェアシステムの下で、研究者総覧データベースや給与明細の閲覧が可能になった。 さらに、工学研究科では、認証システム（ＬＤＡＰ）を用いて、電子職員録や光熱水の効率的な使用を促すＷｅｂ検針システムの利用を開始した。	全学認証システムを構築し、より一層セキュアな環境下において全学生共通ポータルや教職員用全学グループウェアを展開し、電子申請等の運用を開始する。
	【263】学内情報基盤への接続に対する認証システムを構築	III		（平成19年度の実施状況） 【計画番号257,274と同じ】	

	し、セキュリティレベルの高い情報基盤活用サービスの提供を進める。		III	「個人認証システム検討委員会」において、全学の認証統合に向け検討を行い、教員は平成19年12月から、メール機能を除いてグループウェアを事務系職員と同様の環境で利用することが可能となった。学生用認証については、平成20年度に統合ポータル下によるサービスの提供を目指し、システム構築の準備を行っている。また、グループウェア利用による事務の合理化・効率化の観点から、旅費システムを構築し運用を開始するとともに、就業管理システムを構築し事務本部内で試行を開始した。	
【264】各部局等における情報セキュリティの実施状況に関する監査体制を整備するとともに、管理担当者の育成と適正な配置に努め、大学全体としての情報セキュリティレベルの向上を図る。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 情報セキュリティポリシー実施手順の監査体制を整備し、２部局を対象に監査を実施した。その結果、いくつかの課題が指摘されたもののセキュリティ対策が全体的には円滑に推進されていることが確認された。また、部局管理担当者育成のため、全部局の情報セキュリティ関係者を対象に情報セキュリティ講習会を実施した。さらに、部局では管理担当者の適正配置のための検討を行った。	引き続き、情報セキュリティ監査を実施するとともに、管理担当者の育成と適正な配置に努め、大学全体としての情報セキュリティレベルの向上を図る。
	【264】各部局等における情報セキュリティの実施状況に関する監査体制を整備するとともに、管理担当者の育成と適正な配置に努め、大学全体としての情報セキュリティレベルの向上を図る。		III	（平成19年度の実施状況） 各部局に置く情報システム及び情報ネットワーク管理担当者を対象に情報セキュリティ講習会を実施した（平成20年３月、50名参加）。また、「情報セキュリティ対策に関する規程」に基づき、監査班が５部局を対象に監査を実施した。今後、監査結果に基づき課題検討を行う。	
【265】毎年全学版の「情報セキュリティの対策基準」及び各部局でとりまとめた「実施手順」の見直しを行い、情報セキュリティレベルの向上を段階的に図る。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 全学の「京都大学情報セキュリティ対策基準」及び各部局で作成した「実施手順」の見直しを行うとともに、不正アクセス検知システムをさらに高機能なものに更新した。 また、「全学情報セキュリティ幹事会」に小委員会を設置し、政府統一基準の情報セキュリティポリシーについて検討を開始した。	引き続き、「対策基準」及び、「実施手順」の見直しを行い、情報セキュリティレベルの向上を図る。
	【265】全学版の「情報セキュリティの対策基準」及び各部局で運用中の「実施手順」の見直しを行い、情報セキュリティレベルの向上を段階的に図る。		III	（平成19年度の実施状況） 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」について検討を進めてきたが、大学に合ったセキュリティ対策として「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」が新たに提示された（平成19年10月）ため、これに準じて情報セキュリティポリシー実施手順の見直しを行い、情報セキュリティポリシーに係る規程類の改訂作業を行っている。	
3-2. 情報基盤の整備・活用に関する具体的方策					
【266】学内の情報基盤並びに対外ネットワークへの接続、さらには遠隔講義・会議・討論システムの整備と保守・管理・運営を担当する全学的な業務サービス体制を整備する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年４月に、海外との遠隔講義、ＳＣＳを利用した国内他機関との遠隔講義、高精細遠隔講義システムを利用したキャンパス間の遠隔講義を円滑に実施するため、情報環境機構に遠隔講義支援サービス担当を配置した。 特に、海外との遠隔講義については、カリフォルニア大学ロサンゼルス校（ＵＣＬＡ）との実験的な遠隔講義プロジェクト（ＴＩＤＥ）等の支援を行った。また、国内では、大学コンソーシアム京都の講義施設であるキャンパスプラザ京都、慶応義塾大学、広島市立大学及び本学の４地点を結んだ遠隔講義環境を構築し、平成18年10月から講義を12回行った。 平成18年度の遠隔講義等は、国際遠隔講義67回、国内遠隔講義34	引き続き組織、業務等について継続的な点検評価を行い、効率的・効果的に機能するための業務体制の改善を図る。

				回、学内遠隔講義133回であった。	
	【266】学内の情報基盤並びに対外ネットワークへの接続、さらには遠隔講義・会議・討論システムの整備と保守・管理・運営を担当する全学的な業務サービス体制を整備する。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 情報環境機構に配置した遠隔講義支援サービス担当を中心に、国内外の大学等との遠隔講義や遠隔会議、ＳＣＳを利用した国内他機関とのセミナー等が円滑に行われるよう、システムの整備、保守、管理及び運営を行った（国際遠隔講義　４科目計52回、国内遠隔講義　２科目計26回、学内遠隔講義 15科目計146回、国際会議・研究会　８回、国内会議・研究会 27回、学内会議・研究会　６回、イベント中継・配信11回）。	
【267】情報基盤及び情報システムの管理・運用に携わる学内の情報基盤管理担当者を対象として、最先端の実践的情報技術に関する教育を実施する全学体制を整備する。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度はスーパーコンピュータ等の管理・運営能力の向上を図るため、同機構の技術職員２名に情報技術者講習会を受講させた。18年度は情報環境機構の技術系職員及び事務系職員各１名が本学経費で、米国ユタ州立大学においてオープンコースウェアの最新情報についての研修を受講した。さらに、職員の業務処理能力向上を目的に、パソコンリーダー研修（年１回）、同機構の技術系職員のグループ勉強会（月１回）を実施した。	引き続き、情報基盤及び情報システムの管理・運用に携わる学内の情報基盤管理担当者を対象に、情報活用能力を備えた人材を育成するための体制整備を行う。
	【267】情報基盤及び情報システムの管理・運用に携わる学内の情報基盤管理担当者を対象として、最先端の実践的情報技術に関する教育を実施する全学体制の整備について検討する。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 学内の情報基盤システムの管理・運用に携わる情報系技術職員について、全学組織である総合技術部が行う総合技術部研修（平成19年11月、47名）及び同技術部第6専門技術群研修（平成19年12月、27名）、京都大学技術職員研修「プレ京都大学総合技術研究会」（平成20年３月、170名）を実施し、最先端の実践的情報技術に関する教育を行った。また、情報セキュリティ管理担当者を対象に情報セキュリティ講習会（平成20年３月、50名）を実施し、実践的情報技術に関する教育を行った。	
【268】情報基盤や情報システムに関する各種の相談に応じるとともに、技術面におけるコンサルティング等を担当する全学支援体制を整備する。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年４月に情報環境機構を設置し、１）全学の情報基盤に関する企画、整備、管理及び運用、２）情報基盤に基づく多様な利用サービスの提供及びそのための高度かつ安全な情報環境の構築及び提供を行った。同機構に各種の運用委員会を置き、研究者総覧データベースの構築、電子ジャーナル・データベースの運用、機関リポジトリの構築、オープンコースウェアの構築等の業務支援及び技術面におけるコンサルティング等を行った。	データベース、ネットワーク、コンテンツ、情報セキュリティなどでのコンサルティングの実績を踏まえ、より利用者の立場に立ったコンサルティングに向け、相互の連携をはかって支援体制を整備する。
	【268】情報環境機構を中心として、情報基盤や情報システムに関する各種の相談に応じるとともに、技術面におけるコンサルティング等に関する全学支援機能の充実を図る。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 情報環境機構において、遠隔講義支援、ＣＡＬＬシステムを用いた語学教育支援（オランダ語、中国語（北京篇）の開発）、学術情報ネットワークサービス（遠隔地施設のＫＵＩＮＳ－Ⅲ接続）、ホームページ作成支援サービス、コンテンツ作成支援のサービスの実施（Ｗｅｂデザイン・グラフィックデザイン系 16件、映像・ＣＧ系　５件）等、各種の支援等に応じた。	
【269】大学の教育研究活動を通じて創出される多様な学術成果、情報資産、知的財産等に関する大学情報を積極的に社会へ発信する。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 本学の教育研究活動を通じて創出される多様な大学情報について、時宜に記者発表や資料提供を行うとともに（平成16～18年度に346回）、全学のホームページにも掲載している。知的財産については、産学官連携推進会議への出展や京大ＩＩＯフェア等により公開するとともに、Ｊ－ＳＴＯＲＥ（科学技術振興機構、特許データベース）や特許情報機構等のデータベースに掲載した。また、研究者総覧データベースを構築しホームページに掲載した。	大学の教育研究活動を通じて創出される多様な大学情報を引き続き、積極的に社会に発信する。

	【269】大学の教育研究活動を通じて創出される多様な学術成果、情報資産、知的財産等に関する大学情報を積極的に社会へ発信する。	Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 本学の教育研究活動を通じて創出される多様な大学情報について、記者発表115回や資料提供201回を行うとともに、全学のホームページ（ニュースリリース）にも掲載している。さらに、学術情報リポジトリや研究者総覧データベース等も活用し、情報発信を活発に行っている。	
【270】著作権に基づいたソフトウェアやデジタル・コンテンツの積極的活用を図る。		Ⅲ	（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年４月に設置した「国際イノベーション機構」の「知的財産部学術情報拠点」において、本学の知的財産ポリシーに基づき、ソフトウェアやデジタルコンテンツの登録・許諾契約を行うとともに、著作権に基づいたデジタル・コンテンツ等に係る情報の発信及び外部からのアクセスをより効率化するための専用のホームページを開設し、企業等へのライセンシングを実施し、積極的な活用を図った。 著作物に係るライセンス収入 平成16年度　　約　540万円 平成17年度　　約1,300万円 平成18年度　　約　650万円	引き続き著作権に基づいたソフトウェアやデジタル・コンテンツの積極的活用を図る。
	【270】著作権に基づいたソフトウェアやデジタル・コンテンツの積極的活用を図る。	Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 国際イノベーション機構及び国際融合創造センターを発展的に改組・再編し、平成19年７月１日に産官学連携本部・産官学連携センターとした。このセンターにはソフトウエア・コンテンツ分野拠点を発足させ、知財ポリシーの見直しを行った。これによりデータベース及びプログラム、デジタルコンテンツのうち、発明に関するもの等については、発明等の取扱の原則に準じて、組織的に管理・運用することとし、ソフトウェア等の使用許諾契約を６件締結、約1,292万円のライセンス収入を得た。	
【271】遠隔講義・討論システムや遠隔生態観測システム等を積極的に導入する。		Ⅲ	（平成16～18年度の実施状況概略） 学内における遠隔講義については、吉田・宇治・桂キャンパス間に高精細遠隔講義システムを導入した。また、国内では大学コンソーシアム京都の講義施設であるキャンパスプラザ京都、慶応義塾大学、広島市立大学及び本学の４点を結んだ遠隔講義やインターネットのテレビ会議システムを利用した遠隔講義の導入を図った。さらに、国際遠隔講義として、ＵＣＬＡ、清華大学（中国）、マラヤ大学（マレーシア）等とを結び講義を実施した。 遠隔生態観測システムについては、全方位デジタルビデオカメラによる遠隔水中生態観測システムの導入、野生動物の夜間における生態観測のための赤外線自動撮影システムを導入した。	引き続き、遠隔講義・会議システムの全学展開を技術的にサポートする。
	【271】遠隔講義・討論システムや遠隔生態観測システム等を積極的に導入する。	Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 海外では清華大学（中国）、マラヤ大学（マレーシア）と本学の３点間、及び国立台湾大学（台湾）と本学を結んだ講義を、国内では慶応義塾大学、広島市立大学、キャンパスプラザ京都及び本学の４地点を結んだ授業を実施した。また、本学と東京連絡事務所との遠隔講義も実施した。遠隔会議システムは、海外では、シンガポール国立大学との国際会議及び附属病院とカイロ大学病院とを結び移植外科病理カンファレンスを行った。国内では、京都賞のインターネット中継を日本語、英語、日英（ＬとＲ）の３つのサーバーで配信した。また、生態学研究センターでは遠隔生態観測システムとして自動撮影装置を導入した。	
【272】講義の内容に応じて電			（平成16～18年度の実施状況概略）	引き続き電子教材

子教材の開発に努め、その効果的利用により教育研究方法の質的向上を図る。		III		学術情報メディアセンターでは、文部科学省の特色ＧＰ「外国語教育の再構造化－自律学習型ＣＡＬＬと国際的人材の養成－」の一環として、英語・中国語・フランス語・ドイツ語・朝鮮語のＣＡＬＬ教材の作成にも着手し、その利用を可能とした。また、同センターに設置したコンテンツ作成室では、教職員からの依頼に応じ、毎年20数件のコンテンツの開発を支援した。さらに、講義科目の特性に応じて「霊長類画像データベース」等を作成した部局もある。	の開発に努め、その効果的利用により教育研究方法の質的向上に努める。
	【272】講義の内容に応じて電子教材の開発に努め、その効果的利用により教育研究方法の質的向上を図る。	III		（平成19年度の実施状況） 学術情報メディアセンターでは、自律学習型ＣＡＬＬ教材の開発に努め、また、部局においては、同センターとともにe-Learningなどの電子教材を開発し（105件）、それらをオープンコースウェアで公開している。また、講義科目の特性に応じ、「ディベートシステム」等を作成している部局（エネルギー科学）もある。	
【273】大学として扱うべき情報を管理するとともに、各種申請手続き等の電子化により、学生や教職員及び地域住民等に対する情報サービスや利便性の飛躍的向上を図る。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 教職員の人事・給与データ及び学生の学籍・成績データ等、大学として扱うべき情報を管理するとともに、教職員については、ノーツドミノのユーザ以外の教員にもＩＤを発行し、グループウェア用システムの下で、給与明細や研究者総覧データベースを閲覧できるようにした。さらに、諸手当等（扶養・通勤・住居手当）のＷｅｂ申請機能について、検討を開始した。 学生については、ＫＵＬＡＳＩＳ（全学共通教育教務情報システム）において、学生へのシラバスの提供や履修登録等に加えて、教員からの成績入力機能を追加した。また、ＫＵＬＡＳＩＳの専門課程への利用の拡大のため「ＫＵＬＡＳＩＳ全学展開ワーキンググループ」を設置し、工学部を先行部局として開発を開始した。 地域住民に対しては、「京都大学未来フォーラム」などの公開講座参加希望の申込みをメールで受け付けるようにした。	教職員については、諸手当申請を始め保険料控除申告書等の給与に関する電子化申請関係を実施、学生については、ＫＵＬＡＳＩＳ（全学共通教育教務情報システム）を順次展開していく。 また、地域住民に対しては、公開講座等の申込みについてメールを含め、電子的な申請方法を展開し利便性の向上を図る。
	【273】大学で扱っている各種申請手続・調査報告業務等を検討し、電子化を進める。	III		（平成19年度の実施状況） 教職員の人事・給与データ及び学生の学籍・成績データ等大学として扱うべき情報を管理するとともに、教職員にかかる全学旅費システムの運用を10月より開始し、また諸手当申請の電子化（扶養・住居・通勤）については、事務本部で試行を３月より開始した。学生については、ＫＵＬＡＳＩＳ（全学共通教育教務情報システム）の全学展開に向け、11月より工学部を先行部局として試行を開始した。さらに、地域住民に対しては、「春秋講義」、「市民講座」、「未来フォーラム」の申込をホームページから行えるよう整備した。	
【274】大学の業務運営の基礎となる統合データベース・システム及び認証システムを構築する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成18年３月、個人認証システム導入を全学的に展開するため担当理事の下に設置した、「個人認証システム検討委員会」において、教職員共通業務及び学生共通サービスの統合認証の具体化について検討を開始した。 また、全学事務用グループウェアの更新を行い、職員人事シートの作成や会議室の予約手続きをＷｅｂ上で行うことを可能とし、平成18年度には、グループウェアのユーザー以外の教員にもＩＤを発行し、グループウェアシステムの下で、研究者総覧データベースや給与明細の閲覧が可能になった。	全学認証システムを構築し、より一層セキュアな環境下において全学共通ポータルや教職員用全学グループウェアを展開し、電子申請等の運用を開始する。
	【274】大学の業務運営の基礎となるデータベースの統合に向けて、個々の必要なデータベー	III		（平成19年度の実施状況） 【計画番号257、263と同じ】 「個人認証システム検討委員会」において、全学の認証統合に向	

	ス及び認証システムを構築する。		Ⅲ	け検討を行い、教員は平成19年12月からメール機能を除いて、グループウェアを事務系職員と同様の環境で利用することが可能となった。学生用認証については、平成20年度に統合ポータル下によるサービスの提供を目指し、システム構築の準備を行っている。また、グループウェア利用による事務の合理化・効率化の観点から、旅費システムを構築し運用を開始するとともに、就業管理システムを構築し事務本部内で試行を開始した。	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(4)　その他業務運営に関する重要事項

④　基本的人権等の擁護に関する目標

中期目標	
	・同和問題、ジェンダー問題、障害者問題、人権・民族問題、その他各種の人権・差別問題に対し、人権尊重の視点に立った取組を全学的に一層推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成19年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 平成20～21年度の実施予定
【275】全構成員を対象に教育研究活動、課外活動、職場活動における倫理意識の啓発と人権侵害の防止に努める。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 「京都大学の教職員像」を制定し（平成16年７月）、「教職員は、高い倫理性と清廉性を保持しなければならない。」として倫理意識の啓発を行っている。 全学的な取組として、教職員・学生を対象とする「人権に関する研修会」及び「人権週間に因む研修会」（100名参加）を毎年定例的に開催している。これらは、平成16年から継続して取り組んでおり、人権意識の高揚と人権侵害の防止を図っている。 新入生については、各学部の新入生オリエンテーション時に『「人権」を考えるために』パンフレット（平成18年４月作成）を配布し、人権侵害の防止と啓発に努めている。また、新たに採用した教職員及び新入生に対しては「人権関係法令集」を、全構成員に対しては平成17年度より毎年度パンフレットを作成・配布し、倫理意識の啓発や、人権意識の高揚と人権侵害の防止に努めた。	引き続き実施するとともに、平成20年度は、各部局に順次講師を派遣し、教員を対象としたハラスメント防止のための研修会を実施する。
	【275】全構成員を対象に教育研究活動、課外活動、職場活動における倫理意識の啓発と人権侵害の防止に努める。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 新たに採用された教職員及び新入生に対し、「人権関係法令集」を配付するとともに、全構成員に対し、『「人権」を考えるために』（パンフレット）を配付し、啓発活動に努めた。６月に「人権に関する研修会」（約80名）を開催し、人権意識の高揚に努めた。さらに、『「人権」を考えるために』を改訂した。また、独自に研修会や講習会の開催（４部局）、ハラスメントに関するガイドラインの学生便覧への掲載（１部局）などの取組を行っている部局もある。	
【276】人権相談窓口を拡充整備し、相談機能の向上を図る。				（平成16～18年度の実施状況概略） 人権相談におけるセクシュアル・ハラスメントについては、カウンセリングセンターが全学の窓口となっており、併せて部局単位でも相談窓口が設けられている。平成17年４月には、カウンセリングセンターに教授1名を増員配置し、セクシュアル・ハラスメント対応を含むハラスメント全般に対応するよう、全学相談窓口の機能を拡充した。 ハラスメントの防止・対策のため、平成17年９月に人権委員会において「京都大学におけるハラスメントの防止に関する規程」を制定するとともに、「京都大学ハラスメント防止・対策ガイドライン」を策定し、全学相談窓口と部局相談窓口及び人権委員会と	引き続き実施するとともに、平成20年度は、各部局に順次講師を派遣し、教員を対象としたハラスメント防止のための研修会を実施する。

		Ⅲ		の連携・協力体制を明確にし、窓口機能の向上を図った。また、部局に置く窓口相談員の資質の向上を図るため、平成17年度より毎年６月に「ハラスメント窓口相談員のための研修会」を開催している。 全学相談窓口における平成17年度の相談件数は51件、平成18年度は39件であった。	
	【276】人権相談窓口を拡充整備し、相談機能の向上を図る。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 部局の窓口相談員の資質向上を図るため、６月に「ハラスメント窓口相談員のための研修会」を開催した（93名参加）。また、この研修会の模様をＷｅｂによるストリーミング映像配信を行い、遠隔地施設の原子炉実験所や霊長類研究所職員にも便宜を図った。さらに、平成17年９月に作成された「ハラスメント防止・対策ガイドライン」を改訂し、新たにマニュアル、Ｑ＆Ａを作成するなど、相談機能の向上に努めた。なお、平成19年度の相談件数は119件（全学相談窓口：78件、部局相談窓口：41件）であった。	
【277】人権等の侵害が発生した場合に問題解決に当たる全学組織を設ける。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 人権問題に対して一層の効果的かつ迅速な対応を行うため、従来の同和・人権問題委員会及び人権問題対策委員会を改組拡充して「人権委員会」を設置し（平成17年４月）、人権に関する規程を制定のうえ、各部局に人権委員会を設置することとした。 また、同委員会の下に、同和・人権啓発専門委員会及びハラスメント専門委員会を置き、同和問題等人権問題及びハラスメント問題の対応並びに防止のための啓発活動に努めている。さらに、ハラスメント問題が発生した場合は、ハラスメント専門委員会に調査・調停委員会を置き、学外の法律、カウンセリングの専門家の支援を受け、問題解決に対応することとした。	引き続き実施予定
	【277】人権等の侵害が発生した場合に問題解決に当たる全学組織の機能の充実に努める。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 人権委員会に設置している同和・人権啓発専門委員会及びハラスメント専門委員会、ならびに部局に設置している人権委員会等により、人権問題の啓発活動及び問題が生じた場合の救済、再発防止に努めている。また、ハラスメントに関しては、相談機能の向上を図るため、アドバイザーとして弁護士、カウンセラー等の専門家を配置している。これらの体制により年度計画【275】、【276】に記載の事項を実施するなど機能の充実に努めた。 年度計画【275】：新たに採用された教職員及び新入生に対し、「人権関係法令集」を配付するとともに、全構成員に対し、『「人権」を考えるために』（パンフレット）を配付し、啓発活動に努めた。６月に「人権に関する研修会」（約80名）を開催し、人権意識の高揚に努めた。さらに、『「人権」を考えるために』を改訂した。また、独自に研修会や講習会の開催（４部局）、ハラスメントに関するガイドラインの学生便覧への掲載（１部局）などの取組を行っている部局もある。 年度計画【276】：部局の窓口相談員の資質向上を図るため、６月に「ハラスメント窓口相談員のための研修会」を開催した（93名参加）。また、この研修会の模様をＷｅｂによるストリーミング映像配信を行い、遠隔地施設の原子炉実験所や霊長類研究所職員にも便宜を図った。さらに、平成17年９月に作成された「ハラスメント防止・対策ガイドライン」を改訂し、新たにマニュアル、Ｑ＆Ａを作成するなど、相談機能の向上に努めた。なお、平成19年度の相談件数は、119件（全学相談窓口：78件、部局相談窓口：41件）であった。	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
（４）その他業務運営に関する重要事項
⑤　大学支援組織等との連携強化に関する目標

中期目標	５－１．同窓会組織の充実と連携強化に関する基本方針 ・ 各部局等の同窓会組織の強化・発展及び相互の連携を図る。 ５－２．京都大学教育研究振興財団等との連携強化に関する基本方針 ・ 財団法人京都大学教育研究振興財団、その他の支援団体との連携を強化し、国際交流、教育・学術研究活動等を推進し、学術文化の発展に寄与する。 ５－３．京都大学学術出版会の活性化と連携強化に関する基本方針 ・ 教員個人または教員グループの教育研究活動の成果、大学が所有する文化財、学術資料、知的財産等を公表する機能として、京都大学学術出版会の活性化を図り、連携協力体制を強化する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成19年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 平成20～21年度の実施予定
5-1. 同窓会組織の充実と連携強化に関する具体的方策					
【278】全学的な合同同窓会組織の設立を目的として、各部局等の同窓会組織との間の連携協力体制を構築する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 全学的な同窓会組織の設立準備に係る連絡調整等を担当する「全学同窓会準備室」（平成16年11月設置）により、各学部同窓会、地域同窓会等の情報収集を行うとともに、各同窓会組織に全学的な同窓会組織設立への協力を要請した。平成18年11月３日に「京都大学同窓会」設立総会が開催され、全学的な同窓会組織が発足した。総会に先立ち、同日、ホームカミングデイが開催され、約250名の同窓生が参加した。また、京都大学のホームページに「京都大学同窓会」のページを設けた。	引き続き実施予定
	【278】全学的な合同同窓会組織と各部局等の同窓会組織との間の連携協力を図る。		III	（平成19年度の実施状況） 平成19年11月24日に「第２回京都大学ホームカミングデイ」及び「京都大学同窓会役員総会」を開催した。また、地域同窓会の総会等へ同窓会事務局より関係者が出席し、情報提供等を行った。さらに、昨年開設した「京都大学同窓会ホームページ」において、各同窓会の活動状況を紹介するとともに、本学の教育・研究・医療のトピックス、イベントなど多岐に亘る情報を「京都大学メールマガジン」として配信している。なお、地域同窓会として、アメリカ、インドネシア及びタイの同窓会が新たに加わった。	
【279】学外の同窓会会員に対して、大学における教育研究の活動現況を定期的に周知するとともに、会員相互の親睦を図りつつ、連携協力・支援活動を推進する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 「京都大学同窓会」の設立を機に本学のホームページに同窓会のページを設け、学部、地域同窓会合わせて28同窓会の情報を掲載した。また、本学の教育・研究・医療のトピックス、イベントなど多岐に亘る情報を「京都大学メールマガジン」として配信する準備を進め、平成18年度から配信を開始した（18年度11回配信）。さらに、17年度に大学全体として同窓会への協力・支援活動が不十分だったことを踏まえ、18年度には地域同窓会に対して積極的に協力・支援を行い、平成18年９月に愛媛同窓会が設立された。	引き続き実施予定

	【279】学外の同窓会会員に対して、大学における教育研究の活動現況を定期的に周知するとともに、会員相互の親睦を図りつつ、連携協力・支援活動を推進する。		III	（平成19年度の実施状況） 平成18年度の「京都大学同窓会」の設立を機に、本学のホームページに「京都大学同窓会」のページを新たに設け、各同窓会の活動状況等を紹介するとともに、本学の教育・研究・医療のトピックス、イベントなど多岐に亘る情報を「京都大学メールマガジン」として配信している。また、地域同窓会の総会へ総長をはじめ役員等が出席し、講演を行い、情報提供等を行った。	
5-2. 京都大学教育研究振興財団等との連携強化に関する具体的方策					
【280】京都大学教育研究振興財団との連携を強化し、国際交流事業、教育・学術研究活動、学術講演会・展示会の開催等の文化普及活動を一層推進することにより、地域社会から国際社会までを含めた、社会全般の発展に寄与する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 京都大学教育研究振興財団の助成を受け、下記のとおり事業を実施し、国際交流事業、教育・学術研究活動、学術講演会・展示会の開催等の文化普及活動の推進に努めた。 ・京都大学国際シンポジウム（平成17年10月・中国・254名参加、同年11月・タイ・222名参加）（平成18年11月・タイ・約150名参加） ・京都大学東京フォーラム（平成17年春期：６コマ・170名/コマ、秋期：10コマ・132名/コマ）（平成18年11月・約140名参加） ・京都大学未来フォーラム（平成17年９回・延べ2,989名参加）（平成18年６回・延べ約1,350名参加） ・京都大学春秋講義（平成17年春期：６コマ・170名/コマ、秋期：10コマ・132名/コマ）（平成18年春期：６コマ・延べ約1,300名参加、秋期：６コマ・延べ約1,100名参加） ・教職員・学生相互交流ネットワークによる京都大学教育の再生（香港科技大学訪問、教員オフィスアワー検索システムの更新等） ・国際大学連合事業への参画 ・大学間学術交流協定締結校との交流事業（パリ第７大学、ルイ・パストゥール大学、ウィーン大学） ・学生交流協定校への短期学生派遣	引き続き実施予定
	【280】京都大学教育研究振興財団との連携を強化し、国際交流事業、教育・学術研究活動、学術講演会・展示会の開催等の文化普及活動を一層推進することにより、地域社会から国際社会までを含めた、社会全般の発展に寄与する。		III	（平成19年度の実施状況） 京都大学教育研究振興財団の助成を受け、下記の国際交流事業、教育・学術研究活動、学術講演会・展示会等を実施することにより文化普及活動の推進に努めた。 ・京都大学国際シンポジウム（９回：平成19年６月・京都・約370名参加、10回：同年７月・インドネシア・約200名参加） ・京都大学附置研究所・センターシンポジウム（平成20年３月・横浜・約900名参加） ・京都大学大阪フォーラム（平成20年２月・約140名参加） ・京都大学未来フォーラム（５回、延べ約1268名参加） ・京都大学春秋講義（春期：６コマ・延べ約949名参加、秋期：６コマ・延べ約1123名参加） ・国際大学連合事業への参画 ・大学間学術交流協定締結校との交流事業（ルイ・パストゥール大学、ウィーン大学） ・学生交流協定校への短期学生派遣	
【281】教育研究の発展を使命とする学外諸団体の要請に応えた教員個人又はグループの教育研究活動を積極的に支援する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 文科省をはじめとする各種委員会の委員や高大連携、高校への出前授業、小中高教員の再教育等のための特別授業など、教育関係を中心とした学術諸団体からの要請に応えている。また、ＮＰＯ法人や民間企業が実施する社会貢献への取り組みに対する要請に応えている。その支援は部局により異なるが、部局内における負	引き続き実施予定

		III		担軽減や、当該教員の活動を教育上の業績として評価するなどの支援をしており、教員評価項目に学外・社会貢献活動の項目を設けた。	
	【281】教育研究の発展を使命とする学外諸団体の要請に応えた教員個人又はグループの教育研究活動を積極的に支援する。	III		（平成19年度の実施状況） 文科省をはじめとする各種委員会の委員や高大連携、高校の出前授業、小中高教員の再教育等のための特別授業など、教育関係の学術諸団体からの要請に応えている。また、ＮＰＯ法人や民間企業が実施する社会貢献への取り組みに対する要請にも応えている。これらの支援は部局により異なるが、部局内における委員を免除することによる負担軽減や必要に応じての人員配置、予算措置を行うなどにより、当該教員の活動を支援している部局もある。	
5-3. 京都大学学術出版会の活性化と連携強化に関する具体的方策					
【282】京都大学学術出版会の活用による学術研究書等の刊行を奨励・支援する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 京都大学学術出版会に対し、本学の教職員、名誉教授及び卒業生が、理事や評議員として運営に参画することにより、学術研究書の刊行及び企画等への協力・支援を行った。さらにシリーズの企画・刊行には、全学として積極的に協力しており、平成16年度以降の刊行状況は以下のとおりである。 平成16年度：単行本22巻、シリーズ4種12巻、雑誌２巻 平成17年度：単行本20巻、シリーズ4種21巻、雑誌２巻 平成18年度：単行本34巻、シリーズ2種15巻、雑誌２巻	引き続き実施予定
	【282】京都大学学術出版会の活用による学術研究書等の刊行を奨励・支援する。		III	（平成19年度の実施状況） 京都大学学術出版会を活用し、東南アジア研究所による「Flows and Movements in Southeast Asia (Frontiers of Area Studies)」が刊行されたのを始め、平成19年度は単行本25巻、シリーズ６種31巻、雑誌２巻を刊行した。また、京都大学附属図書館は、学内の研究・教育成果を広く社会に発信するため、平成19年12月、京大学術出版会との連携プロジェクトとして、同出版会が発行する研究書を電子化し、京大が設置するインターネット上の電子書庫「京大学術情報リポジトリ」に登録し、無料で公開を開始した。	
【283】大学が所有する教育的及び学術的価値の優れた文献等の翻刻・復刻事業を推進する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成18年度に実施した「湯川・朝永生誕100年記念事業」の一環として、関連書籍を京都大学学術出版会から出版した。 理学研究科では同出版会との共同プロジェクトで数学の基礎教育教科書として、米国で出版されている教科書「Calculus」の翻訳事業を始めた。平成18年度には下訳が完成し、文体、表現の統一や図版の作成等の編集作業と同時に、京都大学学術出版会と連絡を密に取りながら、校正作業を行っており、平成20年度の出版を目処に進行中である。 また、大学文書館では、企画展及び学徒出陣等の報告書の作成等において、京都大学の諸資料の復刻を行った。	引き続き実施予定
	【283】大学が所有する教育的及び学術的価値の優れた文献等の翻刻・復刻事業を推進する。		III	（平成19年度の実施状況） 理学研究科において、数学教科書「Calculus」の翻訳・刊行事業に引き続き取り組み、第１巻の次年度出版に向け校正作業を行っている。	

（４）　その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

１．特記事項

【平成16～18事業年度】

① 環境安全保健及び情報基盤に対する全学支援機構の設置

全学支援機構構想（平成16年3月30日部局長会議報告）に基づき、平成16年度中に具体の検討を重ねた結果、環境保全及び安全管理・安全教育、並びに情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するために、下記の支援機構を設置し、平成17年4月から業務を開始することになった。

1）環境安全保健機構

本学の環境安全保健に係わる６つのセンター(環境保全センター、放射性同位元素総合センター、低温物質科学研究センター、保健管理センター、カウンセリングセンター、及び医学研究科附属ゲノム医学センター)が行う全学支援業務を、全学一体的な管理体制の下に効率的かつ効果的に行うことにより、全学の環境安全保健活動の推進に資することを目的として設置した。

2）情報環境機構

社会及び大学の情報化・高度化の急速な進展に鑑み、全部局等に係る諸活動をＩＴ（情報技術）支援することを目的として設置した。なお、情報環境部が機構の業務を実施し、学術情報メディアセンターが業務を支援する体制となっている。

② 環境に関する取組み

京都大学の事業活動に伴う環境負荷の状況や環境に配慮した取組みなどを総合的に検討するとともに、その結果を公表した「京都大学環境報告書2006」を発表した。環境負荷データの公開や、ステークホルダー（利害関係者）委員会を設置し、学生や地域住民などの意見を取り入れる等の、京都大学の環境に関する活動が高く評価され、環境省などが主催する環境コミュニケーション大賞において環境配慮促進法特定事業者賞、東洋経済新報社などが主催する環境報告書賞において公共部門賞を受賞した。

さらに、平成19年１月に公表記念シンポジウムを開催し、学外からの72名の参加者を含む171名の出席者があり、地域社会への情報発信に成果をあげた。

③ 女性教職員および女子学生の支援

女性研究者が能力を発揮できる環境を整えるため、女性研究者の包括的支援を目的とした女性研究者支援センターが、平成18年９月に設立され、そこを拠点として「交流・啓発・広報」、「相談・助言」、「育児・介護支援」、「柔軟な就労形態による支援」事業をしてきた。

京都府・京都市・関連NPO法人と連携しつつ育児と研究の両立支援や相談事業などのプログラムを始め、今後の方向性を議論する設立記念シンポジウムを開催し、100名以上の参加者があるなど大きな反響があった。

さらに、平成19年２月に医学部附属病院に「病児保育室」を開室し、実質的な活動を始めた。（２～３月の登録者50名）。この保育室は、京都大学の女性教職員や女子学生の子供が病中・病後のために幼稚園・保育園・学校へ登園・登校できない場合に、親が研究、学業仕事を休むことなく子供の保育をすることができる環境を提供する施設である。

④ 外部資金獲得増へ向けた支援体制の充実

京都大学においては、研究担当理事の補佐機関として、研究戦略タスクフォース及び研究戦略室が設置されており、それらを中心に、研究戦略の企画や研究活動の全学的推進に関し支援活動を展開してきた。

研究企画支援室では、京都大学の学術研究活動の状況等の調査・分析、科学技術関係予算等の外部資金に関する情報収集とその分析、研究推進に関する様々な支援策を作成するなどの支援を行った。その結果、外部資金の受入れは漸増している。平成16年度～19年度における受入れ状況は、次のとおりである。

外部資金受入状況　(単位:千円)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
民間との共同研究	1,726,933	2,174,118	2,987,601	3,469,663
受託研究	8,140,972	9,282,207	11,795,015	10,902,267
奨学寄附金	3,762,697	7,461,240	3,500,305	4,927,861

【平成19事業年度】

① 環境計画の策定及び環境賦課金制度の創設

京都大学では、環境配慮活動における課題と取組を示した「京都大学環境計画」を定めるとともに、省エネルギー及び温室効果ガス削減を目的とした「京都大学環境賦課金」制度を創設した。

環境計画は、本学の環境配慮活動における優先的な課題を五つの柱として掲げ、その達成を目指す具体的な取り組みを定めたものであり、その実現のため、環境マネジメントシステムの全学的な確立を図るものである。また環境賦課金制度は、電力やガス等の使用量に応じて部局より賦課金を徴収し、全学からの予算措置と合わせ、省エネルギー機器導入等の財源とし、これによる温室効果ガスの排出削減を目標にしている。

② 京都大学におけるレジ袋削減の取組み

約３万人の構成員を抱える京都大学では、学内購買部において、年間約100万枚のレジ袋が使用されている。2007年度の環境目標として、「枯渇性資源由来廃棄物（レジ袋）の発生抑制策を講じる」ことをあげた。京大生協の購買では、11月より、「必要との申し出があった方のみに渡す非有料化方式」（レジでの袋詰めを廃止し、入用の人のみに渡す）によって削減を目指し、使用率（使用枚数÷利用者）を10月の30%から、11月には15%へと下げ、使用率を半減させるという成果を上げたが、目標の10%には届かず、今後、取り組みを強化する予定となっている。

ローソンNLS京都大学店（吉田キャンパス内）では、京大生協の取り組みを参考に、「有料化しない」方式で１月４日より削減を目指すことを決め、自分のバッグの携帯を促進するため事前にケータイバッグの無料配布を実施したほか、１月４日よりケータイバッグ「コンビニｅｃｏバッグ」の販売も行っている。

③ 京都大学化学物質管理システム（ＫＵＣＲＳ）

平成17年３月に、毒物・劇物等化学物質を取り扱う部局等に設置した端末からデータ入力し登録・管理を行う化学物質管理システム（ＫＵＣＲＳ）を導入し、また、不用薬品についても同システムに登録・管理することとしてシステムの強化・充実を図った。さらに、従前からの京都大学毒物及び劇物管理規程の内容を包含する「京都大学化学物質管理規程」を整備し、化学物質管理システムを利用した管理体制を明文化するとともに、毒劇法のみならずＰＲＴＲ法（化学物質排出把握管理促進法）、労働安全衛生法や高圧ガス保安法等幅広い関係法令の規制に適合する化学物質の総合的管理体制を構築した。環境安全保健機構において、平成19年度に化学物質管理システム（ＫＵＣＲＳ)に毒物・劇物、高圧ガスの集計機能を追加し、システムの充実を図った。また、同システムの全学への普及を推進した結果、726研究室が導入し、システムの稼働率は84%となった。

２．共通事項に係る取組状況
【平成16～18事業年度】

①施設マネジメント等が適切に行われているか。

○施設マネジメント実施体制及び活動状況

施設マネジメントを実施するため平成16年４月に設置された施設整備委員会において、建築物その他の施設の環境整備の方針等について全学的な検討を行い、また、同委員会のもとに、各キャンパスと歴史的建築物及び町家キャンパスについての専門委員会が設置され、具体的な検討・調査を行う体制となっている。同委員会では、概算要求事業の選定の他に、新キャンパス（桂キャンパス）整備に伴う吉田キャンパス本部構内の再配置計画の見直しや、耐震化推進等に取り組んできている。また、担当理事が、既存施設の利用状況や問題点の把握について、現地で直接使用者から意見を聞く試みを続けている。

○キャンパスマスタープラン等の策定状況

全学委員会にて「吉田キャンパス施設長期計画に関するガイドライン」(平成５年３月）を策定し、本ガイドラインをもとに整備を進めている。また全学委員会にて「京都大学キャンパス構想」（平成11年９月）を策定し、新キャンパス（桂キャンパス）の必要性を明確にし、本構想に基づき整備を進めている。

なお本構想では、新キャンパスの整備により空きスペースとなる吉田キャンパス本部構内の再配置計画についても方針が示されており、これに基づき吉田キャンパス本部構内の再配置を進めている。

○施設・設備の有効活用の取組状況

・ 「京都大学施設の再配置・有効利用に関する基本方針」(平成12年６月制定）に則して施設ごとに共通スペースを確保するとともに、全学委員会を設置して既存施設の有効活用を図っている。例えば、吉田キャンパス本部構内の再配置計画の実施整備に伴い、施設整備委員会の下に設置している吉田キャンパス整備専門委員会にて、既存施設のスペースマネジメントにより既存の工学部５号館等に全学共用スペースを確保するとともに、アジア・アフリカ地域研究研究科の実験スペース等を確保した。

・ 教育研究活動を行う施設や用地が狭隘になってきているため、宿舎を転用し乳児保育施設を持つ「女性研究者支援センター」や京都大学の附置研究所・センターの連携拠点「吉田泉殿」として開設し利用している。また、霊長類研究所の犬山職員宿舎を改修し、外国人研究者・学生の宿泊施設として利用している。

・ 財務委員会のもとに設置された設備整備ワーキンググループにおいて、「京都大学における設備整備計画（マスタープラン)」を策定し、設備の有効利用方策や設備維持管理等経費の措置の考え方が検討され、平成18年度においては、法人化前に設置した10年経過の設備に関する措置を定め、新たな設備維持管理費の配分ルールを示した。

また、実験機器やパソコン等の有効利用を図るため、全教職員が閲覧可能なホームページ上で供用公募（当該部局で利用予定のない機器について、他部局で利用希望者がないか照会し、意思確認を行うこと）を行った。

○施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

・ 屋外の安全・防犯対策として外灯の設置状況について点検・評価を実施し、外灯整備計画を立案し、必要な予算確保に努め継続的な改善を実施した。
・ 吉田キャンパスの屋外雨水排水路の調査を実施し、判明した不具合部を改善するため必要な予算確保に努め継続的な改善を実施した。
・ 吉田キャンパスの２次変電所設備の点検を計画に基づき実施し、不具合部を管理部局に連絡し改善を図った。

○省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

・　吉田及び宇治キャンパスが省エネルギー法による管理指定工場に指定されたことに伴い、「京都大学エネルギー管理標準」を制定し、省エネルギー法による削減目標を達成できるようエネルギー管理主任者による会議を定期的に開催し省エネルギーを推進した。

・　医学部附属病院の空調熱源機器などの運用改善型ESCO事業の導入、学術情報メディアセンターの大型計算機の効率化運転改善による省エネルギー対策、附属図書館の照明設備にインバータを取り入れた省エネルギー対策及び総合体育館の学生用シャワーの熱源に深夜電力による自然冷媒式給湯器を採用した省エネルギー対策を実施し、前年度比３～17%のエネルギーを削減した。

・　京都大学の省エネルギー活動を効果的に推進することを目的としたエネルギーマネジメント委員会を立ち上げ、「京都大学省エネルギー推進方針」を策定し、エネルギー・温室効果ガスを原単位ベースで毎年１%削減する目標を設定し全学に周知した。

②危機管理への対応策が適切にとられているか。

○災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

放射性同位元素等のように法令で取扱方法が定められている許認可事項については、既にその定め等に基づいた安全管理体制が構築されており、マニュアル等も整備されている。また、学生部作成の危機対応計画や施設・環境部安全衛生管理指針(標準)を作成し、本学における一般的な危機対応や安全管理に対する基本的な考え方を示している。

○研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

・　科学研究費補助金等の適正な執行管理が厳しく求められている中で、研究資金の適正執行をより徹底していくため、担当理事を座長とする「適正執行のための内部統制システム検討ワーキンググループ」を設置し、物品納品に対する検収の徹底のための改善措置及び教員発注の実施について検討を行い、納品確認のための検収センターを設置すると共に、教員の物品購入の利便性や会計処理の適正を期すための教員発注制度を実施した(平成18事業年度)。

・　競争的資金等の執行及び管理については当該競争的資金等の交付機関からの特段の要請があった場合を除き本学の会計関係規程を適用することから、科学研究費補助金等競争的資金の使用ルール、Q＆A等を定めている。

また、平成18年９月４日付18文科科第420号による通知「研究費の不正な使用への対応について」に基づく『研究費の不正な使用に関する対策チーム検討結果』を研究・財務担当理事名で通知し周知徹底を行っている。さらに平成19年２月15日付18文科振第829号による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）について」を研究・財務担当理事名で通知し、研究費の不正使用防止のための意識高揚を図った。

③従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○評価結果の法人内での共有や活用のための方策

計画番号214、215参照

○年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

【252】（16年度計画）　環境並びに安全衛生に関する手引書を作成・配付するとともに、年度ごとにその見直しを実施して内容の充実を図る。

（17年度実施状況）　環境安全衛生委員会で環境並びに安全衛生に関する手引書として、平成18年3月に「京都大学安全衛生管理指針（標準）」を策定し、全学に配付した。さらに、事務担当用の手引書として「労働安全衛生担当事務手順書」を作成し、全学に配付した。

【255】（16年度計画）学生のための「危機管理マニュアル」を作成し、全学に周知する。

（17年度実施状況）　国際交流センターにおいて、海外留学をする学生を対象に講習会を開催し（平成17年７月、８月、平成18年３月の計３回、延べ16名参加)、健康面、安全面、精神面及び加害者（犯罪者）という海外において遭遇しうる４つのリスクとそれに係る注意点について、周知を図った。また、平成16年度より策定準備を進めている学生のための「危機管理マニュアル」については、案を作成のうえ、委員会等において引き続き検討を行っている。なお、保健管理センターでは教職員、学生を対象に「海外旅行者の健康手帳」及び「STD（性感染症）とエイズについて」（いずれも京都市が作成）を配布するとともに、ホームページで最新情報を提供している。

【260】（16年度計画）情報セキュリティに関する責任者とその権限の範囲を明確にし、全構成員に基本方針の内容を周知徹底するなど、十分な教育と啓発活動に努める。

（17年度実施状況）情報セキュリティに関する全学の講習会等を以下のとおり実施し、啓発活動に努めた。

・情報セキュリティ実施手順書作成のための講習会（平成17年７月、平成18年３月）
・幹部職員（役員、部局長対象）向け情報セキュリティ説明会（平成17年12月）
・新採用職員研修の中で情報セキュリティについて講義（平成17年４月、９月）
・SCSによる情報セキュリティセミナーの受信（平成17年８月）
・職員向けの京都大学パソコン研修の中で情報セキュリティについて 講義（平成18年１月、２月）

また、昨年度取組が不十分であった学生に対する周知については、平成18年３月に、情報セキュリティに関するe-learningの導入を図った。ただし、導入までの間は、共通教育科目の情報系科目の中で情報セキュリティポリシーの情報を提供した。

【263】（17年度計画）　全学電子認証システムの調査報告書をもとに、学内情報基盤への接続に対する認証システムの具体化について検討する。
（18年度実施状況）　個人認証システム導入を全学的に検討するため平成18年３月に設置した「個人認証システム検討委員会」において、全学の認証統合に向け、教職員共通業務及び学生共通サービスの統合認証の具体化について検討を開始した。また、従来使用してきたグループウェアであるノーツドミノのユーザー以外の教員にもＩＤを発行し、グループウェア用システムの配下で、研究者総覧データベースや給与明細の閲覧が可能になった。

【264】（17年度計画）　大学全体としての情報セキュリティレベルの向上を図るため、各部局等における情報セキュリティの実施状況に関する監査体制を整備する。
（18年度実施状況）　部局管理担当者育成のため、全部局の情報セキュリティ関係者を対象に情報セキュリティ講習会を実施した。また、部局では管理担当者の適正配置のための検討を行った。
　情報セキュリティポリシー実施手順の監査体制を整備し、２部局を対象に監査を実施した。その結果、いくつかの課題が指摘されたもののセキュリティ対策が全体的には円滑に推進されていることが確認された。

【279】（17年度計画）　学外の同窓会会員に対して、大学における教育研究の活動現況を定期的に周知するとともに、会員相互の親睦を図りつつ、連携協力・支援活動を推進する。
（18年度実施状況）　「京都大学同窓会」の設立を機に、本学のホームページに同窓会のページを設け、学部、地域同窓会合わせて28同窓会の情報を掲載し、各同窓会の紹介を行うとともに、全学同窓会の活動状況も掲載するようにした。また、本学の教育・研究・医療のトピックスやイベントなど多岐に渡る情報を、「京都大学メールマガジン」として配信を開始した（平成18年度：11回）。さらに、地域同窓会に対して積極的に協力・支援を行い、平成18年９月に愛媛同窓会が設立された。

【平成19事業年度】
①施設マネジメント等が適切に行われているか。
○施設マネジメント実施体制及び活動状況
　施設マネジメントを実施するため平成16年４月に設置された施設整備委員会において、建築物その他の施設の環境整備の方針等について全学的な検討を行い、また、同委員会のもとに、各キャンパスと歴史的建築物及び町家キャンパスについての専門委員会を設置し、具体的な検討・調査を行う体制としている。同委員会では、概算要求事項の選定の他に、耐震化推進や病院構内マスタープランの策定等に取り組んでいる。また、担当理事が、既存施設の利用状況や問題点の把握について、現地で直接使用者から意見を聞く試みを続けている。

○キャンパスマスタープラン等の策定状況
　全学委員会にて「吉田キャンパス施設長期計画に関するガイドライン」（平成５年３月）を策定し、本ガイドラインをもとに整備を進めている。また全学委員会にて「京都大学キャンパス構想」（平成11年９月）を策定し、新キャンパス（桂キャンパス）の必要性を明確にし、本構想に基づき整備を進めている。また、長期的な視点に立った病院構内のキャンパス計画である「病院構内マスタープラン」を策定した。

○施設・設備の有効活用の取組状況
　「京都大学施設の再配置・有効利用に関する基本方針」（平成12年６月制定）に則して施設ごとに共通スペースを確保するとともに、全学委員会を設置して既存施設の有効活用を図っている。例えば、吉田キャンパス本部構内の再配置計画の実施整備に伴い、施設整備委員会の下に設置している吉田キャンパス整備専門委員会にて、既存施設のスペースマネジメントにより、既存の工学部９号館に全学共用スペースを創出し、平成20年度よりスペースチャージを課した全学共用のレンタルスペースとして運営を開始する予定である。
　平成18事業年度までの取組みを引き続き実施するとともに、宇治職員宿舎の改修計画を策定した。世帯宿舎の耐震及び機能改修、独身宿舎を建替え混住化し、外国人研究者等へ開放するべく、設計に着手した。
　実験機器やパソコン等については、有効利用を図るため、引き続き供用公募を行っており、平成19年度は5,084件の公募実績があった。

○施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）
　屋外環境の点検・評価を実施し、「本部構内キャンパス環境美化提案書」を取りまとめ、予算確保のうえ、本部構内及び周辺道路の環境美化業務を開始した。また、吉田地区基幹インフラ設備の特高変電所、高圧送電ケーブル等の点検計画に基づき毎月の通常の点検に加えて、10月から12月に停電を伴う精密点検を実施し、受変電設備機器の安全性を確認した。

○省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況
　エネルギー消費量、温室効果ガス(CO2)排出量を原単位ベースで毎年１％削減するための具体的な方策の一つとして「京都大学環境賦課金制度」を創設し、20年度から実施する体制を整備した。これにより賦課金負担による省エネルギーへのインセンティブの創出と、老朽設備を高効率機器に更新するなど省エネルギー対策に投資する財源を確保した。また、京都大学重点事業アクションプランによる高効率機器の更新工事を実施し、前年度比エネルギー量及びCO2排出量で原単位あたり0.4%が削減できる見込みである。

②危機管理への対応策が適切にとられているか。

○災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

本学として優先的な取り組みが必要な災害、事故等の危機に際し、全学的な立場から迅速な対応ができる体制を目指すため、総務担当の理事（リスク対応）のもとワーキンググループを設置し、平成19年６月に全学的なガイドラインとして災害等危機管理対応指針を定め、同指針をもとに各部局において災害等危機管理計画を定めた。

また、地震に特化した対策をさらに進めるため、専門家を交えた地震対策検討会を設置し、学生、教職員向けの地震対策パンフレット(吉田キャンパス2008年版)を作成し、学生、教職員に配布した。

○研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

平成19年２月15日付18文科振第829号による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）について」に基づき、「国立大学法人京都大学における競争的資金等の適正管理に関する規程（平成19年10月29日達示62号）」を定め、競争的資金等を適正に運営・管理するための責任と権限を明確にするとともに競争的資金等の不正防止計画を策定・推進するための不正防止計画推進室を設置し、組織体制を整備した。

また、競争的資金等の不正な経理に対処するための通報窓口を設置し、併せて競争的資金等に係る使用ルール及び事務手続きについて機関内外から相談を受ける相談窓口を設置した。

③従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○評価結果の法人内での共有や活用のための方策

計画番号214、215参照

【214】平成18事業年度の業務実績報告書およびその評価結果と機関別認証評価の自己評価書等について、また部局等で実施した自己点検・評価（文、理、生命、防災研、霊長研等）について、当該部局のホームページへの掲載等により学内外に公表した。聴取した意見等については、関係理事、委員会、事務部等へ報告し、今後の改善に向けた取組を促すとともに、継続的な評価活動の見直しのための検討材料としている。さらに業務実績報告書に対する評価結果のうち、特に改善等を要するものについて、関係理事等を中心として、改善を図った。

【215】各部局毎に、自己点検・評価、外部評価、授業評価等の結果を踏まえ、課題の抽出・分析、改善への取組に努めている。

また、評価結果を研究教育環境の整備に反映させるシステム等について検討している部局もある（エネ研、経済研）。なお、全学的には「平成18事業年度に係る業務の実績」についての評価により、「e-Learningシステムでの講習などへの利用が十分ではない」旨の指摘を受け、受講を促進するなどの改善を図った。また、機関別認証評価の結果については、その改善点等を点検・評価実行委員会等を通じて各部局へ周知し、改善への協力を求めた。

○年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

【260】（18年度計画）　全構成員に基本方針を周知徹底するための情報セキュリティに関するe-learningシステムでの講習により、十分な教育と啓発活動に努める。

（19年度実施状況）　情報セキュリティに関する基本方針及び情報セキュリティポリシーの周知のため、新入生オリエンテーション及び新規採用職員実務研修（４/24～４/25、９/13～９/14）において講義を行った。

また、教職員に対し情報セキュリティ講習会（入門）及び部局の情報システムやネットワークの管理者を対象に情報セキュリティ対策強化のための講習会を行った。さらに、情報セキュリティ及び情報倫理学習用e-Learningシステムを用いて、教職員はノーツ・ドミノからアクセスを可能とし、学生、大学院生等についても受講出来るよう環境整備を行い、受講を促進した（6,906名受講　３月末現在）。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1)　教育に関する目標
①　教育の成果に関する目標

中期目標	
	１－１．教育の目的及び目標 【学士課程】 ・ 学問の伝統を理解し、社会の急激な変化にも対応し得る、幅広く深い教養や総合的な判断力等の知の基盤を涵養し、国際的視野とバランス感覚を備えた人材の育成を図る。 ・ 専門学術の教授を通じて実践能力を養成し、最先端分野を包括する高度専門教育を実践する。 ・ 大学院課程に進学し、高度な研究課題に取り組み得る基礎学力を備えた人材を育成する。 【大学院課程】 ・ 基礎研究をはじめ、多様な学術研究を推進するとともに、すぐれた研究能力や高度の専門的能力を備えた人材を養成する。 ・ 学術研究の進展や社会・経済の変化に対応できる幅広い視野と総合的な判断力を備えた専門的及び学際的人材を養成する。 【専門職大学院課程】 ・ 幅広い教養と学識を基礎に、高度専門職業人を養成するために、専門的知識と能力の育成に特化した実践的教育を実施する。 １－２．卒業後及び大学院修了後の進路等に関する基本方針 【学士課程】 ・ 幅広い基礎学力を活かしつつ、卒業後における大学院進学及び就職のための進路設計を支援する。 【大学院課程】 ・ 高度な研究能力を活かし、世界をリードする研究者として活躍できるよう大学院修了後の進路設計を支援する。 【専門職大学院課程】 ・ 専門職業人として専門分野で社会に貢献できるよう、専門職大学院修了後の進路設計を支援する。 １－３．教育の成果・効果の検証に関する基本方針 ・ 教育の成果や効果について、多面的かつ長期的に検証する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1-1. 教育の目的及び目標の趣旨の周知及び公表		
【1】教育の目的・目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム等について、学生募集要項、シラバス、ホームページ等を通じて学内外に公表する。	【1】教育の目的・目標、アドミッショ ン・ポリシー、カリキュラム等について、学生募集要項、シラバス、ホームページ等を通じて学内外に公表する。	学生・教職員には各学部・研究科の学生便覧、履修案内等により、学外には学生募集要項、受験生向け「大学案内」等により教育の目的・目標等について公表を行った。学内外へはホームページによる公表も行っている。（平成19年度における全学の受験生向けページのアクセス数：約73万件）
【2】学生に対するオリエンテーションや授業、教職員に対する初任者研修、学外者に対するオープンキャ	【2】学生に対するオリエンテーションや授業、教職員に対する初任者研修、学外者に対するオープンキャ	学生に対しては入学時のオリエンテーション、ガイダンス等において、教員に対しては各種会議・研修等において、事務職員等に対しては初任者研修時(４月・９月)において、教育の目的・目標等について周知した。また、学外者に対してはオープ

ンパス等を活用して周知する。	ンパス、進学ガイダンス等を活用して教育の目的・目標等を周知する。	ンキャンパス(平成19年８月、２日間・延べ約8,500名参加)及び随時の大学訪問等の機会を通じて周知を図っている。
1-2. 卒業後及び大学院修了後の進路等に関する目標を達成するための措置		
【3】キャリアサポート・センターによる進路情報の提供、国内外の各種資格試験等への円滑な対応に関するガイダンス、及び教職員による助言指導に努める。	【3】進路情報の提供、国内外の各種資 格試験等への円滑な対応に関するガイダンス、及び教職員による助言指導に努める。	キャリアサポートセンターによる就職関連ガイダンス等(就職ガイダンス、企業・公務員等ガイダンス、ビジネスマナー講座等の少人数セミナー等　14,203名参加)の拡充や個別指導の強化を図り、同センターの就職相談室において、就職支援企業の相談員が就職・進路に関する相談に対応した（909件)。さらに、同センターでは「就職のしおり」を作成・配布するとともに、ＨＰに求人情報検索システムを構築する等、就職活動を支援している。学部・研究科においても進路情報の提供、就職説明会等の開催や教職員による助言指導を行うなど、就職支援体制の充実を図った。
【4】大学院修士課程修了予定者に対して、多様な専門分野に応じた進路に関する助言指導に努める。	【4】大学院修士課程修了予定者に対して、多様な専門分野に応じた進路に関する助言指導に努める。	各研究科・専攻において、大学院生を対象とした就職説明会の実施や進路情報の提供、指導教員・就職担当教職員による個別指導等を実情に応じて行っている。また、キャリアサポートセンターにおいても、就職関連ガイダンス等による進路情報の提供や就職相談室による進路相談を実施した（就職相談室における修士の進路相談件数：282件)。
【5】大学院博士課程修了予定者に対して、国内外の大学教員、博士取得後研究員、研究機関研究員等の求人情報を提供し、研究活動の場を確保するための支援体制を強化する。	【5】大学院博士課程修了予定者に対し て、国内外の大学教員、博士取得後研究員、研究機関研究員等の求人情報を提供し、研究活動の場を確保するための支援体制を強化する。	キャリアサポートセンターでは、博士課程修了後の就職先情報、教員採用情報、国内外の研究員採用情報の収集・提供を行った。また、研究者を目指す女性のためのキャリアガイダンス（１回)、博士、若手研究者向けキャリアシンポジウム（１回）を実施した。さらに研究科・専攻単位においては、博士課程修了予定者を対象とした求人情報をホームページに掲載して周知を図った。
【6】専門職大学院課程修了予定者に対して、学位取得後の職業資格に適応した進路指導に努める。	【6】専門職大学院課程修了予定者に対して、学位取得後の職業資格に適応した進路指導に努める。	修了者の進路調査等に加えて、インターンシップ先企業の確保や説明会等を行い、進路指導に役立てている。
1-3. 教育の成果・効果の検証に関する目標を達成するための措置		
【7】高等教育研究開発推進センターにおける大学教授法、大学評価、ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）等の開発研究に基づき、教員自身による教育改善への取組（ＦＤ）を支援するとともに、ワークショップの実施等を通じて教育の成果・効果の検証に努める。	【7】高等教育研究開発推進センターに おける大学教授法、大学評価、ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）等の開発研究に基づき、教員自身による教育改善への取組（ＦＤ）を支援するとともに、ワークショップの実施等を通じて教育の成果・効果の検証に努める。	特色ある大学教育支援プログラムとして、高等教育研究開発推進センターによる公開授業・検討会、「授業評価ワークショップ」や工学部教育シンポジウムを開催するとともに、学部・研究科・専門分野等の特性に基づく学生の授業評価及びアンケート調査等を実施・検証し、その報告書を関係教員に配付した。また、全学教育シンポジウム「京都大学における教育の将来像を問う－第II期中期目標の策定に向けて学部・大学院教育の現状と課題を考察する－」（平成19年９月、２日間・教職員233名参加）を開催し、教育の成果・効果の検証に努めた。さらに、高等教育研究開発推進機構主催による国際シンポジウム「大学における外国教育の二つの挑戦:多言語教育と自律学習」（平成20年１月、２日間）を開催し、大学教育における多言語教育の重要性と今後の展望及び自律的な外国語学習」について検証した。一方、ＦＤ研究検討委員会（平成18年12月設置）において、全学的にＦＤについての検討を行っており、その一環として、平成19年度授業評価ワークショップを開催、ＦＤに係る情報収集のためのＷｅｂサイトを構築した。
【8】職業資格取得後の進路の調査	【8】職業資格取得後の進路の調査	在学生の就学状況及び入学試験の成績との相関（経営管理）や、学位取得後の進路

・分析等を通じて、専門職大学院課程における教育の成果・効果の検証に努める。	・分析等を通じて、専門職大学院課程における教育の成果・効果の検証に努める。	の確認（社会健康医学系専攻）を行うことにより、教育の成果・効果の検証に努めた結果、経営管理教育部・社会健康医学系専攻において、高度な専門知識の要求があることを把握した。また、法曹養成専攻においては、司法試験結果と学内成績との関連の分析に加え、学内試験の結果や学生の授業評価の結果等の検証を通じ、教員の問題意識の共有化を図り、授業改善に向けた効果的方策を検討した。例えば、実務における理論能力の向上を図るため、専門職大学院等教育推進プログラム経費を有効に利用している。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1)　教育に関する目標
②　教育内容等に関する目標

中期目標	
	2－1．アドミッション・ポリシーに関する基本方針 ・ 基本理念を踏まえて学士課程、大学院課程、及び専門職大学院課程のアドミッション・ポリシーを明確化する。 2－2．教育理念等に応じた教育課程の編成に関する基本方針 【学士課程】 ・ 豊かな教養と人間性、さらには強固な責任感と高い倫理性を備え、国際社会で通用する人材を育成する。 【大学院課程】 ・ 基礎的並びに先駆的な学術研究を推進し得る研究者を養成しつつ、高度専門職業人教育や社会人教育等、多様な教育需要に対応したカリキュラムを編成する。 【専門職大学院課程】 ・ 授業と研究指導の基本としてケーススタディやフィールドワーク等を取り入れた実践性の高いカリキュラムを編成する。 2－3．授業形態、学習指導法等の教育方法に関する基本方針 【学士課程】 ・ 少人数セミナー、対話を基本とした「自学自習」促進型授業、海外を含む他大学・他機関における学習への学生の参加機会を拡大する。 【大学院課程】 ・ 世界的レベルの研究成果創出を目指し、課題探求能力や問題解決能力を育成する研究指導体制と教育方法を確立する。 【専門職大学院課程】 ・ 実務経験のある社会人を教員として任用するなど教員資格や教員組織の弾力化を図り、実務を視野においた対話方式の授業形態を採用する。 2－4．適切な成績評価等の実施に関する基本方針 ・ 成績評価や学位取得の基準を明確化し、適切な評価を実施する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
2-1. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
【9】アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報の広報活動を推進する。	【9】アドミッション・ポリシーを含む 入学試験情報の広報活動を推進する。	アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報を入学者選抜要項及び受験者向け大学案内に掲載し、高校生等の大学訪問及びオープンキャンパス実施時に配布・説明するとともに、関係機関等への送付・ホームページへの公表を行った。また、東京その他での入試説明会の開催や、予備校・出版社等主催のガイダンス等へ参加（18回）するなど、積極的に広報活動を行った。
【10】アドミッション・ポリシーに合致する優れた資質・能力・意欲を	【10】入学者選抜方法研究委員会において、教育の基本理念と入学者受	各学部において、特徴に応じて、例えば科目の試験時間や配点の変更等により、これまで以上に思考力を重視する選抜方法（理）、理系型入試（選択制）（教育）等

備えた学生を確保するため、学士課程の入学者選抜方法の持続的な点検・見直しに努め、改善を図る。	け入れ方針に則り、平成21年以降の入学試験の在り方の検討を行う。	を導入し、入学試験の多様化を実現した。全学的には、入学者選抜方法研究委員会において本学の基本理念及び入学者受入方針に基づき、平成21年度以降の入試方法について検討した。
【11】優れた資質と研究能力、意欲、使命感等を備えた大学院学生を確保するため、他大学卒業者、社会人等の積極的な受入れ方策を含めて、大学院課程の入学者選抜方法の改善に努める。	【11】優れた資質と研究能力、意欲、使命感等を備えた大学院学生を確保するため、他大学卒業者、社会人等の積極的な受入れ方策を含めて、大学院課程の入学者選抜方法の改善に努める。	大学院入学者総数3,402名のうち、他大学卒業生を1,272名、社会人を103名受け入れた(平成19年４月１日現在)。経歴、研究業績、プレゼンテーション能力、英語筆記試験の代わりにＴＯＥＩＣ、ＴＯＥＦＬのスコアを利用するなど、多様な基準で入学資格を判定する社会人特別選抜制度を３研究科で採用し、また、外国人留学生特別選抜制度や推薦入学制度を導入している研究科もある。さらに、アドミッション・ポリシーのホームページ等への掲載や説明会の開催などの取組が多くの研究科で行われた。
【12】留学生に対する受け入れ方法の多様化を図り、外国人の修学機会を拡大する。	【12】留学生に対する受け入れ方法の多様化を図り、外国人の修学機会を拡大する。	外国人留学生特別選抜に際し、海外の人材獲得のための拠点形成の方策の検討を行い、海外拠点を利用した情報提供や選考を行う等、外国人学生の受入に努めた。また、外国人留学生特別選抜に際し、英語による募集要項の作成・配布・ホームページへの掲載に加えて、入試での出願方法の簡略化、全ての解答を英語で行える体制を確立した研究科（工学、地球環境等）もある。（平成19年5月1日現在の留学生総数：1,291名）
【13】分野の特性に応じて、大学院修士課程と博士後期課程の入学定員比率の最適化や博士後期課程学生定員の充足率の改善に努める。	【13】分野の特性に応じて、大学院修士課程と博士後期課程の入学定員比率の最適化や博士後期課程学生定員の充足率の改善に努める。	学生定員の充足率の改善のため、学生定員の総合調整を行う検討ワーキング・グループを設置し、各研究科の現状と将来構想を踏まえて修士課程の定員を研究科間で調整するとともに、博士後期課程の定員の一部を修士課程に振り替える等の充足率改善に向けた検討を行った。なお、平成19年度は、情報学研究科などにおいて、学生定員の改訂を図った。
【14】専門職大学院においては、幅広い教養と学識を踏まえ、専門性の高い実践的知識の養成に応じた人材を確保するため、多様な入学者選抜尺度を導入する。	【14】専門職大学院においては、幅広い教養と学識を踏まえ、専門性の高い実践的知識の養成に応じた人材を確保するため、多様な入学者選抜尺度を導入する。	各専門職大学院において、大学での学業成績や社会人としての活動実績などの多元的・多角的判断材料をもとに多様な入学者選抜尺度の導入に努めている。例えば法科大学院では、既修者枠における筆答試験の科目を中心に入学者選抜を実施した。公共政策大学院ではリカレント教育の重要性に鑑み職業人の受験機会を高めるために、20年度入試から職業人選抜を１月に行うことに変更した。経営管理大学院では会計士等の再教育を計画している。
2-2. 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する具体的方策		
【15】高等教育研究開発推進機構の全学共通教育システム委員会を中心に、教養教育・基礎教育として適切な科目を設計し、学生の勉学意欲向上につながるカリキュラム編成に努める。	【15】高等教育研究開発推進機構の全学共通教育システム委員会を中心に、教養教育・基礎教育として適切な科目を設計し、学生の勉学意欲向上につながるカリキュラム編成に努める。	全学共通教育システム委員会のもとに設けた教養教育、基礎教育の各専門委員会において、平成20年度全学共通科目開講科目を精査するとともに、同専門委員会や部会において実施した。学生による授業評価・アンケート等の結果を教養教育・基礎教育の科目設計やカリキュラム編成に反映させた。また、「全学共通教育における全学協力の在り方」の答申に沿って、宇治地区研究所（19年度は化学研究所）に対し物理及び化学実験科目の協力要請を行った。
【16】学部教育課程の編成に関する連絡協議システムの導入を図り、学部間の情報を共有するとともに、連携を強化する。	【16】学部教育課程の編成に関する連絡協議システムの導入を図り、学部間の情報を共有するとともに、連携を強化する。	すべての学部から選出された委員から構成される全学共通教育システム委員会において、全学共通教育と学部専門教育との連絡調整を図るとともに、各学部生の全学共通科目履修状況等の教務情報を提供した。また、各学部の特性に応じた全学共通科目の編成に引き続き努めるとともに、総合人間学部・文学部・教育学部が連携して心理学系科目（「心理学概論Ａ・Ｂ」）を開講しているほか、複数の学部が他学部開講科目を卒業単位として認定した。

【17】学士課程における専門性と総合性を重視し、配当科目のバランスを考慮した体系的カリキュラムの編成に努める。	【17】学士課程における専門性と総合性を重視し、配当科目のバランスを考慮した体系的カリキュラムの編成に努める。	学士課程の１年次より、全学共通科目に加えて専門科目をカリキュラムに組み入れる（「教育研究入門Ⅰ・Ⅱ」（教育）、「法学部英語」（法）、「外来患者支援サービス実習」（医））など、早期から専門性と総合性を重視したカリキュラム編成に引き続き努めた。
【18】少人数セミナー、演習・実習・実験科目等をバランスよく配当した学部カリキュラムの編成に努め、ディスカッション、プレゼンテーション等の能力を涵養するとともに、自学・自習の姿勢を効果的に修得させる。	【18】少人数セミナー、演習・実習・実験科目等をバランスよく配当した学部カリキュラムの編成に努めることにより、ディスカッション、プレゼンテーション等の能力を涵養するとともに、自学・自習の姿勢を効果的に修得させる。	各学部において、講義科目のほかに、演習・実習・実験科目や少人数セミナー等をバランス良く配当したカリキュラムを編成しており、これらのカリキュラムを通じて、ディスカッション、プレゼンテーション能力を涵養し、また、自学・自習の姿勢を修得させることに引き続き努めた。例えば国際学会でのプレゼンテーション能力を高めるためのセミナー等を実施した学部（教育）もある。
【19】外国の国際交流協定大学との間で単位互換制度を拡充し、学部学生の留学意欲を喚起する。	【19】外国の国際交流協定大学との間で単位互換制度を拡充し、学部学生の留学意欲を喚起する。	新たに海外の８大学と大学間学生交流協定を締結し（全52大学等と締結）、新入生セミナーや留学支援のための講義の開講、留学説明会「ミニ留学フェア」の実施により、留学意欲の喚起に努めるとともに、学生からの留学の相談に教職員が個別に応じている学部もある。また、交換学生に対する経済的支援について検討を行っている。
【20】外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する。	【20】外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する。	外国人学者（客員教授、研究者、招聘研究者等）による講義や集中講義を開講し、さらに、特別講義、セミナー、講演会、シンポジウムを開催した。
【21】専門知識の修得とともに外国語によるコミュニケーション能力を高めるために外国人教員による外国語中心の専門科目を配当する。	【21】専門知識の修得とともに外国語によるコミュニケーション能力を高めるために外国人教員による外国語中心の専門科目を配当する。	外国人教員（外国人教師、非常勤講師、客員教員、研究員等）による専門分野の授業科目「中国語学中国文学」（文）、「教育学新分野フロンティアＡ、Ｂ」（教育）、「Stochastic Economic Dynamics」（経）、科学英語（医、農、生命等）等を開講し、学生のコミュニケーション能力を高めることに努めた。
【22】国内他大学との単位互換制度の充実を図る。	【22】国内他大学との単位互換制度の充実を図る。	大学コンソーシアム京都の単位互換協定に基づき、他大学学生用に35科目を提供し、他大学科目の履修（芸術系科目23科目）を認めた。また、独自に単位互換を行っている研究科（文、教、経、理、医、工、農、人・環）もある。平成20年４月から東大、早大、慶大、京大の４大学において大学院生交流協定に基づく交流を行うこととした。
【23】企業等におけるインターンシップ・プログラムや人権、倫理、安全、環境等の内容を含む専門科目等を含む学部カリキュラムを弾力的に編成する。	【23】企業等におけるインターンシップ・プログラムや人権、倫理、安全、環境等の内容を含む専門科目等を含む学部カリキュラムを弾力的に編成する。	学生のインターンシップを推奨し、実習に取り入れた学部（工、農）・研究科（法、工、エネ科、地球環境、公共政策、経営管理）もある。また、人権、倫理、安全、環境等の内容を含む全学共通科目「偏見・差別・人権」や専門科目「環境衛生学」等を開講した。
【24】学部教育科目との接続に配慮した大学院課程の体系的なカリキュラムを編成し、専門性の高い科目を配当するとともに、既成の専門分野にとらわれない分野横断型科目を拡充する。	【24】学部教育科目との接続に配慮した大学院課程の体系的なカリキュラムを編成し、専門性の高い科目を配当するとともに、既成の専門分野にとらわれない分野横断型科目を拡充する。	学部・大学院共用科目を開講（「教育学専門ゼミナール（教育）」、「総合生物多様性論（理）」等）するなど、学部教育科目との接続に配慮したカリキュラムを編成・実施した。また、21世紀ＣＯＥプログラム等と関連させるなどして、分野横断型・学際領域型の大学院教育科目を各研究科の特性に応じて提供した（「持続型生存基盤研究の方法」（アジア・アフリカ研））。

【25】専門性の高い実践的知識を効果的かつ柔軟な形態で修得させるための専門職大学院カリキュラムを体系的に編成する。	【25】専門性の高い実践的知識を効果的かつ柔軟な形態で修得させるための専門職大学院カリキュラムを体系的に編成する。	専門性の高い実践的知識を効果的かつ柔軟な形態で修得させるため、実務家教員による事例演習等の充実や学生への学習支援、選択科目の在り方の検討等により、引き続きカリキュラムの体系的な編成に努めた。法科大学院においては、実務選択科目の充実に努め、学内に設立された弁護士法人くすのき（平成19年10月）と協力して、リーガル・クリニックを実施する態勢を整えた。
2-3. 授業形態、学習指導法等の教育方法に関する具体的方策		
【26】授業開始前ガイダンス等を通じて、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等について十分な情報を提供する。	【26】授業開始前ガイダンス等を通じて、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等について十分な情報を提供する。	新入生ガイダンスや各学年の授業開始前ガイダンスの実施、便覧・シラバスの配付等により、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等についての情報提供に努めた。また、これらの情報を含んだシラバスをホームページ上で公開する取組を進めている。
【27】メディア教材を活用した教育形態の普及に努め、学士課程の教育効果を高める。	【27】メディア教材を活用した教育形態の普及に努め、学士課程の教育効果を高める。	メディア教材（自律学習型ＣＡＬＬ教材等）を活用した教育形態の普及のため、ＩＴ学習環境の整備・充実を図った。また、パソコンを利用した教員と学生の双方向の授業（Moodle@京大教育）や遠隔講義システムを利用した国内外との遠隔授業等を行った。
【28】実験・実習教育の充実を図り、支援体制を整備する。	【28】実験・実習教育の充実を図り、支援体制を整備する。	実験・実習教育に必要な設備等の充実を図る（全学共通教育用物理学・化学・生物学実験室の全面改修）とともに、少人数グループでの教育を行うことにより、きめ細かい実験・実習教育の強化に努めた。また、ＴＡ制度の活用等により支援体制の整備も行っている。
【29】実践的な外国語能力を高めるための教育方法・教材の改善及び新規開発に努める。	【29】実践的な外国語能力を高めるための教育方法・教材の改善及び新規開発に努める。	各学部・研究科等の特性に応じ、英語をネイティブとする教員等による科学英語（医、農、生命）の授業を開講し、コミュニケーション能力の向上を目指している。また、外国語担当教員対象の授業アンケートを実施し、その結果を基に外国語教育の改善に努めている。さらに、初修外国語初級ＣＡＬＬ教材のオンライン教材化及び朝鮮語ＣＡＬＬ教材を開発するとともに、「学術目的の英語」のための学術語彙データベースを作成した。
【30】外国の大学との双方向遠隔講義の実施、記録保存した講義の学生による自学自習の促進等、教育効果を高めるためにインターネットを活用する。	【30】外国の大学との双方向遠隔講義の実施、記録保存した講義の学生による自学自習の促進等、教育効果を高めるためにインターネットを活用する。	インターネットを使用した国際遠隔セミナー（生存研）や国外との遠隔講義の実施（新環境工学特論Ⅰ・Ⅱ（中国、マレーシア）（工）、分子細胞生物学（台湾）（農））、講義・演習資料の電子的保存（アーカイブ）化、インターネットを利用した学生の自習のためのe-Learningシステム等により、教育効果を高めている。また、オープンコースウェアで、講義に利用している教材等をインターネットで公開し、学生による自学自習の促進を図った。
【31】遠隔施設やフィールドからの授業等、教育を効果的に実施するために遠隔講義システムを活用する。	【31】遠隔施設やフィールドからの授業等、教育を効果的に実施するために遠隔講義システムを活用する。	遠隔施設（桂キャンパス・宇治キャンパス・原子炉実験所・霊長類研究所等）やフィールド等（農学研究科附属牧場・理学研究科地球熱学研究施設・附属天文台等）からの講義・セミナー・ゼミ等で教育を効果的に実施するため、遠隔講義システムを活用した。また経済学部では遠隔講義補助者を活用して、遠隔講義システムによる教育を効果的に行った。理学部ではフィールドとのＴＶ会議システムにより、講義・セミナー・ゼミ等を円滑に実施した。
【32】学士課程において、演習・実習・実験科目、フィールド科学教育研究センターを活用した実習科目等	【32】学士課程において、演習・実習・実験科目、フィールド科学教育研究センターを活用した実習科目等	学士課程において、実験実習科目（心理学初級実験実習、化学実験、社会実習、病院実習等）や、フィールドを活用した現地滞在型実習科目（理学研究科附属天文台・附属地球熱学研究施設、農学研究科附属農場・附属牧場、フィールド科学教育研

の充実に努め、基礎科目との連携を強化するために効果的な学習指導法を導入する。	の充実に努め、基礎科目との連携を強化するために効果的な学習指導法を導入する。	究センター等での実習教育）を実施するなど充実に努めた。また、全学共通科目においては、学生アンケート等の結果を基に、学習指導法等の改善に努めている。
【33】専門分野の異なる複数教員による大学院教育科目の配当、他専攻の研究室セミナーへの参加機会の拡大を通じて、先端的な学際領域研究に必要な専門的知識を修得させる。	【33】専門分野の異なる複数教員による大学院教育科目の配当、他専攻の研究室セミナーへの参加機会の拡大を通じて、先端的な学際領域研究に必要な専門的知識を修得させる。	専門分野の異なる複数教員のリレー講義形式による大学院教育科目「教育学新分野フロンティア」（教育）等の開講、他専攻の研究室セミナー等への参加奨励や分野横断型の高等教育の展開等（「食品生命科学特論」（農）等）により、学際領域研究に必要な専門的知識の修得機会の拡大を図った。また、工学研究科では国際的にリーダーとして活躍する研究者・高度技術者を育成するため、平成20年度から従来の修士課程と博士後期課程を融合した柔軟なシステム（大学院博士課程前後期連携教育プログラム）を実施することを決定した。
【34】国内外の研究機関等に大学院学生を派遣し、大学院生の視野の拡大と研究経験の蓄積を図る。	【34】国内外の研究機関等に大学院学生を派遣し、大学院生の視野の拡大と研究経験の蓄積を図る。	国内外の研究機関や大学に大学院学生の派遣を行い、研究指導を委託している（国内：81名、海外：29名）。また、部局の特性に応じ、国内外の研究機関等との学術交流協定や単位互換制度、インターンシップ制度、海外調査支援等によって、教育効果を上げるべく努めた。平成20年４月から東大、早大、慶大、京大の４大学において大学院学生交流協定に基づく交流を行うこととした。
【35】専門職大学院課程等において、実務経験が豊富な社会人客員教員による授業、国内外の企業や公的機関等におけるインターンシップ・プログラム、社会人や留学生等の多様な学生に対応するための外国語による授業等、授業形態や教育方法の多様化を図る。	【35】専門職大学院課程等において、実務経験が豊富な社会人客員教員による授業、国内外の企業や公的機関等におけるインターンシップ・プログラム、社会人や留学生等の多様な学生に対応するための外国語による授業等、授業形態や教育方法の多様化を図る。	実務家教員による授業や講演会、インターンシップやエクスターンシップ（法律事務所などでの研修）、リーガルクリニック（大学院内における法律相談）を実施するとともに、英語による授業や社会人学生に配慮してリメディアル教育（補習）、復習用のe-Learningシステム等を導入し、授業形態や教育方法の多様化に努めた。
2-4. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
【36】学士課程及び大学院課程における配当科目の成績評価の基準と方法等について十分な事前情報を提供し、成績評価の一貫性、厳格性、並びに客観性を高める。	【36】学士課程及び大学院課程における配当科目の成績評価の基準と方法等について十分な事前情報を提供し、成績評価の一貫性、厳格性、並びに客観性を高める。	入学後や学年当初のガイダンスをはじめシラバス・便覧・ホームページ等による周知に努めている。また、成績の異議申し立て制度等を導入している部局等もある（全学共通科目、理、生命）。
【37】知識の多寡だけでなく、多面的な観点から成績を評価する。	【37】知識の多寡だけでなく、多面的な観点から成績を評価する。	各課程の特性に応じて、本質探求能力、論理的能力、分析能力等を総合的・多面的に評価するため、論文形式による試験に加えて、演習、実験、実習、ディベート、ディスカッション等における議論の参加・取組度合い等を踏まえたきめ細かな成績評価を行っている。
【38】修士論文及び博士論文の審査基準を公表し、研究能力の評価に対する厳格性と客観性を高める。	【38】修士論文及び博士論文の審査基準を公表し、研究能力の評価に対する厳格性と客観性を高める。	修士論文及び博士論文の審査基準を、便覧やホームページ等への記載、ガイダンスでの説明等により、学生及び教員へ周知するとともに、学位規程の厳格な運用に基づく審査を行い、成績評価の厳格性と客観性を高めている。また、各部局の特性に応じて、論文公聴会や中間報告会の公開、論文審査の調査委員に学外の教員等を含める、審査付きの国際的学術誌への投稿を奨励するなどしている。
【39】実践的課題の解決能力等、専門職業資格の厳格性と客観性を保証	【39】実践的課題の解決能力等、専門職業資格の厳格性と客観性を保証	成績評価時に、論文に加えて平常点やレポート、ディベート、ディスカッション、公開プレゼンテーション等を通じて、実践的な能力を評価している。また、これま

する成績評価法を確立する。	する成績評価法について検討する。	での学習効果等を踏まえて、各専門職大学院の特性に応じた成績評価法を引き続き検討している。今年度より法科大学院においては進級要件・修了要件を改革し（ＧＰＡの導入等）、その成果を検証し始めた。経営管理大学院においては、レポートや試験内容の適切な評価を踏まえた到達度評価を積極的に活用し、客観的な成績評価を実施した。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1)　教育に関する目標
③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	
	３－１．適切な教職員の配置等に関する基本方針 ・ 教職員の適切配置により、質の高い教育の実施体制を確立する。 ３－２．教育環境の整備に関する基本方針 ・ 附属図書館機能の高度化と利用者に対するサービス向上に努める。 ・ 自学自習の理念に基づき、学生の自主的な学習や課外活動等の多様なニーズに対応した質の高い教育環境の整備に努める。 ３－３．教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるためのシステム等の基本方針 ・ 大学又は部局等が組織的に取り組む教育活動の質の改善につなげるシステムを整備する。 ３－４．教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針 ・ 個々の教員や教員グループによる教材や学習指導法等の主体的開発に対する支援・研修体制を充実する。 ３－５．全国共同教育、学内共同教育等に関する基本方針 ・ 専門分野の多様化に対応した学内共同教育の実施体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
3-1. 適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
【40】年齢構成や性別、実務経験等にも配慮した適切な教員配置の実現に努める。	【40】年齢構成や性別、実務経験等にも配慮した適切な教員配置の実現に努める。	教員は、原則として公募制で採用しており、研究・教育実績等を重視した上で、年齢構成や性別、実務経験等のバランスにも配慮した教員配置に努めた。なお、女性教員の比率は昨年より0.2%増加した。(7.3%　→　7.5%)
【41】外国語教育、高度情報教育、環境保全・安全教育等を強化するために教員配置体制の改善を図る。	【41】外国語教育、高度情報教育、環境保全・安全教育等を強化するために教員配置体制の改善を図る。	外国語教育、高度情報教育、環境保全・安全教育等を強化する必要性を認識し、平成18年度に学術情報メディアセンターに1名（ネットワーク研究部門及び全学支援業務（全学認証システム構築))、環境保全センターに1名（環境保全・安全教育）の教員を配置した。また、高等教育研究開発推進機構では、英語教育の一層の充実を図るため､平成19年度および20年度からそれぞれ教員２名を措置することにした。これらにより、教員配置体制の改善を図っている。
【42】実践的な外国語の指導力を備えた教員を確保し、学生のヒヤリングやスピーチ等の能力向上を図る。	【42】実践的な外国語の指導力を備えた教員を確保し、学生のヒヤリングやスピーチ等の能力向上を図る。	各学部・研究科等の特性に応じて、外国人教員や非常勤講師による授業（「英語による研究発表技術」（農)、「科学英語」（医、農、生命）等）や、英語プレゼンテーション研修・国際会議での発表等を通じて､実践的な外国語の指導に努めている。さらに高等教育研究開発推進機構では、英語教育の充実を図るため、平成20年度から採用する教員2名の選考を行った。また、博士後期課程の学生に対して、海外における国際会議での発表を通して、実用発信型外国語能力の向上を図った（エネルギー科学)。
【43】教育補助職員、教育関連業務	【43】教育補助職員、教育関連業務	ＴＡや情報系技術職員等を計画的に配置するとともに､教務系事務職員については､

の支援専門職員等の計画的配置を推進するとともに、専門能力を向上させるための研修制度の導入を図る。	の支援専門職員等の計画的配置を推進するとともに、専門能力を向上させるための研修制度の導入に向けて検討する。	職員人事シート及び上司による面談を実施し、各人の意向や実務経験を踏まえて適正配置に努めた。総合技術部においては、６つの各専門技術群において、独自の専門研修を実施した。また、専門能力向上のため自己啓発による通信教育・e-Learningを設定するとともに、学会、民間企業が主催する講習会等に積極的に参加できるよう会費、旅費等を負担する制度（個人研修）を導入した。
3-2. 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
【44】講義室の情報ネットワークの整備、実験・実習設備の点検・評価に基づく更新と新設等に努め、学部教育機能の高度化を推進する。	【44】講義室の情報ネットワークの整備、実験・実習設備の点検・評価に基づく更新と新設等に努め、学部教育機能の高度化を推進する。	メディア教材が活用できる教室・演習室や実験室・実習設備のほか、情報ネットワーク・遠隔講義システム等の整備、ＡＶ装置の導入・充実等を行うことにより、学部教育機能の高度化を進めている。例えば、２室同時講義ができるＡＶシステムの新規導入(工学部)や、多人数が同時に参加でき、教員が学生の議論内容を容易に評価等ができる電子講義支援システム（ディベート学習支援システム）の導入(エネルギー科学)､講義アーカイブ収録システムの本格稼動(学術情報メディアセンター)などを図った。また、老朽化していた全学共通教育用物理学・化学・生物学実験室を全面改修し、施設設備を一新した。
【45】学習図書館を始めとする学部学生の自学自習スペース、教職員と学部学生の交流・対話を可能にするパブリックスペース等の整備に努める。	【45】学習図書館を始めとする学部学生の自学自習スペース、教職員と学部学生の交流・対話を可能にするパブリックスペース等の整備に努める。	学生の自学自習スペースや、教職員と学生の交流や対話を可能にするパブリックスペース（情報機器を完備した自習室、演習室、ディスカッション・ルームの設置(公共政策)等）の整備に引き続き努めた。また、学生の自学自習に必要な図書や資料の充実・整備を図った。附属図書館については、快適な学習環境を整備するため、全館改修による自学自習環境、閲覧環境、長時間利用等の計画を平成20年度より実施することとした。
【46】図書館の開館時間の延長などの利便性を高める施策を講ずる。	【46】図書館の開館時間の延長などの利便性を高める施策を講ずる。	カード認証等により24時間図書館の利用を可能としている研究所や、24時まで開館している部局等、開館時間の延長を拡充している。また、複数キャンパス及び遠隔地施設を含む全学の「京都大学図書館（室）間デリバリー・サービス」を従来の学内文書送達便利用方式から改め定期的な図書館専用便（一日一便）及び宅配便を導入してサービスの拡充強化を行い利用者の利便性を高めた。さらに、平成20年度に附属図書館の全館改修計画による、研究個室の時間延長及び自学自習室（24時間開館可能）の設置など、長時間利用環境及び閲覧席の増設など利用者スペースの拡充整備することを決定した。
【47】大学院教育用設備の点検に基づく更新及び新設に努め、高度化・重点化を図る。	【47】大学院教育用設備の点検に基づく更新及び新設に努め、高度化・重点化を図る。	総長裁量経費（教育基盤設備充実経費）で教育上必要となる基本的設備の整備を行った（150百万円）。更に設備の維持費面においても従前からの既定経費に加え、基盤強化経費として大学全体として維持費を措置した（51百万円）。また、全学経費においても教育を一層発展させるための設備整備を行った（572百万円）。
【48】図書や資料等の整備拡充に努め、所蔵図書データの遡及入力を推進する。	【48】図書や資料等の整備拡充に努め、所蔵図書データの遡及入力を推進する。	附属図書館及び総合人間学部図書館等において、学生用図書・雑誌・視聴覚資料等を整備した（約12,700冊）。また、所蔵図書データの全学的な遡及入力（約390,000点）及び多言語図書の遡及入力（約6,000冊）を実施し、６カ年計画の４年度目標（424,000冊）を概ね達成した。さらに、図書・資料等の収集・整理・分類や、それらのデータベース化・ＨＰへの掲載等を、部局の特性に応じて行っている。
【49】複数キャンパス及び遠隔地施設等の利用に対応した電子ジャーナル、電子化資料の拡充に努める。	【49】複数キャンパス及び遠隔地施設等で共同利用する電子ジャーナル及びデータベースの整備・安定供給のため、経費負担方式の検討と、購	全学提供する電子ジャーナルの整備と安定供給のため経費分担・確保と拡充強化の検討を行い、平成20年１月から冊子主体契約を電子ジャーナル主体契約へ移行し、全学経費（２億円）の投入及び部局分担経費を共通化経費とすることとした。また、部局への確認調査に基づく整備方式により電子ジャーナル購読対象誌を選択し拡充

	読対象誌の選択方式を整備する。	強化を図った（約12,000種から約25,500種に増加）。さらに、データベースの導入希望と利用動向の調査を行い、現状に見合った整備方針と契約内容見直しの検討を開始した。
【50】情報ネットワークを活用した授業情報通知システム、遠隔講義システム、自学自習システムを整備拡充する。	【50】情報ネットワークを活用した授業情報通知システム、遠隔講義システム、自学自習システムを整備拡充する。	全学共通科目に関する時間割、教室変更、定期試験時間割の検索等ができる全学共通教育教務情報システム「ＫＵＬＡＳＩＳ」を、新たに工学部でも専門科目への拡充を図り、運用を開始した。また、遠隔講義システムやオープンコースウェア等による自学自習環境の整備・拡充を引き続き進めている。さらに、各部局の特性に応じて、ホームページを利用した授業情報通知システムや成績管理システムを稼働している。
【51】身体に障害のある学生に支障のない学習環境を整備する。	【51】身体に障害のある学生に支障のない学習環境を整備する。	学内の建物のバリアフリー化を進め、また、ハード面（駐車場の整備、電動机の導入等）・ソフト面（身辺介助・教員による支援）ともに支援を強化している。また、平成20年４月から専任職員２名を配置し、吉田キャンパスに身体障害学生相談室を開設することとした。
【52】学生が快適に勉学に勤しむ環境を整備する。	【52】学生が快適に勉学に勤しむ環境を整備する。	全学共通教育では吉田南総合館東棟・西棟の講義室・演習室及び物理学・化学・生物学の実験室の改修により施設設備を一新した。各学部では講義室・自習室の改修(農)や自主ゼミへの教室使用の奨励（理等）を行うとともに、談話室等を設置（文）し、学生の快適な勉学環境の整備に努めた。また、附属図書館については、快適な学習環境を整備するため、全館改修による自学自習環境、閲覧環境、長時間利用等の計画を平成20年度より実施することとした。
3-3．教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策		
【53】学生の就学状況、卒業・修了後の進路や社会活動状況等の追跡調査を実施し、入学試験方法や教育方法の見直しと改善につなげる。	【53】学生の就学状況、卒業・修了後の進路や社会活動状況等の追跡調査を実施し、入学試験方法や教育方法の見直しと改善につなげる。	各学部において入学試験の成績とその後の就学状況に係る調査・分析、進路情報等の収集、卒業後のアンケート調査等に基づき、入学試験や教育方法の改善に努めている。なお、公共政策大学院では職業人選抜の在り方を検討し、20年度入試から入試時期を従来の９－10月から12－１月に行うことに変更した。また、情報学研究科では、修了生や企業の人事担当者のアンケートに基づき、シミュレーションに関する実践的科目や英語､日本語のコミュニケーション力をつけるための科目を開講し、その教育効果を検証している。
【54】教育活動に関する自己点検・評価や外部評価の結果、学生による授業評価の結果等を活用して、カリキュラムや教育実施体制の見直し・改善につなげる。	【54】教育活動に関する自己点検・評価や外部評価の結果、学生による授業評価の結果等を活用して、カリキュラムや教育実施体制の見直し・改善につなげる。	機関別認証評価を受けた際に、大学全体版と各学部・研究科版の自己評価書を作成し、本学の教育全体について調査・分析を行った。また、各学部・研究科においては、教育活動に関する自己点検・評価（平成19年度：９部局実施）や外部評価（同年：５部局実施）、学生による授業評価（同年：３部局実施）を行った。それらの結果・検証等を基に､カリキュラムや教育実施体制の見直し及び改善に努めている。
3-4．教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策		
【55】標本や映像記録資料等を始めとして教育の基本となる教材の整備拡充に努める。	【55】標本や映像記録資料等を始めとして教育の基本となる教材の整備拡充に努める。	部局で保有している日本史、植物、鉱物等９分野の歴史的な資料や標本等を、総合博物館等において全学で利用可能なシステムへ移行するためのデータベース化を継続的に進めるとともに、その利用法の検討も進めている。また、部局においては、講義等のアーカイブ化や映像記録､各種資料・標本などの収集・整理を進めながら、ホームページでの公開や教材としての利用を行った。オープンコースウェアにおいても、100を超える講義教材等を公開している。

【56】情報技術を活用した教科書や実験書等のメディア教材を開発するとともに、これらを利用した効果的な学習指導方法について研究する。	【56】情報技術を活用した教科書や実験書等のメディア教材を開発するとともに、これらを利用した効果的な学習指導方法について研究する。	全学共通教育システム委員会外国語教育専門委員会初修外国語部会及び学術情報メディアセンターが連携・協力して進めている初級ＣＡＬＬ教材のオンライン教材化、中級クラスＣＡＬＬ教材及び朝鮮語のＣＡＬＬ教材の開発を支援（総長裁量経費）するとともに、効果的な学習指導方法も含めた研究を継続的に進めた。学術情報メディアセンターにおいて、各部局の要請に応じＣＧ映像コンテンツやＷｅｂ教材等のメディア教材の作成支援を実施している。また、各部局においても部局の特性に応じてメディア教材の開発を進め、一部の部局ではホームページ上に授業公開のページを設け授業を公開し、学生と双方向的な情報の交換を行っている。
【57】学術情報メディアセンターを中心に講義の記録保存に努め、学生の自習や教員のファカルティ・ディベロップメントに活用する。	【57】学術情報メディアセンターを中心に講義の記録保存に努め、学生の自習や教員のファカルティ・ディベロップメントに活用する。	学術情報メディアセンターを中心に、前期５科目、後期４科目の各部局での講義や演習等のアーカイブ化を進めるとともに、京都大学オープンコースウェアで講義に利用している教材等をインターネットで公開し、学生の自習や教員のファカルティ・ディベロップメントへの活用を図った。また、各部局における教育改善・ＦＤの情報を学内で共有し、学外に発信するために、 ＦＤ研究検討委員会のＷｅｂサイトを構築し、コンテンツの整理を行い、平成20年度前期には公開する予定である。
3-5. 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策		
【58】フィールド実習を基本とした現場教育を充実し、学部学生に科学の総合性や基礎と応用の関連について学ばせる。	【58】フィールド実習を基本とした現場教育を充実し、学部学生に科学の総合性や基礎と応用の関連について学ばせる。	全学共通教育科目（例：「森里海連環学実習Ａ～Ｃ」（芦生研究林、紀伊大島実験所、北海道研究林等））や学部専門科目（例：「臨海実習第１～４部」（瀬戸臨海実験所））へのフィールド実習の科目を配当し、学部学生が科学の総合性や基礎と応用の関連について学ぶ機会を提供した。
【59】全国共同利用研究施設を活用し、学内の大学院学生の研究指導の効果を高める。	【59】全国共同利用研究施設を活用し、学内の大学院学生の研究指導の効果を高める。	平成19年度は、修士課程21名、博士課程13名を学外の全国共同利用研究施設へ派遣することにより（理、人・環、アジア・アフリカ研等）、学内の大学院学生の研究指導の効果を高める取組を行っている。
【60】要請に応じて、全国共同教育プログラムのもとに他大学の大学院学生を受入れて研究指導するための制度を整備する。	【60】要請に応じて、全国的な共同教育プログラムのもとに他大学の大学院学生を受入れて研究指導するための制度を整備する。	特別研究学生の制度を各研究科で整備しており（経、理、医等）、それに従い113名の大学院生を受入れた（修士課程40名、博士課程73名）。
【61】学内外の大学院学生、若手研究者、社会人を対象とした大学院レベルの公開教育セミナーを積極的に開催する。	【61】学内外の大学院学生、若手研究者、社会人を対象とした大学院レベルの公開教育セミナーを積極的に開催する。	「イメージにあらわれる「文化」と「意識」－光と影の象徴表現－」（教育）、「生存圏研究所公開講演会」（生存研）、「こころの未来セミナー」（こころ未来セ）をはじめ、大学院レベルでのセミナー、学術講演会、ワークショップ、シンポジウム、研究会等を研究科、研究所等で開催した。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1)　教育に関する目標
④　学生への支援に関する目標

中期目標	
	４－１．学習相談・助言・支援の組織的対応に関する基本方針 ・ 各種ガイダンスを始めとする学習相談・助言・支援体制を拡充する。 ４－２．生活相談・就職支援・経済的支援に関する基本方針 ・ 就職等の学生支援体制を拡充する。 ４－３．社会人・留学生等への支援に関する基本方針 ・ 社会人・留学生等に対する支援体制を拡充する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
4-1. 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
【62】学生との面談時間の拡大に努め、学生に対する相談・助言・支援活動を強化する。	【62】学生との面談時間の拡大に努め、学生に対する相談・助言・支援活動を強化する。	オフィスアワー、チューター制、少人数担任制等により、例えば留年学生を対象としたチューターの配置､専攻会議でのメンタルケアの必要な学生の情報交換を行い、学生に対する各種相談・助言・支援活動を進めた。少人数担任制度を中心とした活動により、留年者が減少する（理）など、学習や生活面での改善が認められた。これらの制度等は便覧などの刊行物や掲示板、ウェブサイト等により周知した。
【63】就学に不適応をきたしている学生の早期発見に努めるとともに、カウンセリングやチュートリアル制度を活用して、学習方法等についての助言指導を強化する。	【63】就学に不適応をきたしている学生の早期発見に努めるとともに、カウンセリングやチュートリアル制度を活用して、学習方法等についての助言指導を強化する。	教員アドバイザー制、チューター制等による助言指導を行い、学生の就学状況の把握に努め、必要に応じ相談・助言・支援活動を行っている。また、全学的な取組としては､カウンセリングセンターにおいて専門的なカウンセラーを配置し､就学上､生活上の相談にも応じるとともに、部局からの相談に対しその内容に応じたカウンセリングの進め方を指導している。
【64】学生のニーズを定期的に調査し、その結果を効果的な学習支援計画に活用する。	【64】学生のニーズを定期的に調査し、その結果を効果的な学習支援計画に活用する。	部局においては、学生相談室の設置（工)、スーパーバイザーによる個別面談（経営管理)、メールによる相談、学生による授業評価等それぞれの方法により、勉学及び生活についてのニーズの把握に努めた。その結果、例えばカリキュラムの見直し、自習のためのコピー機設置など、改善を図った。
【65】編入学生、社会人学生、留学生等、多様な学生に配慮した学習相談・助言・支援体制を確立する。	【65】編入学生、社会人学生、留学生等、多様な学生に配慮した学習相談・助言・支援体制を整備する。	編入学生、社会人学生、留学生等の多様な学生に配慮できるよう、学生センターや国際交流センターの支援に加え、部局ごとにチューター制度や副指導教員制度、スーパーバイザー制度等を設け、学習相談・助言・支援を行った。また、留学生のチューター制についてアンケートを行い、制度改善のため検討した部局（人・環）もある。
【66】学生支援センター（仮称）を設置し、学習に関する相談機能の充実とサービス機能の向上を図るとともに、学生のボランティア活動や海外留学等を支援する。	【66】学習に関する相談機能の充実とサービス機能の向上を図るとともに、学生のボランティア活動や海外留学等を支援する。	平成18年４月に設置した「学生センター」において、アルバイトの斡旋や下宿の斡旋業務、課外活動での物品貸与業務などを行うことにより、学生生活や課外活動に対応した。またボランティア活動については、京都市教育委員会と協定を締結している「学生ボランティア学校サポート事業」へ本学学生を21名派遣する等の取組を行っている。留学支援については、留学制度、海外インターンシップ等の説明会を「ミニ留学フェア～留学のススメ～」として開催（計17回、延べ687名参加）する

		とともに、派遣学生に対する危機管理として国際交流科目等による学生の海外派遣の際に「海外事故支援システム」（ＮＰＯ法人ＪＣＳＯＳが実施）を利用するなど、支援体制を充実させた。部局においてもオフィスアワーや少人数担任制等により、学生からの各種相談に応じ、ボランティア情報の公開、留学支援等を行った。
【67】課外活動施設や福利厚生施設を計画的に整備し、学生の学習意欲を喚起するキャンパス環境の改善に努める。	【67】課外活動施設や福利厚生施設を計画的に整備し、学生の学習意欲を喚起するキャンパス環境の改善に努める。	西部構内の課外活動施設（ボックス棟）は工事の着工に向けて、現在埋蔵文化財の発掘調査を行っている。また学外施設「白浜海の家」の建替え工事も着工した。宇治キャンパスにおいては、大学院生が集う教育施設「京都大学・黄檗プラザ」を平成20年３月に着工した。また桂キャンパスにおいては「船井哲良記念講堂」および体育館や学生ラウンジ等からなる「船井交流センター」を建設し、利用を開始した。
【68】障害者等級に応じた図書館環境と支援体制を整備する。	【68】図書館施設等の既存の障害者向け設備や資料の整備状況の点検に基づき、適切な環境整備及びサービスの提供を行う。	図書館設備のバリアフリー化に向けて既存設備等の点検を行い、改善案を適宜図書館協議会で検討した。部局においては、環境整備を目指した調査を実施した。また、図書館掛員が視覚障害者への支援を行った部局もある。
4-2. 生活相談・就職支援・経済的支援に関する具体的方策		
【69】学生からの生活相談に対応し得る相談窓口を設置し、幅広い経験や豊富な知識を持った職員を配置する。	【69】学生からの生活相談に対応し得る相談窓口を設置し、幅広い経験や豊富な知識を持った職員を配置する。	各部局に相談窓口を置き、全学としては健康相談等に対応する保健管理センター、進路・就職相談のためのキャリアサポートセンター等を設置しており、知識・経験豊富な職員が対応している。さらに、法学部ではスチューデントコンサルタントの資格を有する職員を配置し、学生から相談が多い経済的な問題、例えば奨学金の申請や授業料の減免等について、きめ細やかなアドバイスを行った。
【70】キャリアサポート・センターに就職担当専門員を配置し、企業等に対する教育理念や教育方法等の情報提供に努め、学生の就職活動を支援する。	【70】キャリアサポート・センターを中心として、企業等に対する教育理念や教育方法等の情報提供に努め、学生の就職活動の支援を強化する。	キャリアサポートセンターにおいては就職相談室における就職進路の相談、企業担当者を招いての就職ガイダンス、企業ガイダンスの実施、さらには職種に応じた模擬面接、内定者に対する個別相談など、多様な就職支援活動を行った。なお、ＣＤＡ（キャリアディベロップメントアドバイザー）資格を持つ職員(２名)を同センターに配置した。また就職ガイダンス等やホームページ（企業向け専用）において本学の教育理念などの説明を行うなど、情報提供面についても充実を図っている。部局においては実務家の講演会、セミナーの開催、同窓会組織との連携を実施した。
【71】各種奨学金制度の拡充に努めるとともに、学生に対する経済的支援についての相談機能を充実する。	【71】各種奨学金制度の拡充に努めるとともに、学生に対する経済的支援についての相談機能を充実する。	学生センターにおいて、民間財団・企業等の各種奨学事業からの協力を得るため説明会等への参加及び会場提供を実施している。奨学金の確保（民間団体奨学金：73団体・339名）に努めるとともに、ホームページの整備等により学生への迅速な情報提供を図った。部局においては「教育研究支援基金」（文、農）を設置し、メール等で奨学金情報を在学生全員に周知する（アジア・アフリカ研）などしている。
【72】成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、入学料・授業料免除制度を活用し、きめ細かな経済支援に努める。	【72】成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、入学料・授業料免除制度を活用し、きめ細かな経済支援に努める。	入学料免除や授業料免除といった既存の制度に加え、本学独自の制度として「授業料免除京都大学特別枠」を用いて、学生に対する経済的支援（約30百万円・110名）の拡充を図るとともに、ホームページ等を利用した情報提供を継続した。また、平成20年度より学資負担者死亡等による許可条件及び奨学金受給者の所得に関する取扱いを緩和し、入学料・授業料免除の拡大を図ることとした。ＴＡ・ＲＡの制度を用いて学生への経済的支援を行っている部局もある。さらに、成績優秀かつ経済的支援が必要な学生を対象とする特別待遇学生制度の導入に関して、予算措置について引き続き検討を行っている。
4-3. 社会人・留学生等に対する配慮		

【73】社会人学生・編入学生・留学生等、多様な学生の増加に対応して、柔軟かつよりきめ細かな学習支援体制を構築する。	【73】社会人学生・編入学生・留学生等、多様な学生の増加に対応して、柔軟かつよりきめ細かな学習支援体制を整備する。	各学部・研究科が受講生の特性に配慮して、社会人学生に対しては６時限目や土曜日、夜間の授業の開講、夏季・冬季休業期間中の集中講義の実施、編入学生に対しては学習サポートのための教員による面談等の実施、留学生に対しては英語による専門講義の提供、日本語教室の開催等を行った。
【74】生活習慣や宗教の違いを超えた異文化間の交流を促進し、相互理解のための多様な機会の提供、情報の提供、施設の拡充等に努める。	【74】生活習慣や宗教の違いを超えた異文化間の交流を促進し、相互理解のための多様な機会の提供、情報の提供、施設の拡充等に努める。	留学生ラウンジ「きずな」において交流イベントを月１回実施する他、平成18年度に国際交流センター教員が主導して立ち上げたiＡＴ(International Afternoon Tea)等の学生交流サークルを支援し、相互理解のための機会を提供するとともに異文化間の交流を促進させた。また部局においても、国際交流室や学生の談話室等の設置、見学旅行などの各種交流イベントの実施（理、農等）等により、多様な交流機会の拡充に努めた。
【75】留学生の帰国後も継続的な交流を可能にする制度を確立する。	【75】留学生の帰国後も継続的な交流を可能にする制度を整備する。	全学の同窓会組織枠内で海外同窓会（中国、韓国、アメリカ、インドネシア、タイ）の交流も含めた制度について検討を進めた。また一部の部局においては帰国者のデータベース作成、「News Letter」の送付など、帰国後も継続的な交流を実施した（農）。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(2)　研究に関する目標
①　研究水準及び研究の成果に関する目標

中期目標

１－１．目指すべき研究の方向性
・ 独創性と倫理性を備えた研究活動を推進し、新しい学問体系の構築と人類文化の発展に努めるとともに、国際的に卓越し、開かれた研究拠点の形成を目指す。
・ 研究科、附置研究所、研究センター等の理念・使命や特性に基づき、基礎研究を推進することにより、学術文化の創造と発展に貢献する。

１－２．成果の社会への還元に関する基本方針
・ 基礎研究を重視し、学理の追究ならびに独創的な応用研究の推進を通じて文化の発展に貢献する。

１－３．研究の水準・成果の検証に関する基本方針
・ 国内外の研究者や有識者の意見・評価を積極的に聴取し、多様な観点から研究の水準・成果の持続的検証に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1-1. 目指すべき研究の方向性に関する具体的方策		
【76】国際共同研究の拠点として、国際的なプロジェクト研究や共同事業を推進する。	【76】国際共同研究の拠点機能を充実し、国際的なプロジェクト研究や共同事業を推進する。	海外の多くの大学と共同研究を進める一方、アジア、アフリカを中心に海外研究拠点を構築している。本学から選ばれた21世紀ＣＯＥプログラム（12件）およびグローバルＣＯＥプログラム（6件）等の中で海外研究拠点を置き、国際的なプロジェクト「活地球圏の変動解明」、「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」等を行っている。（両ＣＯＥによる海外拠点：計12拠点）
【77】国際的に卓越した海外研究拠点を設置し、活発な研究活動を通じて研究の国際化を一層推進する。	【77】国際的に卓越した海外研究拠点を設置し、活発な研究活動を通じて研究の国際化を一層推進する。	海外の多くの大学と共同研究を進める一方、アジア、アフリカを中心に海外研究拠点を構築している。バンコク連絡事務所やジャカルタ連絡事務所をはじめとした海外研究施設に加え、拠点大学方式（ＪＳＰＳ)による海外研究拠点、グローバルＣＯＥプログラムによる海外研究拠点等（計31拠点）を通して、国際的な共同研究、ワークショップ、国際シンポジウムの開催など、活発な研究活動を行っている。
【78】地球環境問題の世界水準の研究を推進し、国際社会に貢献する。	【78】地球環境問題の世界水準の研究を推進し、国際社会に貢献する。	人類の生存基盤を支えるための新たな学問領域の創成を目指した活動への取り組み、グローバルＣＯＥプログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」の開始、生物多様性喪失と地球環境問題に関わる研究の促進と一般啓蒙等、各部局の特性に応じて地球環境問題に関する諸問題の解決につながるさまざまな研究を推進した。
【79】社会が要請する諸課題の解決に取り組むための研究体制を柔軟に構築する。	【79】社会が要請する諸課題の解決に取り組むための研究体制を柔軟に構築する。	「カーボンフリーＢＤＦのためのグリーンメタノール製造及び副産物の高度利用に関する技術開発（京都バイオサイクルプロジェクト)」を、環境省の地球温暖化対策技術開発事業に公募・採択され、京都市と共同で推進する研究体制を整えた。また、世界トップレベル研究拠点(ＷＰＩ)「物質－細胞統合システム拠点」（平成19年10月）に、ｉＰＳ細胞研究を推進する我が国における中核研究組織として「ｉＰＳ細胞研究センター」（20年1月）を設置した。なお、「集学的がん診療学講座」等11の寄附講座・寄附研究部門を設置した。

【80】若手研究者の独立性と独創的な研究活動を促進するための支援体制を整備拡充する。	【80】若手研究者の独立性と独創的な研究活動を促進するための支援体制を整備拡充する。	採用直後の若手研究者を費用面から支援する、「若手研究者スタートアップ研究費（平成17年度設置）」制度による支援を継続して行った（平成19年度50件採択、助成金額31,741千円）。また、部局独自で部局長裁量経費、研究基金等による経費支援を行っている。21世紀ＣＯＥプログラム（12件）・グローバルＣＯＥプログラム（6件）などを活用して、若手教員・若手研究者の独立性を促進するため、支援体制の整備・拡充に努めている。
【81】附置研究所・研究センター等の全国共同利用機能を一層強化する。	【81】附置研究所・研究センター等の全国共同利用機能を一層強化する。	特別教育研究経費による大型設備等共同利用施設の強化や長期滞在型国際共同研究プログラムの実施、寄附研究部門等を設置することにより、全国共同利用機能の強化を図った。
1-2. 成果の社会への還元に関する具体的方策		
【82】研究者と研究成果に関する情報を公開し、異分野間の交流・融合、産学官連携等の推進に役立てる。	【82】研究者と研究成果に関する情報を公開し、異分野間の交流・融合、産学官連携等の推進に役立てる。	ホームページ、刊行物、学術講演会等を通じて研究者と研究成果に関する情報の積極的な公開を進め、異分野間の交流を促進させるとともに、科学技術振興機構（ＪＳＴ）新技術説明会の開催（８月東京にて開催）、「イノベーションジャパン」（９月東京にて開催）への出展など産官学連携の推進に努めた。 また、「医学領域」産学連携推進機構を設け、研究科のシーズの情報提供活動や、インキュベーション活動を実施した。 これらの取り組みにより、受託研究、民間等との共同研究等も着実に増加している（受託研究：698件（前年度比約1.3%減）・約10,902百万円（前年度比約7.6%減）、民間等との共同研究：766件（前年度比約19.1%増）・約3,470百万円（前年度比約16.1%増）。
【83】著書・論文の執筆、講演会、公開講座、セミナー等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。	【83】著書・論文の執筆、講演会、公開講座、セミナー等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。	教員の著書・論文等の公開（データは、本学の図書検索システムや国立情報学研究所の目録・所在情報サービス等で検索可）、大学主催の春秋講義、部局主催等の各種講演会、公開講座、セミナー、メールマガジン等（「宇宙と物質の神秘に迫る～物理科学最前線～」（基礎研）等）、数多くの機会を通じて研究活動の成果を積極的に広く社会に還元している。また、部局の特性に応じて、市民向け講座や、小中校生向け体験学習等（「森のしくみとその役割」（フィールド研）等）を実施した。
【84】部局等のホームページを充実し、研究内容と成果を社会に広く発信する。	【84】部局等のホームページを充実し、研究内容と成果を社会に広く発信する。	全学、部局ホームページともに研究内容、研究成果を公開し大学の情報を積極的にわかりやすく公開するよう努めている。また、全学のホームページに各種セミナー、公開講座等の開催日時を掲載し、事業の発信を行い、一般の参加者を募ることが出来た。
【85】産学連携研究や民間からの受託研究を推進することにより、研究成果を社会に還元する。	【85】産学官連携研究や民間からの受託研究を推進することにより、研究成果を社会に還元する。	産官学連携本部（国際イノベーション機構及び国際融合創造センターの発展的改組・再編により平成19年７月に設置）を中心に、技術移転機関（ＴＬＯ）とも連携して産学連携研究や民間からの受託研究を推進した（受託研究：698件（前年度比約1.3%減）・約10,902百万円（前年度比約7.6%減）、民間等との共同研究：766件（前年度比約19.1%増）・約3,470百万円（前年度比約16.1%増））。また、研究成果の社会への還元に努めた結果、特許等のライセンス等の件数・収入が増加した。さらに、産学連携マッチング交流会や、主に企業関係者に研究活動の成果を公開する「ＩＣＴイノベーション2008」を開催した部局（情報学）もある。
【86】フィールド観察のガイドやインストラクターを養成し、自然の価	【86】フィールド観察のガイドやインストラクターを養成し、自然の価	本学のフィールド施設における野外実習、海・山・森をフィールドとする環境マネジメントセミナー夏期野外実習（平成19年７月31日～８月６日）、「昆虫科学フィ

値や共生のあり方についての普及活動に努める。	値や共生のあり方についての普及活動に努める。	ールド実習」（11月３日～11日）、公開講座「森のしくみとその役割」（演習林）などにおいて、教員や技術系職員を中心として自然の価値や共生のあり方についての普及活動を行った。また、ホームページにおいてもそれらの施設における研究や教育内容の普及に努めている。さらに、技術系職員等を全国レベルの研修会等へ参加させるなどにより、資質・技術の向上を図った。
1-3. 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策		
【87】研究分野の特性に照らして、研究の水準と成果についての検証法と評価基準を定め、自己点検・評価及び外部評価を定期的に実施して結果を社会に公表する。	【87】研究分野の特性に照らして、研究の水準と成果についての検証法と評価基準の指針策定に関する検討を行うとともに、自己点検・評価及び外部評価を定期的に実施して結果を社会に公表する。	中期目標期間の業務実績評価実施にあたり、各部局それぞれの目的等に照らした研究評価を実施した。今後大学評価小委員会および点検・評価実行委員会でレビュー等を行っていくこととなっている。研究水準・成果についての定期的な外部評価として外部（学外）査読制度を導入・実施（教育）、全国の学系学部長会議等の審議を参考に評価方法の検討を行う（農）などして、当該部局独自の評価基準を定めた部局等がある。また自己点検・評価を19部局、外部評価を11部局が実施し、冊子やホームページで結果を社会に公表した。
【88】部局等において、研究者の研究内容、学術論文や専門書の出版、取得特許等に関するデータを整備し、社会に対する公開に努める。	【88】部局等において、研究者の研究内容、学術論文や専門書の出版、取得特許等に関するデータを整備し、社会に対する公開に努める。	部局ごとに、研究者の研究内容、学術論文や専門書の出版、取得特許等に関するデータを整備し、それらを基に報告書等を作成・配布し、ホームページに掲載する等、社会への公開を図っている。また、「京都大学研究者総覧データベース」や「学術情報リポジトリ」において、それらの情報の公開に努めた。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(2)　研究に関する目標
②　研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	
	２－１．適切な研究者等の配置に関する基本方針 ・ 学問の発展と時代の要請に即応して、研究組織と教員配置の弾力化を図る。 ２－２．研究資金の配分システムに関する基本方針 ・ 基礎研究分野に対する研究資金を安定的に確保する配分システムを確立する。 ・ 適正な研究評価に基づく、研究資金の有効な配分システムを確立する。 ２－３．研究に必要な設備等の活用に関する基本方針 ・ 競争的資金や外部資金の活用により、研究環境の改善を図る。 ２－４．知的財産に関する基本方針 ・ 知的財産本部を設置して法人の知的財産等を一括管理し、その活用と社会への還元を推進する。 ２－５．研究の質の改善のためのシステム等に関する基本方針 ・ 各部局及び研究領域の特性に応じて、研究の質の向上を図る。 ２－６．全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 ・ 全国共同利用研究を使命とする附置研究所や研究センターの活動を通じて、全国の研究者に開かれた研究拠点としての機能をさらに発展させる。 ２－７．研究実施体制に関する特記事項の基本方針 ・ 研究の質の維持向上を図るため、その実施体制及び支援体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
2-1. 適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
【89】研究分野の発展と動向に応じて専攻や講座・部門等の組織再編を促し、弾力的な人事配置と運用を図る。	【89】研究分野の発展と動向に応じて専攻や講座・部門等の組織再編を促し、弾力的な人事配置と運用を図る。	各研究分野の発展と動向に応じて、組織再編を実施している。例えば、薬学研究科では医薬創成情報科学専攻の設置を行ったほか、関連する複数の部局にて生命科学系キャリアパス形成ユニット（医学、生命、理学、薬学、農学、再生研、ウイルス研）、先端医工学研究ユニット（医学、工学、情報学、再生研）の設置を行った。また、世界トップレベル研究拠点(ＷＰＩ)「物質－細胞統合システム拠点」を設置するとともに、ｉＰＳ細胞研究を推進する我が国における中核研究組織として「ｉＰＳ細胞研究センター」を設置した。さらに「重点施策定員の措置に関する基本方針」（H17.４.18役員会決定)に基づき前述の専攻・ユニットの設置や英語教育の体制強化等のために、平成19年度新たに14名の重点施策定員を措置した。
【90】若手研究者の自立を促進するための人員配置を工夫するとともに、設備や研究資金の面での支援体制を強化する。	【90】若手研究者の自立を促進するための人員配置を工夫するとともに、設備や研究資金の面での支援体制を強化する。	「グローバルＣＯＥプログラム」、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ等において若手研究者を特任助教、研究員等に採用した。また採用直後の若手研究者を費用面から支援する、「若手研究者スタートアップ研究費（平成17年度設置)」制度による支援の継続（平成19年度50件採択、助成金額31,741千円）の他、各部局において研究環境の整備、部局長裁量経費やその他外部資金による支援を行うなど、若

		手研究者育成、支援体制の整備を図っている。
【91】多様な財源の確保により博士研究員の採用機会の拡大を図り、若手研究者の育成と研究の活性化に努める。	【91】多様な財源の確保により博士研究員の採用機会の拡大を図り、若手研究者の育成と研究の活性化に努める。	21世紀ＣＯＥプログラムや競争的資金、外部資金を活用して、博士研究員（研究機関研究員、ＣＯＥ研究員等）を採用し（約400名）、学際的・萌芽的な課題研究等に従事させ、若手研究者の育成と研究の活性化を図っている。また、若手研究者の独創的な研究を支援する全国公募のリサーチフェロー制度を活用して優秀な博士研究員を採用している部局（理）もある。
【92】研究支援に携わる専門性の高い技術者の配置に努める。	【92】研究支援に携わる専門性の高い技術者の配置に努める。	「総合技術部委員会」において、教室系技術職員について、統一採用試験からの採用とは別に、専門性の高い技術者（情報系Ｗｅｂプログラミング技術者、原子炉旋盤加工技術者等）を選考採用で10名採用した。また情報系の技術系職員の配置換を行った。さらに、技術職員の研修、再雇用制度による熟練技術職員の雇用等により、研究支援に係る専門性の向上及び継続性を図った。
【93】外国人教員を積極的に受け入れるための環境を整備し、研究活動の国際化を一層促進する。	【93】外国人教員を積極的に受け入れるための環境を整備し、研究活動の国際化を一層促進する。	各部局において、客員部門の活用、外部資金の獲得、外国人研究者との共同研究、海外拠点の形成等により研究活動の国際化を図っており、外国人研究者780名を受け入れた。なお、国際交流サービスオフィスにおいても、在留資格認定証明書交付代理申請業務、生活支援のための各種情報提供等を行うなどのサービスを行っている。
【94】専門職大学院教育、及びその他の教育研究支援に必要な実務家教員を採用し、効果的に配置する。	【94】専門職大学院教育、及びその他の教育研究支援に必要な実務家教員を採用し、効果的に配置する。	平成19年４月に元家庭裁判所長を法科大学院の実務家教員として採用し配置したほか、非常勤の特別教授として地方裁判所判事２名、弁護士１名を採用した。また社会健康医学系専門職学位課程においても必要な実務家教員を確保しており、医師としての実務経験者も多数含まれる。その他、公共政策大学院、経営管理大学院においても、必要な実務家教員を採用・配置している。
【95】サバティカル制度の導入を図り、教育研究活動の活性化や質的向上に努める。	【95】サバティカル制度を活用して、教育研究活動の活性化や質的向上に努める。	平成19年４月に京都大学教員就業特例規則により、各部局がそれぞれの実態に即したサバティカル制度を導入できることとした。これにより文系部局を中心に６部局が同制度を導入し、８名の利用者があった。利用者は、サバティカル期間中、数ヶ月に及ぶ海外研究活動など、自己の研究に専念することができた。なお、終了後に当該部局において利用者から研究報告等を受けている。また、制度の導入について検討を始めた部局（情報学、経営管理等）もある。
2-2. 研究資金の配分システムに関する具体的方策		
【96】基礎的な研究を重視する伝統を堅持しつつ、研究の意義や研究活動実績等を総合的に評価することにより、公正かつ有効な研究資金配分システムを構築する。	【96】基礎的な研究を重視する伝統を堅持しつつ、研究の意義や研究活動実績等を総合的に評価することによる、公正かつ有効な研究資金配分システムの構築に向けて検討を行う。	平成19年度予算編成方針に沿って、各予算単位毎に配分を行った。なお、基盤教育研究経費については、教育・研究・医療の水準を一定に保つため、効率化係数の影響は、資金運用等の自己収入の増収を図ることにより吸収した。
【97】外部資金や競争的研究資金の一部を全学的視点に立って基盤研究や萌芽研究等の育成に活用するための研究資金配分システムを確立する。	【97】外部資金や競争的研究資金、ＣＯＥ拠点形成資金の一部を全学的視点に立って活用し、基盤研究や萌芽研究等育成のための整備に必要な支援経費としての資金配分システムの充実を図る。	間接経費等を財源とした全学経費の使用計画に沿って、財務委員会において審議を行い、全学経費にて54件（2,502百万円）を採択した。全学経費の使用方法については、更に有効な活用と効果的な経費配分を行うため、財務委員会において引き続き検討した。

【98】外部資金や競争的資金の積極的獲得を図るための支援体制を強化するとともに、資金の有効な運用システムを確立する。	【98】外部資金や競争的資金の積極的獲得を図るための支援体制を強化するとともに、資金の有効な運用システムを確立する。	外部資金や競争的資金の積極的獲得のため、応募方法等を全学に向けてホームページに掲載し、情報提供に努めた。また、研究担当理事の下に設けている研究戦略タスクフォース、研究戦略室及び研究企画支援室により外部資金や競争的資金の積極的獲得を図るなど戦略的企画と立案、調整を行った。その結果、平成19年度における外部資金は12,443百万円（平成18年度11,718百万円）、競争的資金は26,590百万円（18年度24,767百万円）獲得した。また、資金の有効な運用として、債権による長期運用、預金による短期運用を図り、長期運用で41,928千円（対前年度比1.3倍）、短期運用で201,664千円（対前年度比2.8倍）、計243,592千円（対前年度比2.4倍）の運用益をあげた。
【99】国際共同研究、全国共同研究等の研究プロジェクトを支援するための資金配分システムを構築する。	【99】国際共同研究、全国共同研究等の研究プロジェクトを支援するための資金配分システムの充実を図る。	総長裁量経費の教育研究改革・改善プロジェクト等経費枠（52件、約237百万円）において、申請された共同研究プロジェクト事業等への支援を行った。
2-3. 研究に必要な設備等の活用に関する具体的方策		
【100】共同利用設備等の維持管理体制と支援体制を整備し、円滑な共同利用を促進する。	【100】共同利用設備等の維持管理体制と支援体制を整備し、円滑な共同利用を促進する。	中長期的な視点に立った設備整備計画について引き続き検討を行っている。それにより、平成19年度は「波長分散型電子線マイクロアナライザ」「近赤外光イメージング装置」等の整備を行った。また、共同利用施設の支援にあたっては、共同利用施設への専門の技術職員の配置や、メーリングリストの活用で、円滑な共同利用を促進している部局（エネ科、生態研）もある。
【101】研究のための情報ネットワークや電子ジャーナル等の情報サービス体制を整備する。	【101】桂キャンパス内ネットワーク未整備部分の運用開始、遠隔地接続の充実、電子ジャーナル等、情報サービス体制等の継続的な整備を行う。	桂キャンパス内未整備部分の船井交流センター、船井哲良記念講堂のネットワークの運用を開始した。また、霊長類研究所附属ニホンザル野外観察施設の（１）屋久島観察ステーション（鹿児島）、（２）善師野第二キャンパス（リサーチリソースステーション:ＲＲＳ）（犬山）、（３）幸島観察所（宮崎）、（４）チンパンジーサンクチュアリ熊本宇土類人猿センター(熊本）等遠隔地のＫＵＩＮＳ－Ⅲ化、ＳＩＮＥＴ３接続への接続変更による高速化等の整備を行った。図書館機構においては、ホームページを活用し、電子ジャーナルの適正利用のための啓発活動を実施するとともに、認証システムの運用を開始した。
【102】海外研究拠点並びに国内遠隔地の研究施設等とキャンパスを結ぶ情報ネットワークを計画的に整備する。	【102】海外研究拠点並びに国内遠隔地の研究施設等とキャンパスを結ぶ情報ネットワークを計画的に整備する。	京都大学、清華大学(中国)、マラヤ大学(マレーシア)との３大学の遠隔講義に加え、新たに国立台湾大学（台湾）との遠隔講義での技術的支援を行う等、情報基盤整備を行った。また、国内遠隔地との接続の充実、例えば学内ネットワークＫＵＩＮＳ－Ⅲの導入（霊長研屋久島観察ステーション等野外観察施設(４カ所))、接続方法の変更による高速化（生存研）等を図り、フィールド科学研究を推進した。
2-4. 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策		
【103】知的財産本部（国際イノベーション機構（仮称））を設置し、大学として知的財産の内容・種類の把握並びに活用を図る体制を構築するとともに、新たな知的財産の創出に努める。	【103】知的財産の内容・種類の把握及び活用を図る体制を強化するため、国際イノベーション機構を中心として、新たな知的財産の創出に努める。	国際イノベーション機構及び国際融合創造センターを発展的に改組・再編し、産官学連携本部・産官学連携センターを平成19年７月に設置した。この体制の下で、産学官連携や異分野交流を展開し、回路配置利用権、育成者権等の新たな知的財産の創出に努めた（発明届出件数：390件、特許出願件数：国内262件・外国555件）。

【104】著作権を保護するために適正な管理・活用システムを整備し、ライセンシング等を通じて社会への還元に努める。	【104】著作権を保護するために適正な管理・活用システムを整備し、ライセンシング等を通じて社会への還元に努める。	データベース及びプログラム、デジタルコンテンツの取扱いについて、著作権保護のための管理・活用システムを整備して、ライセンシングを行った（ライセンシング案件：６件、許諾収入総額：13百万円）。また、学術情報メディアセンターでは、情報知財活用室を「ソフトウェア・コンテンツ分野拠点」に発展させ、知財ポリシーを見直すとともに、ソフトウェアやコンテンツ知財化の原則を確立した。
【105】実用化が見込める研究成果については､学外の技術移転機関（ＴＬＯ）等との連携により､技術相談、技術移転、実用化を促進する。	【105】実用化が見込める研究成果については、大学からの直接の技術移転によるほか、学外の技術移転機関（ＴＬＯ）等との連携により、技術相談、技術移転、実用化を促進する。	知的財産室、国際連携・スーパー連携チーム、関西ＴＬＯ及び外部支援機関等の協力により、教員・職員・学生からの「特許相談」および「起業相談」に応じ、特許、ＭＴＡ(研究成果有体物)、ソフトウェア等の技術移転、実用化を促進した(技術移転54件、51百万円)。 また、ｉＰＳ細胞研究に係る知財の管理・強化を図るため、産官学連携センターにｉＰＳ知財研究知財支援特別分野を設置した。
2-5. 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策		
2-5-1. 組織としての研究活動及び個々の教員の研究活動等の評価体制		
【106】全学及び部局等に常設した専門委員会を中心に、自己点検・評価を定期的に実施し、評価結果を社会に公表する。	【106】全学及び部局等に常設した専門委員会を中心に、自己点検・評価を定期的に実施し、評価結果を社会に公表する。	全学委員会である大学評価委員会を中心とする点検・評価体制のもと、「平成19年度機関別認証評価」にかかる自己点検・評価を実施した。また、各研究科・学部でも同評価を実施した。部局においては、常設の委員会を中心として、定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を社会に公表している（平成19年度：19部局、うちウェブサイトでの公表：11部局）。
【107】部局等において教員の研究業績データを収集整理してデータベースを構築し、自己点検・評価及び外部評価に活用する。	【107】部局等における教員の研究業績データを収集整理したデータベースの構築を促進する。	自己点検・評価及び外部評価に活用するため、25部局で教員の研究業績データベースを構築しており、19部局でホームページ上に公開している。なお、データベース構築の準備等を進めている部局もある（教、理、薬など）。
【108】大学が申請する競争的資金の申請に際して、全学的な評価委員会による評価を実施するとともに、評価結果を学内に公表する。	【108】大学が申請する競争的資金の申請に際して、全学的な委員会による評価を実施するとともに、評価結果を学内に公表する。	戦略的獲得を目指す科学技術振興調整費、グローバルＣＯＥ等の競争的資金については、理事等のヒアリングによる評価や研究戦略タスクフォースによる補助を得て課題を決定するとともに、その結果を公表した（競争的資金公表内容、学内応募件数39件、申請件数36件、採択件数12件）。また同タスクフォースは、採択率の向上等に向け、申請書の作成やヒアリングの助言も行っている。
2-5-2. 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能		
【109】部局等の特性に応じて、部局内プロジェクト研究用の研究資金や共有研究スペースを確保し、公正な評価に基づく配分により、有機的・弾力的研究の推進に努める。	【109】部局等の特性に応じて、部局内プロジェクト研究用の研究資金や共有研究スペースを確保し、公正な評価に基づく配分により、有機的・弾力的研究の推進に努める。	部局においては、プロジェクト研究用の研究資金（グローバルＣＯＥプログラム、21世紀ＣＯＥプログラムや特別教育研究経費等）や研究スペースの確保に努めている。また、ローム記念館（桂)、桂インテックセンター、宇治地区総合研究実験棟においても審査に基づきスペースの配分を行っている。なお、委員会を設けて公正な評価に基づいた配分を実施している部局（理、経済研等）もある。
【110】若手研究者のための研究資金と研究スペースを確保し、公正な評価に基づいて優秀な若手研究者を選抜・支援する。	【110】若手研究者のための研究資金と研究スペースを確保し、公正な評価に基づいて優秀な若手研究者を選抜・支援する。	平成17年度に設置した「若手研究者スタートアップ研究費」により若手研究者に対する支援を実施した（平成19年度50件採択、助成金総額31,741千円）。また、平成19年４月に科学技術振興調整費の「若手研究者の自立的研究環境整備促進」プログラムにより、若手研究者を育成するための組織として生命科学系の８部局が参画する「生命科学系キャリアパス形成ユニット」を設置した。部局においても独自のフェロー制度や部局長裁量経費、学部の教育研究基金等により、若手研究者の自立を

		支援した。
【111】自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、研究活動等の質の向上及び改善の取組に反映させるためのシステムを整備する。	【111】自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、研究活動等の質の向上及び改善の取組に反映させるための方策を検討する。	各部局において、自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、その特性に応じて自己点検・評価委員会と将来構想等を検討する委員会との有機的な連携体制を構築する等、研究活動等の点検・評価結果をその質の向上に反映させるようなシステムの整備に取り組んでいる。なお、平成18事業年度の業務実績評価の結果と改善すべき点等について、点検・評価実行委員会等を通じて全学に周知し、改善への協力を依頼した。さらに同実行委員会において、取り組みが遅れている事項については取り組み状況の確認を行っている。
2-6. 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策		
【112】全国共同利用研究のための各種設備や実験施設、学術データベースや図書等の高度活用を図り、現地観測データ、実験動物、臨床材料、生物資源等のリサーチリソースの安定供給に努め、全国共同研究機能を一層強化する。	【112】全国共同利用研究のための各種設備や実験施設、学術データベースや図書等の高度活用を図り、現地観測データ、実験動物、臨床材料、生物資源等のリサーチリソースの安定供給に努め、全国共同研究機能を一層強化する。	本学における設備整備計画（マスタープラン）に基づき、全国・国際共同利用に供する設備「ＤＡＳＨシステム」（生存圏研究所、生態学研究センター）の整備に着手するなど、観測機器や特殊研究設備、学術データベース、図書等の整備充実に努めた。また、霊長類等のリサーチ・リソースの安定供給体制の充実に努め(霊長類研究所)、共同研究機能の強化を図った。
【113】重要な全国共同研究プロジェクトにおいて、本学の研究者が中核的役割を果たし得るよう全学的支援体制を整備する。	【113】重要な全国共同研究プロジェクトにおいて、本学の研究者が中核的役割を果たし得るよう全学的支援体制について検討する。	本学の全国共同利用施設においては、所員並びに全国の研究者から選出された委員会で本学教員が中心となって全国共同研究の企画と支援を行っている。例えば、基礎物理学研究所においては、今年度から特別教育研究経費（拠点形成）を受け５年間の長期滞在型国際共同研究プログラム「クォーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同研究プログラム」を実施しており、より国際的な拠点として活動を推進している。
【114】全国共同利用の附置研究所・研究センターは学術上の継続性・発展性に関する学内外の関連研究者の意見を十分に尊重し、必要に応じて改組・再編・統合を行う。	【114】全国共同利用の附置研究所・研究センターは学術上の継続性・発展性に関する学内外の関連研究者の意見を十分に尊重し、必要に応じて改組・再編等について検討を行う。	全国共同利用の附置研究所・研究センターにおいて、学内外の研究者で構成する運営委員会等により、人員構成や研究体制のあるべき姿等について検討するとともに、検討結果をサービス向上に反映させている。また、地域研究統合情報センターの大型プロジェクト「地球情報資源の共有化と相関型地域研究の推進」について、科学技術・学術審議会による全国共同利用施設としての推進体制等に係るヒアリングを受けた結果、平成20年４月から全国共同利用化が認められた。
【115】研究分野の特性に応じて大学共同利用機関法人との連携を強化し、プラズマエネルギー研究については核融合科学研究所との間で双方向の共同研究等を推進する。	【115】研究分野の特性に応じて大学共同利用機関法人との連携を強化し、プラズマエネルギー研究については核融合科学研究所との間で双方向の共同研究等を推進する。	エネルギー理工学研究所は、大学共同利用機関法人自然科学研究機構(核融合科学研究所)とヘリオトロンＪ装置を用いた16課題の双方向型共同研究を実施し、閉じ込め改善モード発現の実証と同改善モード発現並びに高速イオン閉じ込めに対するバンピー磁場依存性の検証等、磁場分布制御技術を用いた輸送・安定性改善研究に関する所期の成果をあげた。
【116】地震や火山噴火の予知研究等、全国的な連携が不可欠な分野については、全国共同研究並びに学内共同研究を推進する。	【116】地震や火山噴火の予知研究等、全国的な連携が不可欠な分野における全国共同研究及び学内共同研究を推進する。	防災研究所は、地震に関する全国共同利用研究に関連して、「新潟－神戸歪集中帯」での総合観測においてリーダーシップを発揮しており、石川県能登半島地震や新潟県中越沖地震での連携観測研究、浅間山における集中観測でも連携観測研究を実施した。火山に関しては、全国連携で、浅間山において集中総合観測および電磁気学的構造探査を実施するとともに、桜島と阿蘇を対象に防災研究所および理学研究科において火山噴火予知に向けた共同研究を継続実施している。

2-7. 研究実施体制に関する特記事項

2-7-1. 研究実施体制の整備

【117】学問分野の発展に応じて、学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設・再編・廃止等について全学及び部局等における検討に取り組み、研究実施体制の整備・充実・弾力化を図る。	【117】学問分野の発展に応じて、学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設・再編・廃止等について全学及び部局等における検討に取り組み、研究実施体制の整備・充実・弾力化を図る。	企画委員会において、役員会の諮問に基づき部局等の組織改編構想などを踏まえつつ、全学的な見地から教育研究組織の改編に関する検討を行った結果、具体的には医工連携分野の先端的融合研究を行う「先端医工学研究ユニット」や生命科学系の若手研究者育成のため「生命科学系キャリアパス形成ユニット」を平成19年４月に設置し、さらに文部科学省の国際研究拠点形成促進プログラムの採択を受け世界トップレベルの研究拠点形成を目指した「物質－細胞統合システム拠点」を平成19年10月に設置した。また平成20年度に医学研究科社会健康医学系専攻の整備、経営管理教育部経営管理専攻のファイナンス・会計プログラムの整備、情報学研究科修士課程・博士後期課程の学生定員変更、野生動物研究センターの設置、ウイルス研究所附属エイズ研究施設の改組等を行うこととなった。
【118】木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを再編・統合し、生存圏研究所を設置する。	【118】（16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）	
【119】宇治キャンパスにおける研究所群の施設・設備の共同利用化を図るとともに、共同研究体制を強化し、学際領域や融合領域の新たな研究拠点を構築する。	【119】宇治キャンパスにおける研究所群の施設・設備の共同利用化を図るとともに、共同研究体制を強化し、学際領域や融合領域の新たな研究拠点を構築する。	宇治地区の４研究所（化学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所）と東南アジア研究所が連携して宇治地区全体の取り組みである「生存基盤科学研究ユニット」および工学研究科と連携して設置した「次世代開拓研究ユニット」の活動と宇治地区総合研究実験棟の活用により、宇治キャンパス内の研究施設・設備の共同利用・有効利用を推進した。生存基盤科学研究ユニットでは、共同研究としての萌芽研究13件、融合研究２件、総合研究３件の支援を行うとともに、これら全体を統合する述べ11回の学際交流ワークショップの開催をはじめとする活動を展開している。
【120】教員の複数部局間の兼任・兼担を進め、特色ある学内プロジェクト研究を立ち上げるなど、研究の弾力化と活性化を図る。	【120】教員の複数部局間の兼任・兼担を進め、特色ある学内プロジェクト研究を促進し、研究の弾力化と活性化を図る。	教員の兼任・兼担を進めることにより、先端的融合研究を行う先端医工学研究ユニットや生命系8分野により生命キャリアパス形成ユニットが設置（平成19年4月）されるなど、研究の弾力化と活性化を図っている。また、グローバルＣＯＥプログラム、21世紀ＣＯＥプログラム、科学技術振興調整費、総長裁量経費等の活用等により、複数部局間の教員による特色ある学内プロジェクト研究を数多く企画・実施している。例えば、東南アジア研究所は８部局と共同してグローバルＣＯＥプログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」を立ち上げ文理融合型の拠点形成計画をスタートした。
【121】連携大学院や寄附講座等を拡充する。	【121】連携大学院や寄附講座等を拡充する。	寄附講座及び寄附研究部門の増設を積極的に支援した結果、11の講座・研究部門が新たに設置された（平成19年度現在：18寄附講座、７寄附研究部門）。また、情報学研究科において大阪大学、奈良先端科学技術大学院大学、けいはんな地区研究所群との連携プログラムがスタートする等、連携大学院を拡充している。
【122】博士取得後研究者等の若手研究者の独立性を促進するための体制を整備する。	【122】若手研究者（博士取得後研究者等）の独立性を促進するための体制整備に取り組む。	本学に採用されたばかりの若手研究者を対象とする「若手研究者スタートアップ研究費」制度により、大学における研究のスタートアップを研究費の面から支援している（50件、助成金額31,741千円）。また、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム」により、次世代開拓ユニット、生存基盤科学研究ユニット、生命科学系キャリアパス形成ユニットを設置し、若手研究者の養成を図っている。さらに21世紀ＣＯＥプログラム、グローバルＣＯＥプログラム、産学

		官連携研究費、寄附金等多様な財源(約22,691,970千円）により、博士取得後研究者等の若手研究者の採用機会の拡大を図る（ＣＯＥ研究員、産学官連携研究員等約400名）とともに、オープンラボなど研究環境の整備等を行っている。
【123】大学や部局等の管理体制及び事務機構の合理化に努め、研究者が研究に専念できる環境を整備するとともに、研究成果や研究者に関する情報を内外に発信するための広報体制を充実する。	【123】大学や部局等の管理体制及び事務機構の合理化に努め、研究者が研究に専念できる環境を整備するとともに、研究成果や研究者に関する情報を内外に発信するための広報体制を充実する。	総務部事務改革推進室（平成16年11月設置）において、研究者が研究に専念できる環境の整備等を目的として、必要な業務への人員の再配置、事務組織の再編整備等の検討を継続的に行っている。各部局の特性に応じ、企画立案体制の事務部への設置、専門技能を持つ研究支援推進員の配置等、大学や部局等の管理体制及び事務機構の合理化に努めた。平成18年10月から始めた、教員が少額の物品購入を直接行うことができる「教員発注制度」、「大学法人カード」に加えて、19年９月から請負契約（工事を除く)、及び賃貸契約にも対象を拡大する等、利便性を高め、さらなる環境の整備に努めた。 研究成果や研究情報については、随時ホームページでの公開を行い、また、広報センターを通じて学外へは記者発表（316件）や広報誌「紅萠」、「楽友（英文)」（年２回発行）等、学内へは「京大広報」等により、積極的な情報発信に努めた。 また、部局においても広報活動の充実や教員の負担軽減等を目的とした広報出版企画室の設置（防災研）など、様々な情報発信を行った。
2-7-2. 研究支援体制の整備		
【124】部局等における情報基盤の管理・運営を積極的に支援するための全学組織を整備する。	【124】部局等における情報基盤の管理・運営を積極的に支援するため、情報環境機構の充実を図る。	平成17年4月に全学組織として設置した「情報環境機構」においては、全学の情報基盤に関する企画、整備、管理及び運用、情報基盤に基づくＫＵＩＮＳ接続サービス、遠隔講義支援サービス、コンテンツ作成サービス、スーパーコンピュータ及びホームページ作成サービス等多様な利用サービスの提供、そのための高度かつ安全な情報環境の構築および提供、高度な情報技術および情報活用能力を備えた人材の育成に関する業務を行っている。同機構に各種の運用委員会を置き、電子ジャーナル・データベースの運用、機関リポジトリの構築、本学で講義に利用している教材をインターネットで公開するプロジェクトであるオープンコースウェアの構築等の業務支援の充実を図っている。
【125】学問分野ごとに研究図書館機能を整備し、サービスの充実強化を実現する。	【125】学問分野ごとに研究図書館機能を整備し、サービスの充実強化を実現する。	附属図書館では理工学系外国雑誌センター館として約590タイトルの収集を行うとともに、京都大学図書館協議会での検討に基づき全学提供の電子ジャーナル（約25,500種）とオンラインデータベース（46種）の整備を進めた。また、「京都大学図書館機構の将来構想案」を作成し、平成20年度の図書館協議会における学問分野ごとの研究図書館機能を充実させるための検討のたたき台とすることとした。さらに、図書系職員の自己研鑽を奨励し、研修会（８回、493名参加）の開催や海外の大学図書館への調査・研修（２グループ８大学）将来構想検討ワーキンググループの職員の参加により、専門性の向上・充実を図った。全部局と連携した遡及入力事業、遠隔地施設を含む全学の図書館（室）で行う学内デリバリー・サービス等を実施している。さらに、京都大学の長期的戦略的視野に立った図書館機構のミッションを策定した。また、高度な教育・研究支援のため、図書館の研究・開発機能の充実強化を目的として附属図書館に平成20年度に専任教員を配置することを決定した。
【126】共同研究や共同利用研究を効果的に推進するための研究支援体制を整備拡充する。	【126】共同研究や共同利用研究を効果的に推進するための研究支援体制を整備拡充する。	新たに国際イノベーション機構及び国際融合創造センターを発展的に改組・再編し「産官学連携本部」・「産官学連携センター」を設置（平成19年７月）し、産業界・官公庁との共同研究などの支援機能の強化を図った。また、文理融合型研究を推進するため経営研究センター（経営管理研究部)、シーズとニーズのマッチング活動、装置類の技術指導を行うエネルギー産業利用推進室（エネルギー理工学研究所）

		を設置し、研究支援体制の整備拡充に努めた（受託研究：698件（前年度比約1.3%減）・約10,902百万円（前年度比約7.6%減）、民間等との共同研究：766件（前年度比約19.1%増）・約3,470百万円（前年度比約16.1%増））。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(3)　その他の目標
①　社会との連携、国際交流に関する目標

中期目標	
	・ 豊富な物的資源と人的資源を活用し、持続的な社会連携及び国際交流に努める。 １－１．教育サービス面における社会との連携及び協力に関する基本方針 ・ 継続的な教育機会の提供を始めとして多様な教育サービスを提供し、社会との連携・協力体制を強化する。 １－２．研究活動面における社会との連携及び協力に関する基本方針 ・ 社会との交流や産学官との連携を進め、研究成果の有効活用を図る。 １－３．教育面における国際貢献・国際交流に関する基本方針 ・ 国際的視野とコミュニケーション能力を備え、教育面で国際貢献し得る人材を育成する。 ・ 世界各国から優秀な学生を受け入れ、質の高い教育を提供する。 １－４．研究面における国際貢献・国際交流に関する基本方針 ・ 国際的な学術研究拠点として、世界をリードする優れた先端的研究並びに特色ある研究を発展させる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【127】時計台記念館、附属図書館、総合博物館、大学文書館、その他の施設を活用した社会連携プログラムを推進する。	【127】時計台記念館、附属図書館、総合博物館、大学文書館、その他の施設を活用した社会連携プログラムを推進する。	時計台記念館を活用した、「京都大学未来フォーラム」（５回）、「京大サロントーク」（９回）、「クロックタワーコンサート」（２回）、「京都大学市民講座」、研究成果の公表・写真展等の企画展・文化的事業（４回）の他、取組部局が実施する講演会等（339回）を開催した。総合博物館では、博物館創設10周年記念展示・講演会、企画展（２回）、ジュニア・シニアを対象とした理系・文系の研究についてのレクチャーシリーズ（５回）、夏休み学習教室（13回）や体験教室等を開催した。大学文書館では企画展（５回）を開催した。また、部局においても、それぞれの施設を活用したセミナー、講演会、公開シンポジウム等を積極的に開催した。なお、これら開催情報等は、京都大学HPに掲載するなどして、広く参加を促した。
【128】教育研究における国際貢献及び国際交流を支援するための全学共通基盤組織の構築を図る。	【128】教育研究における国際貢献及び国際交流を支援するため、国際交流推進機構の充実を図る。	国際交流推進機構では、各部局が行う協定校との研究者交流や国際学術会合を支援し、「第３回ユニバーシティー・アドミニストレーターズ・ワークショップ」（平成20年１月、海外16大学・国内９大学参加）の開催や、「京都大学国際シンポジウム」（２回：平成19年６月、同年７月）の開催等を、企画・実施・広報にわたり支援した。また、ＡＥＡＲＵ（東アジア研究型大学協会）においては加盟校を通じた教育研究における国際交流について検討を行うべく、副議長校（平成20年１月から２年間議長校）としての役割を果たした。さらに、ＡＰＲＵ（環太平洋大学協会）のシンクタンクであるＡＰＲＵ World Instituteの理事校として、積極的な役割を果たしている。
1-1. 教育サービス面における社会との連携及び協力のための具体的方策		
【129】教育サービスの基本方針を	【129】教育サービスの基本方針を	本学の基本理念に定める教育、および社会との関係に基づき、教育サービス面にお

明確に掲げて全学運営体制を整備し、教育サービス面における社会との連携・協力プログラムの広報並びに系統的・計画的な実施に努める。	明確に掲げて全学運営体制を整備し、教育サービス面における社会との連携・協力プログラムの広報並びに系統的・計画的な実施に努める。	ける社会との連携・協力については、ジュニアキャンパス（中学生223名、保護者等77名参加）、シニアキャンパス（36名参加）を開催した。また、部局においても、「ジュニアアカデミー」（人文科学研究所、総合博物館の共催、21名参加）を開催するなど、高校生を対象としたプログラムや公開講座等を積極的に開催した。さらに、オープンコースウェアでは、講義教材等をインターネットで公開している。広報については、公開講座等教育サービスに係る各種プログラムについてホームページに掲載する等、広報に努めた。
【130】社会人特別選抜や聴講生、科目等履修生、研究生等の諸種制度を活用し、高度専門教育の機会を社会人に提供する。	【130】高度専門教育の機会を社会人に提供するため、社会人特別選抜や聴講生、科目等履修生、研究生等の制度の活用を推進する。	学部及び研究科において、聴講生、科目等履修生、研究生等を積極的に受け入れており、高度専門教育の機会を社会人に提供している（平成19年５月１日現在在籍者数：学部聴講生・科目等履修生165名、大学院聴講生・科目等履修生149名、研究生391名）。また、半数以上の研究科で社会人特別選抜を実施しており、平成19年４月に78名の入学（編入学者・外国人留学生含む）があった。
【131】附属図書館、総合博物館、大学文書館等が所有する貴重な資料や文物を広く公開し、社会の知的啓発を図る。	【131】附属図書館、総合博物館、大学文書館等が所有する貴重な資料や文物を広く公開し、社会の知的啓発を図る。	附属図書館では貴重資料等による公開企画展（１回）及び常設展示（４回）、総合博物館では文献・実験器具等による春秋の企画展（２回）、大学文書館では大学史料等による企画展（５回）を主として開催して広く社会に公開し、知的啓発を図った。これらの取組の多くには複数の部局が積極的に参加し、企画運営に貢献した。また、部局単位でも企画展等の取組を積極的に進めている。なお、大学文書館では同館が所蔵する京都大学の歴史に関する約15万点の資料の利用・公開システムを平成20年３月構築（４月以降運用）し、教育研究等への活用を図った。
【132】春秋講義や市民講座、各部局主催の公開講座等を拡充し、最新の研究成果を分かりやすく解説することにより市民の知的啓発に努める。	【132】春秋講義や市民講座、各部局主催の公開講座等を拡充し、最新の研究成果を分かりやすく解説することにより市民の知的啓発に努める。	大学主催による「春秋講義」（春季：６コマ・158名／コマ、秋季：６コマ・187名／コマ）、及び「市民講座」(２日間・４コマ、延べ305名)を開催したほか、新たに京都大学・大阪フォーラム（２月、140名）を開催した。部局単位でも公開講座等を積極的に開催し、最新の研究成果について平易な解説に努めた。「ひらめき☆ときめきサイエンス「地下浸水時の怖さを体験しよう」」、「高校生のための化学」等、中高生等を対象としたセミナー等も開催している。さらに、交通利便等受講環境の改善を目的として、昨年分の公開講座をインターネットによりパスワードを附して配信する等の取り組みもある。
【133】野外教育研究のフィールドをフィールドミュージアムとして公開し、自然遺産や生物多様性等に関する生きた情報を社会に提供する。	【133】野外教育研究のフィールドをフィールドミュージアムとして公開し、自然遺産や生物多様性等に関する生きた情報を社会に提供する。	屋久島フィールドワーク講座（霊長類研究所）、フィールドセミナー「私の青空・森づくり活動」、「森林体験学習（和歌山研究林）」（フィールド科学教育研究センター）等、フィールド施設を使用した公開講座や、花山天文台等の施設の公開を実施した。また、インドネシアの海外教育研究拠点フィールド「赤道大気レーダー（ＥＡＲ）」、「サテライト・オフィス（バンドン，チビノン）」等を公開し、生存圏科学に関する生きた情報を社会に提供した。
1-2. 研究活動面における社会との連携及び協力のための具体的方策		
【134】大学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信するとともに、先端的研究設備とその関連研究の成果を社会に公開し、社会との連携及び協力に努める。	【134】大学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信するとともに、先端的研究設備とその関連研究の成果を社会に公開し、社会との連携及び協力に努める。	大学の研究活動を通じて創出される知的財産について、「京大ＩＩＯフェア」や「新技術説明会」を開催して公開するとともに、第６回産学官連携推進会議をはじめとする各種イベントに参加し、ブース出展などにより、本学の発明・特許等を紹介している。なお、シンポジウムやホームページ、広報誌、新聞掲載等を通じて研究成果に関する情報を積極的に発信しており、専門領域に関する外部からの相談等に対応している部局もある。全学教員を対象として研究業績などを収載した「京都大学研究者総覧データベース」を構築しホームページに掲載するとともに、電子的な知的生産物を収集・蓄積し、公開する「京都大学学術情報リポジトリ」の運用を開始

		した（2008年３月末現在の収録件数は12,648論文）。
【135】健康、環境、防災、教育等の市民生活に密接な課題の研究成果を社会に還元する。	【135】健康、環境、防災、教育等の市民生活に密接な課題の研究成果を社会に還元する。	市民生活に密接な課題の研究成果について、部局で講演会やシンポジウム、広報誌、ホームページなどを通じて積極的に社会に還元している。例えば、人文科学研究所では、ＮＨＫ文化センターとの共催による「教科書で学べない京都」等を開催し、また環境保全センターでは、京都市や市民団体で構成される「京都市レジ袋有料化推進懇談会」に問題を提起し裏付けとなる資料を提供する等に取り組んだ。さらに、防災研究所では、公開講座「防災研究の新たな地平」を9月28日に開催し約100名の参加を得た。全学としても、大学主催の春秋講義や市民講座、記者発表・資料提供などを通じて積極的に取組んだ。
【136】研究スペース・設備等について、民間との共同利用・相互利用を進める。	【136】民間からの寄附建物を含め、研究スペース・設備等について、民間との共同利用・相互利用を進める。	桂キャンパスに設置の「京都大学ローム記念館」には、産学・研究交流ラウンジ、共同実験室、研究室等が備わっており、海外の大学・企業等も含めた産学官連携の拠点、先端研究・産学連携研究の推進の場、情報交換の場所及び文化創造・地域交流の拠点として、「三洋化成工業株式会社「単分散ビーズの開発」」、「サンスター技研株式会社「環境型接着材料及び工法の開発」」等に活用が図られている。また、10月に竣工した「船井哲良記念講堂」、「船井交流センター」には、講堂、国際連携ホール、共同研究等に使用する実験室や研究室、ジュニアラボや桂サロン等が整備され、学術交流、産官学連携の拠点や地域社会との交流の場としての活用を始めた。なお、吉田キャンパスに新たに建設することになった「稲盛財団記念館」（平成20年夏竣工予定）は、教育研究や国際交流及び地域交流を推進する中核拠点となることが期待されている。
【137】政府・自治体の審議会等に参加し、政策の立案や実施に積極的に参画する。	【137】政府・自治体の審議会等に参加し、政策の立案や実施に積極的に参画する。	総務省消防審議会委員、財務省財務制度等審議会委員、文部科学省中央教育審議会委員等の政府の審議会・委員会等、また京都府環境審議会や京都市医療施策審議会等の自治体の審議会・委員会等に、本学教員が多数参加し、政策の立案や実施に積極的に参画した。
【138】受託研究員等を積極的に受入れ、共同研究等を通じて社会人の再教育に貢献する。	【138】受託研究員等を積極的に受入れ、共同研究等を通じて社会人の再教育に貢献する。	ホームページやパンフレットにより、受託研究員、教育研究機関研究員等の受入手続き等を案内・周知し、社会人の受入を行い（例：受託研究員 約60名、教育研究機関研究員 約10名）、共同研究等を通じて能力の一層の向上を図っている。
【139】語学力の向上と異文化の理解につながるカリキュラムの編成に努め、国際貢献に寄与する人材を育成する。	【139】語学力の向上と異文化の理解につながるカリキュラムの編成に努め、国際貢献に寄与する人材を育成する。	外国人教員の講義、語学講習会の開催、英語による講義の開講等、異文化理解、多文化理解を促すためのカリキュラムの充実を図っている。例えば、農学研究科の大学院教育支援プログラム「英語による研究発表技術」科目、アジア・アフリカ地域研究研究科のベトナム語の授業等新たな科目を開講した。学術情報メディアセンターにおいて、自律学習型ＣＡＬＬ（Computer-Assisted Language Learning）を活用した語学力の向上の場を提供している。また、京都大学国際教育プログラム（ＫＵＩＮＥＰ: Kyoto University International Education Program）により、学生交流協定を締結している16カ国26大学等から迎えた約40名の留学生及び科目ごとにほぼ同数の本学学生が、ともに英語による講義を受けている（22科目）。さらに、海外の大学等で研修を行い、現地の自然・政治・経済・文化・歴史等を学ぶ国際交流科目を４科目開講した。
【140】アジア・アフリカ諸国への教育協力支援に参画するとともに留学生を受け入れ、安定した勉学生活を保障するための支援体制を整備す	【140】アジア・アフリカ諸国への教育協力支援に参画するとともに留学生を受け入れ、安定した勉学生活を保障するための支援体制を整備す	日本学術振興会（ＪＳＰＳ）、国際協力機構（ＪＩＣＡ）による国際協力諸事業（専門家派遣等）に積極的に参画している（ＪＩＣＡ専門家派遣事業12件実施）。なお、アジア・アフリカ諸国から約1,000名を超える留学生を受け入れており「外国人留学生のための就職ガイダンス・ジョブフェア」（平成19年５月、216名参加）の実

る。	る。	施、留学生ラウンジへの相談員２名の増員等により、サポート体制充実を図った。さらに、「京都大学重点事業アクションプラン」に基づき、国際交流センターに特定助教を任用し、同助教を中国の複数大学に派遣し、学生交流等について協議した。工学研究科では「アジア人財資金構想高度専門留学生育成事業（経産省）」の採択を受け、アジア地域からの国費留学生（６名（うち新規採用者５名））を受け入れている。
【141】海外研究拠点等において、現地の教育に対する支援にも積極的に取り組む。	【141】海外研究拠点等において、現地の教育に対する支援にも積極的に取り組む。	アジア・アフリカを中心に構築している海外研究拠点（32拠点）等において、現地の機関と協力し、講演会・セミナー等を開催する等、教育に対する支援を行った。例えば、グローバルＣＯＥプログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」形成プロジェクトとして、インドネシア科学院や現地の元留学生の同窓会等と協力し京都大学東南アジアフォーラム（第１回：ジャカルタ、第２回：バンコク、東南アジア研究所他８部局）の開催や、「第４回活地球圏科学国際サマースクール」(19年７月22日ー８月３日、14カ国45名参加）を現地機関と協力して開催した。これにはタイの海外拠点校の院生も参加した。ハノイ交通コミュニケーション大学と協力し道路アセットマネジメントに関するサマースクール（ハノイ、経営管理）を開催し、現地の教育に関する支援を行った。 また、国際交流科目の実施により、本学学生と現地の学生との共同研修等を指導的に行うことでも、現地の教育支援に寄与している。
【142】大学間学術交流協定の締結と留学生の受入れに努め、キャンパスの国際化と異文化交流を促進する。	【142】大学間学術交流協定の締結と留学生の受入れに努め、キャンパスの国際化と異文化交流を促進する。	カリフォルニア大学（米国）等26の国または地域・国際機関76大学等の大学間学術交流協定校（平成18年度末現在）に加え、平成19年度に、ベトナム国家大学ハノイ校（ベトナム）およびフエ大学（ベトナム）等の計５大学と大学間学術交流協定を締結した。また、新たに清華大学（台湾）・香港大学（中国）等の計８大学と大学間学生交流協定を締結した。約80カ国から計約1,300名（平成19年５月１日現在）の留学生を受け入れた。留学生ラウンジ「きずな」等を活用して交流イベントを実施（月１回程度）し、また本学国際交流セミナーハウス（j-pod）において、京都アメリカ大学コンソーシアム(ＫＣＪＳ)が実施するプログラム（英語講義）に本学学生を参加（計44名）させるとともに、同講義を本学の教育プログラムに位置づけることについても検討を始めた。
【143】海外の研究拠点や協定大学との連携により、現地において大学情報の提供や留学の相談に応じる。	【143】海外の研究拠点や協定大学との連携により、現地において大学情報の提供や留学の相談に応じる。	平成19年度には京都大学重点事業アクションプランに基づき国際交流センターに任用した特定助教を中国の７大学（北京・清華・北京師範・鄭州・復旦・吉林・東北師範）に派遣し、本学の情報提供や留学相談を行った。また、海外研究拠点等や協定大学において大学情報の交換をした部局もある（東南ア研)。
【144】交流協定や単位互換制度の活用等を通じて、本学学生の留学を奨励する。	【144】交流協定や単位互換制度の活用等を通じて、本学学生の留学を奨励する。	中国の大学等の計８大学と新たに協定を締結するなど、本学学生の海外留学の機会をより多く提供し、海外留学を奨励した。その結果、大学間学生交流協定に基づき、海外13カ国28大学等へ、交換留学生として40名の学生を派遣した。なお、学生が留学先で履修した講義等については、各部局においてその単位認定が適切に実施されている。また、ミニ留学フェア（17回開催、延べ687名参加）等において、留学制度の説明を行った。その他、個別の留学相談、ホームページによる海外留学関係の情報を提供した。さらに京都大学重点事業アクションプランに基づき、交換学生に対する経済的支援について検討を行った。
【145】英語授業方式の国際教育プログラム（ＫＵＩＮＥＰ）の活用や外国語による少人数セミナーを提供	【145】英語授業方式の国際教育プログラム（ＫＵＩＮＥＰ）の活用や外国語による少人数セミナーを提供	京都大学国際教育プログラム（ＫＵＩＮＥＰ: Kyoto University International Education Program）として全学共通科目を開講し（22科目)、学生交流協定を締結している16カ国26大学等から迎えた約40名の留学生及びほぼ同数の本学日本人学生

し、日本人学生と外国人留学生の共学機会の増加を図る。	し、日本人学生と外国人留学生の共学機会の増加を図る。	に対し、英語による講義を行った。また、講義・研究会・セミナーを外国語で行い、日本人学生と外国人学生が共学し得る機会の増加に努めている部局もある（文、農、生存研）。
【146】留学生に関するデータベースを作成し、留学生支援に活用する。	【146】留学生に関するデータベースを作成し、留学生支援に活用する。	国際交流センターにおいて、留学生の日本語教育定着率、成績、到達度、相談事例のデータベース化等を引き続き実施した。また、平成17年度にまとめられた留学生を対象とした実態アンケート調査に基づき、留学生のニーズ等を把握し、留学生への指導の際に役立てるように努めている。また、同アンケート調査の結果等を参考に作成した「チューター手引き」を配付するなどし、留学生の支援に役立てた。なお、在籍する留学生や卒業した留学生のデータベースを作成し、News Letterを送付する等情報を提供している部局（農）もある。
1-4. 研究面における国際貢献・国際交流のための具体的方策		
【147】「京都大学国際シンポジウム」を国内外で積極的に開催し、国際社会に対する研究情報の発信と国際交流に努める。	【147】「京都大学国際シンポジウム」を国内外で積極的に開催し、国際社会に対する研究情報の発信と国際交流に努める。	第９回京都大学国際シンポジウム「人間の安全保障のための地球環境学」（平成19年６月、２日間、京都大学（初めての国内開催）、約400名参加）では、人類社会の重要課題となっている地球環境問題とそれに対処するための新たな学への統合発展に向け、また、第10回同シンポジウム「活地球圏科学」（平成19年７月、３日間、インドネシア（バンドン）、約200名参加）では、Active Geosphere（活地球圏）内の変動連関をめぐる統合的理解とその知見の国際社会への有効な伝達を目指し、活発な議論を行うとともに、事業後も各種媒体による広報に努めた。また、シンポジウムに参加した若手研究者及び大学院生間で新たな交流が生まれた。
【148】海外の研究者との連携を深め、研究活動、研究成果、国際学術集会の開催等の情報を積極的に発信する。	【148】海外の研究者との連携を深め、研究活動、研究成果、国際学術集会の開催等の情報を積極的に発信する。	海外の研究者と国際研究集会や相互訪問を通じて活発な研究交流を行うことにより連携を深め、ホームページなどで研究活動、研究成果、国際学術集会の開催等の情報を発信した。また部局においても、国際研究集会、国際シンポジウム（例えば「第14回合成指向有機金属化学国際会議」（工学研究科）、「太陽地球系の気候と天気国際シンポジウム」（生存圏研究所））の開催や、英語による年報、オンラインジャーナルの発行等による情報発信を行った。さらに環太平洋地域社会にとって重要な諸問題に対し、教育・研究の分野から協力・貢献することを目的として設立された「ＡＰＲＵ」の「ＡＰＲＵ World Institute（ＡＷＩ）の経済統合ワークショップ」を本学で開催した（19年11月、34名参加）。
【149】英文ホームページを充実するとともに、英語版の研究者総覧を作成し、研究者リストとその研究内容を公開する。	【149】英文ホームページを充実するとともに、英語版の研究者総覧を作成し、研究者リストとその研究内容を公開する。	英文ホームページにおいて順次コンテンツの拡大を図っている。例えばトップ画面に最新の研究内容を示す部局へのリンクを張り、閲覧しやすくする等の工夫に努めている。また、英語版の研究者総覧により、研究者リストとその研究内容を公開している（平成16年度～累計閲覧数480,689件）。　英文ホームページをリニューアルした部局（法）や英語版の研究者総覧を作成し研究内容等を公開した部局(生命)もある。
【150】海外の有力な研究機関等との学術国際交流協定を積極的に締結し、研究者の交流、共同研究、国際会議の開催を促進する。	【150】海外の有力な研究機関等との学術国際交流協定を積極的に締結し、研究者の交流、共同研究、国際会議の開催を促進する。	26の国または地域・国際機関76大学等の大学間学術交流協定校に加え、平成19年度にベトナム国家大学ハノイ校、フエ大学、上海交通大学、西安交通大学及びオーストラリア国立大学と大学間学術交流協定を新たに締結した。このうち、ルイ・パストゥール大学およびウィーン大学と、学術交流協定に基づく研究者の派遣・招へい事業を行っている（派遣：計３名、招へい：計２名）。また、部局においてもそれぞれ部局間学術交流協定等を締結する等（計292協定）、研究者・大学院生の相互交流や、共同研究、国際会議、国際シンポジウム等の開催を行っている。

【151】外国からの博士取得後研究員を積極的に受け入れ、研究の活性化を図る。	【151】外国からの博士取得後研究員を積極的に受け入れ、研究の活性化を図る。	京都大学教育研究振興財団の長期招へい（若手）制度をはじめ、プロジェクト経費、外部資金、グローバルＣＯＥプログラム、21世紀ＣＯＥプログラム等により、外国からの博士取得後研究員を招へい外国人学者や外国人共同研究者などとして受け入れた（延べ約160名）。
【152】大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者、若手事務職員等を積極的に海外に派遣し、国際交流に努める。	【152】大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者、若手事務職員等を積極的に海外に派遣し、国際交流に努める。	文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム」、グローバルＣＯＥプログラム、21世紀ＣＯＥプログラム、魅力ある大学院教育プログラム、日本学術振興会若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム、プロジェクト経費、外部資金などにより、大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者を海外に派遣した（大学院学生：延べ1,202名、博士取得後研究員：延べ545名、若手研究者：延べ573名）。また、文部科学省主催の国際教育交流担当職員長期研修プログラム並びに日本学術振興会の国際学術交流研修により、若手事務職員２名を海外に派遣した。さらに、若手事務職員を教員とともに海外の大学等の調査に派遣するなど、積極的な国際交流に努めている部局もある。
【153】海外に設置されている既存研究施設のほか、21世紀ＣＯＥ等を通じて新たに開設される海外拠点や海外フィールド・ステーションを教育、研究、並びに広報拠点として活用する。	【153】海外に設置されている既存研究施設のほか、個別のプロジェクト等により新たに開設される海外拠点や海外フィールド・ステーションを教育、研究、並びに広報拠点として活用する。	バンコク連絡事務所やジャカルタ連絡事務所をはじめとした既設の海外研究施設に加え、21世紀ＣＯＥプログラム等による海外研究施設を拠点として（32拠点）、活発な教育、研究、広報活動を行っている。特に、全学共通科目である「国際交流科目」（４科目：中国・雲南省、上海、江蘇省や山東省、ベトナム・フエ、米国・ニューヨーク、ニューオーリンズやサンフランシスコに派遣）による教育交流や本学の基本理念を念頭に、活地球圏内の変動連関をめぐる統合的理解等を目指した「第10回京都大学国際シンポジウム」（インドネシア・バンドン開催）の実施にあたっては、バンドン工科大学ＫＡＧＩ21サテライト・オフィス等が、渉外・教育研究拠点として大きな役割を果たした。また、農学研究科で、21世紀ＣＯＥプログラムにより、ペンシルバニア州立大学を拠点として共同研究を実施しているほか、多くの部局で様々な取り組みを行った。

Ⅱ　大学の教育研究等の質の向上
(3)　その他の目標
②　附属病院に関する目標

中期目標	
	２－１．医療サービスの向上や経営の効率化に関する基本方針 ・ 社会の期待に応え得る質の高い医療サービスを提供し、効率的な経営を行い医療サービスの質の向上に努める。 ２－２．良質な医療人養成に関する基本方針 ・ 熟練度とプロフェッショナリズムを考慮した人間性豊かな医療人を育成する。 ２－３．研究成果の診療への反映や先端的医療開発の導入に関する基本方針 ・ 新医療の創生と高度先端医療等へ積極的に取り組み、先導的病院として社会に貢献する。 ２－４．適切な医療従事者等の配置に関する基本方針 ・ 医療従事者等の能力評価を定期的に実施し、能力に応じた適切な人員配置を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成19年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 平成20～21年度の実施予定
2-1. 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策					
【154】安全で質の高い医療を展開するための環境整備、プライバシーを尊重した快適な医療空間を創設する。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況概略） 医学部附属病院では、内科、外科及び放射線科の専門診療科への再編や外来化学療法部の充実、心臓血管疾患集中治療部（ＣＣＵ）やがんセンターの設置等、質の高い医療の提供に資する体制整備に努めた。また医療事故防止のための講演会や研修会の開催により病院関係者の医療事故防止に関しての認識を高めることができ、さらにマニュアル・業務手順等発行により各業務における医療事故防止が強化された。また新病棟の建設にあたり、患者のアメニティを重視したプライバシーの確保と安全で快適な病室の提供のために、寄附病棟の基本構想を構築した。	引き続き実施予定
	【154】 安全で質の高い医療を展開するための環境整備、プライバシーを尊重した快適な医療空間を創設する。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 医学部附属病院では、手術部での薬剤師の常駐体制の確立、入院抗がん剤無菌調製の完全実施、感染管理専従の看護師の配置や外来における感染症トリアージのシステム構築などの医療安全の確保に向けた取組や、褥瘡対策マニュアルや退院支援手順の作成、各病棟への退院支援看護師の配置、がんサポートチームの設置などの患者支援の取組などにより質の高い医療を提供するための環境の整備を行った。また、医療事故を防止するためのマニュアル・業務手順等を発行し、研修会（32回、延べ3,595名参加(平成20年２月29日現在)）等を通じて職員に周知した結果、各業務における医療事故防止が強化された。患者のアメニティ（快適な環境）を重視したプライバシーの確保と安全で快適な病室の提供のために、寄附病棟の基本・実施設計の作成に向け、様々な委員会やワーキンググループを開催するとともに、寄附病棟に継ぐⅠ期、Ⅱ期病棟の実現に向け「病院基本計画」の検討を進めた。	
【155】地域連携とネットワークの構築に取り組み、医療サー				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に「紹介患者予約システム」を導入するとともに「地	引き続き実施予定

ビスの向上を図るとともに、社会連携を推進し、財政基盤の強化に努める。		III		域医療連携室」を設置し、地域医療機関からの患者紹介等に対応する事務体制の整備を行い、他の医療機関との連携を推進した。これにより、平成16～18年度の患者紹介率50%以上を達成し、病院紹介患者加算３の適用が可能となり、財政基盤の強化につながった。また、高度な診療・教育・研究についての情報発信や地域医療機関との病理組織検査に関する受託協定の締結により、地域医療機関の理解が深まり、地域医療連携を推進した。	
	【155】地域連携とネットワークの構築に取り組み、医療サービスの向上を図るとともに、社会連携を推進し、財政基盤の強化に努める。		III	（平成19年度の実施状況） 患者紹介・逆紹介等地域医療機関との連携を推進した結果、患者紹介率は平成19年９月以降は60%以上を維持できた。なお、他病院からの新患予約について立ち上げた地域医療連携システムを運用しＦＡＸ以外にＷＥＢによる受付サービスを開始するとともに、紹介状の受領と治療内容等を紹介病院に返信する制度を導入した。また、京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）への参画により患者や関連医療機関向けの患者情報の提供を開始した。さらに、高度な診療・教育・研究についての情報発信や地域医療機関との病理組織検査に関する受託協定の締結（３医療機関）や、外部複数の施設からの病理診断困難例に対するコンサルテーションの開始（平成19年度３月末時点で254件）により、地域医療機関の理解が深まり、地域医療連携が推進されている。	
2-2. 良質な医療人養成の具体的方策					
【156】医学教育推進センターと協力して、卒前教育及び卒後教育の実施体制を構築するとともに、専門医養成のための制度を充実する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 卒前卒後の医学教育を充実させるため、医学研究科に「医学教育推進センター」を設置し(平成16年４月)、専任の教員を２名配置した。また医学部附属病院に「総合臨床教育・研修センター」を設置し（17年４月）、医師・歯科医師、薬剤師及びコ・メディカルの臨床教育・研修機能を一元化を図った。これにより、卒後臨床研修プログラム、歯科医師臨床研修プログラム等により所定の研修を実施した。ほか、メディカルスタッフ研修プログラムについては院外向けの提供を始めた。さらに専門医養成の取組みについては、18年度より専門修練医プログラムに基づき所定の研修を行った。	引き続き実施予定
	【156】医学教育推進センターと協力して、卒前教育及び卒後教育の実施体制を構築するとともに、専門医養成のための制度を充実する。	III		（平成19年度の実施状況） 医学部附属病院において、医学教育推進センター、総合臨床教育・研修センターと共にＯＳＣＥ（客観的臨床能力試験）を実施した他、附属病院の専任講師が医学部学生の講義（消化器病学）を担当するなどの連携を図った。研修医への教育では、医学部附属病院群医師臨床研修プログラム、歯科医師臨床研修プログラムにより所定の研修を実施し、さらにランチョンセミナー、病床病理検討会、研修医グループディスカッション等を行うなど、内容を充実させた。また、平成20年度から地域保健・医療重点プログラム、医学部附属病院単独型歯科医師臨床研修プログラムを追加することとし、ホームページの充実や各診療科によるキャリアガイダンスを含む説明会（５回）を実施し、募集・周知した。なお、研修医マッチング成立者率は本年度も高い水準を維持した（平成20年度研修医マッチング成立者率約92%(参考：全国の大学病院平均約71%）（参考：平成19年度研修医マッチング成立者率100%））。専門医養成の取組については、18年度に募集を開始した「専門修練医コース」において、専門修練医研修プログラムにより研修を行うとともに、ホームページの充実や各診療科によるキャリアガイダンスを含む説明会（４回）を開催するなどし、体制を整備した。	

2-3. 研究成果の診療への反映や先端的医療開発のための具体的方策					
【157】総合大学としての京都大学の特性を生かし、関係部局との協力・連携の下に新医療の創生と高度医療・先端医療の充実・発展に努める。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 医学部附属病院探索医療センターにおいて新医療開発のため、他機関や学内関係部局との協力・連携の下に、流動プロジェクト６件を推進している。また、医学部附属病院の他、医学研究科、再生医科学研究所と共同で進めている21世紀ＣＯＥプログラム「融合的移植再生治療を目指す国際拠点形成」により、世界的レベルでの新医療発展に努めている。 平成17年度には、工学研究科、医学研究科及び再生医科学研究所との連携により、10月に「ナノメディシン融合教育ユニット」を設置し、新しい先端医工学領域における人材育成に努めた。	引き続き実施予定
	【157】総合大学としての京都大学の特性を生かし、関係部局との協力・連携の下に新医療の創生と高度医療・先端医療の充実・発展に努める。		III	（平成19年度の実施状況） 医学部附属病院探索医療センターにおいて新医療開発のため、他機関や学内関係部局との協力・連携の下に、流動プロジェクト４件を順調に推進している。また、研究期間が終了した２件の流動プロジェクトのうち、「グレリン創薬プロジェクト」においては、様々な基礎的研究を進めることにより、ヒトにおけるグレリンの多様な作用を基礎的かつ臨床的の両方の観点から検討し、その治療薬としての臨床応用を図るための成果を得た。「網膜の再生医療プロジェクト」においても、様々な基礎的研究を進めることにより、視細胞や網膜色素上皮細胞などの機能不全により網膜変性に陥る疾患への、再生医療による新しい治療法の確立に向けた成果を得た。 医学部附属病院の他、医学研究科、再生医科学研究所と共同で進めている21世紀ＣＯＥプログラム「融合的移植再生治療を目指す国際拠点形成」により「移植」と「再生」を融合させて構築した先端医療のプラットフォームから革新的な治療法の創成に努めている。さらに、次世代医療用生体画像技術の開発と実用化に向けた大型プロジェクト「高次生体イメージング先端テクノハブ」を医学研究科、工学研究科等との連携により推進している。	
2-4. 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策					
【158】病院の人員配置を抜本的に見直し、人員の最適配置を検討する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 病床再配分及び人員の適正配置に関する検討プロジェクトチーム委員会を平成16年度に設置し、病床・定員に関する基本方針（最適配置）をまとめた。それを踏まえて、病院執行部会議において、人員の抜本的見直し、最適配置についての検討を行った。助手の配置について病院長裁量数を設定し、繁忙な診療科への配置を行うなど医療スタッフの配置の見直しに努め、医師不足の診療科において業務の繁忙が緩和された。 全学において、事務の合理化、組織の再編成等に係る基本方針を取りまとめ、検討の結果、医学部附属病院では「外来事務センター」及び「診療報酬業務センター」を平成18年４月に設置し、業務の充実を図るとともに、病院事務に特化した専門知識を有する事務職員を採用した（平成18年度６名採用）。	引き続き実施予定
	【158】病院の人員配置を抜本的に見直し、人員の最適配置を検討する。		III	（平成19年度の実施状況） 平成19年４月「７：１看護」導入に伴い217名の任期を付さない看護師を増員し業務の充実を図るとともに、医師不足等により過重労働となっていた診療科に病院業務に特化した特定病院助教を配置（７名）したことにより業務の繁忙が緩和された。さらに、医療安全管理室の人員配置の見直しや、効率的な事務処理が行え	

				るよう医務課、医療サービス課の業務内容の見直しを図った。例えば「外来業務センター」の業務範囲を「外来受付」「病歴管理」「診療科受付」「会計受付」という一連の業務にまとめることができ、従来別々であった委託業務を一括化し、電子カルテの進行に対応した効率的な人員配置が促進された。また、中央診療センターの内規を改正し、センター長を診療担当の副病院長とすることにより、コ・メディカル職員の配置の流動性を高めた。	

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

１．教育研究等の質の向上の状況

【平成16～18事業年度】

①　国際的に卓越した研究水準

本学は、広範な学術分野で独創的な研究成果を挙げるとともに、優れた人材を多数輩出し、自立の精神に満ちた自由な思索と独創的な発想を尊ぶ学風を培ってきた。本学は、研究の基本的な目標として「研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う」とともに「総合大学として、研究の多様な発展を図る」ことを定め、学問の府として栄誉ある伝統を継承しつつ、研究水準の維持向上に努め、持続的に卓越した研究成果を挙げている。

このような本学の研究成果は、世界でも高い評価を得ているものが少なくない。本学はこれまでノーベル賞やフィールズ賞受賞者を輩出してきただけでなく、近年においても、例えば、世界最高レベルの研究論文が発表される科学雑誌として有名なNatureとScienceに、1999年から2004年の間に論文が掲載された本学の研究者の数は、Nature 45名、Science 44名にも上っている。

米国のThomson Scientific社が1994年から2004年の間の学術論文の被引用回数を大学・研究機関別に調査し、公表した結果においても、本学は、例えば化学分野で世界第3位、材料科学分野で世界第８位となっている。

また、このような国際的に卓越した研究水準を維持、向上させるため、本学は外部資金や競争的研究資金の獲得にも努めている。外部資金獲得額（民間との共同研究、受託研究、奨学寄付金の合計）は平成16年度の13,631百万円から18年度18,283百万円となった。競争的資金については18年度は24,767百万円であった。なお、19年度の外部資金獲得額は19,300百万円、競争的資金は26,590百万円であった。

②ファカルティー・ディベロップメント（ＦＤ）の組織化による教育改善

「自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努め」、「優れた研究能力や高度の専門知識を持つ人材を育成する」ことを教育の基本的な目標に定めた本学では、高等教育研究開発推進センターが中核となって、様々な相互研修型ＦＤ活動がボトムアップに展開され、それを通して、同センターと工学部等の部局との連携によるＦＤ実施体制が自生的に形成されてきた。

平成16年度は、「特色ある大学教育支援プログラム」として「相互研修型ＦＤの組織化による教育改善」が採択され、同センターが蓄積してきた「大学教育学」研究の知見と、これまでのＦＤ実績を通して得られた相互研修型ＦＤの諸手法を統合的かつ効果的に適用するための取組（授業及び卒業研究アンケートの実施など）を工学部中心に推進した。

これらの取組は、個々の教員レベルの授業改善のみならず、学部単位のカリキュラム改善への活用が企図されているという特徴を持っており、本学ならではの相互研修型ＦＤの全学的組織化と教育のさらなる改善に向けて着実に前進しているところである。

③　知的財産の創出

原則機関帰属を基本とした大学の知的財産事業の指針となる「京都大学知的財産ポリシー」を策定するとともに、発明規程の整備、知的財産本部の機能充実、学内への積極的な広報・啓発活動を進めた。

この活動により、知的財産に対する学内教職員の意識向上が図られ、知的財産本部の機能充実と相まって、学内諸部局からの発明届や特許出願件数の大幅な増加に繋がった。

平成16年度～18年度の特許出願件数は、国内出願で292件、324件、302件となり、国際出願では71件、212件、219件となり、国内出願及び国際出願とも３年間で増加した。なお、平成19年度は各々262件、555件である。

④　国際交流活動に対する全学支援

京都大学は、世界に開かれた大学として「京都大学国際シンポジウム」を毎年開催し、先端的な学術研究の紹介と国際交流活動の発展に役立ててきた。

平成16年度から19年度の開催要項は以下の通りである。

第5回　テーマ:「生命における細胞の運命制御」
H17.1.27～1.29　開催地:シンガポール　参加者:367名

第6回　テーマ:「日本と中国における植物科学研究-ゲノミクスから育種へ」
H17.10.8～10.9　開催地:北京(中国)　参加者:254名

第7回　テーマ:「地球・地域・人間の共生-野外科学の地平から」
H17.11.23～11.24　開催地:バンコク(タイ)　参加者:222名

第8回　テーマ:「地球社会の調和ある共存に向けて」
H18.11.23～11.25　開催地:バンコク(タイ)　参加者:148名

第9回　テーマ:「人間の安全保障のための地球環境学」
H19.6.22～6.23　開催地:京都　参加者:371名

第10回　テーマ:「活地球圏科学」
H19.7.26～7.28　開催地:バンドン(インドネシア)参加者:200名

⑤　教育研究活動に対する全学支援機構の設置

全学支援機構構想（平成16年3月30日部局長会議報告）に基づき、平成16年度中に具体の検討を重ねた結果、教育の実施体制、並びに社会連携・国際交流活動に関する目標を達成するために、下記の支援機構を設置し、平成17年度から業務を開始している。

・図書館機構

本学における図書館資源を合理的かつ効果的に収集・運用・整備し、学外の学術情報資源の効率的な利用サービスの提供体制を整備することを目的として設置した。

・国際イノベーション機構
　国際融合創造センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び知的財産企画室が行う本学における産学官連携に係わる全学支援業務を、全学一体的な管理体制の下に総合的かつ機能的に実施していくことにより、全学の産学官連携活動の推進に資することを目的として設置した。
　また、本機構に産学官連携推進部及び知的財産部を置き、施設としてＶＢＬを置いた。なお、国際イノベーション機構については、(1)「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」にもあるとおり、平成19年に産官学連携本部に改組した。
・国際交流推進機構
　全学的な国際交流に関わる企画及び実行に責任を持つ組織を制度化することにより、大学全体の国際戦略を効率的に推進することを目的として設置した。

⑥　京都大学総長賞の創設
　京都大学が我が国をリードする優れた人材を輩出するためには、学力偏重の教育を行うだけでは不充分である。高い学力は当然としたうえで、本学の理念に謳われる「自由」の意味を正しく理解し、思いやりや公徳心といった心の成長を本学での学生生活を通して自主的に醸成していくことが必要である。この学生の自主的な成長を大学として側面から応援し、併せて本学の名誉を高めて他の範となった個人・団体を表彰するため、「京都大学総長賞」を平成17年度に創設した。
　初年度には、ボランティア活動による社会貢献についての社会活動分野１件、世界規模のスポーツ大会での活躍を含む課外活動分野８件、優れた学業を修めた者に対する学業分野２件、合計11の個人・団体を、平成18年度には、学業分野３件、課外活動分野４件、合計７の個人・団体を顕賞した。なお、平成19年度には、社会活動分野３件、学業分野４件、課外活動分野３件、合計10の個人・団体を顕賞した。

⑦　全学共通教育教務情報システム「ＫＵＬＡＳＩＳ」による教育支援

　全学共通科目に関連する全ての教務情報をWEB化した全学共通教育教務情報システム「ＫＵＬＡＳＩＳ」(Kyoto University's Liberal Arts Syllabus Information System) の開発を進め、その運用を開始した。平成16年度には、時間割、休講情報、教室変更、試験時間割、シラバス等の情報をパソコンや携帯電話から容易に得ることが出来るWEBページ「My Page」の運用を始めた。続いて、平成17年度後期からはWEBを利用したオンライン履修登録システムを稼働し（延べ履修登録数約６万件)、学生の履修登録ミスの一掃、事務の大幅な効率化、ペーパーレスによる資源の節約を実現した。

⑧　新英語カリキュラム「学術目的の英語」の実践

　本学の英語教育は、一般的なコミュニケーション英語ではなく、学術的教養の涵養を前提としながら高度な英語運用能力の獲得を目指した学術研究に資する英語、すなわち「学術目的の英語」(English for Academic Purposes, EAP)のためのカリキュラムに、平成18年度から全面的に見直した。EAPを１～２年次生を対象とした 全学共通科目の英語「一般学術目的の英語」(English for General Academic Purposes, EGAP) と３～４年次以上の学部・大学院専門英語「特定学術目的の英語」(English for Specific Academic Purposes, ESAP) に区分している。EGAPの授業においては、アカデミックリーディングとアカデミックライティングを中心とするほか、アカデミックリスニングに自律学習型CALL(Computer-Assisted Language Learning)を大幅に導入し、教育効果を大きく高めた。

⑨　湯川秀樹・朝永振一郎生誕百周年記念事業

　我が国の第1，２番目のノーベル賞受賞者である京都大学出身の両博士の生誕百周年にあたり、平成18年度を「生誕百年の記念年度」と定め、その実績を広く国民に知ってもらうための事業を行った。
・平成18年3月26日から5月7日まで、国立科学博物館において湯川・朝永生誕百年記念展を開催した。その間の入場者は41,000名に達し、大きな反響を得た。さらに、平成18年10月4日から平成19年1月28日まで京都大学総合博物館において同記念展を開催し、多くの人々の関心を得た。
・平成18年11月4日に、両博士に続く研究者に贈るために時計台記念館において開催した記念シンポジウム『「知」に挑む------荒野をひらく力』に約500名の参加を得、独創的な研究発展を目指した活発な議論を行った。また、1月23日には、本学卒業の野依博士をはじめ２人のノーベル賞受賞者らを迎えて湯川秀樹・朝永振一郎生誕百年記念講演会および記念式典を開催し、参加者が300名を超える盛会となった。
・両博士の偉業を記念するとともに、両博士を育んだ京都大学の自由で闊達な学問風土をさらに進展させることを目的として、自然科学･人文科学・社会科学の分野で創造的・独創的な成果をあげつつある若手研究者に湯川・朝永奨励賞を授与することとした。
　なお平成19年度には、基礎物理学研究所湯川記念資料室の協力のもとに、日本で最初にノーベル賞を受賞した湯川秀樹博士映像コンテンツがオープンコースウェアで公開された。

⑩　人のこころに関する科学的研究の総合拠点の設立

　京都大学は、現代社会において大きな課題を抱える人のこころに関する科学的研究を推進してきた。例えば、未来に向かうこころのあり方について問題提起と討論を行なう「こころの未来フォーラム」を、平成17年度から実施しており、平成18年度に行われた第３、４回のフォーラム（9月・3月）では、「ADHD（注意欠陥・多動性障害)」や「こころと身体」などの社会的関心の高いテーマを取り上げた結果、各回約200名の参加者を集め盛会であった。
　また、平成18年度中には、２回にわたる公開ワークショップ（11月・3月、各回参加者約80名)、８回にわたる公開セミナー（各回参加者約60名）を開催するなど、活発な情報発信を行った。京都大学はこのような取組の重要性に鑑み、総長主導の下、全学的に推進すべきと判断された重点施策の中でも特に重要なものに措置される重点施策定員を配置し、研究の充実を図ることとなった。こころに関する研究に対して学外からも賛同を得た結果、稲盛財団からの寄附、京都府・京都市等からの共同研究等の協力を受けることができ、現代社会におけるこころの問題について、心理学・認知科学・脳科学・人文科学を含む領域横断的な総合研究を実施する研究拠点である「こころの未来研究センター」が設立されることとなった（平成19年4月)。なお平成19年度においては、学内外から300名を超す参加のもとに、『京都大学こころの未来研究センター設立記念シンポジウム「こころの探求」』を開催した。

【平成19事業年度】

① 野生動物研究センター

京都大学は、絶滅の危惧される野生動物を対象とした基礎研究、フィールドワークとライフサイエンスの統合、地域動物園や水族館等との協力による人間を含めた自然についての理解などを目指し、京都市動物園、名古屋市東山動植物園等と連携し、野生動物に関する教育研究を行うとともに、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として「野生動物研究センター」を平成20年4月に設置することとした。

センターでは、霊長類研究所の附属施設であった幸島観察所、屋久島研究林、チンパンジー・サンクチュアリ・宇土の３施設が、同センターに移行し、霊長類をはじめとする絶滅危惧種の研究にあたることとなる。

② 世界トップレベル国際研究拠点「物質-細胞統合システム拠点」の設置

平成19年10月に文部科学省「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム」において、本学の「物質－細胞統合システム拠点」(iCeMS＝アイセムス）が採択された。世界のトップ科学者とトップを目指す若手研究者が集い、新たな学際領域を創出する世界拠点を構築する。平成20年2月25日には、平成19年11月に発表され世界中に大きなインパクトを与えたiPS細胞樹立に関する論文の著者原稿を、京都大学学術情報リポジトリに登録、公開した。

さらに、文部科学省では、平成19年11月のヒトiPS細胞の樹立成功の発表を受け、我が国の研究を加速させ、日本全体で戦略的に推進していくため、平成19年12月22日付けで「iPS細胞研究等の加速に向けた総合戦略」を策定するとともに、平成20年度を迎えるにあたり、これまでの上記総合戦略に基づく緊急支援の実施状況を振り返るとともに、平成20年度以降の研究費等を通じた継続的な支援策の着実な実施に加え、効率的・効果的な研究推進体制の具体化を図るため、3月18日付けで「iPS細胞（人工多能性幹細胞）研究等の加速に向けた総合戦略の具体化について」を策定して支援をすすめている。

③ 寄附講座の増加

奨学を目的とする民間等からの寄附を有効に活用し、寄附講座、寄附研究部門を設置し、本学の主体性のもと教育研究の進展及び充実を図っている。

(平成19年度現在：寄附講座19、寄附研究部門７、平成18年度：寄附講座13、寄附研究部門３）

平成19年度に次のとおり新たに設置した。

4月から・医学研究科に「集団的がん診療学講座」(ブリストルマイヤーズ(株)他)
・農学研究科に「食と農の安全・倫理論講座」（永井幸喜他）
・経営管理研究部に「京セラ経営哲学寄附講座」(京セラ(株))「関西経済経営論（関西アーバン銀行）講座」((株)関西アーバン銀行)
・経済研究所に「教育経済学寄附研究部門」((財)日本漢字能力検定協会)

5月から ・薬学研究科に「ナノバイオ医薬創成科学講座」（東レ（株））
・工学研究科に「エネルギー資源開発工学（ＪＡＰＥＸ）講座」（石油資源開発（株））

8月から ・霊長類研究所に「福祉長寿研究部門」((株）三和化学研究所）
・京都大学産官学連携センターに「イノベーション・マネジメント・サイエンス研究部門」（日本ベンチャーキャピタル(株)）

10月から・数理解析研究所に「伊藤清博士ガウス賞受賞記念（野村グループ）数理解析寄附研究部門」（野村ホールディング（株））
・経済研究所に「伊藤清博士ガウス賞受賞記念（野村グループ）数理ファイナンス　寄附研究部門」（野村ホールディング(株)）

２．附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

①独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

・外部の研究者をリーダーとする共同研究と研究集会を公募（防災研究所）。
・集会への会場施設やビジター居室等の用意、スタッフによる支援、若手研究者の集会への財政的支援を実施（基礎物理学研究所）。
・来所した共同利用研究者の延べ人数（人日）は合計2,860人日、外部炉を利用した共同利用研究者の延べ人数は合計268人日（原子炉実験所）。
・コンテンツの作成支援サービスの開始（学術情報メディアセンター）。

②全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

・公募により採用する研究員を配置し、新規性に富んだミッションプロジェクトの発掘・育成（生存圏研究所）。
・研究者の来所・滞在の支援のため、独自の宿泊施設の管理・運営（基礎物理学研究所、数理解析研究所、霊長類研究所）。
・過半数の学外委員を含む運営委員会（放射線生物研究センター）や共同利用諮問委員会（生態学研究センター）等を設け、外部の意見を反映。

③全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

・共同研究に参加した大学院生への、高度な研究施設利用や第一線の研究者とふれあうことができる機会を提供（防災研究所）。
・「若手研究者のための合宿形式シンポジウム」の予行を兼ねた合宿セミナー（３泊４日）を実施（数理解析研究所）。

④大学等の研究者に対する情報提供について、どのような取組を行っているか。

各研究所等が、ホームページでの公開や年報、英文の研究集会情報、ニューズレターの関係者への送付等様々な方法により、情報提供を行っている。

①～④の詳細は資料編（資料12）参照。

３．附属病院について

１.特記事項

（1）平成16～18事業年度

①　一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

＜将来構想の見直し＞　「京都大学病院将来構想」は法人化直前に取りまとめられていたが、法人化後の状況を踏まえ、Ⅰ診療、Ⅱ教育、Ⅲ研究、Ⅳ京大病院と一般社会との関わり合い（社会貢献・地域貢献）についてさらに見直し、平成19年２月に新たな「京都大学医学部附属病院将来構想」を策定した。

＜運営顧問会議＞　本院の運営に関して助言をいただくため、民間企業人、マスコミ関係者、京都府関係者等、４名の外部者を委員とする運営顧問会議を平成15年５月に設置して以降、年１回開催し、委員から、例えば、年俸制の導入、医師循環システムの構築、地域貢献を前提とした病院運営、経営体質の改善等、貴重な御意見・御提言等に基づき、運営の改善に役立てている。

＜地域連携の強化＞　毎年、本院主催で以下の会議を開催し、地域の医療機関との連携を深めている。
・「京大関係病院長協議会」全国の京大関係病院（143機関）が対象
・「京大病院臨床懇話会」地域の医療機関関係者（680人）が対象

②　特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

＜社会的ニーズに対応した組織の設置＞
○内科、外科の再編　　平成14年７月に内科、平成18年４月に外科及び放射線科において以下の専門診療科を設置し、以来疾病別・臓器別の診療を行っている。
内　　科：（血液・腫瘍内科、内分泌・代謝内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、免疫・膠原病内科、老年内科、糖尿病・栄養内科、総合診療科、神経内科、腎臓内科）
外　　科：（消化管外科、乳腺外科、肝胆膵・移植外科、小児外科）
放射線科：（放射線治療科、放射線診断科）

○黄斑疾患治療センターの設置
平成17年12月、原因が究明されていない眼の病気、黄斑疾患への最善治療と黄斑疾患専門医の育成を行うため設置した。

○心臓血管疾患集中治療部（CCU）の設置
平成18年６月、重症の心臓疾患患者に対応するため６床を設置した。

＜地域医療への指導・助言＞　病院長が地方自治体、公立病院等からの依頼を受け、その地に出向いて地域医療機関へ指導・助言を行っている。「日本海側京大関係病院長協議会」、「京都市立京北病院のあり方検討について」、「滋賀県地域医療対策協議会」、「兵庫県病院局連絡調整会議」その他、平成18年７月、兵庫県病院局からの要請を受け、県立病院の構造改革への取り組みについて、指導・助言を行った。

③　大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

＜制度改正への取り組み＞
７対１看護体制実施への取り組み　　平成18年４月、７対１看護体制に対応すべく、特定有期看護師の増員看護師宿舎の借り上げ、増築の計画等を行った。

入院診療費包括制度（ＤＰＣ）への取り組み　　平成18年４月、特定機能病院を対象に平成15年４月に導入された制度に対応し、適正な診療報酬業務を推進するため、「診療報酬業務センター」を設置した。

④　その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する状況

＜病院再開発に向けた取り組み＞
新病院整備推進室の設置　　平成16年10月、老朽化した病棟を再構築し、患者さんを中心とした診療体制重視の新病院建設を推進するため、病院長直属の「新病院整備推進室」を設置した。

＜寄附病棟の設置＞　平成18年１月、築後30年以上が経過した病棟が現存している本院において、山内　溥氏（任天堂（株）相談役）から新病棟建設目的で私財70億円の寄附の申し出があり、「京大病院にふさわしい病棟を建ててほしい」との寄附者の意向を尊重し、高度先進医療を目指す本院にふさわしい「がん診療中心の病棟」とし、あわせて病棟再開発の第Ⅰ期とすることについて合意を得た。

＜女性研究者等への支援＞　平成19年２月、女性の京都大学教職員・学生が仕事や研究を休むことなく保育が出来る環境を提供するため、京都大学女性研究者支援センターと連携して、外来棟５階に「病児保育室」を設置し、助教１名を配置した。

（2）平成19事業年度

①　＜運営顧問会議＞　　平成19年５月に第４回運営顧問会議を開催し、委員から在院日数の短縮等、経営の方向性をもっと明確すべきとの助言を基に地域連携強化に取り組んでいる。なお、今後、さらに同会議を充実させるため、次年度より委員に病院ＯＢ、京都市関係者、大学本部理事を加え、７名の委員に増員する。

＜地域連携の強化＞　平成19年10月に平成19年度京大関係病院長協議会を、平成19年３月に第11回京大病院臨床懇話会を開催した。

＜社会的ニーズに対応した組織の設置＞　平成19年４月、総合的・全人的・集学的な高度がん医療の提供を目指して、「がんセンター」を設置した。

②　＜地域医療への指導・助言＞　「兵庫県病院局連絡調整会議」や「日本海側京大関係病院長協議会」への参画

③　＜制度改正への取り組み＞
（７対１看護体制実施への取り組み）　「７対１看護体制の導入」に向け、特定有期看護師を期間の定めのない常勤職員として採用する等、134名を増員した結果、10月に必要要件を満たして届出し、12月から1555点（旧1269点）が算定開始となった。

（入院診療費包括制度（DPC）への取り組み）　平成20年２月、診療情報のデータベース作成及び病名統計を行う専任医師の配置、診療報酬請求やDPC適正化による診療費用請求漏れ防止を図るため、平成20年度から診療情報管理士３名の増員を決定。これにより、DPCチェック体制が７人体制に整備された。

④ ＜寄附病棟の設置＞　平成20年３月、昨年９月の京都市の新景観政策により、何度も事前協議を続けてきた寄附病棟について、景観審査会より規制緩和の特例第１号として承認された。今後は建築計画通知の許可が得られ次第、早急に着工したい。

２.共通事項に係る取組状況

（１）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

平成16～18事業年度

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

＜寄附講座の設置＞

（探索臨床腫瘍学講座）　平成15年10月に探索がん臨床の安全かつ効率的実行に必要な臨床システムを構築し、臨床腫瘍学の発展に資することを目的として設置し、現在研究を推進している。（～平成20年９月）

（免疫ゲノム医学講座）　平成17年４月に免疫系における遺伝子変異機構とその制御についての基礎的並びに免疫系制御因子を用いた各種疾患の新しい治療法の研究を行うため設置した。（～平成22年３月）

（臓器機能保存学講座）　平成18年８月に体外環境下に置かれた臓器、組織、細胞の機能低下ないし機能喪失の現象を科学的に解析し、その機序を明らかにすること、及び自然界に存在する細胞機能を保持する現象の分析を通じて、臓器、組織、細胞機能を保存・維持する機序を研究することを目的として設置した。（～平成23年７月）

＜臨床研究推進体制の整備＞

（探索医療センター）　平成13年４月に基礎医学研究の成果を臨床応用まで 一貫しておこなうトランスレーショナル・リサーチを実行するため、全国に開かれたナショナルセンターとして設置し、他機関や学内関係部局との協力・連携のもと、流動プロジェクト６件を遂行している。

（医療開発管理部）　平成16年４月に医学領域での研究成果を基に、特許の確保及び事業化戦略の立案、推進のため設置した。

＜教育組織体制の整備＞　（卒後臨床研修センター、総合臨床教育・研修センターの設置）　平成15年１月に平成16年４月からの卒後臨床研修の必須化へ対応するため設置した「卒後臨床研修センター」において研修を開始し、また、平成17年４月から医師、歯科医師、薬剤師及びメディカルスタッフの臨床教育・研修を行うため卒後臨床研修センターを廃止し、「総合臨床教育・研修センター」を設置した。平成18年７月に同センターに専任の講師１名を配置した。

平成 19 事業年度

＜寄附講座の設置＞

（集学的がん診療講座）　平成19年４月に学際的医学研究に基づく、がんの新規集学的治療法の開発、診療科・診療部を横断した集学的がん治療システムの研究、がん専門医、がん医療専門職等のがん診療エキスパートの育成を研究目的として設置した。　（～平成24年３月）

（呼吸管理睡眠制御学講座）　平成20年４月から睡眠障害が各種病態に与える影響を学際的に検討するため、呼吸管理・睡眠医学を適切に行える医師および指導者の育成を行うこと及び新機器、薬剤の開発を研究目的として設置した。　（～平成25年３月）

○教育や研究の質を向上するための取組状況　（教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

平成16～18事業年度

＜教育研修プログラムの整備・実施状況＞

（医師・歯科医師）　平成17年４月に卒後１、２年目の医師（研修医）を対象として３種類の医師臨床研修プログラムを設置した。
Ａプログラム：１年目２年目共に研修場所が京大病院
Ｂプログラム：１年目の研修場所が京大病院で、２年目が研修協力病院
Ｃプログラム：１年目の研修場所が研修協力病院で、２年目が京大病院
平成18年４月、必修化された歯科医師臨床研修プログラムの実施、及び医師不足、偏在の問題に対応するため「小児科重点プロラム」「産婦人科重点プログラム」を設置した。同年９月、新医師臨床研修制度による２年間の臨床研修を修了した医師を対象に「専門修練医コース」を設置した。

（コ・メディカル）　平成17年４月、医療の基本となるチーム医療を実践するため「コ・メディカルスタッフ研修プログラム」を設置した。

＜ 高度先端医療の研究・開発状況＞

（世界初、生体膵島移植の実施）　平成17年１月、重症のインスリン依存状態糖尿病患者に対して、血液中のブドウ糖(血糖)の濃度調節に重要な役割を果たしている膵島組織を膵臓から分離し移植する細胞組織移植療法の生体移植を世界で初めて成功した。同18年９月、腎移植を行った患者に対する膵島移植を国内で初めて実施した。同16年度～18年度で、生体膵島移植１例を含む20例の膵島移植を実施した。

（国内初、医師主導治験の実施）　平成17年８月、探索医療センターにおいて、国内初の医師主導による国内外の未承認薬による「劇症肝炎および遅発性肝不全に対する組換えヒト肝細胞増殖医因子(HGF)の第Ⅰ・Ⅱ相治験」を開始した。

（定位放射線がん治療装置「ノバリス」の導入）　平成18年12月、頭部・頚部だけでなく、脊椎や肺、肝臓、前立腺等の体幹部をはじめ外科手術が難しい部位の腫瘍への治療にも適用可能な定位放射線がん治療装置「ノバリス」を、国立大学で初めて導入した。

平成 19 事業年度
＜教育研修プログラムの整備・実施状況＞
平成19年度、各プログラムの受入状況は以下のとおり
歯科医師臨床研修プログラム（12名）　、専門Ｃ修練医コース（117名）、小児科重点プログラム（10名）、産婦人科重点プログラム（10名）、コ・メディカルスタッフ研修プログラム（1,065名）
また、４月に平成20年度からの開始を目指し、へき地や地域医療の発展に貢献できる指導医の養成を目指して「地域保健・医療重点プログラム」を構築した。

＜高度先端医療の研究・開発状況＞
・定位放射線がん治療装置「ノバリス」の実施件数：1,722件（月平均144件）
・国内初、幹細胞による骨再生治療試験の実施
平成19年10月、「ヒト幹細胞を用いた臨床試験」に対し厚生労働大臣の許可がおりた。
内容は「大腿骨頭無腐性壊死患者に対する骨髄間葉系幹細胞を用いた骨再生治療法の検討」及び「月状骨無腐性壊死患者に対する骨髄間葉系幹細胞を用いた骨再生治療法の検討」であり、この臨床試験は、平成18年９月に施行された「ヒト幹細胞を用いた臨床試験に関する指針」に準拠した、国内初の幹細胞による骨再生治療試験となる。

○その他
平成 16 ～ 18 事業年度
＜医の倫理への取組み＞　京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院で行われるヒトを対象とした医学の研究及び臨床応用についての医の倫理に関する事項をヘルシンキ宣言の趣旨に添って審議するため「医の倫理委員会」を設置し、ヒト血液、組織など、ヒトに関連した試料などを用いる研究及びヒト遺伝子解析研究、新しい治療法の開発・実施（生体臓器移植等）などについて審議を行っている。

平成 19 事業年度
＜日常の臨床現場における倫理問題への取組み＞　平成19年10月、日常の臨床現場において、医療者（医師（診療に従事する大学院生及び臨床実習を行う医学生等を含む）、看護師、薬剤師、コ・メディカルスタッフなど）が抱える臨床倫理問題を組織的に解決するため、京都大学医学部附属病院「医の倫理綱領」を策定し、事例相談対応体制を整えた。

（２）質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

○　医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）
平成 16 ～ 18 事業年度
＜電子カルテの導入＞　平成17年1月、総合医療情報システム更新に伴い、電子カルテ化を導入した。これにより、ペーパーレス化の促進と患者情報の共有が可能となった。

＜診療体制の充実＞　平成18年4月、診療科における業務の繁忙に対応し、患者本位の医療を推進するため、病院に特化した新たな教員制度「特定病院助手」を導入した。同制度は年俸制による任期５年の有期助手であり、病院全体で20名の定員枠を設定し、年度当初に10名を採用後、順次補充を行い18年度末においては計17名の特定病院助手を配置した。

＜フィルムレス化への取り組み＞　平成18年12月、フィルムレスＷＧを設置し、平成20年度の実施に向けCT/MRのフィルムレス化に向けた検討を開始した。一方、一般撮影フィルムのフィルムレス化は、平成22年1月の総合医療情報システムの更新後に実施することを計画している。

＜１患者１診療録の実現＞　平成19年２月、１患者１診療録を実現した。これにより、従来各病棟で診療科毎に保管していた入院カルテと病歴室に保管していた外来カルテを統合し、患者情報の一元化が図れた。

平成 19 事業年度
＜診療体制の充実＞　平成19年４月から、特に医師が不足している小児科、産科婦人科、麻酔科をはじめとして、計21名の特定病院助教を配置した。

＜医療データ（患者診療データ）の開示＞　平成19年８月、京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）を利用して、各診療科が開示するとした患者診療データについて、患者の了解を得て当該患者および地域医療機関へ開示するサービスを開始した。

＜バーチャル超音波センターの設置＞　平成19年４月、内科系各外来診療科で実施している超音波検査を専任の臨床検査技師を配置して統合的に行う「バーチャル超音波センター」を設置した。これにより、外来診療時間の短縮と検査機器整備費の削減が図られている。

＜臨床支援業務の充実＞　平成19年11月、ME機器の中央管理および手術等における臨床支援業務拡充のため、平成20年４月より臨床工学技士７人（特定有期雇用職員）の増員を決定した。なお、平成20年以降については、今回の配置効果により、さらなる増員を検討する。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況
平成 16 ～ 18 事業年度

＜医療安全への取り組み＞
（医療安全管理室の設置）　平成13年４月に、院内における患者安全の獲得と医療の質の向上を目指して設置。専任の医師、看護師、事務職員で構成され、取組みを行っている。

（職員への安全教育）　毎年、医療事故防止のための講演会や講習会を開催し、また、身近で発生した医療事故等を詳しく周知することにより、特に診療科長、看護師長等の啓発に資するため、「院内事例報告会」を実施し、一層の注意喚起を図っている。

＜安全衛生管理への取り組み＞
（安全衛生管理室の設置等）　平成18年４月に設置し、第１種衛生管理者を専任（事務系）で配置した。さらに、安全管理体制の更なる充実のため、衛生管理者免許の取得を奨励し、新たに４名が第１種免許を取得した。

平成 19 事業年度

＜医療安全への取り組み＞（職員への医療安全教育）　全職員を対象とした医療安全管理に関する講演会、講習会を６回開催した。診療科長、看護師長等の啓発に資するため、院内事例報告会を２回実施した。

＜安全衛生管理への取り組み＞　（有資格者の確保）　平成19年11月、新たに１名の専任の第１種衛生管理者（特定職員）を配置し、また、新たに10名が衛生管理者免許を取得し、病院事業場内の免許取得者は41名となった。

＜その他＞　（災害医療派遣チーム（DMAT）隊員養成研修会への参加）
平成19年11月、４日間の日程で医師、看護師、事務職員の５名のチームで災害医療派遣チーム（DMAT）隊員養成研修会へ参加した。この専門的な研修により、災害時の迅速な対応と職種間のチームワークの重要性を、今後の活動に生かすこととした。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

平成 16 ～ 18 事業年度

＜再診予約サービスの開始＞　平成16年５月、紹介予約患者予約システムの運用を開始し、再診の患者さんへの電話による診察予約サービスを開始した。

＜コンサートの開催＞　入院中や外来を受診した患者さんに少しでも楽しんでもらうため、毎年定期的にコンサートを開催している。主なものは、
・きさらぎコンサート・七夕コンサート・クリスマスコンサート

＜アンケート調査＞（嗜好調査）　栄養管理面から、毎年四半期毎に入院患者を対象として「嗜好調査」を実施している。その結果は、食事管理委員会で検討し、患者さんの声を生かした対応を行った。
（放射線部患者サービスアンケート）　平成17年度から毎年、放射線部受診の外来患者を対象として、待ち時間、検査説明、対応等について患者満足度アンケートを実施した。その結果は直接担当部署へ報告し、患者サービスの取り組みに生かしている。

＜患者要望への対応＞　院内35箇所に「ご意見箱」を設置し、毎月副病院長を委員長とする患者サービス委員会で要望内容について審議し、出来るものから即座に対応（改善）するとともに、結果については院内掲示板に報告（掲示）している。

＜禁煙の実施＞　平成15年５月の健康増進法の施行に伴い、平成16年１月より、病院施設内の全面禁煙を実施し、さらに、平成18年４月より、患者さんの健康をサポートする病院の社会的使命から、敷地内全面禁煙を実施した。

＜診療費支払い方法の拡大＞　平成17年10月、診療費の支払いにクレジットカードおよびデビットカードの利用をできるようにした。

＜アメニティの充実＞
（コーヒーショップの設置）　平成17年10月、外来棟正面玄関横にくつろいだ雰囲気と癒しの環境を提供するため、コーヒーショップを設置し、営業時間の拡大を図った。
（旅行案内コーナーの設置）　平成17年12月、外来棟正面玄関奥に旅行案内コーナーを設置した。ここでは病院近郊のホテル・旅館の手配も行っており、遠方から来られる患者さん、ご家族のチケットの手配が大変便利になった。
（ホスピタルアートの展示）　平成17年12月、本院初の試みとして、外来棟玄関周りの活性化（心が安らぐ場所）に役立てるため、パリ在住の芸術家、濱田亨氏の大理石彫刻「生きるかたち」を展示した。患者さんからは、作品から湧き出るエネルギーが感じられると好評である。
（コインロッカーの設置）　平成18年４月、患者さんの利便を図るため外来棟１階正面玄関奥にコインロッカー大小33台を設置した。

＜携帯電話可能ゾーンの設置＞　平成18年４月、近年の医療機器の発達は携帯電話による影響が僅かとなってきたことから、院内において携帯電話可能ゾーンを設置し、掲示した。

＜ボランティア体制の整備＞　平成18年４月、ボランティア運営連絡会内規を定め、ボランティア体制を整備した。

＜クレーマー対策＞　平成18年10月、患者さんからのクレームは医療問題対策委員会で審議・対応しているが、これに加え事務部医療サービス課に専任の安全管理監（警察官ＯＢ）を配置した。

平成 19 事業年度

＜外来再診予約の精度向上＞　平成19年９月、平成12年以来運用してきた「予約時間枠30分単位・予約人数設定」方式を「１予約時間枠１名予約」方式に変更した。これにより、従来30分単位であった予約時間が一人一人の分単位の時間に明確化され、予約時間単位による混雑集中化が緩和された。

＜アンケート調査＞
（患者満足度調査）　平成19年７月、入院・外来患者を対象としてアンケートにより、患者満足度を調査し、集計結果を患者サービス委員会および医療問題対策委員会で報告し、環境改善に努めている。
（食事アンケート）　平成19年３月、南病棟入院患者を対象として、食事アンケートを実施した。これにより、以下について改善を行った
①食事配膳トレーを一新
②魚臭い・・・・・酒、生姜、ねぎなどの香味野菜の使用増加
③肉のかたさ・・・肉の部位、種類変更
④主食の量・・・・４月より主食量変更

＜患者要望への対応＞　「ご意見箱」への要望件数　795件
この要望については、患者サービス委員会で毎月審議・対応し、結果については院内掲示板に報告（掲示）している。

＜アメニティの充実＞
（オストメイト・トイレの設置）　平成19年４月、外来棟１階、東側出入口横の身体障害者用トイレをオストメイト対応トイレに改修した。
（レストランのリニューアル）　平成19年４月、レストランをリニューアルし、席数を94席→108席に増やした。
（コンビニエンスストアの設置）　平成19年４月、外来棟地階の売店を廃止し、コンビニエンスストアを設置することで営業時間の拡大を図った。また、店内の客席で飲食できるイートイン方式の採用により、「憩いの空間」を提供している。
（ウエルネスエリア（憩いの場のスペース）の設置）　平成19年10月、外来棟正面玄関横のオープンスペースにくつろげる机・いすを配置し、ウエルネスエリアを設置した。これにより、外来患者さんの診察待ち時間および入院患者さんの院内散歩における憩いの場として利用されている。

＜病院ガイダンスの作成・配布＞　平成19年９月、文字と数字(表)が並んでいた病院概要を、各診療科等の紹介を共通項目として写真をたくさん取り入れて見やすくした「GUIDANCE」に改め、医療機関等へ配布した。また診療科の紹介部分を特記したＡ５サイズの「GUIDANCE」ミニ版「京大病院ご利用案内」を作成し、患者さん・来院者に配布している。

＜職員のアメニティの改善＞（職員食堂の設置）19年５月、長年の懸案となっていた職員のアメニティの改善のひとつとして「職員食堂「はんなり」」がオープンした。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況
平成 16 ～ 18 事業年度
＜外来化学療法部の設置＞　安全かつ効率的な外来通院でのがん治療を目的として、平成15年10月に我が国初の専任制（医師、看護師、薬剤師、オンコジーヘルパー）による外来化学療法部を設置し、外来通院でのがん治療を行っている。ここでは、ベッド・リクライニングチェア20床で開設し、大学病院における現実的な臨床腫瘍学実践のモデルとなっている。

＜寄附講座の設置＞　（探索臨床腫瘍学講座）　平成15年10月１日に探索がん臨床の安全かつ効率的実行に必要な臨床システムを構築し、臨床腫瘍学の発展に資するため設置し、探索医療センターと連携して新しいがん治療法の開発などに関する研究・教育を継続している。（～平成20年９月30日）

＜寄附病棟（がん病棟）の受け入れ＞　平成18年１月、山内　溥氏（任天堂(株)相談役）から新病棟建設目的で私財70億円の寄附の申し出があり、「京大病院にふさわしい病棟を建ててほしい」との寄附者の意向を尊重し、高度先進医療を目指す本院にふさわしい「がん診療中心の病棟」とすることについて合意を得た。

平成 19 事業年度
＜がんセンターの設置＞　平成19年４月、これまで臓器別の診療科が行ってきた「がん」の治療体制を改め、診療科の垣根を越えた全人的・集学的・横断的ながん治療を行う「京大病院がんセンター」を、全国の大学病院で初めて設置した。これにより、以下の大きな効果が期待される。
１）これまで診療科で異なる治療方針が提示されていたものが、公平で客観的な情報が提供でき、患者が安心して治療方針を選択できる。
２）医師がお互いの知識が共有出来るため治療の質が高まり、治療方針も迅速に決定される。
３）チーム医療の教育の場として活用できる。

当センターの構成…「外来がん診療部」「入院がん診療部」「がん診療支援部」外来がん診療部：集学的外来ユニットを６ユニット開設している。（前立腺がんユニット、脳腫瘍ユニット、乳がんユニット、食道がんユニット、肺がんユニット、膵臓がんユニット）
がん診療支援部：地域医療ネットワーク医療部とともに地域医療機関との連携を図っている。また米国国立がん研究所とライセンス契約を行っている臨床研究情報センター（先端医療振興財団）をサポートし、がん情報サイトにがん登録を行うことを中心に活動
入院がん診療部：現在共通病床13床を運用しているが、本格的な稼働は寄附病棟（がん病棟）の建築後となる。

＜寄附講座の設置＞　（集学的がん診療学講座）　平成19年４月～平成24年３月、学際的医学研究に基づくがんの新規集学的治療法の開発、診療科・診療部を横断した集学的がん診療システムの研究、がん専門医、がん医療専門職等のがん診療エキスパートの育成に資するため、集学的がん診療学講座を設置した。本講座は京大病院がんセンターの司令塔の役割を果たすことが期待されている。

＜がん診療連携拠点病院への協力＞　平成19年度、現在の京都府立医科大学の１機関の拠点病院のみでは円滑に対応出来ないため、京都府から分担して行ってほしいとの依頼があり、がん診療連携拠点病院に協力する予定。

○　その他
平成 16 ～ 18 事業年度
＜急性期入院患者への体制整備＞　精神科病床の減（80床→60床）
平成17年10月、これまでの男子40床、女子40床、９割が開放病床、１割が閉鎖病床であった体制を改め、病棟全体をマーク式閉鎖化し、４床室６室をパーティション付き２床室に転換し急性期患者が速やかな症状改善を可能にする病床構造（単一病棟60床）に整備した。また、８室の保護室にはトイレ設置工事を行い、人権に配慮したアメニティを実現した。

＜医療設備整備計画（マスタープラン）の策定＞　平成18年６月、本院が社会の期待に応え得る質の高い医療サービスを提供するためには、将来にわたる中長期的な計画の下、平成19年以降の設備更新について、医療設備整備計画（マスタープラン）を策定した。

平成 19 事業年度
＜コ・メディカル職員（有期雇用）の増員＞
・平成19年７月、薬剤師１名増員を決定　　常勤薬剤師１名を手術室への常駐化の決定に伴う業務補填のため
・平成19年９月、薬剤師７名増員を決定　　抗ガン剤ミキシングや病棟服薬指導実施のため
・平成19年10月、放射線技師３名増員を決定　　ＭＲ装置増設分、円滑稼働のため
・平成20年１月、管理栄養士１名増員を決定　　病棟における栄養指導体制強化のため

（３）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

○管理運営体制の整備状況
平成 16 ～ 18 事業年度
＜国立大学法人としての管理運営体制＞
（理事の設置）　○病院担当理事（非常勤）の設置…平成16年４月～平成17年９月、外部者を登用することで病院運営に新たな流れが取り入れられた。
○病院担当理事（常勤）の設置…平成17年10月から、大学と病院との関係を密接にするため、常勤の病院担当理事が設置された。

（病院財務状況の報告）　平成18年度から、第１期及び第２期までの病院収支実績・見込を役員会、財務委員会に定期的に報告し、病院経営に関して指導等を受けている。

＜病院内での管理体制＞
・病院協議会（病院内最高決議機関）
従来から病院内最高決議機関として病院協議会を毎月開催し、重要事項の審議・決定を行っている。
・執行部会議（平成17年４月に設置）
病院長、副病院長４人（教育・研究、地域連携担当経営担当、診療、労務、安全・衛生担当、医療安全担当）および病院長補佐３人（事務部長、看護部長、学外者）で構成、毎週月曜日に定例開催し、病院の業務に関し迅速な意志決定を行っている。

＜病院長補佐体制＞
（運営企画室の設置）　平成15年４月に病院長を補佐する経営企画会議を設置し、その下に経営企画部を設置し、さらに、平成17年４月、経営企画部を廃止し、病院長の指示により病院運営及び経営に関し情報の収集及び分析を行うとともに必要事項について企画立案する病院運営企画室を設置した。

（経営会議の設置）　平成18年度から病院経営に必要な情報を共有し、各職種が連携して経営分析や企画立案を行うため、病院長の諮問組織として経営会議を設置し、毎月開催している。

平成 19 事業年度
＜国立大学法人としての管理運営体制等＞
（病院担当理事への定例報告）　平成19年４月～、毎週定例的に病院担当理事に病院運営における懸案事項等について報告・相談し、指示・指導・助言を受け、方針を決定している。

＜病院長補佐体制＞
（運営・戦略会議の設置の決定）　平成20年３月、病院の運営に関する重大な事案に関し迅速に対応するため、協議及び意見交換を行う「運営・戦略会議」の設置を決定した。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況
平成 16 ～ 18 事業年度
＜医療安全・質向上のための相互チェック＞　平成16年11月、長崎大学病院より、平成17年10月、高知大学病院より担当者が来院し、本院の医療安全等に関して現状のチェック(評価)を行っていただいた。この評価により、病棟薬品の配置状況、研修医への安全教育状況、指示書等の記載の統一状況等について御指摘いただいたため、早急に改善に取り組む等、より良い病院運営に努めている。

平成 19 事業年度
＜病院機能評価＞　病院機能評価：審査体制区分４(Vre.5.0)の受審
平成19年10月、病院機能の問題点等現状の客観的把握が可能となり、改善に向け職員の自覚と意欲向上を図り、結果として良質な医療を提供することを目的として、㈶日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審した。審査項目は８分野、約530項目に及び「書面審査」と「訪問審査」による評価が行われた結果、平成20年２月18日付けで認定証が交付された。

＜医療安全・質向上のための相互チェック＞　平成19年11月、福井大学病院より、担当者が来院し、現場視察を実施した。この評価により、救急カートの装備の内容の統一性、研修医から定期的に意見を聞く機会の確保、中途採用者への安全教育への機会充実、等について御指摘いただいたため、早急に改善に取り組む等、より良い病院運営に努めている。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況
平成 16 ～ 18 事業年度
＜経営分析事項＞
（病床再配分）　毎年、年度当初に病院全体の稼働目標を定め、目標達成に向けて各診療科へアンケート調査を実施し、病床数の変更を申し出ている診療科、未達成を申し出ている診療科について、その問題点、改善策、要望事項等を把握し、診療科への希望病床数への再配分を行うなど問題解決に努力している。

（新規事業への収支試算（シミュレーション））　各診療科からの要望（組織設置、医療技術職員等の増、等）については、常に企画段階において収支シミュレーションを行ったうえ執行部会議での審議事項としている。

（経営情報分析システムの策定）　平成18年10月、部門別、疾病別、患者別の収支計算を行い、分析結果を各診療科にCDで手渡した。

＜ヒアリングの実施＞　（平成18年度診療科ラウンド）　平成18年６月、病院経営への影響度の大きい10診療科を対象として、病院長による診療科ラウンドを実施した。

＜DPC説明会の実施＞　平成18年10月～12月、DPC分析に基づく説明会を実施し、DPC制度の特徴や各診療科の代表的疾患を事例紹介によるDPC制度下における経営的注意点を診療現場スタッフに伝えるため、カンファレンスに参加し説明を行った。

＜経営改善コンクールの実施＞　平成19年12月、病院の経営に関して、職場を超えた視点から病院経営について改めて考える機会を持ち、具体的かつ実現可能なアイデアを積極的に提案してもらうことを目的として、院内全職員を対象として公募した。病院職員から５件の応募があり「物品リサイクル情報の有効活用」が選ばれ、３月29日病院長表彰を行った。

平成 19 事業年度

＜戦略の策定と実施＞

（病院経営改善計画の実施）　平成19年７月、医療の質を落とさないことを大前提とし、短期的に効果があると考えられる事項について「病院経営改善計画」を策定し、改善目標として集中的に推進した。

（運営企画室ホームページの作成と公開）　平成19年７月、病院経営改善計画の推進状況、診療実績データ（診療科別稼働額、稼働率、在院日数、付加価値など）、原価計算情報、他大学・他病院との比較データなどの情報を院内で共有し目標意識を高めるため、ホームページを作成し、公開した。

（DPCコーディングのための体制強化）　平成19年11月、DPCコーディングの適正化および診療報酬についての病院内での情報共有を推進し、増収（診療行為に見合った収入を得る）を目的とした診療情報管理士の増員を執行部会議へ提案した。

＜ヒアリングの実施＞　平成19年７月～11月、各診療科の実施計画の遂行状況、病院経営改善計画の達成状況、各診療科等からの要望等を聞くため、経営担当副病院長と経営企画室による全診療科、中央診療部および看護部へのヒアリングを実施した。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

平成 16 ～ 18 事業年度

＜収入増への取組状況＞

・平成16年度の請求額は、232.6億円であった。
・平成17年度の請求額は、241.7億円となった。（対16年度9.3億円増収）
・平成18年度の請求額は、246.5億円となった。（対17年度4.8億円増収）

＜経費削減への取組状況＞　医学部附属病院事業計画に「経営の安定化を図ること」を主要事項のひとつに掲げ、経営改善に取り組んだ。経費縮減として、①医療材料、薬品購入費の値引き交渉、②医療材料、薬品の在庫見直し、③後発薬品採用の推進、④管理的経費の値引き交渉、⑤光熱水費では照明器高効率器具へ交換、を基本とし、17年度後半においては運用改善型ESCOの導入、および病棟等に節水型器具取設、18年度からはボイラの効率運転による削減を実施した。

（平成16年度）経費削減目標額　△434,089千円
削減実績額　△477,291千円（目標額をさらに△10%削減増）
（平成17年度）経費削減目標額 △300,000千円（前年度決算額よりさらに削減）
削減実績額 △350,970千円（目標額をさらに△17%削減増）
（平成18年度）経費削減目標額 △300,000千円（前年度決算額よりさらに削減）
削減実績額　△364,753千円（目標額をさらに△22%削減増）

平成 19 事業年度

＜収入増への取組状況＞

平成19年度の稼働見込みは、247.7億円となった。（対18年度1.2億円増収）

＜経費削減への取組状況＞　経費削減として平成18年度までの上記①～⑤の計画に追加して、蒸気管保温工事等によるガス使用量削減の実施、省エネ診断結果も活用する等、さらなる経費節減策を検討した。

経費削減目標額　△340,000千円
経費削減見込み額　△474,873千円（目標額をさらに△40%削減増）

これにより、平成16年度から平成19年度までの累計で△1,667,887千円の経費削減が実行された。

○地域連携強化に向けた取組状況

平成 16 ～ 18 事業年度

＜組織の設置＞　平成16年６月、後方連携をおこなっている地域ネットワーク医療部(平成12年８月設置)内に、前方連携をおこなう地域医療連携室を設置し、前方連携(病診連携)から後方連携(退院支援、療養支援)までの連携充実を図った。

＜前方連携の整備状況＞　平成16年５月、紹介予約患者予約システムの運用を開始し、医療機関からFAXによる予約受付を行い、紹介患者率の向上を目指した。また、再診の患者さんへの診察予約サービスも開始した。

＜後方連携の整備状況＞　平成17年４月、本院から関連の地域医療機関への逆紹介患者の増加を推進するため「紹介先医療機関検索システムデータベース」を構築し、電子カルテ上に掲示した。

＜病院長・副病院長による病院訪問＞　平成17年10月～12月、地域医療機関との連携を強化するため、病院長と経営担当副病院長が京都市内周辺の医療機関50カ所を訪問し意見交換を行った。この結果、長年40%台前半であった患者紹介率が50%を達成した。

平成 19 事業年度

＜診療科の現状把握と周知＞　平成19年７月～９月、平成19年度病院改善計画において、各診療科にヒアリングを行い、診療科における地域医療連携の現状把握と連携強化のための取組方法を提案した。

＜前方連携の整備状況＞　平成19年８月、医療機関からの紹介予約について、FAXに加えてWebによる予約システムを開始し、９月、患者紹介率が60%を達成した。

＜地域連携強化に向けた取り組み＞　平成20年２月、今後の地域連携のあり方について病院長との検討素案をまとめ、以下については３月末までに措置することを決定した。
①地域ネットワーク医療部と地域連携室の業務スペースの一元化
②ＭＳＷ（時間雇用）２～３人の増員
③事務職員（派遣）の１～２人の増員
（がんセンターとの連携強化）　がんセンターの設置に伴い、がん診療支援部の緩和ケアチーム立ち上げと病診連携強化のため、地域医療ネットワーク医療部に専属の看護師等を４月以降に措置することを決定した。

○その他

平成 16 ～ 18 事業年度

＜看護フェアの開催＞　平成18年10月14日、本院の新しい試みとして、外来棟アトリウム等において「第１回看護フェア」を開催し、看護学生、看護師OB等、約500名の参加があった。

平成 19 事業年度

＜オープンホスピタル：看護フェアの開催＞　平成19年８月４日、高校生や看護学生等、将来医療の道を目指す学生と地域住民の方々に本院の看護の魅力と薬剤部、検査部等の内容を紹介することを目的として、外来棟アトリウムを中心として「オープンホスピタル：第２回看護フェア」を開催した。当日は、看護学生をはじめ、約600名以上の参加があった。

＜大学本部による医療支援事業＞
京都大学重点事業アクションプラン(2006 ～ 2009)において、平成19年度より医療事業として、有利子貸付による看護体制の充実支援（看護師宿舎の増築：19年度～21年度の累計で８億４千万円）および診療設備（京大病院の自立した「設備マスタープラン」に基づく年次的医療設備整備計画：19年度～21年度（毎年８億円）累計で24億円）の支援整備を受けている。

Ⅲ　予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※　財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ　短期借入金の限度額

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
1　短期借入金の限度額 １６１億円 **2　想定される理由** 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	**1　短期借入金の限度額** １６１億円 **2　想定される理由** 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	借入実績なし

Ⅴ　重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
1　重要な資産の譲渡 該当なし **2　担保に供する計画** 附属病院設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	**1　重要な資産の譲渡** 該当なし **2　担保に供する計画** 総合医療治療システム（設備）、診療支援高度生理機能検査総合システム（設備）に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	**1　重要な資産の譲渡** 該当なし **2　担保に供する計画** 総合医療治療システム（設備）、診療支援高度生理機能検査総合システム（設備）に係る金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地に抵当権を設定した。

Ⅵ　剰余金の使途

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	京都大学重点事業アクションプラン2006～2009に基づき、教育研究及び診療の質の向上に充当した。

Ⅶ　そ　の　他　　1　施設・設備に関する計画

中　期　計　画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財　　源
・(北部)総合研究棟 ・(桂)基幹・環境整備 ・(宇治)総合研究実験棟 ・(中央)総合研究棟改修 ・内視鏡手術ｼｽﾃﾑ ・小規模改修 ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・災害復旧工事	総額 7，776	施設整備費補助金 （6，757） 国立大学財務・経営センター施設費補助金 （851） 長期借入金 （168）

（注１）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。
（注２）小規模改修について、平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。
　なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

年　度　計　画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財　　源
・(中央)総合研究棟改修(人文科学) ・小規模改修 ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・総合医療治療システム ・診療支援高度生理機能検査総合システム	総額 2，535	施設整備費補助金 (1,824) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (153) 長期借入金 (558)

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

実　績

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財　　源
・(中央)総合研究棟改修(人文科学) ・小規模改修 ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・（吉田）耐震対策事業 ・（犬山）耐震対策事業 ・（宇治他）耐震対策事業 ・（吉田他）耐震対策事業 ・総合医療治療システム ・診療支援高度生理機能検査総合システム	総額 12,845	施設整備費補助金 (12,134) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (153) 長期借入金 (558)

○　計画の実施状況等

・（中央）総合研究棟改修（人文科学）に関して、計画的に実施した。
・小規模改修に関して、計画的に実施した。
・（南部）総合研究棟施設整備事業(ＰＦＩ)に関して、計画的に実施した。
・（桂）総合研究棟Ⅴ、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業(ＰＦＩ)に関して、計画的に実施した。
・（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業(ＰＦＩ)に関して、計画的に実施した。
・（吉田）耐震対策事業は、18年度に事業の繰越を行った（8,387百万円）が平成20年3月に完了したので　計上した。
・（犬山）耐震対策事業は、18年度に事業の繰越を行った（912百万円）が平成20年3月に完了したので計上した。
・（宇治他）耐震対策事業は、18年度に事業の繰越を行った（1,011百万円）が平成20年3月に完了したので計上した。
・（吉田他）耐震対策事業は、平成19年度補正予算にて採択されたものであり、地域住民との交渉に不測の日数がかかり、工期変更等に伴い事業費の全額（2,478百万円）について平成20年度に繰越を行っている。
・総合医療治療システムに関して、計画的に実施した。
・診療支援高度生理機能検査総合システムに関して、計画的に実施した。

Ⅶ そ の 他　　2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
（教員の人事）		
・ 教育研究評議会において全学的な教員人事の基本方針を定め、各部局等が主体的・自立的に教員人事を行う。	・ 教育研究評議会において全学的な教員人事の基本方針を定め、各部局等が主体的・自立的に教員人事を行う。	P.19（No.181）参照
・ 部局等における教員の教育研究活動等に対する評価システムを整備するとともに、大学全体としての人事評価システムの在り方について検討する。	・ 部局等における教員の教育研究活動に対する評価システム及び大学全体としての人事評価システムの在り方について検討する。	P.19（No.182）参照
・ 兼業・兼職のガイドラインを作成し、教員の社会貢献を円滑化する。		
（事務職員等の人事）		
・ 競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。	・ 競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。	P.20（No.184）参照
・ 能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資格取得を奨励する。	・ 能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資格取得を奨励する。	P.20（No.185）参照
・ 業績を適正に評価する体制を検討し、評価結果を給与、昇進に反映させるなど、職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。	・ 業績を適正に評価する体制等の検証を行いつつ、職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。	P.21（No.186）参照
・ 若手職員や女性の登用を図る。	・ 若手職員や女性の登用を図る。	P.21（No.187）参照
・ 国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流について検討する。	・ 国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流について検討する。	P.21（No.188）参照
・ 教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等を確保する。	・ 教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等の確保に努める。	P.22（No.189）参照
（柔軟で多様な教員人事制度）		
・ 公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。	・ 公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。	P.22（No.190）参照
・ 部局の特性に応じて､任期付き教員の拡大等、弾力的な雇用形態に対応可能な処遇制度の導入に努める。	・ 部局の特性に応じて、任期付き教員の拡大等、弾力的な雇用形態に対応可能な処遇制度の導入に努める。	P.22（No.191）参照
・ サバティカル制度を整備するとともに、実務研修制度等の導入について検討する。	・ サバティカル制度を活用した実務研修制度等の導入について検討する。	P.23（No.192）参照
・ 女性教員の採用を促進するために、育児支援体制を整備する。	・ 女性教員の採用を促進するために、育児支援体制を整備する。	P.23（No.193）参照
・ 障害者の採用を促進するために、障害のない（バリアフリーな）キャンパス整備等、周辺環境の改善に努める。	・ 業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。	P.23（No.194）参照

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
（中長期的な観点に立った適切な人員・人件費管理）		
・　業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。	・　業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。	P.24（No.195）参照
・　社会情勢の変化を視野に入れつつ、教職員の定年年齢の見直しについて検討する。	・　社会情勢の変化を視野に入れつつ、教職員の定年年齢の見直しについて検討する。	P.24（No.196）参照
（事務等の効率化・合理化）		
・　事務の円滑化・効率化を図るため、適切な業務評価に基づいた柔軟な組織編成及び人員配置を実施する。	・　事務の円滑化・効率化を図るため、適切な業務評価に基づいた柔軟な組織編成及び人員配置を実施する。	P.25（No.197）参照
・　大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織を構築する。	・　大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織の機能強化を図る。	P.25（No.198）参照
・　部局事務部に適切に権限を委譲し、その責任体制の明確化、部局事務の効率化・高度化を図る。	・　部局事務部に適切に権限を委譲し、その責任体制の明確化、部局事務の効率化・高度化を図る。	P.26（No.199）参照
・　情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。	・　情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。	P.26（No.200）参照
・　リーガル・リスクに対応する法務業務、教職員の人事管理及び労働関係法令への対応、財務管理、土地・施設・環境安全等に係るマネジメントを効果的に行うための組織を整備する。		
・　遠隔地に散在する事務組織を一元的に運用するため、情報ネットワークの整備を進める。	・　遠隔地に散在する事務組織を一元的に運用するため、情報ネットワークの整備を進める。	P.27（No.202）参照
（参　考）中期目標期間中の人件費総額見込み ３３１,４９７百万円（退職手当は除く）		

○ 別表１　（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名（学士課程）		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
総合人間学部	総合人間学科	490	543	110.8
	(人間学科)	0	6	
	(国際文化学科)	0	10	
	(基礎科学科)	0	7	
	(自然環境学科)	0	2	
文学部	人文学科	880	1002	113.9
教育学部	教育科学科	260	292	112.3
法学部		1,340	1,684	125.7
経済学部		480	510	106.3
	経済学科	320	344	107.5
	経営学科	200	307	153.5
理学部	理学科	1,234	1,343	108.8
医学部	医学科	600	632	105.3
	保健学科	606	597	98.5
薬学部	薬科学科	100	114	114.0
	薬学科	60	61	101.7
	総合薬学科	160	186	116.3
工学部	地球工学科	740	795	107.4
	建築学科	320	355	110.9
	物理工学科	940	1,047	111.4
	電気電子工学科	520	607	116.7
	情報学科	360	425	118.1
	工業化学科	940	1,038	110.4
農学部	資源生物科学科	376	401	106.6
	応用生命科学科	188	219	116.5
	地域環境工学科	148	155	104.7
	食料・環境経済学科	128	144	112.5
	森林科学科	228	241	105.7
	食品生物科学科	132	143	108.3
	(生物生産科学科)	0	4	
	(生物機能科学科)	0	2	
学士課程　計		11,750	13,216	112.5

学部の学科、研究科の専攻等名（修士課程）		収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	文献文化学	88	78	88.6
	思想文化学	48	55	114.6
	歴史文化学	56	57	101.8
	行動文化学	40	43	107.5
	現代文化学	20	24	120.0
教育学研究科	教育科学	56	68	121.4
	臨床教育学	28	40	142.9
法学研究科	法政理論	30	31	103.3
	(国際公共政策)	0	6	
	(民刑事法)	0	1	
	(政治学)	0	1	
経済学研究科	経済システム分析	20	21	105.0
	経済動態分析	28	26	92.9
	現代経済・経営分析	40	26	65.0
	現代経済学	0	3	
	ビジネス科学	0	10	
	(組織経営分析)	0	1	
理学研究科	数学・数理解析	115	92	80.0
	物理学・宇宙物理学	162	185	114.2
	地球惑星科学	124	121	97.6
	化学	122	131	107.4
	生物科学	151	148	98.0
医学研究科	医科学	40	40	100.0
	人間健康科学系	39	39	100.0
薬学研究科	創薬科学	48	57	118.8
	生命薬科学	50	53	106.0
	医療薬科学	32	64	200.0
	医薬創成情報科学	14	11	78.6
工学研究科	社会基盤工学	58	83	143.1
	都市社会工学	62	104	167.7
	都市環境工学	154	178	115.6
	建築学	68	112	164.7
	機械理工学	76	119	156.6
	マイクロエンジニアリング	34	52	152.9
	航空宇宙工学	34	47	138.2
	原子核工学	38	38	100.0
	材料工学	44	83	188.6
	電気工学	42	86	204.8
	電子工学	42	75	178.6
	材料化学	38	55	144.7
	物質エネルギー化学	46	74	160.9
	分子工学	54	69	127.8
	高分子化学	62	91	146.8
	合成・生物化学	42	64	152.4
	化学工学	38	63	165.8
	(機械物理工学)	0	1	
	(生活空間学)	0	1	
エネルギー科学研究科	エネルギー社会・環境科学	58	51	87.9
	エネルギー基礎科学	74	79	106.8
	エネルギー変換科学	34	47	138.2
	エネルギー応用科学	52	47	90.4
農学研究科	農学	46	64	139.1
	森林科学	90	93	103.3
	応用生命科学	96	147	153.1

学部の学科、研究科の専攻等名（修士課程）		収容定員	収容数	定員充足率
	応用生物科学	100	112	112.0
	地域環境科学	96	106	110.4
	生物資源経済学	48	42	87.5
	食品生物科学	50	70	140.0
人間・環境学研究科	共生人間学	138	140	101.4
	共生文明学	114	127	111.4
	相関環境学	76	85	111.8
情報学研究科	知能情報学	72	87	120.8
	社会情報学	55	72	130.9
	複雑系科学	44	41	93.2
	数理工学	41	48	117.1
	システム科学	59	66	111.9
	通信情報システム	65	84	129.2
生命科学研究科	統合生命科学	74	102	137.8
	高次生命科学	76	88	115.8
地球環境学舎	環境マネジメント	58	72	124.1
修士課程　計		3,899	4,697	120.5

学部の学科、研究科の専攻等名（博士後期課程）		収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	文献文化学	66	64	97.0
	思想文化学	36	38	105.6
	歴史文化学	42	49	116.7
	行動文化学	30	56	186.7
	現代文化学	15	15	100.0
教育学研究科	教育科学	42	62	147.6
	臨床教育学	33	51	154.5
法学研究科	法政理論	90	66	73.3
	(基礎法学)	0	4	
	(公法)	0	3	
	(民刑事法)	0	3	
	(政治学)	0	4	
経済学研究科	経済システム分析	30	45	150.0
	経済動態分析	42	63	150.0
	現代経済・経営分析	40	35	87.5
	現代経済学	10	27	270.0
	ビジネス科学	10	19	190.0
	(組織経営分析)	0	3	
理学研究科	数学・数理解析	72	43	59.7
	物理学・宇宙物理学	125	148	118.4
	地球惑星科学	94	62	66.0
	化学	90	98	108.9
	生物科学	117	183	156.4
医学研究科	医科学	30	28	93.3
	社会健康医学系	36	48	133.3
薬学研究科	創薬科学	33	42	127.3
	生命薬科学	33	24	72.7
	医療薬科学	21	34	161.9
	医薬創成情報科学	7	8	114.3

学部の学科、研究科の専攻等名（博士後期課程）		収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科	社会基盤工学	32	33	103.1
	都市社会工学	35	47	134.3
	都市環境工学	74	79	106.8
	建築学	48	49	102.1
	機械理工学	54	29	53.7
	マイクロエンジニアリング	24	16	66.7
	航空宇宙工学	24	17	70.8
	原子核工学	27	22	81.5
	材料工学	30	18	60.0
	電気工学	30	9	30.0
	電子工学	30	25	83.3
	材料化学	27	34	125.9
	物質エネルギー化学	33	25	75.8
	分子工学	36	25	69.4
	高分子化学	45	39	86.7
	合成・生物化学	30	39	130.0
	化学工学	27	20	74.1
	(機械工学)	0	4	
	(機械材料理工学)	0	4	
	(精密工学)	0	2	
	(環境地球工学)	0	4	
エネルギー科学研究科	エネルギー社会・環境科学	36	36	100.0
	エネルギー基礎科学	51	36	70.6
	エネルギー変換科学	24	8	33.3
	エネルギー応用科学	36	10	27.8
農学研究科	農学	33	37	112.1
	森林科学	66	60	90.9
	応用生命科学	66	52	78.8
	応用生物科学	69	58	84.1
	地域環境科学	60	48	80.0
	生物資源経済学	33	40	121.2
	食品生物科学	33	24	72.7
人間・環境学研究科	共生人間学	84	136	161.9
	共生文明学	75	117	156.0
	相関環境学	45	46	102.2
	(人間・環境学)	0	10	
	(文化・地域環境学)	0	19	
	(環境相関研究)	0	6	
情報学研究科	知能情報学	47	57	121.3
	社会情報学	40	44	110.0
	複雑系科学	28	10	35.7
	数理工学	26	14	53.8
	システム科学	38	21	55.3
	通信情報システム	43	30	69.8
生命科学研究科	統合生命科学	51	77	151.0
	高次生命科学	48	81	168.8
地球環境学舎	地球環境学	60	39	65.0
	環境マネジメント	30	16	53.3
博士後期課程　計		2,872	2,997	104.4

学部の学科、研究科の専攻等名（博士一貫課程）		収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科	医学	282	304	107.8
	生理系	20	8	40.0
	病理系	34	31	91.2
	内科系	72	101	140.3
	外科系	64	101	157.8
	分子医学系	44	34	77.3
	脳統御医科学系	48	46	95.8
アジア・アフリカ地域研究研究科	東南アジア地域研究	70	107	152.9
	アフリカ地域研究	60	67	111.7
博士一貫課程　計		694	799	115.1

学部の学科、研究科の専攻等名（専門職学位課程）		収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科	法曹養成	600	463	77.2
医学研究科	社会健康医学系	48	65	135.4
公共政策教育部	公共政策	80	86	107.5
経営管理教育部	経営管理	120	121	100.8
専門職学位課程　計		848	735	86.7

○　計画の実施状況等

(1) 収容定員と収容数に差がある理由等

京都大学では、従前から学生の学部・学科、研究科・専攻の希望と履修のフレキシビリティを可能な限り認めており、学科、専攻別では出入りがあるものの、大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている。しかしながら、研究科・専攻によっては、基本的には従前の博士後期課程：修士課程の１：２という固定的学生定員と実態が適合していない部分もあるため、定員の改訂について検討を進め、一部の学部・研究科において定員の改定を実施しており、さらに検討を進めることとしている。

なお、これ以外の要因としては、国家試験準備・就職機会待ち・学位論文作成による留年者や定員外の外国人留学生がいることなどがあげられる。

また、専門職学位課程の法学研究科法曹養成専攻については、平成17年8月24日付国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料」（標準）収入積算に用いる収容定員についてによると、定員充足率は100．6％となる。よって、専門職学位課程の定員充足率は90％を超える。

(2) 課程ごとの収容定員・収容数・定員充足率

課　程	収容定員	収容数	定員充足率
学士課程	11,750	13,216	112.5
修士課程	3,899	4,697	120.5
博士後期課程	2,872	2,997	104.4
博士一貫課程	694	799	115.1
専門職学位課程	848	735	86.7

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成16年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数（J）【（B）−（D,E,F,G,Iの合計）】	定員超過率（K）（J）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）					
（学部）											
総合人間学部	520	625	2	1			33	81	64	527	101.3%
文学部	880	1,008	1	1			42	103	85	880	100.0%
教育学部	260	307	0				10	14	9	288	110.8%
法学部	1,470	1,966	7	4	1	2	61	422	307	1,591	108.2%
経済学部	1,000	1,161	43	12			54	140	38	1,057	105.7%
理学部	1,204	1,309	4	2	1	0	35	123	89	1,182	98.2%
医学部	743	785	0				18	13	9	758	102.0%
薬学部	320	356	7				2	15	10	344	107.5%
工学部	3,840	4,280	79	23	1	0	65	373	282	3,909	101.8%
農学部	1,200	1,302	10				29	62	38	1,235	102.9%
（研究科等）											
文学研究科	441	499	39	9			74	56	44	372	84.4%
教育学研究科	151	216	13	3			19	37	33	161	106.6%
法学研究科	439	396	43	7			39	50	35	315	71.8%
経済学研究科	314	409	126	44			42	89	71	252	80.3%

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数（J）【(B)−(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率（K）(J)／(A)×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)					
理学研究科	1,172	1,157	34	21			31	121	100	1,005	85.8%
医学研究科	706	787	70	21	49		33	7	6	678	96.0%
薬学研究科	217	264	17	9			1	2	2	252	116.1%
工学研究科	1,564	1,818	169	100	1		46	68	56	1,615	103.3%
農学研究科	890	1,020	91	31			52	115	85	852	95.7%
人間・環境学研究科	549	670	82	21			84	91	80	485	88.3%
エネルギー科学研究科	365	356	30	25			8	8	8	315	86.3%
アジア・アフリカ地域研究研究科	130	161	24	16			26	32	15	104	80.0%
情報学研究科	566	569	42	11			16	35	29	513	90.6%
生命科学研究科	238	326	8	2			4	16	16	304	127.7%
地球環境学舎	128	124	16	4			6	4	4	110	85.9%
（医療技術短期大学部）											
医療技術短期大学部	340	358	0				4	23	22	332	97.6%

（平成17年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数（J）【（B）−（D,E,F,G,Iの合計）】	定員超過率（K）（J）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）					
学部											
総合人間学部	510	599	3	2			27	57	44	526	103.1%
文学部	880	987	2	2			43	91	71	871	99.0%
教育学部	260	303	0				11	24	21	271	104.2%
法学部	1,400	1,848	6	3	1	2	24	362	285	1,533	109.5%
経済学部	1,000	1,163	38	9			36	137	33	1,085	108.5%
理学部	1,214	1,327	6	3	1	0	33	121	90	1,200	98.8%
医学部	886	920	0				24	14	11	885	99.9%
薬学部	320	363	8				1	12	8	354	110.6%
工学部	3,820	4,258	81	21	1	0	55	359	265	3,916	102.5%
農学部	1,200	1,295	11				13	45	31	1,251	104.3%
研究科等											
文学研究科	441	505	46	17			81	69	58	349	79.1%
教育学研究科	155	215	11	2			16	31	24	173	111.6%
法学研究科	587	563	42	7			31	36	23	502	85.5%
経済学研究科	314	416	131	40			46	104	79	251	79.9%
理学研究科	1,172	1,239	44	30			41	137	110	1,058	90.3%
医学研究科	691	793	68	24	44		25	11	9	691	100.0%

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数（J）【（B）−（D,E,F,G,Iの合計）】	定員超過率（K）（J）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）					
薬学研究科	217	263	16	10			5	4	4	244	112.4%
工学研究科	1,568	1,891	175	99	1		46	69	56	1,689	107.7%
農学研究科	888	996	94	33			49	109	85	829	93.4%
人間・環境学研究科	532	697	83	24			90	96	84	499	93.8%
エネルギー科学研究科	365	356	33	25			3	16	6	322	88.2%
アジア・アフリカ地域研究研究科	130	162	21	16			21	41	18	107	82.3%
情報学研究科	560	593	44	22			16	35	28	527	94.1%
生命科学研究科	247	316	5	2			7	36	36	271	109.7%
地球環境学舎	138	123	15	4			8	13	13	98	71.0%
（医療技術短期大学部）											
医療技術短期大学部	180	192	0				2	20	19	171	95.0%

（平成18年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数（J）【（B）−（D,E,F,G,Iの合計）】	定員超過率（K）（J）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）					
学部											
総合人間学部	500	588	2	2			20	53	42	524	104.8%
文学部	880	987	4	4			37	100	82	864	98.2%
教育学部	260	303	0				6	22	19	278	106.9%
法学部	1,370	1,772	2	1	0	1	10	328	273	1,487	108.5%
経済学部	1,000	1,155	40	11			27	113	19	1,098	109.8%
理学部	1,224	1,334	4	2	0	0	33	110	88	1,211	98.9%
医学部	1,046	1,079	0				9	15	14	1,056	101.0%
薬学部	320	367	9				4	15	11	352	110.0%
工学部	3,820	4,237	76	10	0	0	60	335	238	3,929	102.9%
農学部	1,200	1,291	10				12	50	34	1,245	103.8%
研究科等											
文学研究科	441	502	51	19			86	78	71	326	73.9%
教育学研究科	159	220	10	3			15	31	26	176	110.7%
法学研究科	750	590	34	8			24	29	21	537	71.6%
経済学研究科	267	345	110	35			36	98	69	205	76.8%
理学研究科	1,172	1,232	44	32	1		46	143	119	1,034	88.2%
医学研究科	708	814	67	25	42		26	14	12	709	100.1%

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数（J）【（B）−（D,E,F,G,Iの合計）】	定員超過率（K）（J）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）					
薬学研究科	217	275	19	11			1	2	2	261	120.3%
工学研究科	1,553	1,935	190	94	1	4	29	54	45	1,762	113.5%
農学研究科	886	988	83	29			64	125	95	800	90.3%
人間・環境学研究科	532	689	81	24			90	87	67	508	95.5%
エネルギー科学研究科	365	332	30	24			6	11	5	297	81.4%
アジア・アフリカ地域研究研究科	130	170	21	16			14	51	18	122	93.8%
情報学研究科	558	600	54	23	1		21	39	32	523	93.7%
生命科学研究科	249	340	4	3			11	42	39	287	115.3%
地球環境学舎	148	122	17	6			7	7	7	102	68.9%
公共政策教育部	40	45	5	0	0	0	1	0	0	44	110.0%
経営管理教育部	60	64	9				2			62	103.3%
（医療技術短期大学部）											
医療技術短期大学部	20	26	0				0	6	5	21	105.0%

（平成19年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数（J）【（B）−（D,E,F,G,Iの合計）】	定員超過率（K）（J）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）					
学部											
総合人間学部	490	568	2	2			20	48	36	510	104.1%
文学部	880	1,002	4	4			46	115	99	853	96.9%
教育学部	260	292	0				15	21	15	262	100.8%
法学部	1,340	1,684	1	1	0	0	12	273	235	1,436	107.2%
経済学部	1,000	1,161	40	8			35	116	26	1,092	109.2%
理学部	1,234	1,343	3	2	0	0	33	110	88	1,220	98.9%
医学部	1,206	1,229	0				11	7	3	1,215	100.7%
薬学部	320	361	6	1			2	8	3	355	110.9%
工学部	3,820	4,267	73	20	0	0	66	349	248	3,933	103.0%
農学部	1,200	1,309	10				15	50	41	1,253	104.4%
研究科等											
文学研究科	441	479	48	18			86	74	59	316	71.7%
教育学研究科	159	221	13	4			16	32	22	179	112.6%
法学研究科	720	582	38	7			28	35	26	521	72.4%
経済学研究科	220	279	88	20			35	90	58	166	75.5%
理学研究科	1,172	1,211	46	33	1		43	144	119	1,015	86.6%
医学研究科	757	845	63	26	37		33	20	18	731	96.6%

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数（J）【（B）−（D,E,F,G,Iの合計）】	定員超過率（K）（J）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）					
薬学研究科	238	293	23	13			3	5	5	272	114.3%
工学研究科	1,538	1,935	208	100		4	30	66	61	1,740	113.1%
農学研究科	886	953	67	28			52	110	77	796	89.8%
人間・環境学研究科	532	686	84	23			89	107	82	492	92.5%
エネルギー科学研究科	365	314	36	27			7	13	9	271	74.2%
ｱｼﾞｱ・ｱﾌﾘｶ地域研究研究科	130	174	20	13			17	47	12	132	101.5%
情報学研究科	558	574	68	29	1		21	32	24	499	89.4%
生命科学研究科	249	348	6	4			10	43	36	298	119.7%
地球環境学舎	148	127	16	7			10	15	14	96	64.9%
公共政策教育部	80	86	7	1	0	0	1	2	0	84	105.0%
経営管理教育部	120	121	23	2			5			114	95.0%